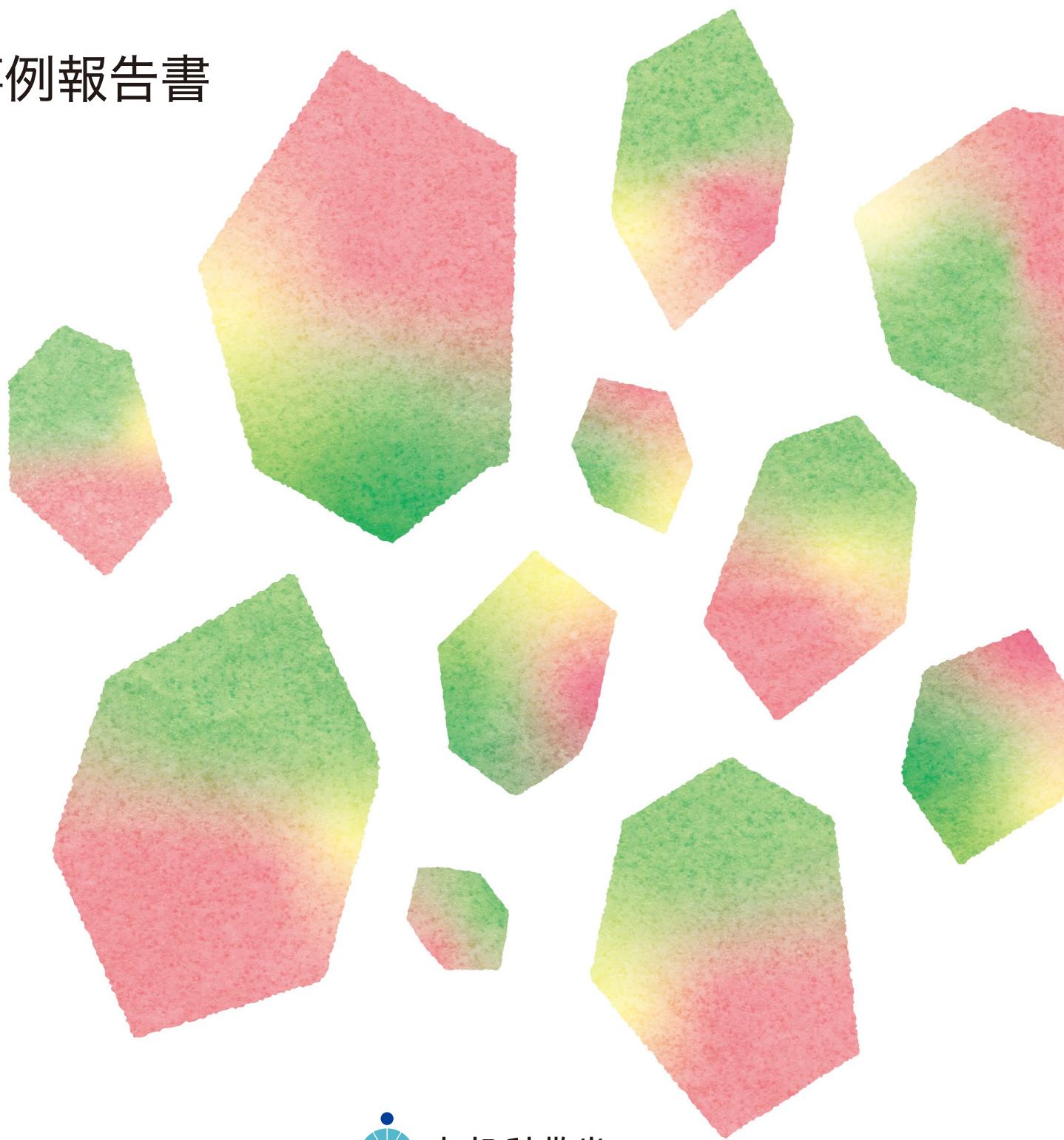


令和6年度 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

地域日本語教育の 総合的な体制づくり 推進事業

事例報告書



文部科学省

はじめに

文部科学省及び文化庁では、在留外国人の急増や在留管理における外国人材の受入れの本格化を受けて、2019（令和元）年度より地方公共団体が関係機関と連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」の一環として、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」（以下、本事業という）を実施してきました。時期を同じくして「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行となり、その後、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和5年法律第41号）が施行されました。現在では、技能実習制度の見直しに伴って創設される「育成就労制度」に伴い、入国する外国人の日本語能力の要件や認定日本語教育機関の活用が行われることとなっており、日本語教育の重要性が高まっています。

このような背景の下、全国各地の外国人に対する「地域における日本語教育」にも注目が集まっています。令和7年9月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月閣議決定）が改定されました。ここでは、地域日本語教育において、「自立した言語使用者」である日本語教育の参照枠B1を目指す教育展開が改めて示され、そのための日本語教育実施体制の整備が位置付けられました。外国人の増加や日本語教育に関する域内のニーズの高まりが見られるようになり、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要となる日本語能力を身に付けられる仕組みづくりが求められています。こうした仕組みとして、都道府県・政令指定都市等を対象に、地域日本語教育の総合的な体制づくり等を行う事業に対して国が補助を行い、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることとしたのが本事業です。各地では、この目的のために、有識者を集めた「総合調整会議」、専門人材である「総括コーディネーター」「地域日本語教育コーディネーター」等の配置などが行われ、優良な日本語教育の実践事例も多く報告されるようになりました。

このような状況を鑑みても、本事業により整備される「体制」に対する期待が一段と高まり、各地の事例共有も求められていくことでしょう。本事例報告書は、こうした各団体が取り組んだ実践を多数収録し、全国に紹介するとともに普及を行うために取りまとめました。

本書を執筆・編集するに当たり、補助事業者や関係団体、各コーディネーターの皆さんには、多大な御協力を頂きました。改めてお礼申し上げます。

目次

はじめに …… 1

令和6年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 実施団体マップ
間接補助を通じた事業運営支援 ～市区町村への支援状況～ …… 4

自治体の特徴と事業内容の傾向 …… 6

事業概要 …… 8

巻頭特集

FOCUS

神奈川県 市町村支援の強化とモデル事業の実施による日本語教育の体制整備 …… 10

情報提供 地域日本語教育における都道府県の市区町村に対する支援 …… 12

北九州国際交流協会 コーディネーター機能の段階的進化
～北九州における体制構築と事業の推進～ …… 14

コラム 総合的な体制構築のための「総合調整機能」 …… 16

- 推進体制の核となるコーディネーターの配置 東京都・茨城県・佐賀県
- 分野横断的な連携を推進する「総合調整会議」の設置 広島県・仙台市
- 地域日本語教育の拠点化による機能集約 岐阜県・熊本市

岩手県 オンラインとeラーニングを組み合わせた広域型日本語教育モデル
～岩手県の人材不足と日本語教室の空白地域に対応する取組～ …… 18

コラム 日本語学習の機会を広げるICTの活用と支援 仙台市・名古屋市・石川県・長野県・宮崎県 …… 20

高知県 各主体の責務に基づき連携し実現する日本語学習支援
～方向性を共有した多角的な体制構築～ …… 22

情報提供 地域日本語教育における事業主の関わりとその促進
～日本語教育における事業主の責務と自治体の取組の検討～ …… 24

コラム 岐阜県・福岡県・京都市国際交流協会 …… 25

山梨県 「日本語教育の参照枠」を活用した質の高い日本語教育をオンラインで全域に届ける …… 26

情報提供 「日本語教育の参照枠」と「生活Can do」 …… 28

コラム 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた
「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組 浜松市・千葉市 …… 30

事例報告

都道府県

北海道 …… 32	滋賀県 …… 74
青森県 …… 34	京都府 …… 76
岩手県 …… 36	大阪府 …… 78
宮城県 …… 38	兵庫県 …… 80
山形県 …… 40	奈良県 …… 82
茨城県 …… 42	和歌山県 …… 84
栃木県 …… 44	鳥取県 …… 86
群馬県 …… 46	島根県 …… 88
埼玉県 …… 48	岡山県 …… 90
千葉県 …… 50	広島県 …… 92
東京都 …… 52	山口県 …… 94
神奈川県 …… 54	徳島県 …… 96
新潟県 …… 56	香川県 …… 98
富山県 …… 58	愛媛県 …… 100
石川県 …… 60	高知県 …… 102
山梨県 …… 62	福岡県 …… 104
長野県 …… 64	佐賀県 …… 106
岐阜県 …… 66	長崎県 …… 108
静岡県 …… 68	大分県 …… 110
愛知県 …… 70	宮崎県 …… 112
三重県 …… 72	

政令指定都市

仙台観光国際協会 …… 114
さいたま市 …… 116
千葉市 …… 118
横浜市 …… 120
川崎市 …… 122
静岡市国際交流協会 …… 124
浜松市 …… 126
名古屋市 …… 128
京都市国際交流協会 …… 130
大阪市 …… 132
神戸市 …… 134
岡山市 …… 136
広島市 …… 138
福岡市 …… 140
北九州国際交流協会 …… 142
熊本市 …… 144

● 数値で見る「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」推進状況 …… 146

● 用語で見る「地域日本語教育の総合的な体制づくり」 …… 148

情報提供

地域の実情に応じた教材作成

島根県・兵庫県国際交流協会・岩手県国際交流協会・愛知県・静岡市国際交流協会・浜松市 …… 150

情報提供

日本語教育機関認定法に基づく

「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」の制度 …… 152

実施団体マップ(57団体)

都道府県 (41団体)

- ・北海道
- ・青森県★
- ・岩手県
- ・宮城県
- ・山形県
- ・茨城県
- ・栃木県
- ・群馬県
- ・埼玉県
- ・千葉県
- ・東京都
- ・神奈川県
- ・新潟県
- ・富山県
- ・石川県
- ・山梨県
- ・長野県
- ・岐阜県
- ・静岡県
- ・愛知県
- ・三重県
- ・滋賀県
- ・京都府
- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・奈良県
- ・和歌山県
- ・鳥取県
- ・島根県
- ・岡山県★
- ・広島県
- ・山口県
- ・徳島県
- ・香川県
- ・愛媛県
- ・高知県★
- ・福岡県
- ・佐賀県
- ・長崎県
- ・大分県
- ・宮崎県

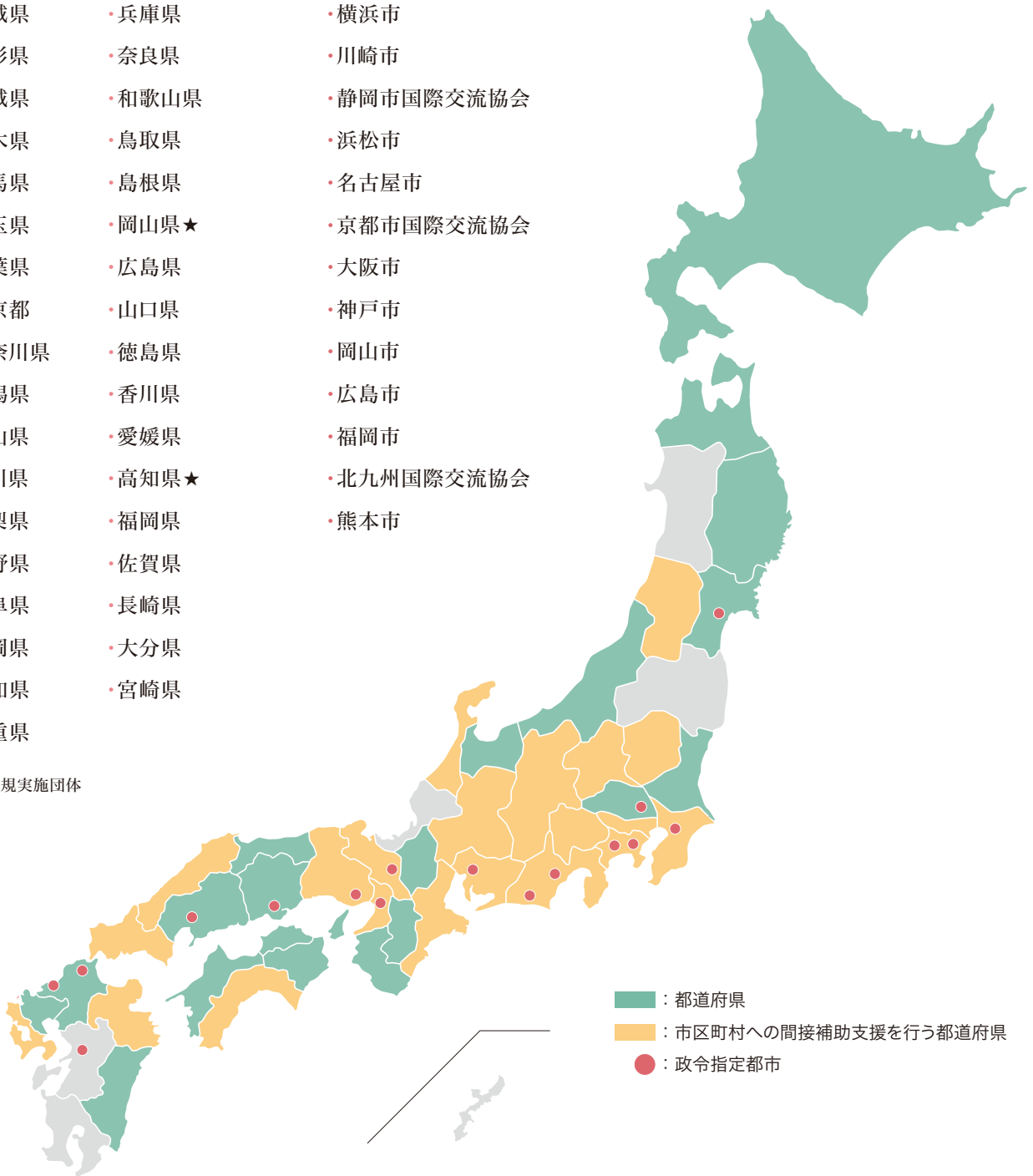
★：新規実施団体

● 政令指定都市 (16団体)

- ・仙台観光国際協会
- ・さいたま市
- ・千葉市
- ・横浜市
- ・川崎市
- ・静岡市国際交流協会
- ・浜松市
- ・名古屋市
- ・京都市国際交流協会
- ・大阪市
- ・神戸市
- ・岡山市
- ・広島市
- ・福岡市
- ・北九州国際交流協会
- ・熊本市

[参考] 各年度の実施団体

- 令和 5年度 54団体
- 令和 4年度 48団体
- 令和 3年度 42団体
- 令和 2年度 35団体
- 令和 元年度 17団体



- ：都道府県
- ：市区町村への間接補助支援を行う都道府県
- ：政令指定都市

間接補助を通じた事業運営支援

～市区町村への支援状況～（21団体）

補助事業者	支援先	支援先数	(全市区町村数)
山形県	米沢市国際交流協会、出羽庄内国際村(鶴岡市)	2	(35)
栃木県	宇都宮市(宇都宮市国際交流協会)、鹿沼市(鹿沼市国際交流協会)、小山市、 栃木市国際交流協会	4	(25)
群馬県	前橋市、太田市、沼田市、伊勢崎市国際交流協会、館林市国際交流協会、渋川市国際交流協会、 安中市国際交流協会、大泉町(大泉町国際交流協会)、嬭恋村国際交流協会	9	(35)
千葉県	松戸市(松戸市国際交流協会)、印西市(印西市国際交流協会)、 野田市、佐倉市、浦安市、袖ヶ浦市	6	(54)
東京都	港区、新宿区、江東区、北区、練馬区、葛飾区、せたがや文化財団、杉並区交流協会、八王子市、 立川市、国分寺市、国立市、多摩市、西東京市多文化共生センター	14	(62)
神奈川県	相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、 海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、真鶴町、湯河原町	15	(33)
石川県	金沢市(金沢国際交流財団)、小松市(小松市国際交流協会)、白山市(白山市国際交流協会)、 珠洲市、能美市、野々市市、内灘町、中能登町	8	(19)
山梨県	甲府市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、富士河口湖町	9	(27)
長野県	長野市、松本市、安曇野市	3	(77)
岐阜県	中津川市、瑞浪市、本巣市、各務原市、下呂市、土岐市、高山市、郡上市、 海津市、垂井町、輪之内町	11	(42)
静岡県	菊川市、袋井市、牧之原市、富士市、焼津市、富士宮市	6	(35)
愛知県	半田市、春日井市、豊田市、安城市、蒲郡市、常滑市、江南市、新城市、尾張旭市、 高浜市、岩倉市、田原市、大府市(大府市国際交流協会)、知立市(知立市国際交流協会)、 岡崎市国際交流協会、刈谷市国際交流協会、北名古屋国際交流協会、東浦町、幸田町	19	(54)
三重県	津市、四日市市、鈴鹿市、名張市、志摩市、伊勢市(伊勢市国際交流協会)、 川越町、紀北町(紀北町国際交流協会)	8	(29)
京都府	宇治市(宇治市国際交流協会)、城陽市(城陽市国際交流協会)、 長岡京市(長岡京市友好交流協会)、木津川市(木津川市国際交流協会)、 福知山市、舞鶴市、八幡市、京田辺市、南丹市、久御山町	10	(26)
大阪府	豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市、枚方市、交野市、東大阪市、柏原市、 和泉市、阪南市、貝塚市(かいづか国際交流協会)	12	(43)
兵庫県	豊岡市(豊岡市国際交流協会、NPO法人にほんご豊岡あいうえお)、三木市、高砂市(高砂市国際交流協会)、 小野市(小野市国際交流協会)、三田市(三田市国際交流協会)、加西市(加西市国際交流協会)、 朝来市(朝来市連合国際交流協会)、多可町、播磨町、上郡町、西宮市国際交流協会	11	(41)
島根県	松江市、出雲市、大田市、雲南市	4	(19)
山口県	山口市、下関市、宇部市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祇市、 周南市、山陽小野田市、上関町、平生町、阿武町、周防大島町、和木町	18	(19)
高知県	安芸市、香美市、黒潮町、芸西村	4	(34)
長崎県	長崎市、諫早市、大村市	3	(21)
大分県	日田市、佐伯市	2	(18)

自治体の特徴と事業内容の傾向

地域日本語教育の在り方は、各自治体の人口や主たる産業構造、在留外国人数や在留資格、さらには行政規模によって大きく左右されます。

以下の表Iでは、単に人口等の規模だけではなく、「外国人がどのような目的・根拠で、その地域に在住しているか」という視点を軸に自治体を分類しました。さらに、表IIでは、近年の

急激な人口動態の変化を反映する指標として、「急増」及び「集住有」により分類しています。表IIIでは、令和6年度の本事業における地域日本語教育の実施状況と、表I・表IIの分類を掛け合わせることで、各自治体が直面している課題や、構築すべき日本語教育体制の傾向を可視化することを目的としています。

表 I 自治体規模や主たる産業構造を基にした分類と傾向

	特徴	主な在留資格等の傾向	地域日本語教育の実情と取組の傾向
大都市型	<ul style="list-style-type: none"> 第3次産業中心（サービス業・専門職等） 多様な国籍 多様なニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> 身分や地位に応じた在留資格 技術・人文知識・国際業務 留学 等 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育の実施団体である大学・日本語学校・NPO法人・任意団体等が豊富 コーディネーター等の総合調整機能の整備 ニーズが多様であるため対応が課題
地方都市・産業集積型	<ul style="list-style-type: none"> 第2次産業中心（製造業等） 地域による産業構造格差等あり 日系人や特定の国籍のコミュニティが形成されやすい 定住型 	<ul style="list-style-type: none"> 身分や地位に応じた在留資格 技能実習 特定技能 等 	<ul style="list-style-type: none"> 行政が主体となった日本語教育が活発 企業・経済団体との連携 外国人就労者の帯同家族や子供向けの日本語学習提供のニーズ 日本語教育専門人材の不足が課題
地方分散・広域支援型	<ul style="list-style-type: none"> 第1次・第2次産業中心（農林水産業・製造業・食品加工業等） 日本語教室へのアクセスが困難 	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習 特定技能 等 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室空白地域の解消に向けた取組 オンライン活用等の遠隔支援 巡回や訪問による支援 日本語教育人材の不足が課題 外国人就労者の孤立防止が課題

表 II 在留外国人の状況を基にした分類と傾向

	在留外国人	特徴	地域日本語教育の体制
急増	10年で2倍以上の増加	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材の外国人就労者と帯同家族 労働力不足による次世代労働者の受入れ インバウンドの増加に伴う観光・リゾート業 	<ul style="list-style-type: none"> 需要急増による体制整備後発型
集住有	比率10%超の市区町村が所在	<ul style="list-style-type: none"> 日系人や特定の国籍のコミュニティ形成 第1次・第2次産業に従事する外国人就労者 	<ul style="list-style-type: none"> 長年のノウハウがある先行蓄積型 需要急増による体制整備後発型

※総務省 住民基調台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数の統計データを活用しています。
 ※急増：平成27年1月1日現在と令和7年1月1日現在の数値を比較し、表IIIに反映しています。
 ※集住有：令和6年1月1日現在の数値より表IIIに反映しています。

表Ⅲ 令和6年度本事業における地域日本語教育の実施状況と分類

	本事業取組年数	取組タイプ											コーディネーター配置数		掲載ページ	表Ⅰ・表Ⅱの分類					
		基本方針策定	域内のニーズ把握	市区町村に対する取組支援	専門人材育成	学習支援者育成支援	モデル教室	新規教室	教材等開発	ICT活用	日本語教育促進	就労者に対する日本語教育	企業・経済団体等との連携	日本語教育機関との連携			体系的な日本語教育	生活Can-doを活用した	コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター	調査・基本方針策定コーディネーター
北海道	2	■	■	■	■	■	■									1	2		32		■ 急増 集住有 ■ 札幌市は大都市型
青森県	1		■	■		■		■	■	■						1	6		34		■ 急増
岩手県	4		■			■			■							1	3		36	18・150	■
宮城県	3		■			■		■		■		■				1	1		38		■ 仙台市は大都市型
山形県	2		■	■		■		■				■				1			40		■
茨城県	6					■	■			■						1	7		42	16	■ 集住有
栃木県	4		■	■		■			■							1	1		44		■
群馬県	5		■	■		■		■		■		■				1	2		46		■ 集住有
埼玉県	5			■		■			■			■				1	5		48		■ 急増 集住有
千葉県	5			■		■		■	■			■	■			1	1		50		■ 急増
東京都	4			■				■		■						1	21		52	16	■ 集住有
神奈川県	6		■	■		■	■	■	■	■	■	■				1	5		54	10	■ 集住有
新潟県	2		■				■									1			56		■
富山県	3					■		■		■						1	1		58		■
石川県	6		■	■	■	■	■	■	■	■	■					2	5		60	21	■
山梨県	5			■	■	■	■	■	■							1	1		62	26	■
長野県	6			■	■	■	■	■				■				1	4		64	21	■ 集住有
岐阜県	6		■	■	■	■		■	■	■	■	■				1	8	1	66	17・25	■ 集住有
静岡県	6	■	■	■	■	■	■					■				1	2		68		■
愛知県	5		■	■	■	■	■	■	■							2	10		70	151	■ 集住有
三重県	5		■	■		■	■	■	■	■						1	8		72		■ 集住有
滋賀県	4		■			■	■	■	■							1	2		74		■
京都府	6	■	■	■			■	■	■			■				1	4	1	76		■
大阪府	5		■	■	■	■	■	■	■	■			■			3	18		78		■ 集住有
兵庫県	6		■	■	■	■	■	■	■	■		■				3	17		80	150	■ 集住有
奈良県	4	■	■	■		■										1	3		82		■
和歌山県	5		■	■			■									1	4		84		■
鳥取県	2		■	■	■											1	3		86		■
島根県	6		■	■		■		■	■	■		■				1	1		88	150	■
岡山県	1		■			■		■								2	2		90		■
広島県	6			■		■		■								1	1		92	17	■
山口県	5		■	■		■		■	■							1	8		94		■
徳島県	5	■	■	■		■		■				■				1	4		96		■
香川県	2		■			■	■									1	2		98		■ 急増
愛媛県	3		■	■		■		■				■				1	2		100		■
高知県	1		■	■		■		■	■	■						1	3		102	22	■
福岡県	5		■	■	■	■	■	■	■							1	1		104	25	■
佐賀県	4			■	■	■		■								1			106	16	■ 急増
長崎県	4		■	■	■	■	■	■	■							1	3		108		■
大分県	4		■	■		■	■	■	■			■				1	2		110		■
宮崎県	6		■	■	■	■	■	■	■			■				1	1		112	21	■ 急増
仙台観光国際協会	5				■	■		■				■				1	4		114	17・20	■
さいたま市	3		■					■								1	4		116		■
千葉市	5		■			■	■	■	■	■		■				2	2		118	30	■
横浜市	6	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				1	3	1	120		■ 集住有
川崎市	2		■			■										1	1		122		■
静岡市国際交流協会	5		■		■	■		■		■						1	3		124	151	■
浜松市	6					■		■		■		■				1	5		126	30・151	■
名古屋市	6	■	■			■		■		■		■	■			1	4		128	20	■ 集住有
京都市国際交流協会	5					■		■		■						3	3		130	25	■
大阪市	5					■		■		■		■				2	7		132		■ 集住有
神戸市	6				■	■		■	■	■						1	1		134		■ 集住有
岡山市	2				■	■		■				■				1	1		136		■
広島市	6	■				■		■		■	■					1	2		138		■
福岡市	3		■			■		■				■				1	2		140		■
北九州国際交流協会	6		■		■	■		■	■	■	■	■				2	1		142	14	■
熊本市	5		■			■		■		■	■	■				2	2		144	17	■ 急増

※実施団体が国際交流協会の場合は所在する自治体のデータによる

令和6年度 事業概要

目的

この補助金は、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることを目的とする。

事業期間

令和6年4月1日(月)から
令和7年3月31日(月)まで

補助対象事業

1 広域での総合的な体制づくり

各都道府県・政令指定都市を範囲とし、指令塔機能を中核として地方公共団体等が、関係機関等と有機的に連携して行う日本語教育環境を強化する取組の実施を目的とする。

必須 ①総合調整会議の設置

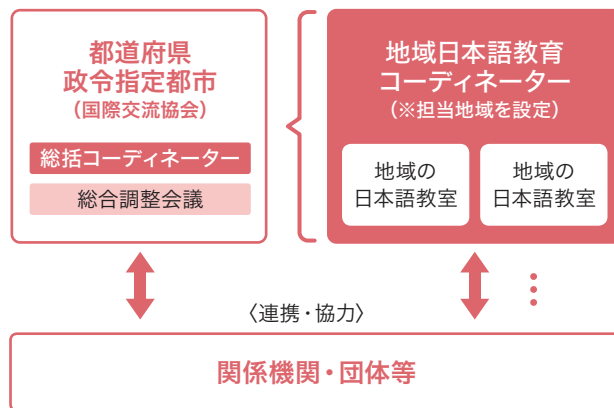
- ②コーディネーターの配置及び配置に向けた取組(②-1及び②-2、または②-3)
 - ②-1 総括コーディネーターの配置
 - ②-2 地域日本語教育コーディネーターの配置・候補者育成支援
 - ②-3 調査・基本方針策定コーディネーターの配置

重点

- ③日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成や改定
- ④都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
- ⑤市区町村への意識啓発のための取組
- ⑥日本語教育人材に対する研修
- ⑦地域日本語教育の実施

その他

- ⑧地域における日本語教育の在り方についての検討
- ⑨地域日本語教育の効果を高めるための取組
- ⑩地域日本語教育に付随して行われる取組
- ⑪日本語教育に関する広報活動
- ⑫ICTを活用した教育・支援
- ⑬教材作成
- ⑭成果の普及
- ⑮その他関連する項目



2 市区町村等の日本語教育への支援(間接補助等)

重点 ①市区町村を支援して実施する日本語教育

その他

- ②上記以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

3 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組

重点 ①「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・提供に向けた実態調査

必須

- ②同プログラムの開発・編成・試行

重点

- ③同プログラムの教材や評価方法の開発・実施

その他

- ④同プログラムの開発・編成・試行するための人材育成研修の受講・実施
- ⑤同プログラムの開発・編成・試行の成果報告
- ⑥その他、同プログラムの開発・編成・試行に関する取組



FOCUS

巻頭特集

神奈川県 市町村支援の強化とモデル事業の実施による日本語教育の体制整備

情報提供 地域日本語教育における都道府県の市区町村に対する支援

北九州国際交流協会 コーディネーター機能の段階的進化
～北九州における体制構築と事業の推進～

コラム 総合的な体制構築のための「総合調整機能」

- 推進体制の核となるコーディネーターの配置 東京都・茨城県・佐賀県
- 分野横断的な連携を推進する「総合調整会議」の設置 広島県・仙台市
- 地域日本語教育の拠点化による機能集約 岐阜県・熊本市

岩手県 オンラインとeラーニングを組み合わせた広域型日本語教育モデル
～岩手県の人材不足と日本語教室の空白地域に対応する取組～

コラム 日本語学習の機会を広げるICTの活用と支援 仙台市・名古屋市・石川県・長野県・宮崎県

高知県 各主体の責務に基づき連携し実現する日本語学習支援
～方向性を共有した多角的な体制構築～

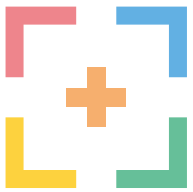
情報提供 地域日本語教育における事業主の関わりとその促進
～日本語教育における事業主の責務と自治体の取組の検討～

コラム 岐阜県・福岡県・京都市国際交流協会

山梨県 「日本語教育の参照枠」を活用した質の高い日本語教育をオンラインで全域に届ける

情報提供 「日本語教育の参照枠」と「生活Can do」

コラム 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた
「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組 浜松市・千葉市



神奈川県

Kanagawa Prefecture

市町村支援の強化とモデル事業の実施による

FOCUS

日本語教育の体制整備

本事業活用前の状況と目指す姿

神奈川県では、令和元年度より本事業の活用を開始しました。令和元年度から令和5年度までを「第一次計画期」と位置付け、現在は「第二次計画期」として取組を進めています。本事業活用前（令和元年度以前）の神奈川県における日本語教育には、主に次の四つの課題がありました。

- ・誰が、誰に、どこまで日本語教育を行うのが定まっていない
- ・専門家による日本語教育の必要性
- ・ボランティアによる日本語教室への支援の必要性
- ・外国人住民が日本語学習の機会や情報に十分にアクセスできていない

これらの状況を踏まえ、神奈川県では本事業を活用した日本語教育の体制づくりを開始しました。令和元年度には、地域日本語教育の推進に向けた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめ、上記四つの課題に対応するため、次の四つを取組の方向性として決めました。

- ①市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- ②地域の日本語教育活動を支える人材の育成とネットワークづくり
- ③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国人住民等の日本語学習へのアクセス促進
- ④多文化理解の推進

さらに県では、市町村に期待する役割として、以下を示しています。

- 外国人住民等の日本語教育ニーズの把握
- 地域の実情や生活ニーズに応じた日本語教育の実施
- 地域の日本語教室への支援(人材の養成・研修、教室の広報等)

これらに市町村が継続的に取り組めるよう、県が市町村を支援しながら担当者等とのネットワーク構築や日本語教育への意識醸成を図り、モデル事業を実施することで、県内全体へ日本語教育を展開していくことを目指しています。

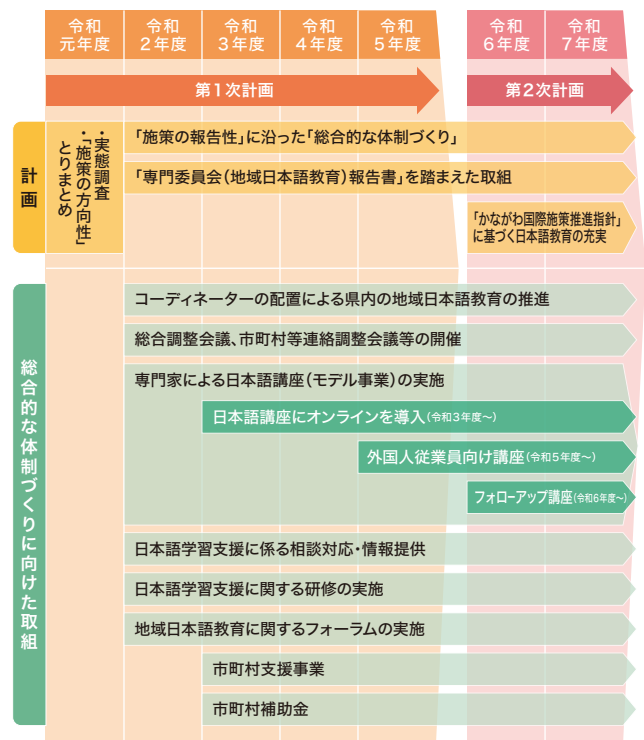
市町村支援の強化

神奈川県では、地域で自発的に活動するボランティアにより運営される日本語教室を、日本語学習機会活用のための重要な存在と捉えています。「生活者としての外国人住民」に向けた日本語学習の場であるだけでなく、地域における「相互理解」を進め、外国人住民の「居場所」としても機能

するからです。また、増加する外国人材の学習機会確保のため、日本人住民の地域参画のためなど、地域社会にとっても様々な役割を持つ場だと認識しています。そのため、日本語教育の展開のためにも重視すべき主体であると考え、市町村及び日本語教室を運営するボランティア団体に対し、以下のような幅広い支援を行っているところです。

- 市町村補助金の実施
- 日本語学習支援者(ボランティア)の養成・研修支援
- 日本語教育に関する実態把握・ニーズ調査支援
- 専門家による日本語教室運営改善支援
- 市町村等連絡調整会議の実施(年2回)

第一次計画期以降、県は市町村に対して積極的な情報提供や意見交換を行い、関係構築を進めるとともに、上記の支援を継続してきました。その結果、今年度までに15の市町村が本事業の間接補助を活用した取組を実施しています。



かながわの地域日本語教育ロードマップ(令和7年度時点)

モデル事業としての日本語講座の実施と普及

一方、日本語学習機会の拡充だけでなく、日本語教育の質の維持向上も重要な課題です。しかし、地方財源が限られる中、全ての日本語学習機会を専門家によるものにする

ことは困難です。また、先に述べたように、地域住民の参画促進も、地域日本語教育にとっては必要不可欠なことと考えています。

そこで、役割分担を行い、限られたリソースを効果的に活用する取組を構想しました。それが、神奈川県主導によるモデル事業である「日本語初心者向け専門家による日本語講座」（以下、日本語講座という。）です。これは、市町村への日本語教育ノウハウの共有を目的とするとともに、日本語教育水準のばらつきへ対応するという狙いがあります。特に、未学習段階の学習希望者への教育は、現状の日本語教育の専門性を持たないボランティアによる対応では限界があることが指摘されています。そこで、専門家による日本語教育を、まずは、未学習段階の学習希望者に対して行い、住民である外国人の日本語能力を高める仕組みの事例を示すこと、それを域内の市町村に提示していくことが必要であると考えました。

具体的には、県内の日本語学校と連携した日本語講座を令和2年度から対面形式で開始しました。令和3年度からはオンライン形式でも実施しています。この取組は、専門的な初期日本語教育の提供に加え、地域の日本語教室への橋渡しの役割も担っています。

また、市町村へのノウハウ共有という点では、講座実施に当たり開催地域と連携し、地域の実情に即した内容となるよう工夫してきました。その結果、地域における日本語教育への理解が進み、市町村独自の「専門家による日本語講座」として事業化された事例も生まれています。

このように神奈川県では、質の高い日本語教育の提供のために「日本語教師の活用」を掲げ、県内の日本語学校と連携して日本語教育を提供しています。日本語学校との連携は、他の自治体では実現が難しいとされることもありますが、神奈川県では本事業開始以降、市町村との関係構築と並行して、

日本語学校とのネットワーク構築にも積極的に取り組んできました。年1回、各日本語教育機関との個別の情報交換の場を設け、地域日本語教育への関心度や体制を把握し、近隣地域での取組時に相談できる関係性を構築してきたことが、現在のモデル事業実施につながっています。

モデル事業の成果普及に向けた今後の展開

神奈川県では、これまでに域内のニーズを捉えて「初期日本語教育」の実施、質の高い日本語教育の提供のための「日本語教師の活用」に取り組み、市町村がモデルとして参考にできるよう、事例を整備してきました。これまでも多数の自治体がこうしたモデル事業に取り組み、事例として育っていることは前述のとおりです。

第二次計画期では、市町村支援及び県主体のモデル事業を引き続き進めています。県内全体での日本語教育や意識醸成は着実に進んできましたが、依然として取組の進捗に地域差が生じている点が課題です。また、日本語学習支援者をはじめとする人材の確保や高齢化といった課題も続いています。そのため、モデルの普及に課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、神奈川県では今後、県内大学等との連携を強化し、若い世代の地域日本語教育への参画を促すことを目指しています。令和6年度には大学等のニーズ把握を行い、今年度は大学のゼミやボランティアセンター等でのセミナー実施、更に来年度以降は大学生等が県のモデル事業による日本語講座に参加することを目標としているところです。

今後も、市町村、ボランティア団体、企業、教育機関等との連携を一層強化し、神奈川県全体における日本語教育の安定的かつ持続的な展開を目指していきます。

有識者のコメント



さの かおり
佐野 香織

武蔵野大学グローバル学部
日本語コミュニケーション学科 教授

積み重ねてきた知見とネットワークを 市町村につなぐ県全域の地域日本語教育の「ハブ」

神奈川県は横浜市や川崎市、相模原市の三つの政令指定都市を擁し、一般的に、首都圏の一部を成す大都市圏のイメージがあるかもしれません。しかし全域で見ると、地形や人口状況、産業等は地域によって異なる県でもあることが分かります。そして、地域日本語教育の観点から見ても、市町村単体では地域日本語教育の取組が難しい地域も少なくありません。

神奈川県が取り組む本事業では、県の状況をよく分析し、県が考える方向性、取組を市町村に示しています。同時に、

県が先進地域で積み重ねてきた知見や、企業や地域のネットワークも市町村に共有し普及させていく試みをしています。いわば、神奈川県全域の地域日本語教育の「ハブ」、「つなぎ手」としての役割と意識に裏打ちされた取組を行っていることが特徴と言えるでしょう。こうした姿勢が、日本語初心者向けオンライン教室における日本語学校との連携等、市町村で実践可能なモデル事業の展開につながっているのだと考えます。また、それらの取組を支える人材育成を大学生の参加型学習も取り入れつつ考えるなど、ユニークな事業展開も見られます。大学等の専門機関との連携を進め、意欲的な取組を構想してきたことも強みと言えます。

今後は、県がこうした取組の「ハブ」として更に役割を確立し、県全体でつながりが広がることを期待します。また、将来を見据えた若い世代が作る新たな地域日本語教育が、持続可能な取組となることを期待しています。

地域日本語教育における 都道府県の市区町村に対する支援

「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第四十八号)では、国及び地方公共団体等の責務を掲げ、同法に基づく「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月閣議決定・令和7年9月改訂)では「地方公共団体は(中略)国との適切な役割分担を踏まえ、地域の状況に応じて日本語教育の推進」を図ることとされています。これを受けて、令和4年11月に文化審議会国語分科会では、「地域における日本語教育の在り方について(報告)」を取りまとめ、国、都道府県、市区町村の役割を下記のように提言しています。

国が担う役割

日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を指針として示し、その具体化を担う人材養成を行うこと、日本語能力及び日本語指導力の評価方法等について指針を示すことなどの役割を担う。

都道府県が担う役割

域内の実情に応じた日本語教育の体制整備や、日本語教育の内容等の検討・調整を行うこと、域内の日本語教育事業を推進できる人材を養成することなどの役割を担う。

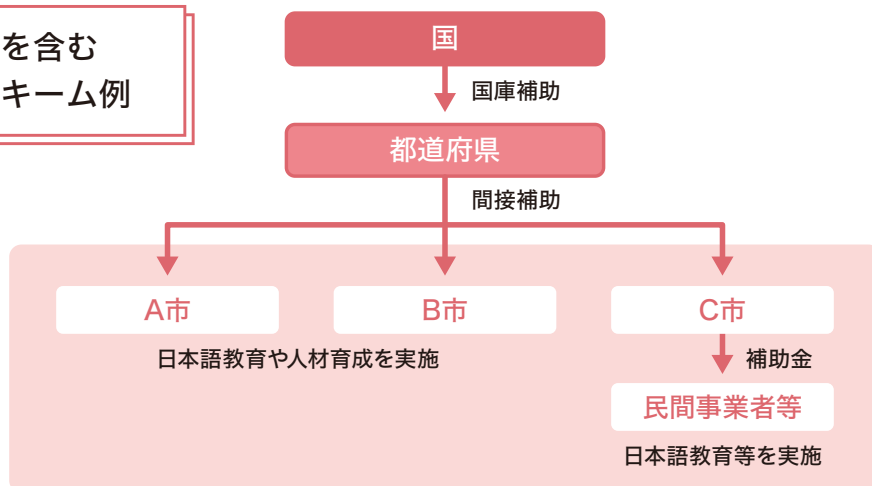
市区町村が担う役割

都道府県が検討・調整した日本語教育の内容等を現場の実情に沿って具体化すること、地域における日本語教育の指導者を養成することなどの役割を担う。

※「地域における日本語教育の在り方について(報告)」における記載を簡略化し引用

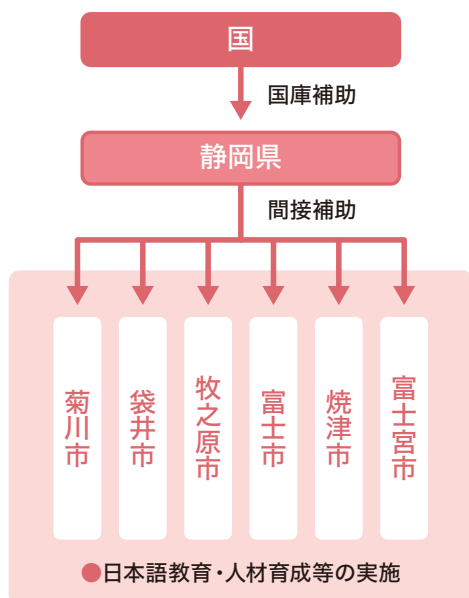
その考え方にに基づき、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業では、地域における日本語教育の取組を広げるために、都道府県に対する補助だけでなく、市区町村が担う「都道府県が検討・調整した日本語教育の内容等を現場の実情に沿って具体化すること」や「地域における日本語教育の指導者を養成すること」等の役割の実現に向けた支援を都道府県を通じて行っています。具体的には、国庫補助における「間接補助」の仕組みを活用し、市区町村に対する補助制度を創設し、都道府県が域内の市区町村の取組を支援できるようにしています。この制度の普及を通じて、都道府県と市区町村が連携した、域内の体制づくりの推進を図っています。

間接補助を含む 事業のスキーム例

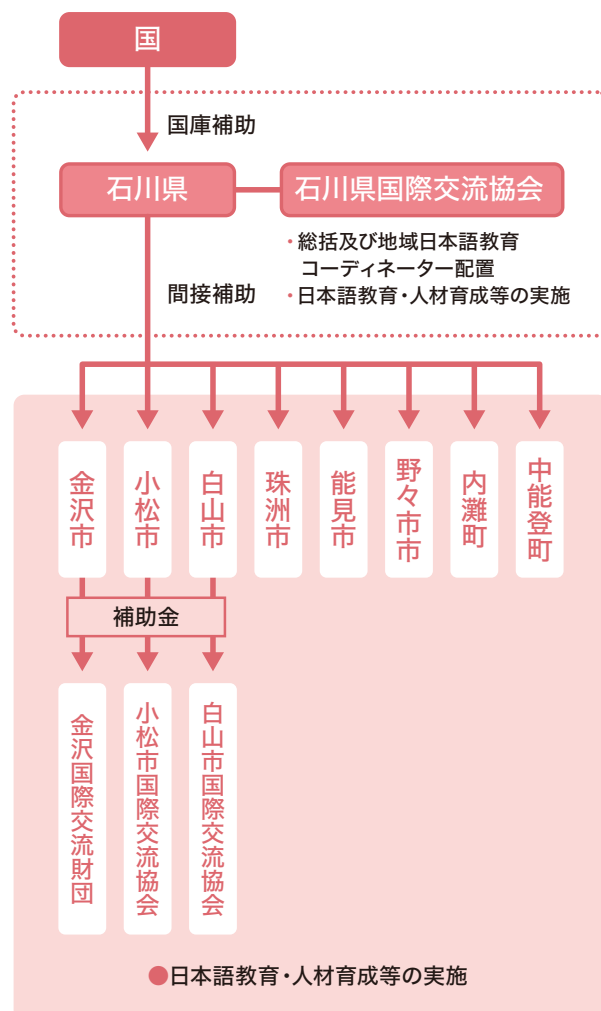


本事業における実例

[静岡県]



[石川県]



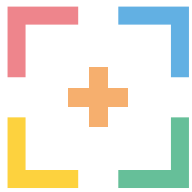
市町村の取組に係る地方財政措置について

本事業の地方公共団体の負担に対しては、地方交付税措置を講ずることとされています。これを活用し、間接補助事業によって市町村が行う取組をこの措置の対象とすることが可能となっています。

区分	種類	措置率
市町村	特別交付税措置	0.5

(令和7年3月時点)

実際の地方財政措置の事務や実際の決定額については、各団体の財政担当部署等に御確認ください。



北九州国際交流協会

Kitakyushu International Association

コーディネーター機能の段階的進化

～北九州における体制構築と事業の推進～

FOCUS

日本語コーディネーター配置を軸に進めた 地域日本語教育の基盤形成

北九州国際交流協会では、平成21年に日本語コーディネーターを配置し、直営の日本語教室の開設や民間団体が開催する日本語教室の支援を行い、日本語教室空白地域の解消に取り組んできました。その後、自主財源による当協会の独自事業として日本語コーディネーターの配置は継続してきました。しかし、その間に外国人住民の国籍や背景が多様化し、日本語教育を取り巻く環境が大きく変化しました。体制の再整備の必要性を感じたことから、令和元年より北九州市と協力し、本事業を活用した総合的な体制づくりを進めています。

具体的には、本事業の活用を開始した令和元年度から令和5年度までの5年間で第一次計画と位置付け、自主財源による日本語コーディネーターを「地域日本語教育コーディネーター」として再整理し、新たに総括的役割を担う「総括コーディネーター」を配置しました。第一次計画では、この新たな体制により直営日本語教室の充実や日本語教室空白地域の解消が進み、現在では市内7区全てに日本語教室が設置されたところです。

社会的孤立に向き合うためのコーディネーター 体制強化と第二次計画への転換

一方で、新たな課題も明らかになりました。北九州市において重視したのは「外国人就労者」と「学齢超過の若者」への日本語教育の提供です。外国人就労者は増加しているものの、地理的・時間的理由により日本語学習機会に恵まれない就労者の存在や、企業や就労者本人が日本語学習の必要性を十分に把握できず、学習機会の確保が困難な状況が見えてきました。また、学齢超過の若者は、当協会が別途設置する外国人相談窓口に相談に訪れる例もあり、家族以外との接点が乏しく孤立しやすい状況が垣間見えます。

このため、これらの人々が日本語能力の不足を背景に社会的孤立に陥らないよう、地域日本語教育を「社会的包摂」の視点で進める必要があると判断しました。令和6年度より開始された3年間の第二次計画にはこの考え方が中核として据えられています。第二次計画では、従来の総合調整会議に加え、「外国人就労者」と「学齢超過の若者」に特化した「分野別会議」の設置を目指し、関係機関との連携を強化しています。取組を進めるには、高い専門性や経験、関係者をつなぐ調整力が求められるため、北九州市においてコーディネーター体制の強化が不可欠と判断しています。

変化する課題に応じたコーディネーター体制の 再構築と人材確保

第一次計画における総括コーディネーター1名（委嘱）と地域日本語教育コーディネーター2名（雇用）の体制により、域内の日本語教育プログラムの構築やそれに基づく日本語教育の普及促進につながるなど、一定の成果を得ています。このことから、事業展開の中核人材に日本語教育の専門性が必要であるとの考えを強めました。一方、第二次計画では、地域日本語教育を社会的包摂の観点から進めるため、総括機能の強化が必要となり、従来の総括コーディネーター1名（委嘱）に加えて、専従の総括コーディネーター（当協会での呼称「総括日本語コーディネーター」）を新設しました。これにより、令和6年度途中からは総括コーディネーター2名・地域日本語教育コーディネーター1名の体制となりました。

なお、令和7年度からは地域日本語教育コーディネーターを1名増員し、現在は総括コーディネーター2名・地域日本語教育コーディネーター2名の体制となっています。

職名	雇用形態 ・勤務日数・加入時期	主な業務
総括 コーディネーター	・委嘱 ・週4日 ・令和元年～	●地域日本語教育の環境整備強化（連携、ネットワーク） ●北九州市における地域日本語教育全体像の設計と総括 等
総括日本語 コーディネーター (総括コーディネーター)	・雇用 ・週5日 ・令和6年9月～	●日本語教師としての専門性を生かした日本語教育プログラムの新規立ち上げ及び企画・運営・検証等の総括 等
日本語 コーディネーター (地域日本語教育 コーディネーター)	・雇用 ・週5日 ・令和6年10月～	●特に日本語教育の専門性に関すること ●直営日本語教室におけるコーディネーション 等
相談・通訳 コーディネーター (地域日本語教育 コーディネーター)	・雇用 ・週4日 ・令和7年4月～ ※配置換え	●特に地域日本語教育の環境強化に関すること ●地域日本語教育に係る連携のコーディネーション及び本事業の理解促進 等

コーディネーターの配置体制と役割分担

地域日本語教育コーディネーターの役割を 一層効果的にする人的配置

令和7年度に新たに加わったコーディネーターは、多機関・多職種連携を強みとする「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において「相談・通訳コーディネーター」の役割を担います。

ネーター」として実績を積んだ協会職員です。関係機関との調整力も備え、第二次計画で求められる役割に対応できる人材であるため、配置換えする形で確保しました。

第一次計画では、中核の取組が直営日本語教室の整備であり、日本語教育の専門性が重視されましたが、第二次計画では「日本語による意思疎通ができないことに起因する社会的孤立の防止」を掲げ、地域日本語教育への理解促進や連携強化をより重要と位置付けています。実現に向けては、日本語学習に消極的な潜在的学習者（外国人就労者・学齢超過の若者など）の掘り起こしが欠かせません。ただし、一人で全ての役割や専門性を満たすことは困難です。

今回配置された職員は、高い外国語能力と通訳技術を持ち、相談対応の経験も豊富です。こうした人材が地域日本語教育コーディネーターを支援することで、市や関係機関との信頼関係を生かして広い市域でのニーズの掘り起こしや現地での情報収集を担い、事業推進に貢献しています。この新たな人員配置は、地域日本語教育コーディネーターが日本語教育プログラムの立案や展開に専念することにもつながり、その力量を効果的に引き出す結果になりました。役割分担に基づく体制の充実は、第二次計画の実行力を高める要素となっています。

第二次計画の成果と広域展開への展望

第一次計画で積み残された課題に対応するため第二次計画を策定し、その目標である「前計画で進めた体制を軸としつつ、社会的包摂を目指す」の実現に向け、コーディネーター機能を強化してきました。エリア別ではなく、専門性に応じた役割分担で配置することにより、政令指定都市として北九州市全域を包括した推進を実現しています。また、

4名のコーディネーターの良好な関係性と風通しの良い環境も事業推進を大きく後押しし、令和7年度現在、以下の取組を進めています。

外国人住民への日本語学習機会の更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> ●直営オンライン教室 ●子ども向け教室 ●地域の日本語教室
地域日本語教育人材のスキル向上	<ul style="list-style-type: none"> ●地域日本語教育人材育成研修 ●外国人受入れ団体へのコーディネーター派遣
多様な日本語によるコミュニケーションの意識啓発と実践	<ul style="list-style-type: none"> ●やさしい日本語研修 ●日本語教師派遣モデル事業

第二次計画において、「社会的包摂を目指した日本語教育の推進」に取り組んでいますが、その達成には北九州都市圏域の市町における関係団体との連携・協働が不可欠です。本事業終了後も取組を継続し、将来的には、外国人住民が「自立した言語使用者」として地域社会へ積極的な参加が進むことを目指します。



専門性に応じた役割分担で配置された北九州国際交流協会のコーディネーター

巻頭特集 北九州国際交流協会

有識者のコメント



おおき よしのり
大木 義徳

関西学院大学 国際学部 教授

「社会包摂」と整合する取組への期待

「社会包摂」とは欧州由来の考え方で、違いのある人々を、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指すものです。社会政策や福祉政策においては、社会的に排除されたマイノリティの人々をエンパワーメントしつつ潜在能力を發揮させ、同時にマジョリティの人々の意識も啓発することを指向します。集団内外の協力関係を円滑化する規範や価値観、理解を共有するネットワークを意味する「社会関係資本」にも近い考え方です。

「地域日本語教育の総合的な体制づくり」を冠する本事業では、創設当時より、目的にこの「社会包摂」を盛り込み日本語教育の実施体制を構築することを目指しています。北九州国際交流協会

の事業計画では、まさにこの「社会包摂」を図ることが明示されています。総括コーディネーター2名のうち、1名が日本語教育の専門性を有するソーシャルワーカーであるという体制は、計画を実践する具体的措置と考えられます。また、地域日本語教育コーディネーター2名のうち1名には、市内の産官学民各界とのネットワークを持つ強みがあるとされます。各界との連携・協力関係の維持・強化を図り、支援が必要な人や対象者への積極的な働きかけをはじめとするアウトリーチに取り組んでいます。この「アウトリーチ」も、福祉分野に端を発する考え方です。

本事業を牽引する総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターが、それぞれの専門分野・得意分野に沿って役割を分担する体制は他の自治体の先進となると考えられます。また、日本語教育にとどまらない観点から事例が蓄積され、文部科学省が設定する本事業の長期的なアウトカムである「日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上」に資する事例となることを期待します。

総合的な体制構築のための「総合調整機能」

「生活者としての外国人」が、地域において日本語教育を受けられる環境を整えるには、総合的な体制の構築が不可欠です。本事業では、それを担う「総合調整機能」の構築を推進しています。総合調整機能は、総合調整会議や各種コーディネーターが「司令塔」となり、関係機関との有機的な連携を図りつつ、地域課題に即した事業を企画・運営するための仕組みを指します。この機能を体制の中核に据えることで、各地方公共団体が地域の実情に応じた、持続可能な日本語教育体制を確立することが期待されます。

推進体制の核となるコーディネーターの配置

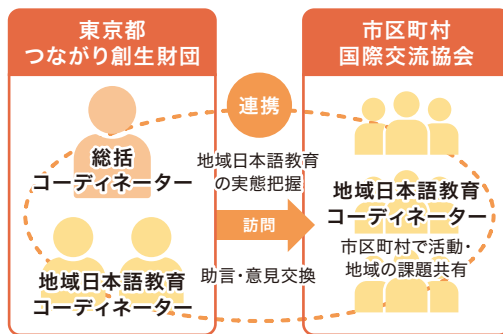
地域日本語教育の推進には、専門的な知見を活用できる人材の配置が欠かせません。本事業では、自治体や関係機関の「ハブ」となる「総括コーディネーター」が、事業全体の企画立案や進捗管理、各現場への指導・助言を担う司令塔として機能します。一方、現場の核となる「地域日本語教育コーディネーター」は、学習者のニーズに寄り添ったプログラム運営の

支援や、地域の実情に応じた社会参加の促進、日本語教師・支援者との連携等を担います。また、体制構築の初期段階にある自治体では、事業の立ち上げを円滑に進めるための「調査・基本方針策定コーディネーター」を配置します。このように、地域の進捗フェーズや状況に応じたコーディネーターを配置することで、実効性のある体制づくりを推進します。

(参考)「地域における日本語教育の在り方について(報告)」(文化審議会国語分科会、令和4年11月)
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(文化審議会国語分科会、平成31年3月)

東京都

東京都つながり創生財団に総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置しています。市区町村で活動するコーディネーターや日本語教育関係者と緊密に連携しながら、連携会議等を通じて広域的なネットワークを構築しており、市区町村の枠を超えた連携強化を図ることで、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進しています。



地域日本語教育 コーディネーター連携会議

情報交換会

- ・自治体間の意見交換
- ・総括コーディネーター助言
- ・地域日本語教育コーディネーター同士で課題共有・意見交換
- ・実施予定事業の情報共有
- ・新たに取り組む自治体の開拓

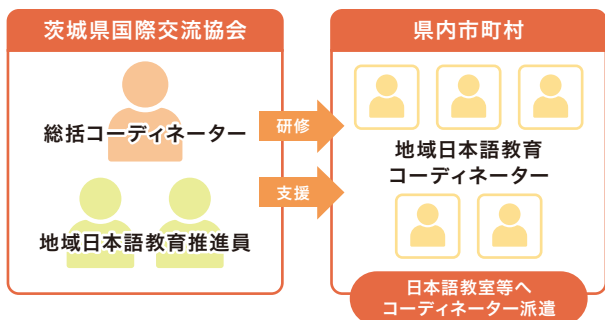
自治体等の地域日本語教育 担当者向け研修会

- ・意見交換
- ・先進事例の共有

日本語教室見学会

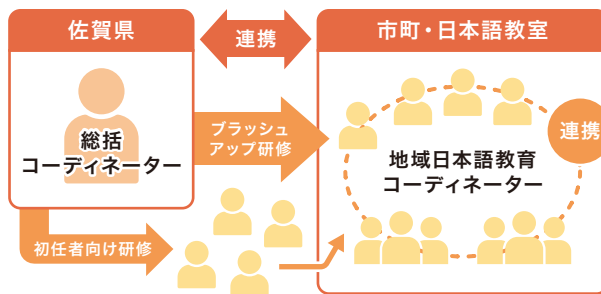
茨城県

総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターに加えて、専門性と実務経験を有する「地域日本語教育推進員」を配置しています。推進員は、地域日本語教育コーディネーターの先導的な役割を担うとともに、研修の企画運営や地域特性に応じたプログラム作成等を行っています。また、各地にコーディネーターを派遣し、日本語教室の立ち上げやネットワーク構築に関する助言を行っています。



佐賀県

県は、総括コーディネーターの配置により運営を円滑化するとともに、地域日本語教育コーディネーターの計画的な養成を担っています。3年に一度の初任者研修で継続的に人材を育成し、各市町の活動へつなぐとともに、毎年のブラッシュアップ研修を通じてコーディネーター間の連携とスキル向上を図ります。現場の知見を次世代へ継承しながら、各市町での安定的な運営を支えています。



分野横断的な連携を推進する「総合調整会議」の設置

地域日本語教育の施策を実効性のあるものにするため、必要な知見を持つ有識者や多様な関係者が意見調整・情報共有を行う検討の場です。本会議では、地域や外国人の実態・特性を踏まえた推進施策の検討、及び実施状況の把握や評価・改善に向けた協議を行います。構成員には、自治体関係部局や国際交流協会、教育委員会のほか、大学、日本語教

育機関、経済・労働団体、外国人支援団体、外国人住民の代表者など、多岐にわたる分野から各実態に精通した人材を含めることが望まれています。会議での合意形成や検討結果を、総括コーディネーターや実施団体への助言、関係者間の有機的な連携へとつなげることで、実際の事業運営に反映させ、分野を横断した包括的な体制づくりを推進します。

広島県

令和6年2月に策定された「地域日本語教育の総合的な体制づくりに向けた広島県アクションプラン」に基づき、「ひろしま多文化共生連絡協議会」を設置しています。本協議会では、国が示した「地域における日本語教育の在り方について（報告）」の考え方を踏まえ、県、市町、ひろしま国際センターが適切に役割を分担し、緊密に連携して事業を推進しています。構成員には労働局や法務局、出入国在留管理局、外国人住民といった多角的な視点を持つ関係機関・当事者を招聘し、外国人等への日本語学習機会の提供を加速させるため、方針の策定や具体的な取組内容の協議・決定を行っています。

仙台市

仙台市の総合調整会議は、地域の実情に詳しい多様な主体によって構成されています。会議には、異文化理解促進や地域日本語教育を担う市民団体のほか、日本語学校や大学といった日本語教育の専門機関が参画しています。これにより、地域における日本語教育の実情を共有するとともに、現場の知見を生かした助言を得ながら事業を実施しています。また、令和7年度からは外国人コミュニティからの参加者も加わることで、当事者の視点に立った状況把握や意見収集を行っています。さらに、外国人雇用企業や行政の雇用関連部局、特に介護の担当課にも参画を求め、近年急増する外国人労働者に対する日本語教育施策の検討に当たっています。

地域日本語教育の拠点化による機能集約

外国人住民のニーズが多様化・複雑化する中、相談窓口や学習支援、人材育成などの諸機能を一元的に担う「センター」設置の動きが広がっています。機能を1か所に集約することで、利用者へのワンストップの対応が可能となるだけでなく、ノウハウの蓄積や関係機関との円滑な連携体制の構築が期待されます。

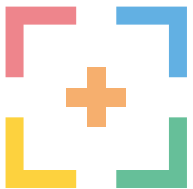
岐阜県「岐阜県日本語学習支援センター」

県が主体となり、これまで事業運営に携わってきた岐阜県国際交流センター内に、令和6年度「岐阜県日本語学習支援センター」を開設しました。これにより、ワンストップ型の相談窓口を設けるとともに、日本語教育に関する業務を集約・強化しました。同センターでは、多言語による学習相談や支援者の養成研修、地域へのコーディネーター派遣などを通じ、外国人住民の生活に密着した日本語学習環境の整備に取り組んでいます。

熊本市「熊本にほんご教育プラザ」

外国人住民の急増や多様化によるニーズ変化に対応するため、令和元年度に熊本市国際交流会館内に生活全般のワンストップ相談を担う「熊本市外国人総合相談プラザ」を開設しました。さらに令和3年度には「熊本にほんご教育プラザ」を設置し、日本語学習に関する相談やSNSによる情報発信や日本語学習に関する相談体制を強化しました。両プラザはそれぞれの専門性を発揮しつつ、密接に連携し合うことで、外国人住民の「生活」と「学習」の両面を一体的に支える体制を構築しています。





岩手県 Iwate Prefecture

オンラインとeラーニングを組み合わせた広域型日本語教育モデル

FOCUS

～岩手県の人材不足と日本語教室の空白地域に対応する取組～

岩手県における日本語教育体制づくりの歩み

33の市町村を有し、広大な県域を持つ岩手県では、令和3年度より本事業を活用し、県域に分散する外国人にどのように日本語教育を届けるかということの主たる観点として日本語教育の体制整備に取り組んできました。初年度には、コーディネーターの配置や総合調整会議の設置に加え、日本語教育の方向性を示す「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」（以下、「岩手県基本方針」）を策定しました。岩手県基本方針では、「日本語学習機会の提供・拡充」「教育人材の確保・育成」「県民の理解と関心の増進」「日本語学習に関する情報発信」の四つを取組の柱に掲げ、県が進める日本語教育の基盤を明確にしています。

この基本方針をもとに、令和3～5年度までの3年間で第一次計画期間と設定しました。その期間には、市町村や関係機関とのネットワーク・協力体制の構築を進めるとともに、地域住民への啓発や、日本語教室空白地域解消を目的とした市町村の日本語教室設立支援、日本語教育人材研修による人材の掘り起こしといった日本語教育機会の提供に取り組んできました。特に、地域の様子が分かり始めた2年目からは、地域の実情に合った日本語教育展開に切り替えて実施してきました。岩手県国際交流協会によるオンライン日本語教室を県の直営として開設しています。

一方で、新たな課題が明らかになりました。これまでの取組により、2市町では日本語教室が新設されたものの、16市町村では依然として未整備のままであるのが現状です。また、日本語教育人材の不足、学習者受入れ枠の限界、そして外国人住民の約7割を占める外国人労働者への学習支援の在り方なども検討しなければなりません。これらを受け、令和6年度から第二次計画期間として新たな3年間の計画を策定し、これまでの取組を生かしながら、持続的な体制づくりを進めています。

広域県の課題に対応した オンライン日本語教室の開設

岩手県は、北海道に次いで全国で2番目に広い面積を有していますが、公共交通機関による交通の便は十分とは言えません。現状では外国人住民はもちろん日本語学習支援者も教室にアクセスしづらく、学習機会の確保と提供の双方が困難であるため、県では日本語教室空白地域解消

を目的に、市町村による日本語教室開設支援を進めてきました。しかし、前出のとおり日本語教室が未整備の地域があり、一部の日本語が全く分からない未学習段階の外国人住民にとっては地域の日本語教室への参加が難しい状況は続いていました。こうした課題を踏まえ、県が初期段階の日本語教育を直接担う仕組みとして開設したのが、オンライン日本語教室です。広域県である岩手の特性に対応し、移動距離や交通環境に左右されず、誰もが学習を開始できる環境を整えることが狙いです。定員数を大幅に上回る応募があり、潜在的なニーズの高さが明らかになりました。一方で、年に1期のみで開催であったため受入れ人数が限られており、学習を希望する全ての外国人住民を受け入れることはできませんでした。こうした状況を改善するため、コース拡充と講師増員を行うなど、より多くの外国人住民が継続的に学習できる環境整備を進めています。

オンライン日本語教室の開始により、これまで学習機会が届きにくかった地域に住む外国人住民にも、日本語教育を届けられるようになりました。また、日本語教室のある地域に住んでいても、日本語能力への不安や生活時間帯の制約から参加をためらっていた外国人住民にとっても、オンラインは気軽に学び始めるきっかけとなっています。この取組は、初期段階の日本語教育の裾野を広げるだけでなく、地域社会への参画を促す第一歩としても大きな役割を果たしています。

生活に役立つ内容の提供を念頭に置いた カリキュラム編成

オンラインの日本語教室を実施するに当たり、総括コーディネーターや、日本語教育の専門性を有する地域日本語教育コーディネーターが集まり、プログラムの内容を検討しました。ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）などを参考に開発された教材を活用したり、岩手県に在住する外国人が生活のどういった点に困っているかを把握したりしつつ、岩手県独自の日本語教育の在り方を検討しました。東北地方ならではの冬の生活など、個々の学習ニーズを参考に編成し、「日本語教育の参照枠」のA1レベルを到達目標としたCan doを活用した日本語教育プログラムを開発しました。オンラインを活用することで、日本語教育の裾野が広がったことは前述のとおりですが、生活に根差した内容とCan doを意識した実践的な内容とすることで、外国人の地域社会への参画を後押しする狙いがあります。

人材不足と多様な学習ニーズに応える eラーニング併用の取組

オンライン日本語教室の開設により、初期段階の日本語教育の提供は進みましたが、「応募者全員を受け入れられない」「受講者の生活スタイルに合わせた時間帯設定が難しい」といった課題が残りました。対策として、日本語教室の回数増加やコース拡充も検討しましたが、課題となったのが日本語教育人材の不足です。

岩手県では、事業開始以来、日本語教育人材の確保・育成を目的とした研修を実施してきた結果、日本語学習支援者は増加傾向にあります。しかしながら、日本語教師としての実践経験があり、未学習段階の外国人に対応できる日本語教育人材の確保は、依然として難しい状況です。

こうした背景から、岩手県では現在、県が運営するオンライン日本語教室に加え、民間サービスを活用したeラーニングの併用に取り組んでいます。試行段階ではあるものの、受入れ人数の拡大や、生活スタイル・学習レベルに応じた日本語教育の提供につながることを期待しています。(eラーニングは令和7年度開始)

	オンライン日本語教室	eラーニング
目的	●ひらがな・カタカナの習得をはじめとする、基本的な日本語能力の向上	●日常会話や職場での日本語能力の向上
対象	●未学習段階の学習者	●「日本語教育の参照枠」A1～B1レベル相当の学習者
方法	●日本語教師による日本語教育の提供 ●クラス制	●オンデマンドによる学習機会提供
実施回数	18回×2期	上限なし
定員	10名程度/クラス	50名

オンライン日本語教室とeラーニングの概要

各取組の役割分担と持続可能な 日本語教育体制に向けて

現在はeラーニングを併用し、オンライン日本語教室は未学習段階の学習者を対象にした日本語教育に専念しています。それ以外の学習者は、eラーニングや日本語教室で学ぶ役割分担が進み、学習者の状況に応じた日本語教育の提供につながっています。eラーニングは、開始したばかりの取組であり、その成果や効果については今後の検証が必要です。一方、外国人住民の増加が見込まれる広域県の岩手において、日本語教育人材の確保が引き続き大きな課題となる中、時間や場所を問わず学習できるeラーニングは、日本語学習機会の拡大に向けた重要な選択肢の一つとして位置付けられています。

ただし、eラーニングのみに依存することは想定していません。岩手県では、外国人住民を地域づくりの重要なパートナーと捉え、外国人住民が日本語を通じて地域社会とつながり、安心して暮らせる環境づくりを目指しています。多様な学習者に寄り添い、誰もが学び始められる環境を整えていくことが、今後の岩手県に求められる日本語教育の方向性と言えるでしょう。今後もこれまでの取組を継続しつつ、新たな手法も組み合わせながら、地域の実情に応じた日本語教育の在り方を模索していきます。



eラーニングを活用した日本語学習講座

有識者のコメント

提供のために様々な工夫が行われています。まず、日本語教育が提供されていない地域に着目し、そのような地域での教室立ち上げに対する丁寧な伴走支援を行っています。地道な取組ですが、このような取組を継続しつつ、教室開設と安定的な運営を加速してほしいと思います。また、日本語学習における時間・場所の制約を解消するために、全県でのオンラインによる学習機会の提供に向けた取組を拡充しています。全国的にオンラインを活用した取組拡充が課題とされる中で、いち早く実施にこぎつけており、取組の蓄積を県内だけでなく、ぜひ他の都道府県にも広げていくような動きにつながるとよいと思います。現在は、オンラインによる同時方向性のある日本語教育だけでなく、オンデマンドの活用も試行されており、複数のレイヤーによる日本語学習提供を目指しています。こうしたいくつかの「網目」により日本語学習機会が得られない人を減らす取組は、顕在化していない学習希望者を掘り起こすことにつながるでしょう。県の地域日本語教育推進の基本方針を踏まえ、更なる取組の充実を期待しています。



かみよし うち
神吉 宇一

武蔵野大学 学外学修推進センター長
グローバル学部日本語コミュニケーション学科 教授

伴走支援とオンライン・オンデマンド活用による 日本語学習の「網目」

岩手県の在留外国人数は、他の地方公共団体と同様に、ここ5～6年の間に技能実習・特定技能等の就労者の増加が顕著となっています。特に、就労者の中長期滞在が制度的に可能になった現在、この外国人たちが県域に在住し続けることを想定し、共により良い共生社会を作ることを目指さなければなりません。また、非常に広い県域持つ一方、日本語教師等の人的リソースが外国人の日本語学習ニーズに対して著しい不足を見せている点も、他の自治体にも同様の傾向があるように思います。

こうした厳しい実情を踏まえて、岩手県では日本語学習機会

日本語学習の機会を広げるICTの活用と支援

外国人住民の散在や財政的制約など、様々な課題により、日本語教室の開設・運営が困難な地域が依然として存在します。新型コロナの影響で対面での実施が制限された際、日本語学習を希望する全ての外国人住民等へ学習機会を提供する手段として、ICTの活用が有効であると認識され、その普及が進みました。

本事業では、域内に散在する学習者や仕事等で時間の確保が難しい学習希望者に対する日本語教育の提供、日本語教育人材育成を促進するための方策として、ICTの活用を促進しています。高度情報通信技術等を用いた効果的な支援が、地域日本語教育の全域的な展開と、その充実に寄与することを期待しています。

仙台市

対象者の属性に合わせたオンライン教室と対面による関係構築

仙台市では、日本語学習を始めたばかりの成人や小・中学生など、対象者の個々のニーズに特化したオンライン教室を展開してきました。成人の初学者を対象とした教室では、少なくとも初回と最終回は対面で実施しています。初回の対面授業では、レベルチェックや教材配布を行うとともに、学習者や支援者が直接顔を合わせることで、その後のオンライン学習を支える良好な関係性を築いています。最終回は、学習者と支援者の交流により、学習成果を確認する機会としています。

また、市内のどこからでも参加可能な「小・中学生のためのオンライン教室」では、大学生が学習支援者として参加し、マ

ンツーマン指導を基本とした支援を行いました。ICTを活用することで移動の負担を軽減しつつ、個々の子供たちの学力や心情に寄り添ったきめ細やかなサポートを実現することができました（なお、小・中学生のためのオンライン教室は、令和7年度以降、別事業で実施）。

これらの教室運営に当たっては、実績のある日本語教師をコーディネーターとして選定することで、対象者に応じた効果的なプログラムの提供につなげています。さらに、ポータルサイトによる情報の集約化など、ICTを多角的に活用し、今後も全域的な支援体制を強化していきます。

名古屋市

スクーリングとICTを組み合わせた地域への橋渡し

名古屋市では、仕事等で通学が困難な方や、身近に日本語教室がない方を対象に、ハイブリッド型地域日本語教室「まるはち」を運営しています。「日本語教育の参照枠」のA1からA2レベル相当の習得を目標とする初学者向けの教室です。これまでは平日を中心に開催していましたが、日曜日のクラスを追加したことで、平日の日中には参加が難しい層など、より多様なライフスタイルを持つ外国人住民の学習ニーズに対応できるようになりました。

この教室では、地域での活動学習に加え、日本語教室への訪問を通じた交流時間を設ける「スクーリング」を取り入れています。こうしたスクーリングによる交流・体験を組み合わせた学習は、日本語の習得だけでなく、地域の生活者として社会や文化への興味を引き出すことにもつながっています。さらに、日本語教室検索システム「なごにほ」の活用を促すことで、受講終了後も地域で学習を継続する流れを構築しました。日本語初学者がオンライン学習を入り口として、実際の地域へと接続する仕組みです。

これからも、外国人住民が地域に根差した生活を送り、継続的に日本語学習ができるよう、日本語学習支援者の確保にも取り組みながら、支援体制を強化していきます。

日本語教室検索システム「なごにほ」

石川県

ICT活用による拠点づくりと災害時の学習継続

石川県では、日本語教室空白地域の解消に向けた取組の成果により、着実に地域の拠点づくりが進んできました。さらに、地理的・時間的な理由により学習が困難な層への学習機会を提供するために、オンライン教室を導入しました。こうしたICTを活用した体制の構築は、平時の学習機会保障のみならず、地域日本語教育の持続性を確保する上でも大きな役割を果たしています。令和6年能登半島地震

に際しては、ICTの活用が被災地における学びの継続、さらには地域とのつながりの維持に寄与しました。引き続き、能登地域の教室訪問や情報収集を通じた体制の再建を支援し、外国人住民と地域社会をつなぐ役割を担っていきます。今後もICTを有効に活用しながら、地域間・教室間の連携を深め、県内全域における地域日本語教育の更なる充実を図ります。

長野県

「入門期」学習者を支えるオンライン・セーフティネットの整備

長野県では、外国人住民が少ない市町村における日本語教室の開設停滞や、専門的指導が求められる「入門期」学習者への対応が課題となっていました。特に既存の教室には専門性を有していない指導者も多く、地域による教育内容の質のばらつきが指摘されています。

こうした課題に対し、県内どこからでも参加可能な「入門期対象のオンライン教室」を開設します。県が直接運営を担い、専門家による指導をオンラインで提供することで、一定の質を担保した日本語教育を県域全土に提供します。これまで、長野県では、長野市及び周辺の市町村を中心とする連携中枢都市圏でのオンライン日本語教育

などを支援してきました。こうした実績を活用、発展させていきます。

また、この取組では県が育成した日本語学習支援者である「日本語交流員」にオンラインで参加してもらうなど、地域の人材を有効に配置する工夫もしています。今後は、コーディネーターの活用を通してオンライン教室、地域の人材連携型教室、日本語教育人材育成を並行して推進することで、空白地域における日本語学習機会の補完と安定的な運営体制の確立を目指します。このことを通じて生活に必要な最低限度の日本語を習得できるセーフティネットを整備します。

宮崎県

新型コロナ対応から得た知見を広域展開に活用

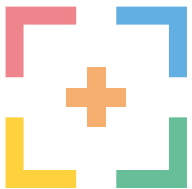
宮崎県では、新型コロナの影響により対面での教室が休止した令和2年度、オンラインによる日本語学習の提供を開始しました。その結果、県域の広い宮崎県においては、オンラインの活用が学習機会の確保に極めて有効であるとの結論に至りました。

このオンライン教室では、来日直後等の初学者を主な対象に、「日本語教育の参照枠」を参照し、生活に根差した日本語教育カリキュラム構築し、日本語習得を支援しています。また、修了後には地域の日本語教室を紹介し、住民交流や社会参加へつなげる流れの構築を目指しています。これにより、教室へのアクセスが困難な住民の学習機会を

保障するだけでなく、地域コミュニティへと橋渡しをする役割を担っています。

令和7年度には、夜間の学習希望が多く寄せられたことから、従来の平日昼間コースに加え夜間コースを増設しました。これにより、様々な状況にある県内全域の外国人住民が、より柔軟に学習できる体制を整えています。

こうした日本語学習支援に関する情報は、ポータルサイト「ひなたにほんごナビ」に集約しています。これまでは公的な支援情報が中心でしたが、今後は民間団体等の情報も網羅的に掲載できるよう、各主体が有機的に連携・協力していく体制を構築し、支援強化を推進していきます。



高知県

Kochi Prefecture

各主体の責務に基づき連携し実現する日本語学習支援

FOCUS

～方向性を共有した多角的な体制構築～

「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本的な方針策定による共通認識の形成

高知県では全国的な傾向と同じように、就労者である外国人の数が年々増加してきました。全国的な動きとして、令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」（以下、日本語教育推進法）が施行され、翌年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下、国の方針）が閣議決定されました。

これらの動向を踏まえ、県内の日本語教育の充実と外国人住民との共生社会の実現を目指し、商工労働部の「高知県外国人材確保・活躍戦略」との整合を図りつつ、国の方針を参酌した「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」（以下、高知県の方針）を令和4年3月に策定しました。本方針では、日本語教育を通じて県民と外国人住民の交流や相互理解を深め、地域の仲間として共に働き、共に暮らす社会を目指しています。その実現に向け、以下の三つの施策の柱を据え、日本語教育に関する取組を推進しています。

施策の柱 1

日本語教育の機会の拡充

県内の全ての外国人住民が必要な日本語教育を受けられる環境づくりを行う

施策の柱 2

日本語教育に関する理解と関心の増進等

「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、日本語教育についての理解と関心を広げる

施策の柱 3

日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上

日本語教育の推進に必要な人材の資質向上を支援するとともに、裾野を拡大する

高知県は、施策の推進に当たり、教育、就労、生活といった多様な場面に応じた計画を策定しています。教育分野では、日本語能力が十分ではない子供たちが地域にかかわらず教育機会を得られるよう、指導人材の確保と資質向上を図るとともに、市町村への情報共有や助言等の伴走型支援を行っています。また、留学生が「高度外国人材」として県内に定着できるよう、企業ニーズを踏まえた就職支援の仕組みづくりも進めています。

就労の場においては、技能実習生や、農林漁業、製造業に従事する外国人労働者が大きな割合を占めています。令和4年度の地域日本語教育実態調査によると、「外国人従業員の日本語が求めるレベルに達していない」との回答が見られる一方で、日本語学習への支援を行う事業主は少数にとどまっ

ています。こうした現状を踏まえ、外国人被用者等が働きやすい環境づくりを目標に、職場等での効果的なコミュニケーションの促進や、職務に必要な日本語教育を実施するため、「外国人被用者等に対する日本語教育」を計画しています。

	施策の方向性	担当課
職場内でのコミュニケーション促進	日本人・外国人双方が効果的なコミュニケーションを図れる働きやすい職場づくりを目指し、事業主への支援や啓発を行う。	雇用労働政策課
		経営支援課
職業訓練としての専門的な日本語習得	業種ごとのニーズを把握し、国の支援制度や教材開発の状況を踏まえ、監理団体・受入団体等関係者と連携・協力し、具体的な支援策を検討し実施する。	環境農業推進課
		木材産業振興課
		漁業振興課
看護・介護人材への日本語教育	国の助成・支援制度を活用し、専門分野に関する日本語能力向上のための研修実施や教材提供を支援する。	経営支援課
		地域福祉政策課

外国人被用者等に対する日本語教育の施策の方向性

具体的には、外国人雇用ガイドブックの提供や企業担当者への啓発を通じて、雇用環境の改善を図っています。また、業種に応じた学習提供などにより、事業主の意識改革を促しています。これら三つの施策を一体的に推進し、多文化共生社会の実現を目指しています。

各主体の責務・期待される役割

日本語教育推進法では、地方自治体は「日本語教育の推進に関し、地域の実情に応じた施策を策定、実施する責務」を有すると定められています。これに基づき、高知県方針では以下のとおり各主体の役割分担を明確にしました。

県の責務

- 高知県基本方針に基づき、全県の視野から広域的な課題に対応する。
- 情報収集・提供や先導的な取組を推進する。
- 関係主体が役割を果たせるよう必要な支援を行う。

市町村の役割

- 外国人住民に最も身近である基礎自治体として、日本語教室と連携した日本語教育体制の整備を担う。

事業主の役割

- 外国人労働者を地域の一員と捉え、職務や生活に必要な日本語の学習機会の提供や学習支援に努める。

日本語教育推進法において、事業主は国や自治体の施策に協力するとともに、本人及び家族への学習支援に努めることが重要な役割（責務）とされています。外国人材は各産業の発展を支える貴重な存在であり、今後ますますの活躍が期待されています。職場内にとどまらず、日本社会の一員として円滑な意思疎通が図られるよう、事業主自らが主体的に環境整備に取り組むことを推進しています。

企業・団体との連携と意識改革

こうした考えの下、雇用主や監理団体、中小企業団体中央会が果たす役割に対して、これまでも総合調整会議への参画を通じて情報共有を進めてきました。地域日本語教育の推進に当たっては、現場のニーズを把握することが、日本語教育の提供環境を充実させる上で重要です。さらに、商工労働部の「こうち外国人材優良サポート事業者認証制度」を活用し、適切な雇用環境を整備する企業にインセンティブを付与することで、事業主の取組意欲の向上を図っています。取組状況には差があるものの、県の働きかけにより、多文化共生への理解を広く促し、日本語教育を「自社の持続可能性に関わる課題」として捉える当事者意識の醸成につなげています。

「いつでもどこでも」学習できる環境へ ～eラーニングの活用～

高知県のように外国人就労者が小規模事業者で働いている場合、域内各地に散在する傾向があります。県内各地に在住する外国人が、居住地などの条件によらず一定

の質が担保された日本語学習を受けられる環境づくりに取り組んできました。外国人住民100人以上の市町村を優先して日本語教室の設置を進め、教室数は着実に増加しています。一方、東西に広い県全域に対して、また外国人住民の少ない地域では、人材不足や授業回数確保の面で限界がありました。こうした課題を解決するため、県はeラーニングの活用に着手しました。このeラーニングは、地理的・時間的制約を解消しつつ、対面教室を量的に補完する役割を担っています。県では、ICTを活用した学習提供と対面を階層化せず、それぞれを独立した学習機会として位置付けています。eラーニングが学習機会の安定的な提供を担い、対面教室は地域コミュニティ形成の役割を果たしています。eラーニングを入り口に、地域の対面教室、ひいては地域社会へとつながる好循環を目指しています。

外国人材の受入れ・定着の促進を目指す 新たな基本方針

令和8年度からは、商工労働部の「高知県外国人材受入れ・活躍推進プラン」と一本化した新たな基本方針を運用します。送り出し国との関係強化や新規開拓、事業主の雇用の拡大を通じて、「受入れの促進」を図るとともに、「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい」環境づくりを進めることで「定着の促進」につなげ、持続可能な多文化共生社会の実現を目指します。

有識者のコメント



すずき あきこ
鈴木 暁子

京都府立大学 京都地域未来創造センター
コーディネーター

ステークホルダーの合意による「共通の目標」の設定と、 それを実現するためのプロセス支援

高知県の事例は、都道府県が有する「広域行政」という役割を意識したものとなっており、制度設計というハード面と現場での取組といったソフト面、トップダウンとボトムアップという施策進行の上で参考になる点がいくつかあります。

一点目は、トップダウンの機能としての計画の確立です。トップダウンによって県の施策全体に位置付けられ、県の日本語教育に関する基本方針では、県関係部署の施策が明示されるとともに、役割分担まで落とし込まれ実行体制が確立されています。さらには、多くの外国人受入れの中核となる事業主の役

割も明確化され、施策や取組への参画が促されている点については注目に値します。このように役割分担の議論が整理され、合意形成された「共通の目標」が設定されています。

二点目は、実行段階でのボトムアップの機能としてのコーディネーターの活動です。特に、信頼関係を構築するためには、熱量を持って動かす人がいなければ、「ゼロからイチ」は生まれません。県内では未開設自治体への働きかけの最中ですが、施策に関係する行政・事業者・支援者・教育行政が持つ異なる論理を接合しながら対話を重ね、着地点を探っていくことは、広域行政のコーディネーターが果たす重要な役割です。

このように高知県の取組では、ハード面においてトップダウンとボトムアップが組み合わせられ、そこに各地での取組の中に「関係づくり」というソフト面の要素が織り込まれているのが特徴です。また、現在、図書館や司書などの社会教育との連携を試行する動きも計画されているようで、今後も注目していきたいと思います。

地域日本語教育における事業主の関わりとその促進

～日本語教育における事業主の責務と自治体の取組の検討～

我が国の産業分野等において外国就労者は今や欠かすことができない存在であり、その数は一層増加しています。また、それらの外国人の滞在期間も徐々に長期化しつつあります。これら就労者である外国人に地域としてどのように関わっていくのか検討が求められています。また、地域における日本語教育の在り方もまた、大きな転換を迫られています。

外国人住民が日常生活の大半を過ごす「職場」におけるコ

ミュニケーションは、業務の安全性や生産性のみならず、外国人の精神的な安定や地域社会からの孤立防止にもつながります。一方、地域はそこにどのように関わっていくべきでしょうか。ここでは、法律や方針等を確認しつつ、事業主の責務を尊重しつつ、地域日本語教育の施策に就労者に対する日本語教育を盛り込む事例を紹介します。

「日本語教育の推進に関する法律」 における事業主の責務

令和元年に施行された「日本語教育の推進に関する法律（以下、日本語教育推進法）」では、学習を希望する外国人に対して日本語教育を受ける機会の最大限の確保について言及されています。加えて、日本語教育に関して、国、地方公共団体、事業主が責務を有し、役割分担することとしています。同法律の施行以前は、日本語学習の提供は主に一部の事業主や民間団体に委ねられてきましたが、同法の公布・施行により、その責任の所在が明確化されました。同法では、事業主に対して、主に以下の二つの役割が期待されています。

●国・自治体施策への協力

行政が実施する日本語教室の運営や実態調査など、日本語教育施策に対し連携・協力体制を築くこと。

●本人及び家族への学習支援

雇用する外国人等への学習機会の提供（就業時間内の学習や費用の補助等）にとどまらず、その家族が地域社会で自立して生活するための学習機会の確保にも配慮すること。

（事業主の責務）

第六条 外国人等を雇用する事業主は、基本理念にのっとり、国又は地方公共団体が実施する日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習（日本語を習得するための学習をいう。以下同じ。）の機会の提供その他の日本語学習に関する支援に努めるものとする。

「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月公布・施行）抜粋

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」 で示された具体的な推進内容

日本語教育推進法に基づき、政府は日本語教育の推進に関する施策を総合的に推進するための「基本方針」を定めています。令和7年9月には改訂が行われており、就労する外国人に対する日本語教育の重要性が改めて示されました。

日本で働くに当たっては、業務上必要となる専門的な日本語のほか、職場において日本語で意思疎通を図ることができるよう、生活に必要な日本語を身に付けることが必要であり、関係省庁や関係機関が連携し、様々な在留資格や業種の外国人労働者に対する体系的な日本語教育の質的及び量的な充実を図ることが重要である。このため、職務に関連した日本語及び専門分野に関する日本語や生活に必要な日本語を学習する機会の提供等の措置を講ずる。

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和7年9月閣議決定）抜粋

こうした方針を実現するためには、事業主が日本語教育推進法に基づき、地方公共団体や専門機関と連携して取り組むことが求められます。このように事業主の日本語教育への関与を求めていくことで、外国就労者及びその家族の学習機会を確保するだけでなく、外国人が地域社会へ関わっていくきっかけになると考えられます。さらには、地方公共団体がその促進に努めることで、日本語教育推進法が掲げる「活力ある共生社会の実現に資する」ことにつながることでしょう。

岐阜県

補助金制度とコーディネーター派遣による企業の意識変革と家族支援

岐阜県では、外国人材が地域社会で安心・安全に暮らせる環境整備を目指し、企業と連携した新たな学習機会の創出に注力しています。令和2年度から3年間にわたる企業連携型の「モデル日本語教室」の実施を経て、令和5年度には企業等が主体となって運営する日本語教室への補助金制度を創設しました。さらに、令和6年度から開始した「やさしい日本語」の普及啓発に対する補助事業により、地域での生活や職場内における円滑な意思疎通を促進しています。

岐阜県は補助金交付要件として、従業員本人だけでなく「帯同する家族や地域の外国人住民」にも開かれた教室運営を求めています。これは、職場を単なる労働の場ではなく、地域社会との接点として位置付けるもので、地域日本語教

育コーディネーター派遣と並行して取り組むことで、企業の日本語教育に対する認識や社内コミュニケーションへの意識変革を促しています。

一方で、小規模事業者における負担感や人件費の課題も浮き彫りとなっており、商工団体やNPO法人等を巻き込んだ支援体制の検討を進めています。今後も継続して外国人雇用企業の代表を「総合調整会議」の構成員に迎えるなど、現場の声を直接施策に反映させる体制を強化します。日本語習得を個人の努力に委ねるのではなく、企業が主体的に生活日本語の学習機会を提供し、地域住民との相互理解を深める拠点となるよう、官民一体となった環境整備を推進します。

福岡県

福岡県外国人材受入対策協議会による雇用と日本語教育が連携した受入れ環境の整備

福岡県では、平成31年4月の改正入管法施行に伴う特定技能制度の導入に合わせ、中小企業等における受入れ環境の整備や相談体制の強化を目的として、同年6月に「福岡県外国人材受入対策協議会（以下、協議会）」を設置しました。本協議会の下には、外国人相談、労働環境、日本語教育、中小企業の人材確保といったテーマに応じた部会を設置しています。各部会が把握した現場の課題を全体で共有・協議することにより、関係機関が一体となって課題解決に取り組む体制を整備しています。その中でも「日本語教育部会」は、本事業における総合調整会議と位置付けられ、日本語教育の方向性や具体的な施策等、外国人が身近な場所で日本語を学ぶための方策について協議を重ね、実施してきました。

令和2年度に県が実施したアンケート調査では、市町村や地域の事業者が単独で日本語教育を提供することの難しさが浮き彫りとなりました。特に事業者が抱える課題として「日本

語でのコミュニケーションの取りづらさ」を挙げる声が多く、外国人への日本語習得支援は喫緊の課題となっていました。こうした状況を受け、モデル市町において、地域住民との交流を目的とした「多文化共生型」に加え、就労者を対象とした「企業支援型」の日本語教室を開設し、生活に必要な日本語を軸とした学習機会を提供しています。また、開設に当たり、モデル市町においても、事業者や地域の関係者を集めた協議会を設置し、日本語教室の内容等について意見交換を行いました。

こうした取組により、県、市町村、事業者及び学習支援者が密接に連携する広域的な支援モデルが構築されました。総合調整会議やモデル市町の協議会に、日本語教育分野のみならず外国人雇用に関連する専門機関を含むことで、多角的な知見やノウハウが活用されており、地域社会と職域の双方が支え合う安定的かつ効果的な運営が推進されています。

京都市国際交流協会

事業主に対する意識啓発を念頭においた包括的な学習支援システムの構築

京都市では、外国人住民及び就労者の増加を背景に、京都市国際交流協会による「オンライン日本語学習システム」構築を目指しています。この取組は、学習機会の提供に加え、関連団体や行政機関と連携した外国人材雇用企業の関心の醸成や日本語教育の重要性や、事業主の担う役割についての理解促進を目的としています。そのために、企業向けセミナーの実施や働きかけを継続し、また外国人材雇用企業が多く所在する行政区において、行政と企業による意見交換の場を設けています。このことで、組織間の連携強化と事業の周知を実現し、企業における日本語学習基盤の安定や学習者の増加へと結び付いています。

こうした取組が進む中、国による「育成就労制度」の導入

や、本格的な外国人就労者とその家族の受入れ開始を踏まえ、京都府では令和6年12月に第2次「地域における日本語教育推進プラン」が策定されました。本プランでは、三つの重点アクションの一つとして「外国人を雇用する企業の日本語教育への参画や帯同家族への学習支援の推進」を掲げています。今後は、本プランを指針として、登録日本語教員の活躍を促す専門人材の育成支援やICTの更なる活用、広報の強化など多角的なアプローチを展開します。国際都市・京都が目指す多文化共生社会の実現に向けては、外国人材を受け入れる企業の理解を促すことが重要です。ただ、それだけでなく、実際に日本語教育施策に事業主が参画することが重要だと考え、取組を推進しています。



山梨県

Yamanashi Prefecture

「日本語教育の参照枠」を活用した

FOCUS

質の高い日本語教育をオンラインで全域に届ける

全県的な推進体制の構築と「山梨モデル」の展開

山梨県では、外国人住民の増加と定住化が進む中、外国人が社会の一員として生活するために日本語教育の提供が喫緊の課題となっています。特に、日本語教育の専門性を有する者による指導や確実に日本語能力の向上につながる教育といった「質の維持向上」が期待されています。このため、県の方針である「やまなし外国人活躍ビジョン」では日本語教育の展開が重要な課題として位置付けられました。現在、山梨県では、同ビジョンに基づき、市町村教室やオンライン教室の拡充による学習機会の提供と、支援者・専門人材の育成、さらには「生活Can do」を用いたプログラム開発や市町村間の広域連携を四つの柱として事業を推進しています。

オンラインを活用した広域的な学習機会の確保

山梨県全域での日本語学習機会の提供に向けて、複数市町村の協働による広域連携も視野に入れて検討してきました。しかし、広大な県土という地理的条件に加え、自治体ごとに異なる運営体制を統合することには過大な制約があり、その調整は難航しました。こうした背景から、実効性のある学習の方策として取り組んだのが、オンラインを活用した日本語教室です。

オンライン教室では、県内の全ての外国人住民への言語保障という考え方の下、日本語能力が十分ではない外国人住民が、日本語を使って生活するための基礎的な力の習得を優先課題とし、入門期の学習者を対象としました。ここで日本語に触れる機会を得ることで、社会との接続の困難さを解消することを目指しています。さらに、オンライン学習を契機として、市町村が実施する対面教室へ接続する狙いもあります。令和7年度からは、このオンライン教室の参加者募集活動を県内全市町村に拡大し、全市町村の住民手続き窓口における周知・広報協力を得て、学習者の掘り起こしを行います。

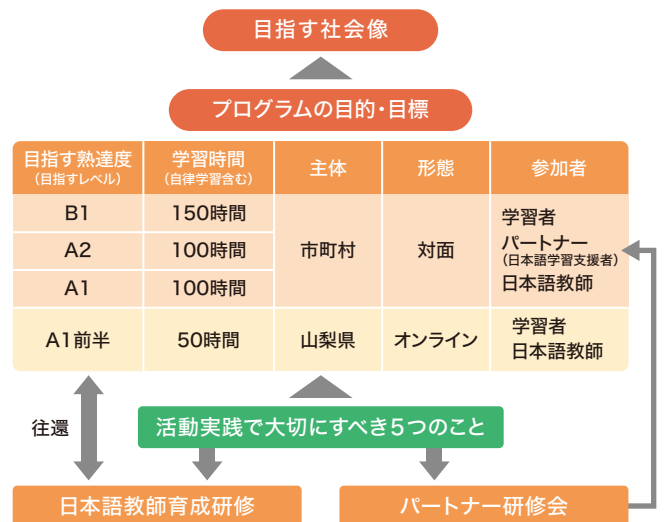
オンライン教室は、地理的・時間的な制約を抱える多様な在住外国人にとって有効な学習手段です。一方で、今後の継続的な事業展開に向けた検討課題も明らかになっています。具体的には、対象を初級レベルに限定している現状を踏まえ、その他のレベルの学習者に対するオンライン学習機会の確保や、体系的な学習を継続的に求める学習者への対応が今後の課題として挙げられています。また、学習意欲の維持のた

めに掲示板アプリの活用を検討しつつ、学習者自身が日本語能力向上の実感を確かめられるような評価手法や継続支援の工夫を検討していく必要性も認識されています。

「日本語教育の参照枠」を用いた質の高いプログラム開発

山梨県は、外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要な日本語レベルを身に付けられるよう、教育の質の担保を最重要課題の一つとし、「日本語教育の参照枠」を参照し、体系的なプログラムを開発することにしました。このプログラムの目的は、外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語能力を高めるとともに、教室への参加を契機に地域社会とのつながりを持ち、安心して暮らせる環境づくりを行うことです。

「日本語教育の参照枠」の活用に当たり、文化審議会国語分科会の報告で示された日本語能力の全体的な尺度に基づき、A1からB1までのレベルを4コースに分け、学習プログラムを設計しました。各コースでは、「生活Can do」を参照し、達成すべき言語活動を明確にした体系的な構成としています。プログラムの核となるトピックは、外国人住民のインタビュー調査などに基づき40トピックを選定しました。これは、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示された生活上の行為の事例の大分類IからXまで全てを網羅した、域内のニーズに即した実践性の高い内容となっています。



山梨県日本語教育プログラム関係図

プログラム開発体制は、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターに加え、県内大学の教員を開発メンバーとして配置しています。さらに、プログラムの評価や学習者とのコミュニケーションの在り方に関して専門的な助言を得るため、大学教授やNPO法人の代表者などから構成される専門家会議を設置し、専門的知見を取り込みながらプログラムの改善と質の向上を図っています。

令和6年度には、開発した16トピックのプログラムの一部を2市町及びオンラインコースで試行し、プレイスメントテストや自己評価活動ツールの開発と試行、プログラム評価を実施しました。令和7年度は、プログラムの全トピックの試行、活動集と手引きの作成・改善、評価活動の見直しを実施する最終調整段階にあります。プログラム完成後は、市町村や県内の日本語教室、企業内日本語研修など、県域で統一的な方針のもと広く普及・活用されることを目指しています。



日本語教育プログラムの試行実施の様子

質の高い日本語教育を持続させるための展望

県では、開発したプログラムの運用やオンライン教室の成果を一時的なものにせず、全県に定着・自走させるための基盤整備を進めています。

質の高い教育を現場で支える人材の育成においては、令和6年度に目標を上回る82名の日本語学習支援者を育成しました。本研修は、単なる教室支援にとどまらず、多文化共生社会への理解を深め、外国人住民と共に地域づくりを担う人材の確保を目的としています。また、指導を行う教師を対象とした研修では、開発中のプログラムの理念を共有し、実践的な知見を深める場を提供することで、教師間のコミュニティ形成を促すとともに、将来の地域日本語教育をけん引するコーディネーターを輩出することを目的とし、人材プラットフォームの構築を目指しています。あわせて、人員体制や予算が脆弱な市町村に対しては、間接補助制度を活用した財政支援とコーディネーターによる人的支援を継続し、日本語教室空白地域の解消と教室の安定運営を図っています。

今後は、補助事業終了後を見据え、各市町村の財政・人員規模に適した自走できる教室体制を整えるとともに、市町村間の連携を強化し、広域的なネットワークと機運を醸成していくことが重要です。また、質の高いプログラムを更に改善するため、個別インタビューに母語や通訳を活用し、日本語能力の範囲外にある学習者の真のニーズを汲み取るなど、フォローアップを通じた深化にも取り組む方針です。

山梨県は、「オンラインによる言語保障としての学習機会提供」と「日本語教育の参照枠」を参照した質の高いプログラム開発」を両輪とし、外国人住民が地域社会で自立し、共に活躍できる共生社会の実現に向け、着実な歩みを今後も進めていきます。

有識者のコメント



やすば じゅん
安場 淳

首都圏中国帰国者支援・交流センター

「伝えたい」日本語を獲得していく場を作る ～「言語保障」から発想する教室～

山梨県は外国人住民の「言語保障」を独自に掲げています。これは、外国人住民が日本語を用いて地域で共に生きることに向け学習機会を保障することであると理解しました。今回、そのことが各事業の在り方に表れていると感じました。

その一つですが、散在して居住する人たちの学習環境の確保のために初級教室（A1レベル相当）はオンラインを中核として、日本語に触れる場が社会との接点の一つとなるように設置されています。そして、この初級教室では学習者ごとに自身の言いたい・伝えたいことに関する日本語の習得を講師や他の学習者との交流を通して促すようにプログラムが構成されています。それは固

定した文法・文型教材を用いず、毎回の学習者の発話と交流への意欲を尊重して、それを蓄積していくというユニークなものでした。それを支えるのが「教師として」というよりはグループの「ファシリテーターとして」機能を発揮する講師陣です。

裏返すと、決まった教材がなく、自由な発話を促すクラス活動の成否は講師の力量に頼むところが大きくなり、ノウハウの伝授も容易ではありません。それが成り立っているところに、学習支援者及び教師の養成プログラムにおける工夫や理念の伝達が具現化されていると感じました。これが、県が掲げる「言語保障」を支える一つの要素となっているのでしょう。

A2レベル以降の日本語学習については「日本語教育の参照枠」を参照した対面プログラムが開発・試行されており、そちらへの接続が目指されています。今後の課題として、対面教室への参加が物理的に難しい学習者や体系的な言語知識を求める学習者のニーズ対応などが挙げられますが、県も既に課題を認識されて動き出しており、そこでも保障という考え方が生きてくると期待されます。

「日本語教育の参照枠」と「生活Can do」

「日本語教育の参照枠」とは

「日本語教育の参照枠」は、日本語教育を受けるすべての人が参照できる日本語の学習・教授・評価のための包括的な枠組みです。

日本語を学ぶ方々が国や地域を越えて移動しても、継続的に日本語教育が続けられ、国内外共通の指標で日本語能力を把握できるようにするため、文化審議会国語分科会で令和元年から検討を開始し、令和3年10月に報告としてまとめられました。

「日本語教育の参照枠」取りまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進んでいることから、国内外の日本語学習者はこれまで以上に多様化しており、複数の場所や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ機会も増加しています。

さらに、国内外の日本語学習者は、進学や就職、あるいは在留資格を得るために、日本語能力の証明を求められるようになっていきます。

日本で暮らしている外国人数は増加し、日本語を学ぶ人も、日本語を教える機関も増えています。



期待される効果

「日本語教育の参照枠」は、国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与します。

- 国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができるようになる。
- 生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
- 試験の質の向上が図られ、通用性も高まる。

3つの理念

01

日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」です。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段なのです。

02

言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目します。

03

多様な日本語使用を尊重する

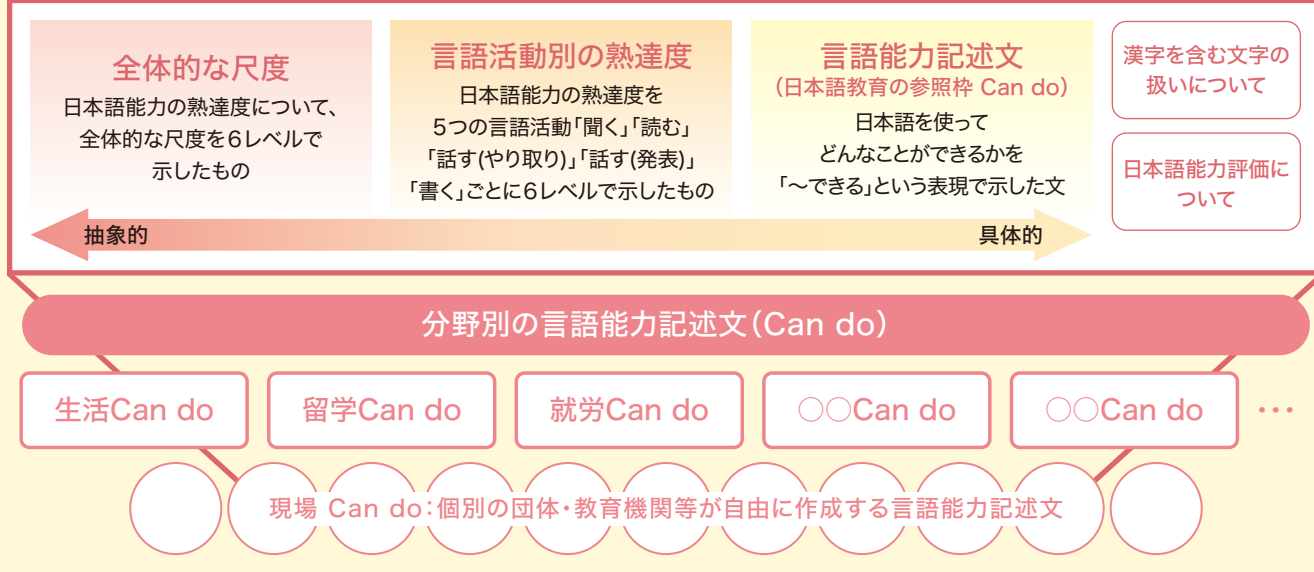
各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要かなど、目標設定を個別に行うことを重視します。母語話者が使用する日本語の在り方を、必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしません。

「日本語教育の参照枠」が示すもの

「日本語教育の参照枠」が示す範囲は、**全体的な尺度**（「6つの日本語能力のレベル」参照）、**言語活動別の熟達度**、**言語能力記述文**（日本語教育の参照枠 Can do）、**漢字を含む文字の扱いについて**、**日本語能力評価について**です。言語活動は、日本語学習者の努力だけではなく、周りの人々の配慮や歩み寄りによって達成できることもあります。そのような周囲からの働きかけを含む、約500項目のCan doを示しています。言語活動別の熟達度については、「聞く」「読む」「話す（やり取り・発表）」「書く」の言語活動別に、実生活で日本語を使ってどのようなことができるのかに注目しています。



「日本語教育の参照枠」が示す範囲



6つの日本語能力のレベル

「日本語教育の参照枠」では、日本語教育に関する様々な指標を示しています。その中でも最も基本的なレベル尺度は、日本語能力を6レベルで示した「全体的な尺度」(抜粋)です。

「全体的な尺度」(抜粋)

基礎段階の言語使用者		自立した言語使用者		熟達した言語使用者	
A1	A2	B1	B2	C1	C2

「生活Can do」

「生活Can do」は、国内に在住する外国人（「生活者としての外国人」）が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもので、「日本語教育の参照枠」に示された分野別の言語能力記述文（Can do）の一つです。

対象となる範囲は、「地域における日本語教育の在り方について」（令和4年11月、文化審議会国語分科会）に示される「生活上の行為の事例」で、レベルとしては、基礎段階の言語使用者（A1、A2）から、自立した言語使用者（B1、一部B2）までを想定しています。

例

読むこと	A2
情報や議論を読むこと	

地域などで発行している、外国人向けの防災パンフレットなどの短い簡単な文を読んで、避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど、いくつかの情報を理解することができる。

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組

体系的な日本語教育プログラムの推進

「外国人の定住化と滞在の長期化が進む中、地域に在住する外国人が「自立した言語使用者」（「日本語教育の参照枠」B1レベル相当）として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援することは、地域日本語教育の重要な役割です。

このため、効果的・効率的な教育の内容・方法として、「日本語教育の参照枠」を活用することが推奨されています。

特に「生活者としての外国人」が日本語で行うことが期待される「生活上の行為」を整理した言語能力記述文である「生活Can do」を用いることで、学習者の習得段階を踏まえ、地域の実情やニーズに応じたプログラム提供が可能となります。本事業では、この「生活Can do」を参照しB1レベルを到達目標とする体系的な「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を促進しています。

プログラム提供に向けた共通の3ステップ

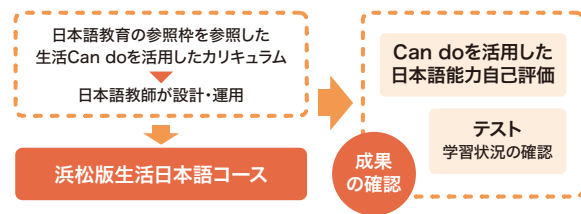
1	専門チーム設置による体制の構築	コーディネーターや日本語教師等によるプロジェクトチームを設置。専門的知見を有する日本語教育関係者間で、プログラムの目的や理念の共通認識を形成する。
2	ニーズを反映した目標設定・内容検討	外国人住民の生活環境やニーズを調査。地域の実情や特性に応じた固有の課題を「生活Can do」を参照し、学習目標等に反映させる。加えて、それに合ったプログラム開発を行う。
3	試行・評価・改善の循環	プログラムを試行し、学習者や支援者の意見、有識者の助言を反映。教材作成や市町村への展開など今後の活用を見据えつつ、継続的な改善を行う。

プログラム開発・実施の事例

浜松市

「浜松市地域日本語教育推進アクションプラン」に基づき、プログラムの編成・提供を推進しています。来日後等の日本語初学者、学習機会の提供が必要な定住者など、多様な背景を持つ外国人住民等が、B1レベル相当の日本語の習得により、自立し、希望のライフコースを歩めるよう支援します。

コースカリキュラムの総学習時間(600時間)		
初学者～A1	A1～A2	A2～B1
100時間	200時間	300時間
<ステージ1> 日本語が生活のツールかつ安全を守る武器となることを認識。自身や身の回りに関する必要最低限のやり取りができる。	<ステージ2> 行動範囲を地域社会へ広げ、自立した生活を送る。周囲と情報交換や地域活動を行い、生活を楽しむ。	<ステージ3> 生活充実のため必要な日本語を自ら把握し、自律的に学習。生活の質を向上させ、日本社会に目を向ける。

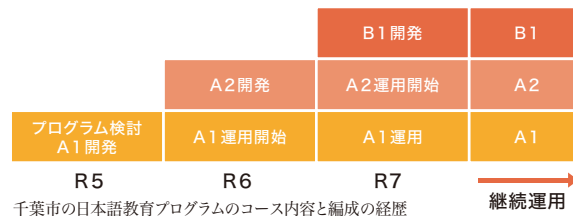


浜松版生活日本語教育プログラムの概要

千葉市

千葉市では、長年、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を検討し、独自教材「わたしを伝える日本語」（千葉市国際交流協会）を作成しました。今回、体系的な日本語教育プログラムを検討するに当たり、教材の活用に加え、マッチングによる一対一の日本語交流支援を盛り込むなど、生活に関する日本語運用力を育成するカリキュラムを編成しました。

レベル	コース内容
A1 A2	オンデマンドによる自律学習を中心に、オンライン同期型学習や対面形式のスクーリングを組み合わせた構成。学習者が個々のペースで進められる学習環境を構築する。
B1	対面教室での活用を前提とし、特定の課題ごとに完結するモジュール型の構成。より実践的なコミュニケーションや相互交流を通じた日本語運用力の向上を図る。



千葉市の日本語教育プログラムのコース内容と編成の経歴

質の維持向上を目指して

「生活 Can do」を用いたプログラム開発は、決して一律の教育を強いるものではありません。各地域の特性に応じた「生活」の形を考慮し、それを言語教育の目標として構造化する作業です。「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（文化審議会国語分科会、令和4年11月）

が示すとおり、「日本語教育の参照枠」の理念に基づき教育環境を体系化することは、地域日本語教育の質の維持向上に不可欠な工程です。取組から学習者が自身の成長を実感し、効果的・効率的に学び続けられる包括的な体制を整えることは、多文化共生社会実現への大きな一歩となります。

事例報告

取組タイプのアイコン		内容例
	基本方針策定	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針に基づいて、地方公共団体における基本方針を策定
	域内のニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> 調査等の実施により域内のニーズを把握(実態調査・ヒアリング等)
	市区町村に対する取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 域内の市区町村を支援して日本語教育を実施 域内の市区町村への意識啓発の取組
	専門人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域日本語教育コーディネーターの人材発掘のための取組を実施 日本語教師等に対する研修を実施
	学習支援者育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室で活動する日本語学習支援者向けの研修を実施
	モデル教室	<ul style="list-style-type: none"> 域内においてモデルとなる日本語教育を実施
	新規教室	<ul style="list-style-type: none"> 新規の日本語教室を立ち上げ
	教材等開発	<ul style="list-style-type: none"> 独自の教材・カリキュラムを開発・使用
	ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した日本語教育を実施 オンラインを活用した日本語教育を行うための支援を実施 eラーニングによる日本語教育を実施
	就労者に対する日本語教育促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域日本語教育の総合的な体制づくりの一環として行う、就労者に対する日本語教育の促進
	企業・経済団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のための企業・経済団体等との連携
	日本語教育機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育機関と連携し、日本語教育や人材育成を実施
	生活Can doを活用した体系的な日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した体系的な日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の実施

[記事中の記載に関する留意事項]

- 「DATA」は、以下の統計データを活用し掲載しています。
 総務省 住民基調台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日現在）
 法務省 在留外国人統計（令和5年12月31日現在）
- 「主な取組内容」のうち、特に中核となる取組を太字表示で強調しています。

北海道

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA	
総人口	5,093,983人
在住外国人	56,485人
外国人比率	1.11%

■主な国籍

- ① ベトナム/12,313人
- ② 中国/9,755人
- ③ インドネシア/5,555人
- ④ 韓国/4,357人
- ⑤ フィリピン/2,987人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/14,157人
- ② 特定技能/8,303人
- ③ 永住者/6,526人
- ④ 留学/5,289人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/5,114人

これまでの成果と課題

北海道は、令和5年度より本事業を活用し、本格的に体制づくりを開始した。取組推進の足掛かりとして、複数の市町村を対象に人材育成研修の実施支援を行い、日本語教育の予算確保や地域住民への周知などの、具体的な動きにつながった。中には、市民活動団体が組織された例や、実施地域外で日本語教室の開設が実現した例もある。また、道内の日本語教育関係者が一堂に会する総合調整会議の開催は意義が大

きく、情報や課題の共有につながった。一方で、道内には外国人住民が著しく少ない市町村も多く、行政課題としての優先順位が低いことや、域内のニーズが乏しいことなどを理由に、事業実施が困難な市町村もある。そのため、補完的な日本語教育提供の手段を検討する必要がある。さらに、道全域にわたり日本語教室の空白地域が散在する現状を踏まえると、複数市町村が連携した対応が求められる。

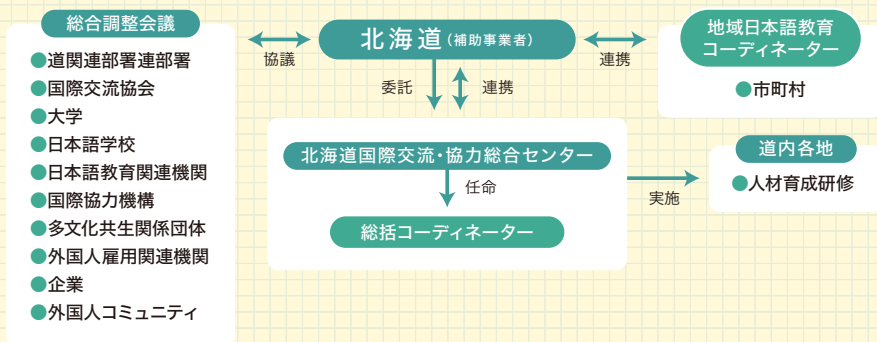
主な取組内容

- 継続** 総括コーディネーターの配置
- 新規** 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続** 総合調整会議の開催
- 継続** 日本語教育人材育成研修の実施(6市町×2回)
- 新規** 日本語教室開設に向けたモデル事業の実施(3町×1回)
- 新規** 「北海道における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」策定

市町村に対する取組支援

市町村が主体となり日本語教育に取り組む体制を整備するため、日本語教育人材育成研修を実施し、地域で活動する候補者の発掘・育成を支援した。また、研修実施市町村の近隣地域に対し、日本語教育推進の必要性や広域連携を視野に入れた意識啓発を行った。さらに、令和6年度には市町村への調査を実施し、全域の意見を反映して「北海道における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定した。

体制図



構築を目指す体制

- 道内のどの地域でも生活に必要な日本語学習を提供できる体制
- 市町村及び関係機関（大学、日本語教育機関、地域国際化協会、民間団体等）の連携による人材育成の推進
- 人材育成の実施地域において、日本語教室開設に向けたモデル事業に取り組める体制

総括コーディネーター

阿部 仁美

一般社団法人北海道日本語センター 理事

大学院で教育方法を学び、大学における日本語教育に長く携わる。その傍ら、地域の日本語ボランティア教室で30年以上活動している。文部科学省地域日本語教育スタートアッププログラム地域日本語教育アドバイザー。(日本語教育の専門家)

コメント

北海道は取組は後発ですが、そういった地域だからこそそのやりがいがあります。例えば、令和5年度の人材養成講座は道で1か所でしたが、多数の近隣市町村からの参加がありました。これを前例に展開し、令和6年度には、6市町での講座に約20市町村からの参加者が集まりました。こうした周辺地域に波及効果をもたらすような意義深い取組ができることが活動のモチベーションとなっています。



地域日本語教育
コーディネーター

北海道全域を対象として

2名配置

(日本語教育の専門家)

これまで北海道全域を対象に活動してきた知見を生かし、事業実施市町村の現状や特徴に応じて、多様な事例紹介や課題解決に向けた助言を行う。

取組事例



モデル事業(栗山町・雄武町)

本モデル事業では、道内市町村の実情の違いに着目し、日本語教室の多様な在り方を提案するため、複数のモデル地域を選定して実施した。栗山町では、日本語教室の実施に加え、地域イベントへの参加を通じた啓発を行った。地域住民との交流や日本文化、買い物等の実践を重視し、学習成果の定着を図った。雄武町では、冬期における教室へのアクセスの困難さを踏まえ、関係者がオンラインの活用方法を学び、オンライン日本語教室を実施した。

日本語学習支援者養成講座in稚内市

養成講座では、日本語教室の模擬体験に加え、域内事業者の協力を得て、多くの外国人がゲスト参加した。これにより、外国人に接する際の話し方など実践的に身に付けられる内容となった。

北海道

今年度の事業成果

令和6年度は、北海道における地域日本語教育の体制整備に向け、地域日本語教育人材の発掘・育成、日本語教育モデル事業の実施、基本的な方針の策定を重点的に行った。6市町で日本語教育人材の発掘・育成に取り組み、そのうち日本語教育モデル事業を実施した3町では日本語教室が立ち上がり、一部空白地域が解消された。また、総合調整会議を通じて基本的な方針を策定したことで、北海道としての取組の方向性を共有することができた。

今後に向けて

行政課題としての優先順位が低い市町村に対しては、日本語教育への意識醸成を図る機会を設ける。一方、日本語教育に取り組む市町村等に対しては、相談対応が可能な体制を構築・維持する。また、単独で日本語教室の設置が困難な市町村では、日本語学習の場を確保するため、複数市町村による連携を目指す。さらに、超広域である北海道の特性を踏まえ、基礎日本語教育を含めたオンラインによる日本語教育を推進する。

目標に対する指標の実績値と評価

日本語教育人材発掘及び育成研修
(6地域・回答者数120人)

※前年度3地域

① 令和7年実施のモデル事業
参加希望者数

目標値/15人以上

実績値/19人(前年度/27人)

② アンケート結果による
人材育成研修参加者の満足度

目標値/満足度80%

実績値/満足度99%(前年度/92%)

青森県

取組年数

令和6年度～1年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援

学習支援者育成支援

新規教室

教材等開発

ICT活用

DATA

総人口	1,205,578人
在住外国人	7,797人
外国人比率	0.65%

■主な国籍

- ① ベトナム/2,415人
- ② 中国/1,042人
- ③ フィリピン/893人
- ④ インドネシア/691人
- ⑤ 韓国/681人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/2,948人
- ② 永住者/1,247人
- ③ 特定技能/1,080人
- ④ 特別永住者/493人
- ⑤ 留学/442人

これまでの成果と課題

青森県では、民間や大学における日本語教員の養成・研修の機会が限られており、日本語教育人材の不足が課題となっている。この影響もあり、日本語学習機会の確保が難しい地域が多い。こうした課題を整理し、今後の取組の方向性を明確にするため、令和5年3月に「青森県日本語教育の推進に関する基本方針」を策定した。同方針に基づき、令和5年度から令和10年度までの5年間、地域における日本語教育や幼児・

児童・生徒等を対象とした日本語教育に取り組むこととしている。これまで、日本語教室の空白地域解消に向け、市町村への日本語教室立ち上げ支援を実施するとともに、オンラインを活用した日本語教育の展開を進めてきた。一方で、日本語教育人材の育成をはじめ、日本語教育を推進する体制整備には課題が残っている。今後は、同方針に基づく施策を展開し、課題解決を図る。

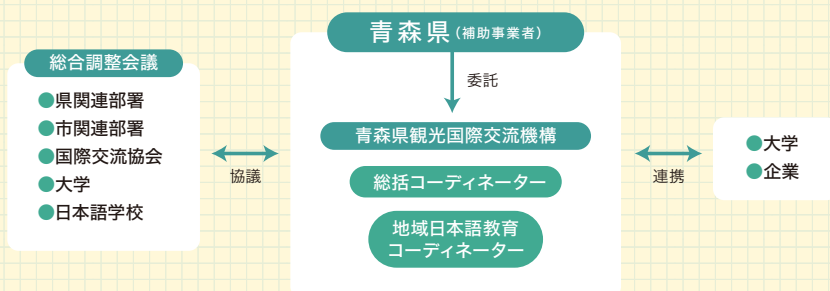
主な取組内容

- 新規 総合調整会議の設置
- 新規 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置
- 新規 日本語学習デジタルコンテンツの作成
- 継続 交流型日本語教室の実施
- 継続 日本語パートナー養成講座の実施

市町村に対する取組支援

県内市町村における日本語教室の開催を目指し、令和6年度に作成した日本語学習デジタルコンテンツの活用をウェブ会議を通じて促進するとともに、日本語教室空白地域の市町村を訪問し、開催を働きかけた。

体制図



構築を目指す体制

- 総括コーディネーターが中心となり、県から日本語教育に係る業務を受託する青森県観光国際交流機構や地域の日本語学習支援者等と連携することにより、日本語教室の運営や取組の充実を促進
- 地域日本語教育コーディネーターの活動による、地域の実情に沿った日本語教育プログラムの編成・実施の推進

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

石塚 ゆかり

青森大学総合経営学部 准教授

日本語教室に対する指導・助言のほか、日本語学習支援者の育成等に取り組んでいる。



コメント

日本語教育人材育成や日本語学習支援者のネットワークづくり、日本語教育のプログラム等の監修を行っています。こうした活動を通じて、多様な関係者との「橋渡し」を行うことで連携を図り、県内の課題解決に努めています。

地域日本語教育 コーディネーター

青森県全域を対象として

6名配置

(うち、日本語教育の専門家6名)

津軽地域(青森市・弘前市)を中心に、交流型日本語教室のプログラムの策定、教室運営、日本語教師に対する指導・助言を行う。また、県全域の状況について協議を行う。

取組事例



総合調整会議の設置

県内在留外国人等の状況や日本語教育に関するニーズを踏まえ、学識経験者等で構成する「青森県地域日本語教育総合調整会議」を設置し、日本語教育推進に向けた施策について協議を行った。



日本語学習デジタルコンテンツの作成

青森県の実情や地理・気候・生活等の特性に応じた日本語学習デジタルコンテンツを作成した。あわせて、日本語教室での活用促進に向け、市町村を対象とするウェブ会議を開催した。



交流型日本語教室

4市及びオンラインで、日本語サポーターや地域交流を担う人材の養成を実施した。加えて、日常生活に不可欠な日本語の学習機会を提供し、外国人住民と地域住民の交流の場としての役割を担う取組を行った。

青森県

今年度の事業成果

「青森県日本語教育の推進に関する基本方針」に基づき事業展開を推進するため、域内の課題解決に向けた検討を行う総合調整会議を設置し、日本語教育推進の体制整備と機能の安定を図った。あわせて、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、域内のニーズの把握や課題解決に向けた具体的な方法の検討を行った。さらに、青森県の特性を題材とした外国人住民向けの日本語学習教材を作成するとともに、日本語教室の空白地域解消に向け、新たに1市で日本語教室を実施した。

今後に向けて

日本語教室空白地域の解消を加速させるため、日本語教室の出張開催を進めるとともに、市町村に対して開催ノウハウの提供を行い、持続可能性の高い日本語教室づくりを推進する。

加えて、外国人住民や日本語教育関係者への情報発信を強化し、関係者の連携による現状把握や情報共有を通じて、地域全体での機運醸成を促進する。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語教室開催市町村数

(対象:県内市町村数40)

目標値/10市町村
実績値/9市町村
(前年度/8市町村)

②交流型日本語教室の受講者数

目標値/440人
実績値/403人
(前年度/330人)

③デジタル日本語学習教材のコンテンツ数

目標値/5コンテンツ
実績値/15コンテンツ

岩手県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		第1次計画			第2次計画



域内のニーズ把握



ICT活用

DATA

総人口	1,172,349人
在住外国人	10,173人
外国人比率	0.87%

■主な国籍

- ① ベトナム/2,663人
- ② 中国/1,546人
- ③ フィリピン/1,504人
- ④ インドネシア/1,047人
- ⑤ 韓国/668人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/3,460人
- ② 永住者/1,960人
- ③ 特定技能/1,569人
- ④ 留学/596人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/544人

これまでの成果と課題

岩手県では、令和3年度から本事業の活用を開始し、日本語教育人材の確保・育成や、オンラインによる日本語教育の実施、事業者向けの啓発活動に取り組んできた。あわせて、「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定や、「いわて地域日本語教育推進会議」の設置を通じて、県の施策の方向性を明確にし、県内関係者の役割把握や意見交換が可

能な体制を整備した。さらに、オンラインによる日本語教育の実施や、日本語教室開設時のフォローにも取り組んできた。

一方で、外国人住民のニーズに応えるための日本語教育人材の不足や、多文化共生理念の普及に関しては課題が残っており、引き続き取組を進めていく必要がある。

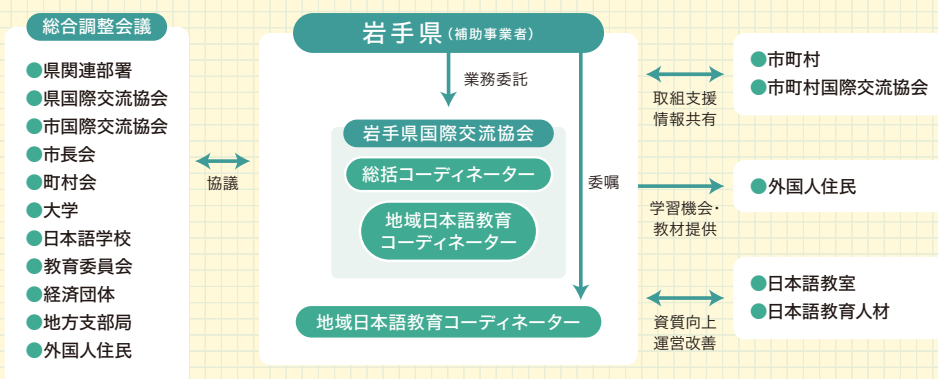
主な取組内容

- 継続 いわて地域日本語教育推進会議の開催
- 継続 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 日本語教室空白地域における教室開設サポート
- 継続 オンラインの活用による日本語教室空白地域への学習機会の提供
- 継続 日本語教育人材向け研修の実施
- 継続 日本語教室への巡回訪問・相談対応の実施
- 継続 外国人住民等、市町村、国際交流関係団体、事業者等への情報発信を強化
- 継続 多文化共生セミナー及び事業者向け啓発活動の実施
- 継続 各地域における自主的な活動のための優良事例発信・普及活動

市町村に対する取組支援

地域日本語教育コーディネーターが中心となり、各市町村や日本語教室等へ積極的に出向いて、課題やニーズを把握している。こうしたヒアリングを踏まえ、課題解決に向けた対応策を検討し、地域や日本語教室の実情に応じた支援を実施した。あわせて、新規教室の開設・運営をサポートするため、コーディネーターの派遣や日本語教育人材を対象とした研修を実施した。

体制図



構築を目指す体制

- 県は、基本的な方針に基づき、広域的な課題への対応、情報収集・提供、先導的な取組の推進、各主体の連携・役割遂行を支援
- 市町村は、国際交流協会や日本語教室等と連携し、日本語教育体制を整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

佐々木 葵

公益財団法人岩手県国際交流協会 主事
大学で日本語教育を専攻。日本語学校の専任講師を経て、令和3年度より現職（～令和6年12月1日）。



森屋 静香

公益財団法人岩手県国際交流協会 日本語教育支援専門員
日本語教育能力検定試験合格。令和4年度から岩手地域日本語教育コーディネーター。令和6年12月2日より現職。

コメント

広い県土を持つ岩手県の地域日本語教育体制を作っていくため、市町村や地域の方など多くの関係者と信頼関係を築くこと、つながりを持つこと、それぞれの思いを聞き一緒に取り組んでいくことを大切にしています。

地域日本語教育 コーディネーター

岩手県全域を対象として

3名配置

（うち、日本語教育の専門家3名）

日本語教育に関する取組の検討を行うほか、オンラインで実施している日本語教室や日本語教育人材を対象とした研修会での講師、日本語教室開設のサポートにおける関係者への助言などの役割を担う。

取組事例



オンライン日本語学習講座

来日して聞かない外国人住民や、日本語教室空白地域に住む外国人住民を対象に、オンラインを活用した日本語学習機会を提供する。これを通じ、学習ニーズの把握やノウハウの蓄積を図る。



日本語教育人材の育成に向けた取組

日本語サポーターの登録者や地域の日本語教室で活動する学習支援者等を対象として、研修や多文化共生に関するセミナーを実施した。また、支援者の情報交換やつながりを作る場として交流会を実施した。



日本語教室への巡回訪問・相談対応

地域日本語教育コーディネーターが、日本語教室等の巡回訪問や相談対応を通じて、実態や課題を把握した。そこで得られたニーズを踏まえ、教室運営の改善に向けた取組を進めた。

今年度の事業成果

オンライン日本語学習講座には初学者の学習希望が一定数見られた。それを受け、カリキュラムを見直し、入門期の内容拡充を図った。一方、アンケート結果からは、日本語がある程度できる受講生にとって、内容や時間数が物足りないとの意見も寄せられたが、リソースは限られている。そのため、Eラーニングシステムの活用も検討する。

今後に向けて

新たな日本語教室が開設されるなど、日本語学習機会は徐々に拡充しつつある。このような萌芽した取組を継続するため、必要な支援や助言を行う。あわせて、質の維持向上を図るとともに、当該地域を先行事例として、日本語教育のニーズが高い地域や、日本語教室の開設・拡充を検討する地域・団体への取組の波及を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- 1 日本語学習者数(日本語教育実態調査(文部科学省))
目標値/800人
実績値/850人(前年度/590人)
- 2 オンライン日本語学習講座の学習者数
目標値/60人
実績値/65人
- 3 オンライン日本語学習講座の学習者の熟達度
(学習者の自己評価により3段階評価のうち2以上の回答)
目標値/70%
実績値/99%

宮城県

取組年数

令和4年度～3年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
			第1次計画		



DATA	
総人口	2,242,389人
在住外国人	27,009人
外国人比率	1.20%

■主な国籍

- ① 中国/5,557人
- ② ベトナム/4,904人
- ③ 韓国/2,986人
- ④ ネパール/2,733人
- ⑤ インドネシア/1,958人

■主な在留資格等

- ① 留学/5,750人
- ② 永住者/5,716人
- ③ 技能実習/5,161人
- ④ 特定技能/2,067人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,717人

これまでの成果と課題

宮城県では、これまで4市町（岩沼市、加美町、丸森町、蔵王町）において日本語教室を新規開設し、日本語教室の空白地域の解消を段階的に進めてきた。あわせて、人材育成研修を開催し、県内で日本語講座や外国人住民との交流事業に関わりたいたいと考える日本語学習支援者の発掘・育成に取り組んできた。一方で、講座運営を担う人材の高齢化等により、日

本語教室を休止する地域が生じている。また、講座を担う市民団体が存在しない地域や、基礎自治体に人的・財政的な余力が無い地域もあり、空白地域の解消は必ずしも計画どおりに進んでいない。こうした状況を踏まえ、関係市町村等と丁寧な協議を重ねながら、継続的な日本語教室の実施に向けた調整を行っている。

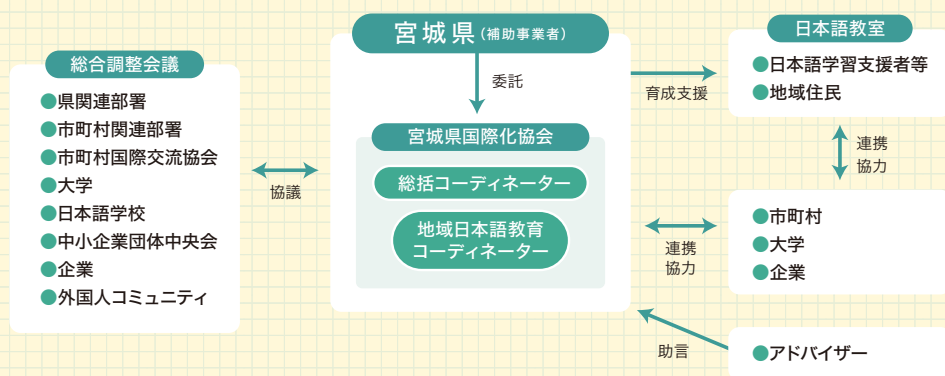
主な取組内容

- 継続 日本語学習支援者の育成
- 継続 前年度に立ち上げた日本語講教室の安定運営に向けた支援
- 試行 オンラインを活用した日本語教育の試験的実施
- 継続 空白地域解消に向けた日本語教室の新規開設
- 継続 地域ネットワーク会議の開催

市町村に対する取組支援

各市町村で国際交流協会やボランティア団体等が主体となって運営する既存の日本語教室に対し、宮城県国際化協会が中心となり、積極的に助言を行う。あわせて、日本語教室のない空白地域の市町村においても、学習機会の提供に向けた取組を推進する。

体制図



構築を目指す体制

- 県、市町村、国際交流協会及び関係機関が役割分担し、能動的に連携する体制
- 日本語教室の空白地域の解消を図り、地域日本語教育体制の構築を推進
- 将来的に地域が主体となり運営できる環境の整備を促進

総括コーディネーター

大泉 貴広

公益財団法人宮城県国際化協会 総括マネージャー

平成11年に宮城県国際化協会に入職し、外国籍児童生徒支援事業や技能実習生と地域との関係づくり促進事業などの企画・運営に従事。



コメント

市町村、市町村国際交流協会、大学等と連携し、対面で学ぶ環境とオンラインで学ぶ環境の双方の整備に取り組んでいます。継続的な仕組みから構築することは一朝一夕にはいきませんが、今後も連携先を拡充しつつ、事業の着実な推進に努めます。

地域日本語教育
コーディネーター

宮城県全域を対象として
1名配置

(日本語教育の専門家)

日本語講座の企画・運営補助や、各種研修会の講師として日本語学習支援者のスキルアップを図るとともに、総括コーディネーターと連携し、県の地域日本語教育体制の整備を行う。

取組事例



日本語学習支援者育成研修

県内の日本語学習支援者を対象とした研修会を開催。研修会では、地域日本語教育コーディネーターによる実践的な取組の紹介や、参加者同士の意見交換の機会を設け、参加者のスキルアップを図った。



県内全域対象
「オンライン日本語講座」

オンラインを活用することで、空白地域や遠隔地においても日本語学習機会を提供できる体制を整備した。受講者のレベルに応じてコースを設定した結果、多くの参加者の日本語能力向上の実感につながった。



空白地域解消に向けた
新規日本語教室の実施(栗原市)

地域住民を対象とした支援者育成研修を実施し、地域主体の教室づくりに取り組んだ。日本語教室立ち上げに当たっては、外国人雇用企業に協力を求め、連携を促した。

宮城県

今年度の事業成果

空白地域の解消を重要な課題として位置付け、「日本語教室立ち上げモデル」となり得る事例づくりに取り組んだ。あわせて、日本語教室の立ち上げが困難であるとの声に対応し、県内全域を対象としたオンライン日本語教室を実施した。これらの複数の取組を通じて、日本語学習機会の提供の網目を県内に広げることができた。こうした取組は、空白地域に居住する外国人住民に加え、日本語教室があっても条件が合わず参加できなかった外国人にも学習機会を提供できるようになり、複層的な日本語教育実施体制の構築につながった。

今後に向けて

オンラインによる日本語教育は一定の成果を上げた。一方で、対面形式の日本語講座は参加者の満足度が非常に高く、地域の多文化共生の拠点としての重要な役割を担っていることが改めて確認できた。そのため、今後は両者を一体的に充実させ、日本語教室を提供する地域の拡充とオンラインによる補完を進める。加えて、こうした体制を継続的なものとするため、地元住民や関係機関の参画も促していく。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語学習支援や関連する取組を実施する市町村数
目標値/18市町村
実績値/16市町村(前年度/14市町村)
- ②日本語学習支援者に対する研修参加人数
目標値/80人
実績値/159人(前年度/154人)
- ③日本語学習支援者に対する研修への満足度
目標値/80%
実績値/98%(前年度/89%)

山形県

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
				第1次計画	



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援

学習支援者育成支援

新規教室

日本語教育機関との連携

DATA

総人口	1,027,509人
在住外国人	9,326人
外国人比率	0.91%

■主な国籍

- ① ベトナム/2,751人
- ② 中国/1,881人
- ③ 韓国/1,400人
- ④ フィリピン/988人
- ⑤ インドネシア/381人

■主な在留資格等

- ① 永住者/3,146人
- ② 技能実習/2,540人
- ③ 特定技能/937人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/685人
- ⑤ 日本人の配偶者等/397人

これまでの成果と課題

全国的な傾向と同様に、山形県においても外国人住民は増加している。県内の外国人住民を対象とした日本語教育環境アンケートでは、「時間があれば日本語を学びたい」という声が多く寄せられ、日本語学習への潜在的なニーズが明らかになった。

一方で、地域における日本語教室は減少傾向にあり、学習機会の確保が課題となっている。このため、教室廃止に至った要因を調査し、持続可能な教室開催に向けた支援の在り方を検討

する必要がある。日本語教育関係者からは、外国人を雇用する事業者において、外国人従業員への日本語学習支援の現状把握に対する認識が十分でないとの指摘も寄せられている。

こうした現状やアンケート結果、日本語教育関係者からの意見等を踏まえ、令和6年3月に「山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定した。

主な取組内容

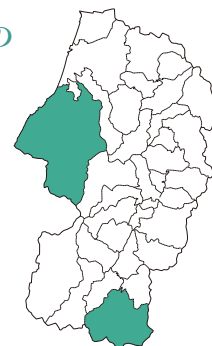
- 継続 総合調整会議の開催
- 新規 日本語教育総括コーディネーターの配置
- 新規 新たに日本語教室を開設する団体等に対し費用を補助
- 継続 日本語ボランティアの育成研修事業を実施する団体等に対し費用を補助
- 新規 「やさしい日本語」活用セミナーの開催

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

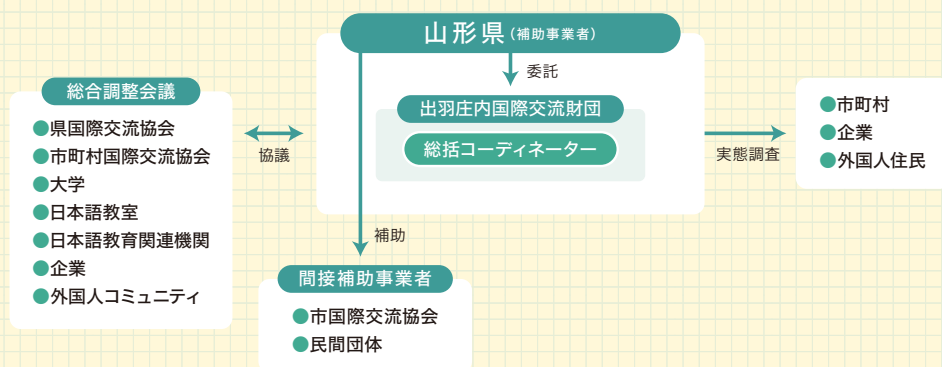
(全市町村数 35)

2団体

米沢市国際交流協会
出羽庄内国際村(鶴岡市)



体制図



構築を目指す体制

- 総合調整会議での審議の下、事業を推進する体制
- 総括コーディネーターの配置により、日本語教室開設や日本語教育人材育成の実施、「やさしい日本語」の普及、市町村等への啓発
- 地域日本語教育コーディネーターの配置による体制強化
- 教育関係部局等の関連機関と連携・協力体制

総括コーディネーター

佐藤 幸

公益財団法人出羽庄内国際交流財団 事務局次長

平成9年に出羽庄内国際交流財団(当時)へ入職。以降、国際交流・多文化共生事業全般の企画・実施、相談業務、英語通訳、日本語教室運営に従事。



コメント

日本語教室は外国出身者と地域社会をつなぐ大切な「窓」です。市町村や関係機関と連携して現状を把握し、地域に合った学習環境の整備に努めるとともに、活動を通じ多文化共生社会の促進を目指しています。

地域日本語教育
コーディネーター

地域日本語教育

コーディネーターの配置に向けた取組

令和7年度以降の配置に向け、総括コーディネーターが県内の活動団体と調整し、候補者を選定の上、就任を依頼して3名の承諾を得た。今後、県内4地域(村山、置賜、最上、庄内)に配置予定。

取組事例



総合調整会議の開催

日本語教育に係る情報や課題の共有及び今後の連携について協議するため、学識経験者、国際交流協会、日本語教室運営者、外国人雇用企業に加え、当事者である外国人住民から構成される「山形県日本語習得推進会議」を開催した。

日本語学習支援者育成に向けた
研修の開催支援

日本語学習環境の拡充を目的に、日本語学習支援者の育成研修に取り組む団体に対して補助金を交付した。補助先の各団体は、独自の課題意識に基づき研修を企画した。具体的には、冬の積雪を想定したオンライン活用の研修に加え、日本語学習支援者が「やさしい日本語」を用いて支援内容の向上を図るための研修を実施した。



「やさしい日本語」活用セミナーの開催

外国人に対応する機会が増加する県・市町村の職員や医療従事者を対象に、外国人の日本語教育への理解促進を図るとともに、職員の日常業務に資する「やさしい日本語」の活用に関するセミナーを開催した。

今年度の事業成果

新たに配置した総括コーディネーターが、空白地域や事業者を訪問し、日本語教室の必要性の啓発や運営方法に係る助言を行った。これにより、把握が困難であった日本語教育に関するニーズの発掘につながった。具体的には、「運営ノウハウがない」「人的リソースに余裕がない」「日本語教師が見つからない」といった声が聞かれ、人材発掘に関する課題の大きさが明らかとなった。さらには、教室の安定運営やオンライン活用、広域連携といった機能拡充への支援を求める意見が寄せられ、今後の取組に向けた情報収集が進んだ。

今後に向けて

これまでの活動を通じて把握した課題を踏まえ、日本語教室運営に係るノウハウのない市町村や事業者の活動を支援する。具体的には、地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教育に関する相談・支援体制の拡充を図る。加えて、日本語教室の開催ニーズに対応するため、日本語教育人材育成に向けた研修の実施を強化するとともに、人材の紹介やマッチング機能の構築を進める。

目標に対する指標の実績値と評価

① 総括コーディネーターの配置

目標値 / 1人
実績値 / 1人(前年度実績なし)

② 新規日本語教室の開設

目標値 / 5教室
実績値 / 1教室(前年度実績なし)

③ 新規日本語教室の受講者数

目標値 / 7人
実績値 / 7人(前年度実績なし)

茨城県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



学習支援者
育成支援



モデル教室



ICT活用

DATA

総人口	2,865,690人
在住外国人	91,694人
外国人比率	3.20%

■ 主な国籍

- ① ベトナム/18,163人
- ② 中国/12,346人
- ③ フィリピン/11,416人
- ④ インドネシア/8,362人
- ⑤ ブラジル/6,186人

■ 主な在留資格等

- ① 永住者/21,516人
- ② 技能実習/16,659人
- ③ 特定技能/11,304人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/7,953人
- ⑤ 定住者/7,648人

これまでの成果と課題

茨城県では、令和元年度に地域日本語教育の総合的な体制づくりに着手し、これまで様々な方法による日本語学習機会を検討してきた。その結果、6市町村で日本語教室が立ち上がったほか、開設に向けて取組を進める市町村もあり、一定の成果が現れている。一方で、十分な日本語教育実施体制が構築できていない市町村もあり、フォローが行き届いていないという課題が残っている。

令和6年度は、これまで構築してきた関係者間のネットワークを基盤に、人材のフォローアップやスキルアップに取り組みつつ、事業を継続・強化する。さらに、課題を踏まえ、地域日本語教育コーディネーターによる市町村への働きかけを強化するとともに、基礎段階の日本語教育についても工夫を加えながら、取組を充実させていく。

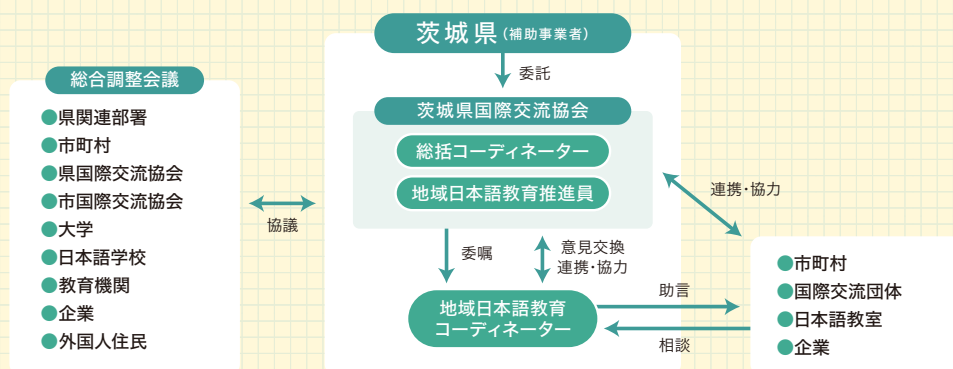
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の設置
- 継続 地域日本語教育コーディネーター及び地域日本語教育推進員の配置
- 継続 関係者連絡会議の実施
- 継続 学習支援者講座受講者のフォローアップ、スキルアップの実施
- 継続 地域日本語教育人材の養成
- 継続 基礎日本語教育モデルコースの実施

市町村に対する取組支援

市町村、国際交流協力団体、日本語教室等を対象に、地域日本語教育に係る情報共有や意見交換を行う地域日本語教育関係者連絡会議を県内4地域で開催した。これにより、各地における関連機関の連携体制の構築・強化を図った。

体制図



構築を目指す体制

- 地域のボランティアが担う「居場所・協働の場としての地域日本語教育」と、専門的知識を有する有資格者が担う「基礎日本語教育」を両輪とした体制
- 両輪を軸に関係機関が連携・協働することにより、地域日本語教育を総合的に推進する体制

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

加藤 雅春

公益財団法人茨城県国際交流協会 交流推進課長

JICA青年海外協力隊を経て、茨城県国際交流協会の交流推進課長として、多文化共生や国際交流事業に従事。本事業では、初年度から現在まで総括コーディネーターを務める。



コメント

茨城県では「地域づくり・相互理解」を目指し、7名の地域日本語教育コーディネーターが活動しています。こうした人材の厚みを生かし、支援者・市町村・関係機関の連携を更に広げていきます。

地域日本語教育 コーディネーター

地域ごとに5名

地域日本語教育推進員として2名配置
(うち、日本語教育の専門家7名)

担当地域の実情に応じて、現地視察等により把握した各日本語教室の現状や課題の解決に向けた助言を行う。また、地域日本語教育に関する会議や研修の企画・運営のほか、外国人住民の特性等に応じた日本語学習プログラムの作成等を担う。

取組事例



地域日本語教育関係者 連絡会議の実施

市町村、国際交流・協力団体、日本語教室等を対象に会議を開催し、地域日本語教育に係る情報共有や意見交換を行うことで、連携体制の構築・強化を図った。会議は県内4地域で各1回開催。



地域日本語教育に関わる 人材の育成

地域日本語教育に必要な指導力や実践力の向上を目的に、「生活者としての外国人」への日本語教育に関心を持つ日本語教師を対象とした研修を実施した。全8開催、6名受講。



基礎日本語教育 モデルコースの実施

初学者を対象に、基礎的な日本語能力を育成するカリキュラムを作成し、日本語教師がモデルコースとして実施した。全13回・2コースで実施し、21名が受講した。

茨城県

今年度の事業成果

令和6年度は、総括コーディネーター1名及び地域日本語教育推進員2名を引き続き配置するとともに、地域日本語教育コーディネーターを前年度より3名増員し活動支援を行った。そのほか、関係者連絡会議の開催、学習支援者を対象としたフォローアップ講座、日本語教師向けのスキルアップ講座、初学者の外国人住民を対象とした基礎日本語教育モデルコースを実施した。さらに、地域日本語教育コーディネーターが県内各地域のニーズに応じた支援を行った。

今後に向けて

今後は、課題を踏まえ、地域日本語教育に携わる人材の育成を一層充実させるとともに、日本語教育人材のネットワーク構築を進め、人材不足の改善を目指す。また、令和5年度から実施している初学者の外国人住民を対象とした基礎日本語教育モデルコースについては、地域のニーズに応じたコース展開が可能となるよう、市町村等との連携を図り、初学者への対応を強化していく。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 基礎日本語教育モデルコース受講者数
目標値 / 20人
実績値 / 21人 (前年度20人)
- ② 基礎日本語教育モデルコース受講者の継続率
目標値 / 70%
実績値 / 62% (前年度52%)
- ③ 基礎日本語教育モデルコース参加者の日本語習得実感度
(「上手になった」と自己評価した受講者の割合)
目標値 / 80%
実績値 / 77% (前年度実績なし)

栃木県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		第1次計画			



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援

学習支援者 育成支援

ICT活用

DATA

総人口	1,916,787人
在住外国人	51,073人
外国人比率	2.66%

■主な国籍

- ① ベトナム/10,611人
- ② 中国/6,278人
- ③ フィリピン/5,383人
- ④ ブラジル/4,026人
- ⑤ ペルー/3,206人

■主な在留資格等

- ① 永住者/14,590人
- ② 技能実習/8,587人
- ③ 技術・人文知識・国際業務/5,251人
- ④ 定住者/4,291人
- ⑤ 家族滞在/3,970人

これまでの成果と課題

「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に沿って、県内各地域の日本語学習環境の現状把握や日本語学習支援者の育成に取り組んできた。あわせて、外国人を雇用する企業等を対象に、オンラインで「やさしい日本語」研修を開催し、県内全域から参加者を集めるなど、一定の成果を上げた。さらに、令和5年に栃木県国際交流協会が立ち上げた「オンライン日本語学習支援者バンク」を活用し、学習者と日本語学

習支援者を結び付けるマッチングの仕組みを構築した。

一方で、日本語教室における日本語学習支援の担い手不足や、育成支援体制の整備が課題として挙げられる。加えて、県内9市町に及ぶ日本語教室の空白地域の中には、外国人住民の日本語学習ニーズ把握に至っておらず、取組展開の動機付けが十分に行われていない自治体もある。

主な取組内容

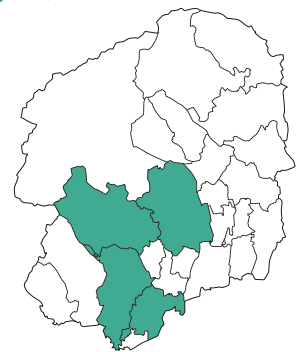
- 継続 総合調整会議(栃木県地域日本語教育連携調整会議)の開催
- 継続 日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 日本語学習支援者を対象とした研修
- 継続 オンラインによる日本語学習
- 継続 「やさしい日本語」研修事業
- 新規 地域日本語教育体制づくり市町等補助事業
- 新規 学齢経過者のための日本語学習支援人材育成事業

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

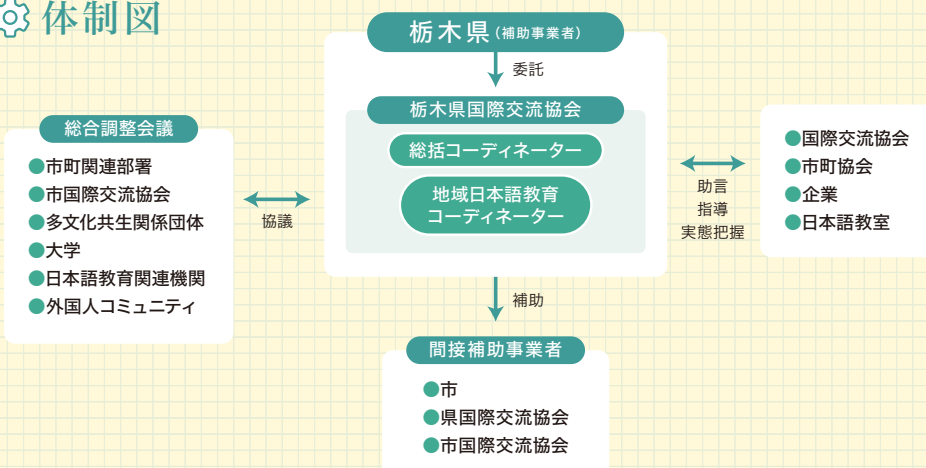
(全市町村数 25)

4団体

宇都宮市
(宇都宮市国際交流協会)、
鹿沼市(鹿沼市国際交流協会)、
小山市、
栃木市国際交流協会



体制図



構築を目指す体制

- 栃木県内の全ての外国人住民が日本語を学べる環境づくりの推進
- 栃木県地域日本語教育連携調整会議を中心とした体制の整備
- 市町村、国際交流団体、日本語教室、企業等、各主体の連携による事業の推進

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

田島 亮子

公益財団法人栃木県国際交流協会 係長

日本語学校に勤務後、栃木県国際交流協会に入職。「やさしい日本語」の普及や災害時外国人支援等を担当している。多文化共生マネージャー。(日本語教育の専門家)



コメント

多文化共生社会の実現のために、県内どこでも日本語を学びたい人が学ぶことができる環境整備に努めています。住民同士の円滑なコミュニケーションが進むよう、関係機関との連携を大切にしています。

地域日本語教育 コーディネーター

栃木県国際交流協会に1名配置
(日本語教育の専門家)

日本語教室等への情報提供や助言、市町等への日本語教育に関するヒアリング、日本語学習に関する相談対応を行った。また、人材育成等研修会への協力や、各関係機関との連携・調整を実施した。

取組事例



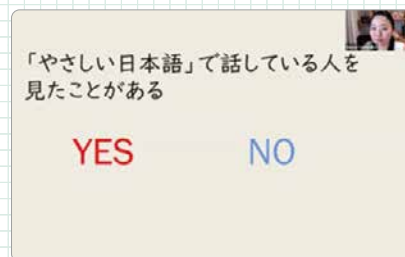
地域日本語教育 コーディネーターの配置

総括コーディネーターと連携し、県内の日本語教室がない市町において、外国人を雇用する企業を対象としたアンケート調査を実施した。あわせて、日本語学習支援者への助言や、要請に応じた日本語教室の運営及び活動への協力を行った。



日本語学習支援者を育成する 研修の開催

日本語学習支援の育成を目的に、地域や企業等で日本語学習支援に関心のある人や、既に活動している支援者を対象に研修を開催した。県全域から希望者が参加できる体制を整え、研修内容の質の維持・向上を図るため、県の主催で実施した。



「やさしい日本語」研修事業

外国人が安心して生活・就労できる環境の整備を目的とした「やさしい日本語」研修事業の一環で、外国人雇用及び雇用予定の企業の従業員を対象とした「やさしい日本語」研修をオンラインで開催した。

栃木県

今年度の事業成果

日本語学習支援の担い手不足や育成支援体制の整備に向け、「日本語学習支援者研修会」や「オンラインによる日本語学習支援」等の取組を実施した。これにより、新たな支援者の発掘と、既に活動している支援者のスキルアップを図った。また、日本語教室の空白地域に対しては、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターが中心となり、当該地域の企業の協力を得てアンケート調査を実施した。その結果、これまで把握できていなかった日本語学習ニーズ等が明らかになった。

今後に向けて

これまでの状況や課題を踏まえ、日本語学習支援研修の拡充や、新たに「日本語教育の参照枠」に関する研修を開催するなど、日本語学習支援者の質の維持・向上を図る。また、新たな人材の発掘・育成を進めるとともに、令和6年度から実施する間接補助を活用し、市町や国際交流協会等への支援を拡充することで、日本語教室の実施体制の強化につなげる。

目標に対する指標の実績値と評価

- 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターによる関係市町等に対する指導・助言の実施件数
目標値／90件
実績値／84件(前年度／85件)
- 日本語学習支援者向け研修会の参加者数
目標値／60人
実績値／45人(前年度／53人)
- 「やさしい日本語」研修会の参加者数
実績値／43人(前年度／24人)

群馬県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					



- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 学習支援者 育成支援
- 新規教室
- ICT活用
- 日本語教育機関との連携

DATA

総人口	1,919,232人
在住外国人	74,154人
外国人比率	3.86%

■主な国籍

- ベトナム/14,368人
- ブラジル/13,665人
- フィリピン/9,016人
- 中国/6,601人
- ペルー/4,907人

■主な在留資格等

- 永住者/21,649人
- 技能実習/10,463人
- 定住者/10,355人
- 特定技能/6,655人
- 技術・人文知識・国際業務/6,580人

これまでの成果と課題

総合調整会議での議論や総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの活動促進を通じて県内の情報共有や施策の協議を進めてきた。地域日本語教室ミーティングでは、全県を対象に対面で開催したことで、関係者間の交流が生まれ、日本語教室の活性化につながった。また、日本語教室空白地域においては、トライアルオンライン日本語教室を実施し、

市町村による教室開設を促進した。その結果、日本語教室を開催する市町村等の団体数は年々増加している。

一方で、人材不足や日本語学習支援者の高齢化、オンライン教室の整備、地域間格差といった課題が依然として存在しており、人材育成やネットワーク構築、空白地域への継続的な支援が求められている。

主な取組内容

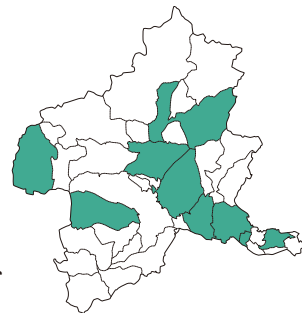
- 継続 日本語学習支援ボランティア養成講座
- 継続 外国人日本語学習支援ボランティア養成講座の実施
- 継続 日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修の実施
- 継続 地域日本語教室ミーティングの開催
- 継続 地域日本語教育コーディネーターによる教室巡回や助言
- 新規 空白地域におけるトライアルオンライン日本語教室の実施
- 継続 市区町村・地域国際交流協会等が実施する日本語教室支援等

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

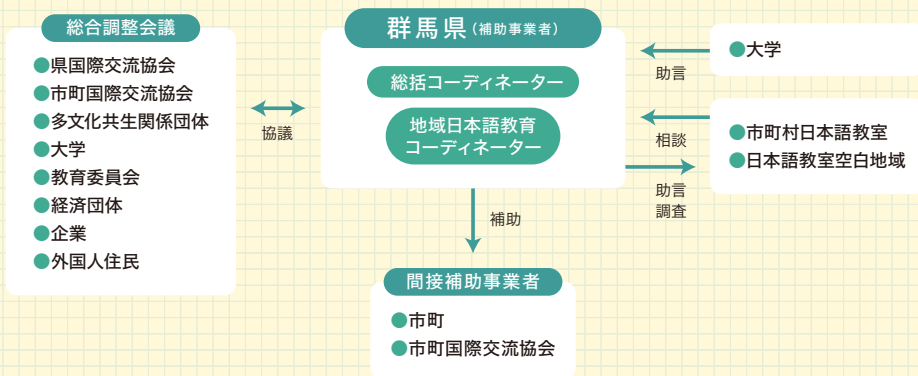
(全市町村数 35)

9団体

前橋市、太田市、沼田市、伊勢崎市国際交流協会、館林市国際交流協会、渋川市国際交流協会、安中市国際交流協会、大泉町(大泉町国際交流協会)、嬭恋村国際交流協会



体制図



構築を目指す体制

- 本事業を活用し、日本語教育に関わる各機関が連携する体制の強化
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育に関する情報共有や事業連携の促進
- 県内全域で外国人住民や地域のニーズに応じた取組を展開できる体制

総括コーディネーター 佐藤 彰宏 群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 課長

地域日本語教育コーディネーター 地域ごとに2名配置(うち、日本語教育の専門家2名)

本堂 晴生 特定非営利活動法人Gコミュニティ 代表理事

地域日本語教育に16年以上携わる。平成22～23年度には、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業において、コーディネーターを務めた。(日本語教育の専門家)

現場の実践を通して、地域の日本語教室の望ましい在り方を考えることを目的として活動しています。また、教室で日本語を学ぶ外国人の活躍を支援するなど、環境の整備をコーディネートしています。



小林 あけみ 特定非営利活動法人多文化共生ぐんま 市多文化共生センター放課後支援講師・ブラジル人学校非常勤講師

平成28年より多文化共生推進士として、子供たちの教育や日本語教室の運営に携わる。令和3年度より、日本語教室ミーティングや教室巡回、教室の立ち上げなどにおいて助言を行っている。(日本語教育の専門家)

家族滞在の外国人住民が増える中、生活者としての日本語教育を大切にしつつ、子供たちの日本語教育をはじめとする多様な日本語教育にも関心を持ってもらえるよう、地域住民に働きかけていきたいです。



取組事例

外国人日本語学習支援ボランティア養成講座及び日本語学習支援者スキルアップ研修・講習会の実施

日本語学習支援を担うベテラン支援者の高齢化に伴う人材不足の解消に向け、新たな人材の発掘・育成と、既存支援者のスキル向上に取り組んだ。具体的には、一定以上の日本語能力を有し、日本語や生活に関する情報提供に関心のある外国人住民を対象に養成講座を開催した。あわせて、既に日本語学習支援に携わる人材を対象に、スキルアップを目的としたオンラインによる研修や講習会を実施した。



トライアルオンライン日本語教室

日本語教室が未設置の自治体と連携し、対面とオンラインを組み合わせた形式で、初歩レベルの日本語教室を試験的に実施した。実施に当たって外国人雇用企業や地域住民等へのアンケートを実施しニーズを把握するとともに、日本人住民への学習支援の呼びかけによって日本語学習支援者の発掘にもつながった。



地域日本語教室ミーティングの開催

全県を対象に、地域の日本語教室関係者等が参加するミーティングを開催し、意見交換や課題の共有を行った。このミーティングでは、地域日本語教育コーディネーターが参加者への助言や意見の整理を行い、全体の取りまとめを担った。

今年度の事業成果

令和6年度は、県全体の方針を検討した上で、日本語学習支援者の育成・資質向上を目的とした研修や地域日本語教室ミーティング、巡回教室を実施した。また、県全域で情報共有の場を継続的に設け、関係者間の関係性構築を支援した。さらに、空白地域において初めて試験的に日本語教室を開設し、市町村の取組を促進した。

今後に向けて

新規人材の開拓・育成や教室間の情報共有を継続的に支援し、関係性の構築を図る。既存教室の安定運営や活性化、日本語教室空白地域の市町村への開設支援に取り組むことで、日本語教室の更なる充実を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語学習支援ボランティア養成講座
参加者数(日本人・外国人)
目標値/45人
実績値/31人(前年度/40人)

②日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修・講演会参加者数
目標値/80人
実績値/132人(前年度/118人)

埼玉県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	第1次計画				第2次計画



DATA

総人口	7,378,639 人
在住外国人	234,698 人
外国人比率	3.18 人

■主な国籍

- ① 中国／80,083人
- ② ベトナム／40,452人
- ③ フィリピン／23,964人
- ④ 韓国／15,636人
- ⑤ ネパール／11,414人

■主な在留資格等

- ① 永住者／73,197人
- ② 技術・人文知識・国際業務／29,148人
- ③ 家族滞在／25,045人
- ④ 技能実習／22,592人
- ⑤ 留学／16,455人

これまでの成果と課題

地域の日本語教室における日本語学習支援者研修を通じ、延べ1,643人の人材を育成してきた。また、地域日本語教育コーディネーターを活用し、空白地域の解消に取り組んできた。その過程で市町村や日本語教室へのヒアリングを行い、空白地域ではない自治体においても、日本語教室が十分に行き届いていない状況があることを確認した。

令和6年度も引き続き日本語教育人材の発掘・育成に取り組

み、地域日本語教育コーディネーター5名を継続配置した。加えて、外国人住民の日本語学習ニーズの多様化を踏まえ、交流中心の学びの場に加え、到達レベルが担保された日本語学習機会の提供も必要であるとの課題を整理した。その対応として、令和6年度には、「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発に着手した。

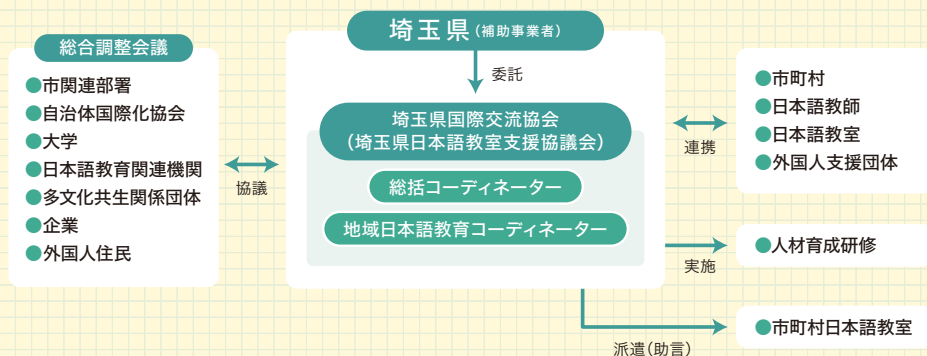
主な取組内容

- 継続 日本語教室支援協議会の開催
- 継続 日本語教育人材の発掘・育成
- 継続 空白地域解消や日本語教室の課題解決に向けた地域日本語教育コーディネーターの配置
- 新規 「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行

市町村に対する取組支援

市町村職員及び市民を対象に、「やさしい日本語」の普及・啓発を目的とした研修を実施した。また、日本語教室の空白地域への「アドバイザー派遣」により、日本語教師や日本語学習支援者の発掘から、日本語教室の立ち上げ及び運営までを支援した。

体制図



構築を目指す体制

- 市町村や日本語教室等と連携し、「埼玉県日本語教育の推進に関する基本的な方針」を実現
- 人材発掘や相談体制の充実など、運営基盤の強化
- コーディネーターを有効活用し、空白地域及び偏在の解消に向けた体制の構築
- 「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの編成による日本語教育の質の維持向上

総括コーディネーター

浅井 杏里

公益財団法人埼玉県国際交流協会
事業推進担当主任

国際協力非政府組織(NGO)や教育分野の特定非営利活動法人(NPO)において、コーディネーターとして従事した後、令和5年8月より埼玉県国際交流協会に入職。



コメント

埼玉県の地域日本語教育は、長年多くのボランティアに支えられてきました。その基盤を生かし、多様な人々がつながり学び合える日本語活動の場を広げることで、誰もが地域の一員として力を発揮できる社会を目指します。

地域日本語教育
コーディネーター

埼玉県全域を対象として

5名配置

(うち、日本語教育の専門家5名)

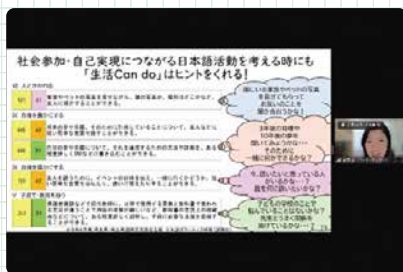
総括コーディネーターと連携し、日本語教室の共通課題の解決に向けた研修の企画・運営や、空白地域の解消に向けた取組を実施した。加えて、「生活」に関する日本語教育プログラム開発に向けて、中心的な役割を担った。

取組事例



学習支援者初心者向け
講座・実践編

新たな日本語教育人材の確保を目的として講座を実施した。その際、参加者が教室活動を具体的にイメージできるよう、グループワークや外国人学習者との交流を体験する機会を設け、実際の教室活動につながるよう工夫した。



学習支援者課題別講座

地域の日本語教室が共通して抱える課題をテーマとした講座を実施した。日本語教室での活動開始後に直面する課題も多いことから、経験を問わず参加対象とした。また、初心者と経験者の交流機会を設けた。



アドバイザー派遣

地域における日本語教室の課題解決や空白地域の解消を目的として、地域日本語教育コーディネーターを「地域日本語教室相談・新規立ち上げアドバイザー」として派遣した。これにより、教室の設立や課題解決に貢献した。

埼玉県

今年度の事業成果

日本語学習支援者の育成研修では、コーディネーターが現場の声を反映したテーマを選定し、参加者から高い満足度を得た。研修時に実際の活動を周知するなど、実践に即した情報提供に努めている。また、日本語教室の運営課題解決や新規開設を支援するため、地域日本語教育コーディネーターの派遣を実施した。

今後に向けて

今後は、研修成果が現場に還元されるよう、コーディネーター間の連携を深めるとともに、アドバイザーとの対面機会など「顔が見える場」を設けることで、より相談しやすい支援体制の構築を図る。日本語教室への支援については、空白地域の解消や課題解決に向けたアドバイザー派遣・研修を継続する。新たな試みとして「生活Can do」を参照した日本語教育プログラムの編成を進める。本プログラムは、地域の实情に沿った展開が可能な市町村が実施することが効果的であるため、間接補助等を通じて市町村の取組を支援し、更なる連携強化を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語学習支援者の育成数

目標値/500人
実績値/493人
(前年度/529人)

②日本語教育人材研修参加者の満足度

目標値/60%
実績値/90%以上
(前年度90%以上)

千葉県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	計画策定		第1次計画		



DATA	
総人口	6,310,158
在住外国人	204,091
外国人比率	3.23%

■主な国籍

- 中国／57,904人
- ベトナム／32,343人
- フィリピン／21,919人
- 韓国／15,462人
- ネパール／13,143人

■主な在留資格等

- 永住者／58,707人
- 技術・人文知識・国際業務／26,874人
- 家族滞在／22,499人
- 技能実習／20,842人
- 留学／15,507人

これまでの成果と課題

千葉県では、総括及び地域日本語教育コーディネーター各1名を主軸として取組を進めてきた。総合調整会議や関係者ミーティングの開催、新たな担い手の育成を通じて、関係者間のネットワーク構築といった成果が得られている。一方で、外国人住民が持つ日本語教育の潜在的なニーズを十分に把握できていない市町村があることや、入門レベルの学習者の対応では、学習支援者の負担が大きいことが課題として挙げられる。

令和6年度は、空白地域における日本語教室の立ち上げ支援や、日本語教育人材の継続的な育成、ICTを活用した日本語教育の実施を進める。取組の普及を目的とし、広く県民を対象としたフォーラムを開催する。新たな人材発掘や、大学、企業等を含めた関係者間の連携体制構築を目指す。また、広報として日本語教室の取組事例を紹介するリーフレットを作成する。

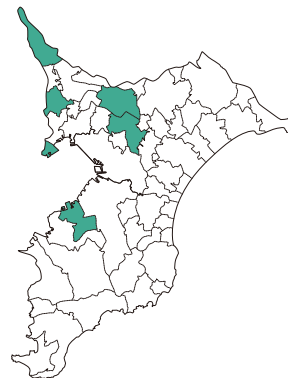
主な取組内容

- 継続** 空白地域を中心とした、コーディネーターによる新規日本語教室の立ち上げ支援
- 継続** オンラインによる日本語クラスの実施
- 継続** 日本語学習支援者研修の実施
- 拡充** 市町村補助金による市町村の取組への支援拡充
- 新規** 広く県民全般を対象としたフォーラムの開催
- 新規** 地域日本語教室に係る事例紹介リーフレットの作成

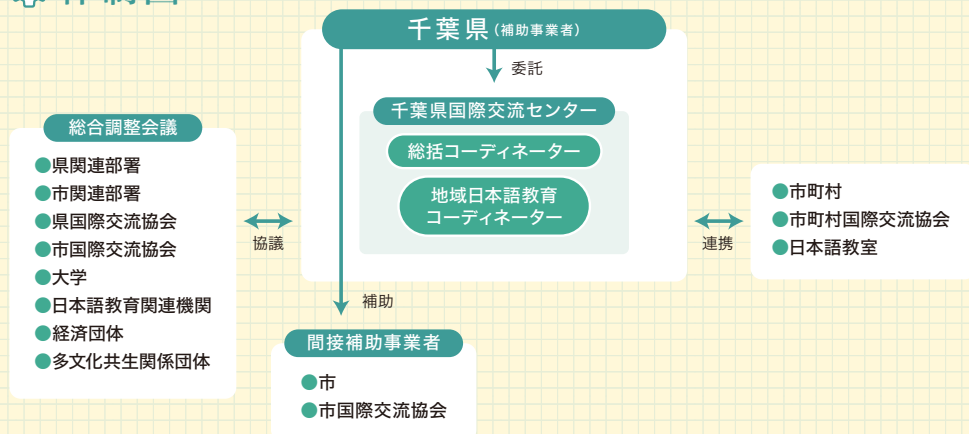
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 54)

6団体

- 松戸市 (松戸市国際交流協会)、
- 印西市 (印西市国際交流協会)、
- 野田市、佐倉市、浦安市、
- 袖ヶ浦市



体制図



構築を目指す体制

- 連携体制を強化し、日本語教育機関や外国人雇用事業者等も含めた関係者間のネットワーク構築
- 日本語が全く理解できない外国人住民への基礎日本語教育に不可欠な専門的知見を有する人材を、行政が主体で登用
- 登用した人材の専門的知見を生かし、入門レベルの日本語コースを設置する体制を構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

浅井 尚美

公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー・
千葉県国際交流センター 主任

民間企業での勤務を経て、令和2年に千葉県国際交流センターに入職した。令和5年より現職に就いている。登録日本語教員。



コメント

令和6年度は、地域日本語教育フォーラムの開催や事例紹介リーフレットの作成など、新たな試みが多く、地域日本語教育についてより幅広い層に届けることができました。これからも色々な方に関心を持ってもらえるよう努めてまいります。

地域日本語教育 コーディネーター

千葉県全域を対象として1名配置
(日本語教育の専門家)

空白地域において日本語教室の立ち上げ支援を行うほか、域内の教室への巡回や助言を行う。また、日本語学習支援者育成研修等の事業に対する技術的助言や、オンライン教室におけるカリキュラム策定、講師補助を行う。

取組事例



地域日本語教育人材の養成

担い手の高齢化や新規参加者が少ないという課題に対応するため、基礎編及びフォローアップ編の二つの研修を開催した。これにより、新たな地域日本語教育人材の養成・確保を図るとともに、既存人材のスキルアップにつなげた。



地域日本語教育フォーラムの開催

地域日本語教育に関心を持つ個人や関係団体、企業、日本語学校等が参加するフォーラムを開催した。講演やパネルディスカッションを通じて、地域日本語教育に携わる人材の発掘及び、関係者間の情報交換や交流を行った。



日本語教室の事例紹介リーフレット作成

人材発掘や関心の醸成を目的として、県内の日本語教室における取組事例を紹介するリーフレットを作成した。市町村や国際交流協会、公民館、図書館等に配架するとともに、ホームページで公表し、大学等にも周知した。

千葉県

今年度の事業成果

日本語学習支援者研修による人材育成に加え、人材発掘を目的としたリーフレットを作成・配布した。県民を対象とするフォーラムでは、様々な主体の参加により、人材発掘や関係団体間の連携強化につながった。また、市町村への支援及びコーディネーターによる支援を通じて、外国人就労者の帯同家族等、女性向けの日本語教室が立ち上がるなど、地域特有の課題に対応する体制が構築されつつある。

今後に向けて

広く県民を対象としたフォーラムを継続して開催し、多様な主体間の情報交換や交流の場として活用する。これにより、地域の日本語教育に携わる人材の発掘を進め、担い手の裾野を広げる。

また、外国人就労者が帯同する配偶者等に日本語学習機会が届いていないという課題に対し、入門レベルの日本語教育や生活オリエンテーションを実施し、生活のための日本語教育の普及を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① オンラインを活用した日本語教室参加者の継続希望者の割合
(対象：参加者8人のうち4人がアンケート回答)
目標値／80%
実績値／100% (前年度／100%)
- ② 日本語学習支援者研修(基礎編)の修了者数
目標値／40人以上
実績値／46人 (前年度／49人)
- ③ 上記修了者のうち、研修後の活動希望者の割合
(対象：研修修了者のうち、アンケート回答した34人)
目標値／80%以上
実績値／85.3% (前年度 98%)

東京都

取組年数

令和2年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	計画策定		第1次計画		



DATA

総人口	13,911,902人
在住外国人	663,362人
外国人比率	4.77%

■主な国籍

- 中国/262,340人
- 韓国/90,210人
- ベトナム/45,090人
- フィリピン/36,279人
- ネパール/35,567人

■主な在留資格等

- 永住者/179,806人
- 留学/112,916人
- 技術・人文知識・国際業務/105,535人
- 家族滞在/68,094人
- 特別永住者/39,073人

これまでの成果と課題

東京都では、令和2年度から総合的な体制づくりの推進に向け在り方の検討を開始した。特に、市区町村による主体的な施策の推進につながるよう、共通して踏まえるべき視点や目標等について議論を重ねてきた。そして、令和5年3月に「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」を取りまとめ、これに基づき東京都の政策連携団体である東京都つながり創生財団と連携

して施策を推進している。体制づくりに当たっては、市区町村による取組の促進が重要であるとの考えから、初期段階の日本語教育を実施する団体に対して補助を行っている。令和6年度からは、国庫補助率に対する東京都独自の補助率上乘せを開始し、支援の強化を図っている。一方で、総人口と外国人住民数の乖離が著しい基礎自治体に対応した施策の推進が課題である。

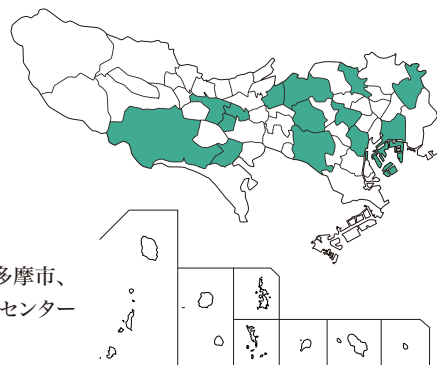
主な取組内容

- 継続 地域日本語教育とうきょう推進会議の開催
- 継続 地域日本語教育コーディネーター連携会議、担当者研修の実施
- 新規 地域日本語教育コーディネーター日本語教室見学会の開催
- 新規 地域日本語教育コーディネーターによる地域訪問・助言
- 継続 日本語学習支援者スキルアップ研修の開催
- 新規 日本語学習支援者フォローアップ研修の開催
- 継続 東京日本語教室サイトの運営
- 継続 「やさしい日本語」の普及啓発と人材育成
- 継続 市区町村における日本語教育の取組推進の支援

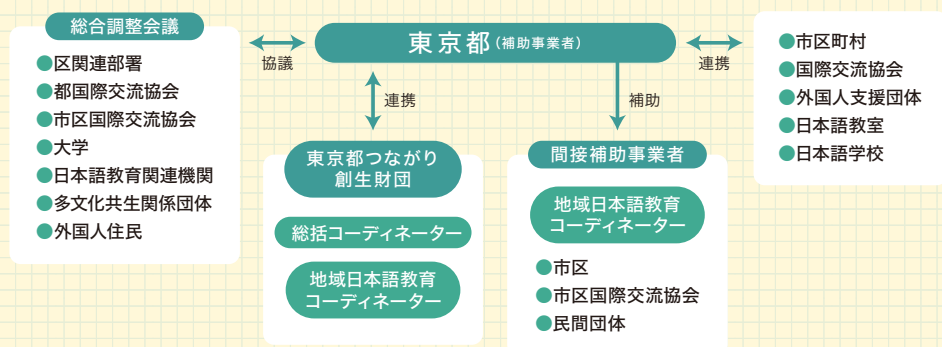
間接補助を通じた市区町村への事業運営支援 (全市区町村数 62)

14 団体

港区、新宿区、江東区、北区、練馬区、葛飾区、せたがや文化財団、杉並区交流協会、八王子市、立川市、国分寺市、国立市、多摩市、西東京市多文化共生センター



体制図



構築を目指す体制

- 東京都・東京都つながり創生財団と各地域が連携するネットワーク体制の強化
- 東京都の地域日本語教育の取組に関する基本的な考え方を各地域と共有
- 各地域の実情を踏まえ、日本語学習機会を提供できる体制の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

伊藤 結花

公益財団法人東京都つながり創生財団
多文化共生課地域日本語教育事業担当 課長代理



大学で外国人の子供に対する支援について調査し、国際交流や多文化共生への関心を高める。平成13年度から国際交流協会職員として勤務し、空白地域支援や日本語学習支援者の育成等を経験。令和2年度から当財団において現職。日本語教育能力検定試験合格。(日本語教育の専門家)

コメント

東京都と東京都つながり創生財団では、自治体や地域で行われている日本語教育を支援するために、資金補助だけではなく訪問、交流、研修を行い、体制整備を進めています。日本語教育を通して外国人住民が地域とつながる機会を持てるよう努めています。

地域日本語教育 コーディネーター

市区町村ごと及び多文化共生団体に
21名配置

(うち、日本語教育の専門家7名)

令和6年度から、市町村ごとの配置に加え、東京都つながり創生財団内に2名を新たに配置した。各地域の日本語教育の取組状況や課題を把握し、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」を踏まえ、関係機関と連携・協力して体制づくりを進める役割を担う。

取組事例



地域日本語教育コーディネーター 連携会議と日本語教室見学会

市区町村域を越えた連携強化を図るため、地域日本語教育コーディネーターを担う自治体や国際交流協会職員等が、総括コーディネーターとともに実施事業や課題に関する情報共有・意見交換を行った。その一環として、先進的な日本語教室の見学会を実施し、参加者間で知見や課題を共有する機会とした。



東京日本語教室サイト

都内の日本語教室情報を集約したサイトにおいて掲載教室数を拡充し、教室の広報を支援した。あわせて、同サイトを120言語に対応させるとともに、都民向けに日本語教室の存在や意義を伝える動画を掲載し、利用の促進を図った。



地域日本語教育に 関する専門研修

日本語教室で中核的な役割を担う者や自治体職員等を対象に、地域日本語教育に関する専門知識を学ぶ研修を開催した。研修では、支援者同士の情報交換やネットワークづくりを行った。

東京都

今年度の事業成果

都内10団体が都の上乗せ補助を活用し、初期段階の日本語教育に係る取組を開始した。あわせて、東京都つながり創生財団に地域日本語教育コーディネーターを新たに配置し、自治体及び国際交流協会を訪問してヒアリングを行い、各地域の現状や課題の把握に取り組んだ。さらに、地域日本語教育コーディネーター連携会議や担当者向け研修を通じて、コーディネーターが特に抱える各自治体の課題を共有するとともに、課題解決に向けた事例紹介等を行い、担当者同士のネットワーク化を図ることができた。

今後に向けて

地域日本語教育コーディネーターが都内各市を訪問した結果、地域ごとに取組状況が異なり、画一的な対応では課題解決が困難であることが分かった。今後は、各地域の状況やリソースを把握し、現状に即した支援へつなげていく。特に地域日本語教育の体制づくりに未着手の地域に対しては、研修等への参加を促すとともに、ヒアリングを通じて、より具体的な助言が行えるよう検討を進める。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①「補助金交付団体を中心とした情報交換会」への都内自治体(62)・国際交流協会(22)の参加率
目標値/3割程度 実績値/2割9分(24団体)
(前年度/2割)
- ②「補助金交付団体を中心とした情報交換会」及び「地域日本語教育の体制づくりに関する研修会及び意見交換会」への参加者数
目標値/年間累計150人 実績値/年間累計173人
(前年度/120人)
- ③東京都・市区町村多文化共生推進連絡会議等の市区町村を対象とした会議・補助金説明会の開催数
目標値/3回 実績値/3回 (前年度/3回)

神奈川県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画

取組タイプ

- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 学習支援者 育成支援
- モデル教室
- 新規教室
- ICT活用
- 就労者に対する日本語教育促進
- 企業・経済団体等との連携
- 日本語教育機関との連携

DATA	
総人口	9,208,688人
在住外国人	267,523人
外国人比率	2.91%

■主な国籍

- 中国/76,431人
- ベトナム/35,077人
- 韓国/27,331人
- フィリピン/26,086人
- ネパール/12,033人

■主な在留資格等

- 永住者/92,425人
- 技術・人文知識・国際業務/34,764人
- 家族滞在/26,140人
- 技能実習/17,100人
- 留学/16,473人

これまでの成果と課題

地域日本語教育コーディネーターの配置や、市町村の取組を促すモデル事業の実施、財政的支援により、市町村との連携体制が強化され、地域日本語教育の展開につながった。また、多様な主体と連携した事業にも着手し、域内の日本語教育の実施体制を着実に構築できた。

一方で、在留資格や背景の多様化が進む中、日本語学習を

希望する外国人住民が必要とする日本語教育は一様ではなく、学習意欲にも差がある。さらに、外国人住民の集住地域と散在地域があり、日本語教育を行う機関や日本語教育人材の偏りなど日本語教育の状況は地域による差も大きい。そのため、各地域において関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた日本語教育を実施し、地域格差を解消していく必要がある。

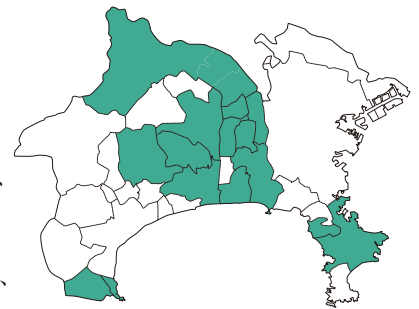
主な取組内容

- 継続 総括及び地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 市町村等連絡調整会議、総合調整会議等の開催
- 継続 市町村の取組を促すモデル(連携)事業の実施(市町村支援事業)
- 継続 市町村への財政的支援(市町村補助金)
- 拡充 日本語教育の参照枠も踏まえた、市町村や経済団体等と連携した日本語講座(県モデル事業)の実施
- 継続 日本語学習支援に関する研修の実施
- 継続 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供
- 継続 地域日本語教育に関するフォーラムの実施
- 継続 企業・大学等との連携に向けたニーズ把握と関係構築

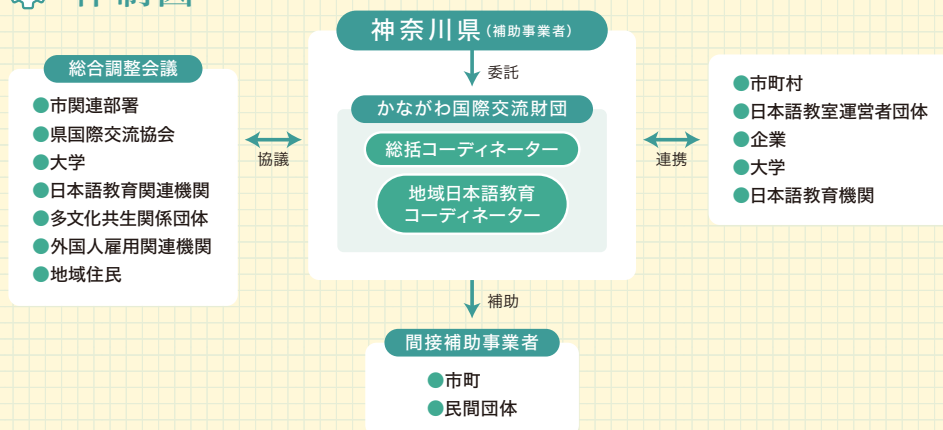
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 33)

15 団体

- 相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、真鶴町、湯河原町



体制図



構築を目指す体制

- 県・かながわ国際交流財団・市町村の連携強化による地域日本語教育の推進
- 地域日本語教育コーディネーターを核とする市町村、企業、大学、日本語教育機関等の関係者間の連携の強化
- 各地域の実情に応じた、生活者として必要な日本語学習機会を継続的に提供できる体制の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

一氏 隼人

公益財団法人かながわ国際交流財団
総括コーディネーター

国内外の日本語教育機関や国際交流協会などで日本語教育に従事した後、令和2年度にかながわ国際交流財団に入職。令和6年度総括コーディネーターを務める。



コメント

これまで自治体や日本語教育機関と連携し、日本語教室や各種研修、ニーズ調査などの事業に取り組んできました。そうした取組の中で、多様な主体との関係を深めてきました。今後も地域に関わる団体や人々との連携を意識し、地域の状況に応じた体制づくりを進めていきます。

地域日本語教育 コーディネーター

地域ごとに5名配置

(1名は総括コーディネーターと兼務)
(うち、日本語教育の専門家5名)

市町村の実情に応じて、地域における日本語教育の取組が展開されるよう、市町村や関係機関(企業、日本語学校、大学)との調整やコーディネート、情報提供等を行う。

取組事例

フォローアップ講座の実施

モデル事業として実施する初期日本語講座は、内容を最低限にとどめているため、実践的な会話練習や読み書きに関する学習を補完する目的で実施し、「日本語教育の参照枠」A1に到達するための想定学習時間を満たす内容とした。

はじめてのほんご講座の実施

日本語初心者を対象に、生活に必要な日本語を学ぶ講座を実施した。あわせて、地域のルールや災害に関するオリエンテーションを行い、外国人住民が地域社会や日本語教室へ円滑に移行できる体制づくりを進めた。



日本語学習支援に関する 研修の実施

これまでの研修内容を組み替え、地域の日本語教育活動に関わる関係者を対象とし、「日本語教育の参照枠」や「生活Can do」等への理解を深めつつ、地域における日本語教育の現状と課題を共有することで、日本語教育体制の底上げを図った。



企業・大学等との連携に向けた ニーズ把握と関係構築

日本語教育や多文化共生を専門とする県内の大学教員に聞き取りを行い、県事業の周知に関する協力等を通じて関係を構築した。あわせて、今後の事業協力についても肯定的な意向が示され、連携の幅が広がった。

神奈川県

今年度の事業成果

コーディネーターの活動や研修を通じて、地域日本語教育の現状や課題、取組の必要性に対する市町村や関係団体等の理解が深まった。

また、県が実施する市町村支援のうち、市町村補助金は、団体数、交付金額共に年々拡大している。さらに、専門家による日本語講座をモデル事業として実施したことを契機に、市町村が単独事業として取り組む動きが見られ、地域日本語教育の展開につながった。

加えて、県内で日本語教育・多文化共生に関わる複数の大学研究室に聞き取りを行い、事業周知への協力要請などを通じて具体的な関係を構築した。その結果、事業への協力に前向きな意向が確認できた。

今後に向けて

今後は、支援の在り方について検討を行い、市町村や関係団体がより取り組みやすい体制を構築する。また、中長期的な視点で多様な主体との連携を推進する。これまでの取組で得られた知見を基に、連携促進の方向性を整理し、関係主体が参画しやすい体制づくりにつなげる。

目標に対する指標の実績値と評価

①「専門家による日本語講座」のコース数

目標値/14コース
実績値/12コース(前年度/9コース)
※文部科学省に直接補助を
申請した横浜市、川崎市は除く

②情報提供の充実と外国籍県民等の

日本語学習へのアクセス促進
ポータルサイトのページビュー数
目標値/67,000PV
実績値/65,793PV
(前年度/65,695PV)

新潟県

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援



モデル教室



新規教室

DATA

総人口	2,137,672人
在住外国人	21,558人
外国人比率	1.01%

■主な国籍

- ① ベトナム／4,659人
- ② 中国／4,513人
- ③ フィリピン／3,091人
- ④ 韓国／1,591人
- ⑤ インドネシア／1,460人

■主な在留資格等

- ① 永住者／5,346人
- ② 技能実習／5,005人
- ③ 留学／2,214人
- ④ 技術・人文知識・国際業務／1,816人
- ⑤ 特定技能／1,653人

これまでの成果と課題

新潟県では、外国人住民が極めて少ない地域もあり、日本語教室空白地域の解消に向けては、市町村等と連携しながら具体的な方策を検討する必要がある。地域の実情に応じた日本語教育を推進していくために、令和5年度に「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定した。

令和6年度はこの方針を踏まえ、年度当初に市町村や日本

語教室、日本語教師を対象に日本語教育推進に係る詳細なアンケートを実施することで、地域の状況に即した支援方針を検討していく。また、市町村における日本語教室空白地域の縮減を図るため、モデル入門日本語教室の実施や市町村向け日本語教育推進セミナーの開催を通じて、地域における日本語教育推進に向けた取組を一層展開していく。

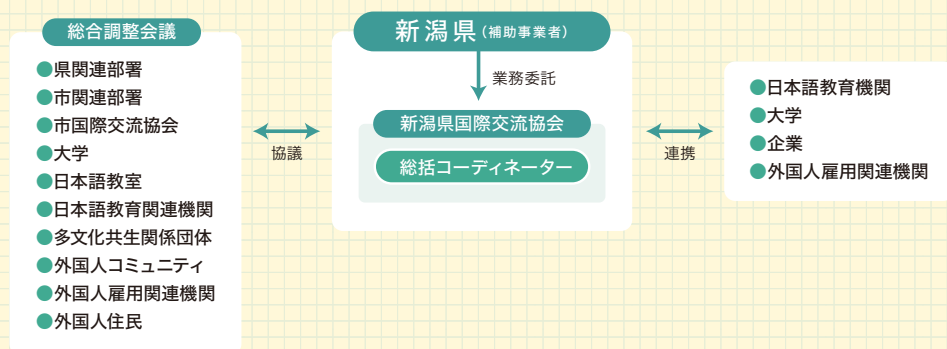
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催
- 新規 総括コーディネーターの配置
- 新規 地域の実情に応じた日本語教育コーディネーターの配置や役割の検討
- 新規 市町村職員対象「新潟県市町村日本語教育研修会」の開催
- 新規 市町村と連携した生活に役立つモデル入門日本語教室
- 新規 日本語教育の取組推進に向けたニーズ調査の実施・人材育成に向けた取組
- 新規 対話交流型教室における交流会の実施
- 新規 日本語教育人材の実態把握

市町村に対する取組支援

市町村における日本語教育への意識啓発を目的として、職員向けの推進セミナーをハイブリッド形式で開催した。国の日本語教育推進施策や、NPO法人による最新の動向と展望に関する講演を行うとともに、参加者による意見交換の場を設けた。

体制図



構築を目指す体制

- 日本語教育の実施機関や関係団体等が連携した、地域横断的な協力体制の構築
- 各関係機関が有機的につながるネットワークの形成
- 「総合調整会議」を基軸とした、持続可能な協議・協力体制の維持

総括コーディネーター

福永 綾

公益財団法人新潟県国際交流協会 主任

新潟県国際交流協会にて、国際交流の活発化、国際協力活動及び多文化共生の支援事業を実施。令和5年度、調査・基本方針策定コーディネーターを努め、「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定に取り組む。令和6年度より現職。

コメント

「新潟県国際理解教育推進協議会」の事務局として、委員調整や会議運営を担当しています。また、多文化共生マネージャーとして、県内の日本語教育を含む多文化共生の推進に取り組み、関係者との調整役を担っています。

地域日本語教育
コーディネーター

地域日本語教育

コーディネーターの配置に向けた取組

次年度以降の地域日本語教育コーディネーターの配置に向け、新潟県の実情を踏まえた在り方等について大学教員等と検討を進めている。また、勉強会の実施により、「やさしい日本語」の普及や人材の発掘・育成を目指す。

取組事例



市町村職員対象「新潟県市町村日本語教育研修会」の開催

市町村職員を対象に、地域の日本語教育推進と多文化共生の推進に必要な専門知識を学ぶ講演会を開催した。多文化共生や日本語教育の推進に詳しい有識者を講師として招いた。

モデル入門日本語教室
実施地域の外国人住民に対する
ニーズ調査の実施

モデル教室実施地域の外国人住民に対し、はがきやチラシで周知した上で、オンライン調査を実施した。日本語能力、学習やコミュニケーション意欲に関して集計・分析した。



市町村と連携した生活に役立つ
モデル入門日本語教室

外国人住民が生活に必要な知識と関連する日本語を学ぶ場として入門日本語教室を実施した。また、地域住民との交流活動を行い、日本語学習を通じた多文化共生の地域づくりを促す取組とした。

市町村を対象とした
アンケートの実施

市町村に対し、地域のニーズ・課題の把握を目的としたアンケートを実施した。加えて、市町村の日本語教室等における人材の配置・取組状況についても確認した。

今年度の事業成果

県内市町村に対し、地域のニーズや課題を把握するためのアンケートを実施するとともに、日本語教室等を対象に日本語教育人材の状況を把握する調査を行った。その結果、地域の実情をよりの確に把握でき、今後の施策を実態に即して検討するための基礎資料を得た。

また、県内市町村と連携して開催した交流型のモデル入門日本語教室は学習者や学習支援者の満足度が高く、今後の日本語教室の立ち上げや運営を検討する際の具体的な事例となった。

今後に向けて

令和6年度に市町村と連携して空白地域で開催した日本語教室を令和7年度も継続する。今後は、これらの教室が自立して運営できるよう、市町村と連携しながら支援体制を強化する。また、地理的な制約を越えて学習機会を提供するため、新たにオンラインなどを活用した日本語教室の開催を検討し、地域日本語教育の推進と質の維持向上を図る。

目標に対する指標の
実績値と評価

- ① 実質的に日本語教室のない市町村の数
(対象: 県内全30市町村)
目標値 / 0市町村
実績値 / 14市町村
(前年度 / 14市町村)

富山県

取組年数

令和4年度～3年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
			第1次計画		



DATA

総人口	1,019,004人
在住外国人	22,460人
外国人比率	2.20%

■主な国籍

- ① ベトナム/5,666人
- ② 中国/4,336人
- ③ フィリピン/2,734人
- ④ ブラジル/2,531人
- ⑤ インドネシア/1,814人

■主な在留資格等

- ① 永住者/6,293人
- ② 技能実習/6,047人
- ③ 特定技能/2,023人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/1,696人
- ⑤ 定住者/1,632人

これまでの成果と課題

県内の多様な有識者から成る総合調整会議を開催し、事業内容について協議・検討を行っている。その過程で各関係機関と連携した取組が十分でないとの課題が示された。また、県内4か所で基礎日本語教室を開催する一方、学習時間が限られており、十分な日本語能力の育成につながっていないことも課題となっている。

日本語教育人材の育成についても課題が指摘されているが、令和4年度に文化庁「日本語教育人材の養成・研修プログラム等開発事業」を活用し、生活分野の知見を有する日本語教師を一定教育成した。その成果として「富山県生活者日本語講師会」が設立され、活動を行っている。今後も外国人住民の増加が見込まれるため、引き続き人材育成について検討する必要がある。

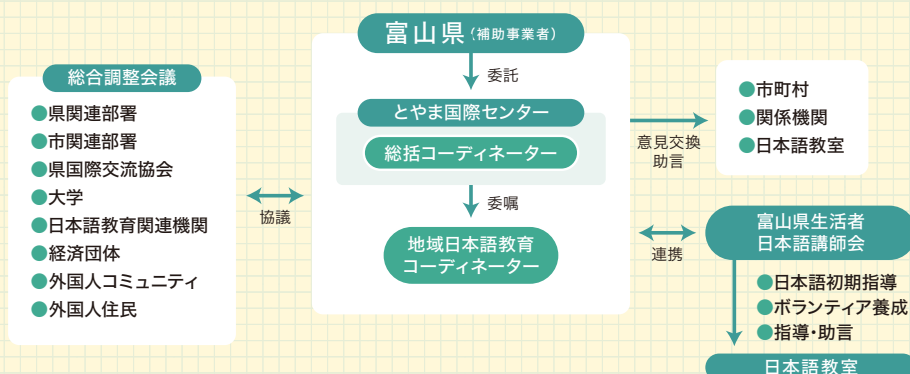
主な取組内容

- 継続 総括コーディネーターの配置
- 継続 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 基礎日本語教室の開催(ウクライナ避難民への日本語教育支援を含む)
- 新規 基礎日本語教室におけるオンラインの活用
- 継続 日本語交流サポーター養成講座の開催(地域国際化協会自主事業)
- 継続 地域日本語教室への専門家派遣(地域国際化協会自主事業)
- 新規 総合調整会議における事業中間評価の実施
- 新規 日本語教育ニーズ調査の実施

市町村に対する取組支援

富山県内の地域の日本語教室を訪問し、助言や指導を行った。また、令和6年度は日本語教育ニーズ調査を実施し、県内の日本語教育の現状を把握するとともに、課題への対応を検討した。

体制図



構築を目指す体制

- 対象やニーズを問わず適切な学習機会を提供できる「言語教育機関」と対話型の日本語教室を通じた、交流・対話を担う「多文化共生機能」の実施体制の構築
- 両機能を組み合わせ、外国人住民が生活に必要な日本語を学べる仕組みの形成

総括コーディネーター

高桑 康子

公益財団法人とやま国際センター 係長

とやま国際センターに20年以上勤務し、国際交流や多文化共生に関する業務に従事している。平成18年から日本語教育事業を担当している。



コメント

拠点教室と位置付ける富山教室の2ターム化、オンライン教室の実施等により、学習継続と学習効果の向上に努めました。育成した人材の活動・実践の場を設け、市民参加も意識した活動を行っています。

地域日本語教育
コーディネーター

富山県全域を対象として

1名配置

(日本語教育の専門家)

総括コーディネーターと連携し、取組のコーディネートを行う。日本語教師に対しては、連絡調整や日本語教室への助言・指導を行い、活動支援を行っている。

取組事例



総合調整会議の開催

これまでの日本語教育事業について中間評価を行うとともに、今後の事業展開について検討した。日本語教育に関する有識者に加え、外国人住民も参画し、その声を取り入れることで、実情を踏まえた日本語教育施策の協議を行った。



基礎日本語教室の開催

基礎的な日本語能力の習得を目的に、外国人住民を対象に実施した。拠点としての機能を持つ日本語教室を4地域で開催。そのうち、富山市では初級対話クラスを新たに開設した。

TIC にほんご教室
オンライン(Zoom)コース

初級1クラス (CEFR A1 以下) 申し込みが埋まると
1期 15, 22, 29日 2期 12, 19, 26日 3期 5, 12日
受講日 PM 7:30-9:00 8回 3,000円 8次(必修)

初級2クラス (CEFR A2 以下) 競争入札で募集予定
1期 16, 23, 30日 2期 13, 20, 27日 3期 6, 13日

基礎日本語教室における
オンラインの新規活用

雪深い地域であるため、冬の学習を断念するケースが見られた。このため、オンラインによる教室を導入し、気候や距離による通学の困難さを解消するとともに、日本語学習を継続しやすい環境を整備した。

富山県

今年度の事業成果

県内の4地域で、拠点となる基礎日本語教室を開催した。その中でも富山市では、入門、初級に加え、初級期の会話能力育成にも着目した「初級対話クラス」を新たに開設した。日本語交流サポーター養成講座の受講者にも参加を促し、モデルとなる教室とした。また、冬にはオンライン教室を開催し学習継続につながるよう工夫した。

令和6年度は富山県が計画する5年計画の中間年に当たることから、総合調整会議において事業の中間評価を実施した。その結果、関係機関との連携強化や人材の発掘・育成、外国人住民への情報発信が課題として挙げられた。

今後に向けて

これまで地域日本語教育コーディネーターは1名体制としてきたが、県全体の状況把握や日本語教室間のネットワーク構築が困難であった。このため、今後は複数名の配置を検討する。また、総合調整会議やニーズ調査を通じ、情報が外国人住民に十分に届いていないことが課題として明らかとなった。これらを受け、外国人コミュニティへの発信など、プッシュ型の情報発信を強化する。

目標に対する指標の実績値と評価

1 県内市町村の多文化共生意識の向上度の調査

目標値/日本語教育施策に「取り組んでいる」または「今後取り組む予定」が全体の50%以上
実績値/47%(前年度/47%)

2 基礎日本語教室の実施箇所数・外国人参加者数

目標値/対面教室4か所、オンライン教室1か所・300人(延べ)
実績値/対面教室4か所、オンライン教室2か所・527人(延べ)
(前年度/対面教室4か所・595人(延べ))

石川県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援



専門人材育成



学習支援者育成支援



新規教室



ICT活用



就労者に対する日本語教育促進



企業・経済団体等との連携

DATA

総人口	1,109,226人
在住外国人	19,407人
外国人比率	1.75%

■主な国籍

- ① ベトナム/5,410人
- ② 中国/3,885人
- ③ ブラジル/1,626人
- ④ インドネシア/1,590人
- ⑤ フィリピン/1,493人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/5,176人
- ② 永住者/3,394人
- ③ 留学/2,400人
- ④ 特定技能/2,337人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,262人

これまでの成果と課題

令和元年度からの取組によって石川県内の日本語教育体制は着実に前進している。コーディネーターの働きかけにより、日本語教室空白地域であった4市町のうち2市町で教室が新設された。また、1町では「地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用した日本語教室立ち上げの検討が始まった。

日本語教室大会や地域別・課題別会議の開催により、自治体や教室間の情報共有が進み、協働による課題解決の基盤が

整備された。外国人コミュニティリーダー研修や外国につながる子供への日本語教育など、各市町の特色ある支援体制づくりも進められている。県内には令和6年末時点で約2万人の外国人住民が居住しており、今後も増加が見込まれる。日本語教育のニーズが一層高まる状況を踏まえ、既に構築された体制を生かし、県全体の日本語教育の質向上が求められる。

主な取組内容

- 拡充** 外国人住民の学習機会を保証する
「いしかわオンラインにほんごクラス」の実施
- 継続** 外国人被災者支援に関する取組の実施
- 継続** 日本語境域に携わるサポーター等の確保のための「やさしい日本語」講座の実施
- 継続** 石川県日本語教室大会の開催
- 新規** 石川県国際交流協会が実施した日本語教室の評価・プレイスメントテストの見直し

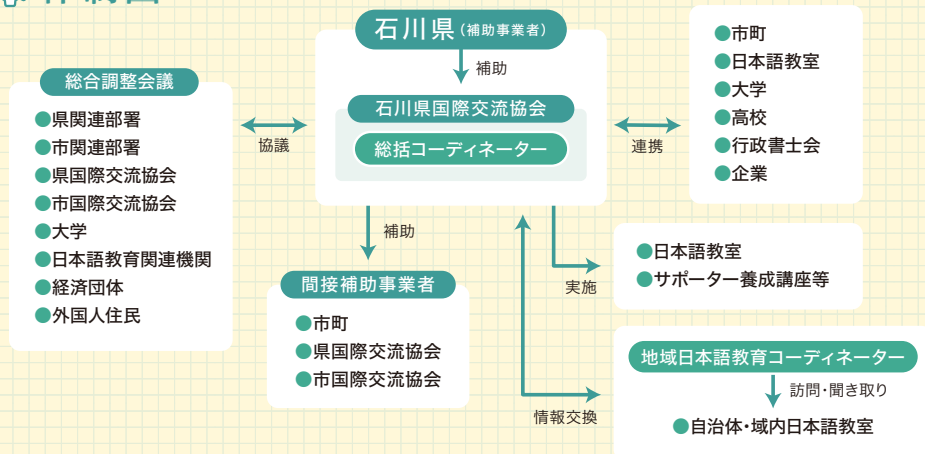
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 19)

8団体

金沢市 (金沢国際交流財団)、小松市 (小松市国際交流協会)、白山市 (白山市国際交流協会)、珠洲市、能美市、野々市市、内灘町、中能登町



体制図



構築を目指す体制

- これまで培ってきた県内の日本語教育関係機関・関係者間のつながりを生かし、教室や地域を横断した連携体制の構築
- 居住地に関わらず、質の高い日本語教育を受けることができる体制の構築
- 日本語教育に携わる講師やサポーターを県内で育成・確保する体制の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

今井 武

公益財団法人石川県国際交流協会 専任講師
 首都圏の日本語学校や大学、海外の大学等での勤務を経て、平成14年から現職。
 (日本語教育の専門家)



石津 みなと

公益財団法人石川県国際交流協会 専任講師
 海外及び国内の大学での勤務や、文化的・言語的に多様な背景を持つ子供たちの支援を通じて日本語教育に携わり、令和2年から現職。(日本語教育の専門家)



コメント

能登半島地震で外国人住民が減った地域もありますが、外国人住民と地域とのつながりが大切だという思いは関係者間でいっそう強まったと思います。日本語教育の普及を通してつながり作りに貢献できればと思います。

地域日本語教育 コーディネーター

専門分野ごとに

5名配置

(うち、日本語教育の専門家4名)

「空白地域解消・教室復興」「外国人住民地域参画」「市民性教育」「外国人コミュニティリーダー」「外国につながることも日本語教育支援」の5分野に配置する。各分野の課題を会議で共有し、体制づくりを推進する役割を担う。

取組事例



「いしかわオンラインにほんごクラス」

日本語教室の空白地域や被災地における日本語学習機会提供も念頭に置き、県内全域を対象とした「いしかわオンラインにほんごクラス」を実施した。クラス数の拡充を図った結果、受講者は100名を超えた。

「やさしい日本語」講座

日本語学習支援者等の確保を目的として、「やさしい日本語」講座を2か所で開催した。多文化共生の必要性やその実践例を参加者に伝えるとともに、外国人雇用企業が従業員を受け入れる際に役立つ「やさしい日本語」などをテーマとして取り上げた。



石川県日本語教室大会

県内における総合的な体制づくりや外国人被災者支援の取組について報告を行った。あわせて、今後の支援の在り方について関係者間で意見交換を行い、課題を共有した。

石川県

今年度の事業成果

日本語教室の運営に関わる人材の育成は確実に進んでいる。広域連携で実施した日本語学習支援者の養成講座には100名を超える参加があり、活動に向けた登録者も20名を超えた。また、外国人住民の参画も進み、地域日本語教育コーディネーターとして外国人2名を登用したことで、当事者の視点を生かした事業展開につながっている。加えて、大学生3名が事業アドバイザーとして加わった。さらに、オンラインによる日本語教室も定着し、県内講師の協力による運営体制が構築されている。

今後に向けて

今後、石川県では地域の実情に応じた日本語教育プログラムの検討を進めるとともに、実践的な学習内容の提供や多様なレベルに対応した日本語教育を推進する。これらの取組を通じて、日本語教育の専門家の活用や、広い展開に向けた連携強化を図る。あわせて、外国につながる子供や就労者の分野の学習ニーズの高まりを踏まえ、支援体制の一層の強化を推進する。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 地域日本語教育ブラッシュアップ
 講座参加者数
 (対象：県内日本語教育関係者約400人)
 目標値 / 20人
 実績値 / 25人
 (前年度 / 6人)
- ② 一般県民の日本語教育や
 多文化共生の意識啓発に関する
 取組参加者人数
 目標値 / 200人
 実績値 / 202人
 (前年度 / 146人)

山梨県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	第1次計画			第2次計画	



DATA	
総人口	806,369人
在住外国人	21,502人
外国人比率	2.67%

■主な国籍

- ① 中国/4,320人
- ② ベトナム/4,059人
- ③ ブラジル/2,857人
- ④ フィリピン/2,300人
- ⑤ 韓国/1,667人

■主な在留資格等

- ① 永住者/6,777人
- ② 技能実習/2,651人
- ③ 留学/1,955人
- ④ 定住者/1,907人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,834人

これまでの成果と課題

山梨県では、令和5年度末時点で県内14市町村に日本語教室が設置され、日本語学習支援者を217名育成するなど、学習機会の拡充が着実に進んでいる。これにより、地域日本語教育の実施体制が徐々に整い、多様な学習者が参加できる環境が広がりがつつある。

一方で、日本語教室が未設置の市町村が残っており、地域間で学習機会に差が生じている点が課題である。また、地域における

日本語教室へのきめ細かな支援を実施するためには、総括コーディネーターを中心とした体制強化が不可欠であり、日本語教育人材の確保と定着も求められる。さらに、外国人住民が地域で円滑に生活し、「自立した言語使用者」として地域社会に参加できるよう、必要な日本語能力を習得できる環境づくりと教育の質の維持向上に取り組む必要がある。

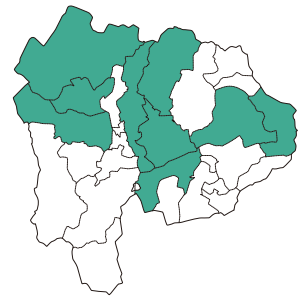
主な取組内容

- 継続 オンライン基礎日本語教室の試行の実施
- 継続 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた日本語教育プログラムの開発
- 継続 日本語学習支援者を養成するための研修の開催
- 新規 日本語教師育成研修の開催

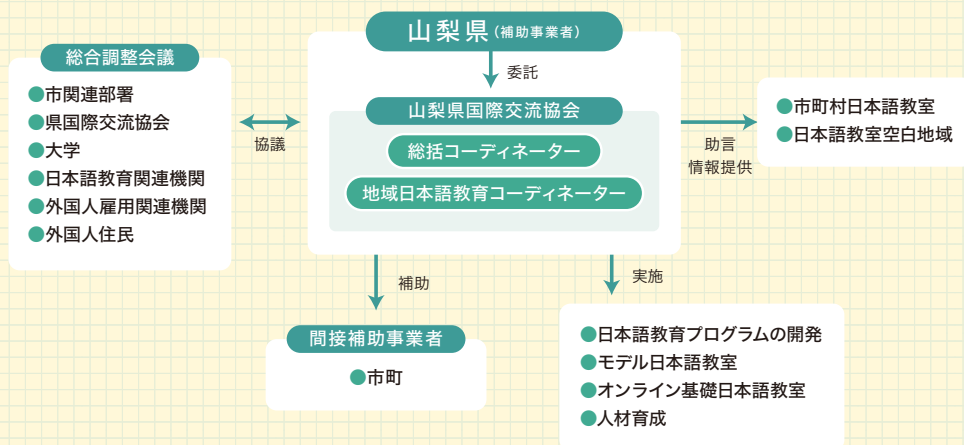
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 27)

9団体

- 甲府市、山梨市、大月市、
- 韮崎市、南アルプス市、
- 北杜市、笛吹市、上野原市、
- 富士河口湖町



体制図



構築を目指す体制

- 間接補助を活用した市町村日本語教室への開設支援
- 各地の財政・人員を考慮した、継続的な教室運営体制の整備
- 研修を通じた市町村・民間団体の広域連携基盤整備
- 「生活Can do」を活用した日本語教育プログラムの周知・啓発と段階的普及

総括コーディネーター

古屋 玲子

公益財団法人山梨県国際交流協会
山梨県地域日本語教育総括コーディネーター

日本語学校で日本語教育に携わり、令和2年度より総括兼地域日本語教育コーディネーター。令和5年度より現職。(日本語教育の専門家)



コメント

「生活Can do」を活用した「生活」に関するプログラム開発は2年目を迎え、教室での試行を重ねながら一歩ずつ完成に向け進めています。プログラムの目的を共有し、共に考え合う日本語教師の輪を広げる取組も開始させ、更なる進展を目指します。

地域日本語教育
コーディネーター

業務の主担当として

1名配置

(日本語教育の専門家)

総括コーディネーターと連携・協力しながら、日本語教育プログラムの開発に取り組む。また、市町村の日本語教室が地域の実情に合わせた運営をできるように、必要な支援・助言を行う。

取組事例

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた日本語教育プログラムの開発

外国人住民が「自立した言語使用者」として地域で生活するため、必要な日本語能力を身に付けられるよう、言語能力や時間数に応じた、山梨県独自の日本語教育プログラムを開発、試行した。

日本語教師育成研修

「生活Can do」を活用した「生活」に関する日本語教育プログラムの理念や目標の共有を図るとともに、日本語教育の実践を通して、参加者同士が共に考え、学び合うことを目的として実施した。



オンライン基礎日本語教室の試行実施

入門期の学習者を対象に、生活に必要な基礎的な日本語能力の育成を目的としたオンライン日本語教室。次年度以降の県全域での実施に向けて、県内10自治体で試行した。



日本語学習支援者研修会

令和4年度に専門機関と連携して行った研修プログラムを基盤として開催。多文化共生社会を構成する一員としての知識・資質・態度向上を図ることを目的として、オンラインを活用し実施した。

今年度の事業成果

日本語教室の運営では、学習者の継続率が約4割と低い状況となった。教室の目的や習得可能な日本語能力など、内容に関する情報発信が十分でなかったことが、継続率に影響したと考えられる。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた日本語教育プログラムに関する取組では、全体の4割近くの試行が完了した。

さらに、オンライン基礎日本語教室を2自治体から10自治体へ拡大して試行したことで、今後の本格運用に資する段階的な検証データを得ることができた。

日本語教室では、学習者のニーズと教室内容の不一致が課題となっている。この課題の解消に向け、学習者が自ら学習内容を選択できる仕組みの導入を検討する。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した「生活」に関する日本語教育プログラムは、今後の試行による検証を踏まえ、本格運用に向けた準備を進める。

今後に向けて

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 学習支援者養成研修会の参加者数
(対象：9市町村)
目標値／30人 実績値／82人
(前年度／114人)
- ② オンライン初期日本語教室の受講者数と受講率
目標値／15人・50% 実績値／12人・62%
(前年度／7人・44%)
- ③ 「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発の進捗状況
令和6年度の一部試行、令和7年度の全面的試行を経て、令和8年度に本格運用を開始することを総合調整会議において決定した。同会議では、今年度はおおむね計画どおりに進捗したこと及び成果等を報告し、令和8年度からの本格運用開始に期待する意見や評価を得た。

長野県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画			第2次計画		



DATA	
総人口	2,028,135人
在住外国人	43,075人
外国人比率	2.12%

■主な国籍

- ① 中国/8,422人
- ② ベトナム/6,731人
- ③ フィリピン/5,281人
- ④ ブラジル/4,991人
- ⑤ 韓国/3,094人

■主な在留資格等

- ① 永住者/14,247人
- ② 技能実習/6,163人
- ③ 特定技能/4,229人
- ④ 定住者/3,833人
- ⑤ 日本人の配偶者等/3,305人

これまでの成果と課題

日本語教師育成に向けた研修案の策定など、今後の展開に向けた基盤整備が進んだ。特に令和5年度には研修プログラムを改編し、日本語交流員以外にも広く支援者層への研修機会を提供できたことが成果である。一方で、日本語教師やコーディネーターの育成・確保にはまだ課題が残る。

人材連携型教室は一部地域で継続し、間接補助の活用も進んだが、普及に向けては市町村や関係団体への周知と事例共

有が重要である。地域課題の把握では、圏域での地域会議開催により、多様な主体との関係構築と課題抽出が進んだが、開催地域の拡充や会議内容を踏まえた事業への反映が今後の課題である。これらを踏まえ、令和7年度は人材育成、間接補助制度を活用した支援、人材連携型教室の普及、地域課題の把握に向けた取組を一層強化する。

主な取組内容

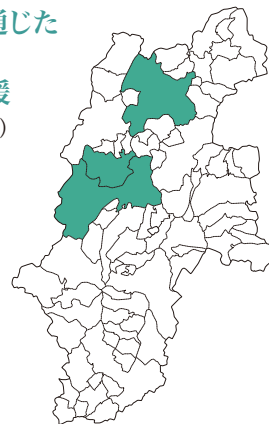
- 継続** 総合調整会議及び圏域ごとの地域会議を設置
- 継続** 総括コーディネーター・圏域ごとの地域日本語教育コーディネーターの配置
- 新規** 「日本語教師のための地域日本語教育研修」を実施
- 継続** 交流員の養成を兼ねた「地域における多文化共生と日本語支援のための研修」を実施
- 継続** 多文化共生の拠点となるモデル日本語教室の実施
- 新規** モデル日本語教室新設地域在住者を主たる対象とした各種研修の実施による日本語教育人材の養成
- 継続** 市町村等へ間接補助金を活用した財政支援

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

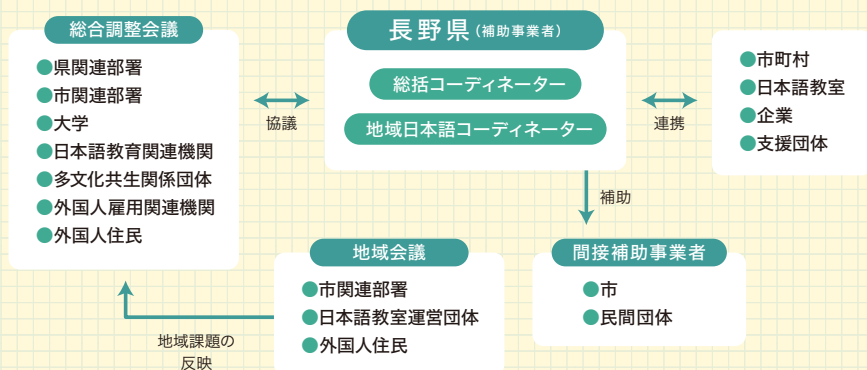
(全市町村数 77)

3団体

長野市、松本市、安曇野市



体制図



構築を目指す体制

- 人材連携型教室をハブとし、地域別及び県全体で関係機関が有機的につながる体制の構築
- 情報の一元化により、外国人学習者が希望に応じて学習環境を選択できる体制の整備
- 日本語教育に必要な人材（コーディネーター、日本語教師、日本語交流員）の充足

総括コーディネーター

佐藤 佳子

学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校
国際関係学科主任

平成25～28年度松本市地域日本語教育コーディネーター、令和元年度より現職。(日本語教育の専門家)



コメント

コーディネーターが一丸となり、事業に取り組めるよう、外部の研修受講などを促進しています。皆で共に課題に取り組み、新たな気付きを得ることができました。この6年間の取組を振り返り、今後の展開につなげていきたいです。

地域日本語教育
コーディネーター

地域ごとに4名配置
(北信・東信・中信・南信)
(うち、日本語教育の専門家4名)

県内にある77市町村を四つの地域に分けて現状と課題を把握する。地域の特性を踏まえて助言や調整を行い、新たな取組の提案につなげる。

取組事例

地域会議

行政、企業、日本語教室、市民団体など多様な主体が参加する地域会議を4地域で開催し、関係者の連携構築と地域課題の把握を進めた。その結果、明らかになった課題を総合調整会議へ提案した。

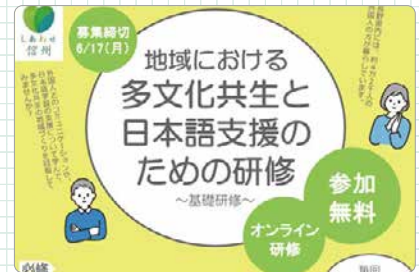
多文化共生の拠点となる
モデル日本語教室の実施
(安曇野市)

市町村等が開設し、コーディネーター・日本語教師・日本語交流員が連携して運営する人材連携型教室の立ち上げを長野県が支援した。令和6年度は安曇野市で実施し、人材連携型教室のモデルとしての効果を検証した。



日本語教師のための
地域日本語教育研修

「生活者としての外国人」の特性を理解し、地域のモデル日本語教室を含む人材連携型教室で指導できる日本語教師の養成に向けた研修を行った。専門講師陣による講義と実践を通して、地域の日本語教室で担い手となる人材を育成した。



地域における多文化共生と
日本語支援のための研修

日本語教室での学習支援や多文化共生の地域づくりに関心のある県民を対象に研修を行った。基礎的な学びの場を通して日本語交流員を養成し、すでに活動する日本語学習支援者のニーズに応じた学び直しの機会も提供した。

長野県

今年度の事業成果

令和6年度は、日本語教育人材の育成や人材連携型教室の普及、地域課題の把握において目標をおおむね達成した。特に、日本語教師研修では10名が修了し、モデル教室の自立的運営が決定するなど、人材の裾野拡大と持続性につながる成果があった。

また、地域会議を4地域で開催したことで、多様な主体との関係構築と地域課題の明確化が進んだ。一方、学習者の継続的な参加や、指導・支援を担う人材の確保は依然として課題であり、オンラインの活用や広域連携による教室運営の改善が求められる。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①新規モデル日本語教室開催に向けた
日本語教師及び日本語交流員の確保 (南信地域)
目標値/日本語教師2人・日本語交流員10人
実績値/日本語教師4人 (前年度/4人×1地域)
日本語交流員4人 (前年度/17人×1地域)
- ②モデル日本語教室 (安曇野市) 学習者数
目標値/15人 実績値/16人 (前年度/20人)

今後に向けて

学習者の継続的な参加や日本語教育人材の育成という課題に対応するため、今後はオンラインを活用した広域的な教室運営を進め、限られた人材を生かす体制を整える。あわせて、学習者への周知や学習場所の提供などで市町村と積極的に連携し、多様な学習ニーズに応じて柔軟に対応できる日本語教室づくりを目指す。

岐阜県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定					
第1次計画					

取組タイプ

- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 専門人材育成
- 学習支援者育成支援
- 新規教室
- 教材等開発
- ICT活用
- 就労者に対する日本語教育促進
- 企業・経済団体等との連携
- 日本語教育機関との連携

DATA	
総人口	1,967,862人
在住外国人	69,477人
外国人比率	3.53%

■主な国籍

- ① フィリピン／15,519人
- ② ベトナム／14,044人
- ③ ブラジル／12,341人
- ④ 中国／9,343人
- ⑤ 韓国／3,216人

■主な在留資格等

- ① 永住者／20,623人
- ② 技能実習／14,879人
- ③ 定住者／9,662人
- ④ 特定技能／5,079人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務／4,129人

これまでの成果と課題

岐阜県では、これまでの取組で市町村や企業等が主体となるよう、運営補助金の創設や地域日本語教育コーディネーターによる伴走支援、岐阜県版対話型教材の作成・公開など支援の枠組みを整備した。また、人材育成研修による日本語教育人材バンクの登録者は増加傾向にある。さらに、県内全域を対象としたオンライン日本語教室の開設により、地理的制約の大き

い空白地域の外国人にも学習機会を提供できるようになった。

一方で、支援体制を整備したものの市町村や企業等の利用率は低く、日本語教室空白地域の解消には十分寄与できていない。多くの空白地域が残されており、次期計画に向けては市町村や企業等への積極的かつ具体的な働きかけを継続していくことが重要である。

主な取組内容

- 継続 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 日本語教育人材育成研修会及び日本語学習支援者講習会の開催
- 継続 岐阜県日本語教育人材バンクの登録・活用
- 継続 市町村及び企業等に対する地域日本語教室運営費の補助
- 新規 市町村及び企業等に対する「やさしい日本語」普及啓発費の補助
- 継続 外国人学校等における日本語教育から就労・定着支援までの一体的体制構築モデル事業
- 拡充 「やさしい日本語」の普及啓発
- 継続 オンライン日本語教室の開催
- 継続 多文化共生シンポジウムの開催
- 新規 岐阜県日本語学習支援センターの設置

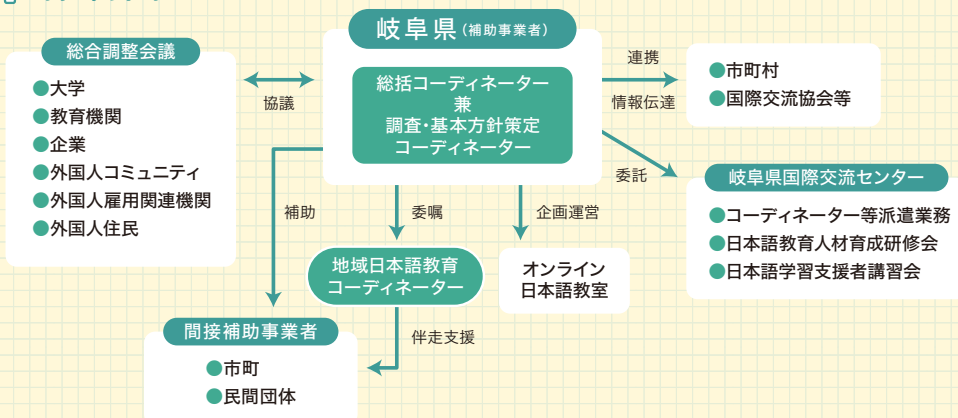
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 42)

11 団体

中津川市、瑞浪市、本巣市、各務原市、下呂市、土岐市、高山市、郡上市、津市、海津市、垂井町、輪之内町



体制図



構築を目指す体制

- 岐阜県日本語学習支援センターの設置による、日本語学習支援機能の集約
- 日本語教室を担う人材の役割に応じた育成とネットワーク化
- 市町村・民間団体による日本語教室の運営と、支援センターによる運営支援体制

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

安藤 郁美

岐阜県外国人活躍・共生社会推進課
日本語教育総括コーディネーター

令和5年度より総括コーディネーター。調査・基本方針策定
コーディネーターを兼務。(日本語教育の専門家)



コメント

令和2年度から本事業に携わり、地域日本語教育コーディネーターとして活動して
きました。令和5年度からは総括コーディネーターを務め、令和6年度は多くの新
規事業の立ち上げに当たり、企画や関係機関との調整に注力しました。

地域日本語教育 コーディネーター

事業ごとに8名配置
(うち、日本語教育の専門家6名)

間接補助を活用して開設・運営する日本語
教室には、伴走支援、オンラインによる日本
語教室の運営、教室運営の相談対応など、
事業内容に即したコーディネーターを配置
している。

取組事例



岐阜県日本語学習 支援センターの開設

岐阜県国際交流センター内に支援拠点を設
置し、専任職員1名を配置して、日本語教育に
関わる事業運営と学習支援の相談対応を一
元的に担う体制を整えた。関係機関や学習者
への迅速で的確な支援を目指した。



地域の日本語教室運営補助

生活のための日本語学習を目的に、地域で日
本語教室を実施する市町村や企業等に対し、
事業費の一部を補助した。運営経費の負担を
軽減し、空白地域における日本語教室の新規
開設を後押しした。



多文化対応力向上講座

地域住民や行政職員等の多文化対応力を維
持向上させるため、外国人住民の背景と「やさ
しい日本語」を一体的に学ぶ分野別講座を開
催した。令和6年度は、「防災編」と「医療・保健
編」を実施した。

岐阜県

今年度の事業成果

岐阜県日本語学習支援センターの開設により、機能と窓口が一元化され、
関係機関や学習者へのきめ細やかな対応が可能となった。これにより、県
内の日本語教育推進体制の底上げに寄与した。また、「やさしい日本語」普
及啓発支援補助金の創設は、市町村等が独自に多文化共生施策を展開す
るきっかけとなった。さらに、コーディネーターによる伴走支援と補助金活
用を組み合わせることで、日本語教室空白地域での新規開設のみならず、
既設教室間の知見共有が進み、自律的な学びの連鎖が生まれた。

今後 に向けて

令和7年度からの次期5年計画でも、日本語教室空白
地域の解消に向けた取組を継続・強化する。地域日本語
教育コーディネーターによる伴走支援体制を市町村や企
業等が活用し、主体的な日本語教育の推進につなげる。

また、人材育成による教育の質の維持向上や、「やさ
しい日本語」の普及啓発を続けるとともに、日本語学習支援センターの運営人
材を育成して全県的な支援体制の強化を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語教室開設数

目標値/60教室
実績値/50教室(前年度/53教室)

②日本語教育人材育成研修修了者数

目標値/30人
実績値/20人(前年度/39人)
内訳 日本語指導者コース18人
(前年度/26人)
地域日本語教育コーディネーター
コース8人(前年度/21人)

③日本語教育人材バンクの活用団体数

目標値/8団体
実績値/8団体(前年度/5団体)

静岡県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定					
第1次計画					



- 基本方針策定
- 域内のニーズ把握
- 市区町村に対する取組支援
- 専門人材育成
- 学習支援者育成支援
- モデル教室
- 日本語教育機関との連携

DATA

総人口	3,606,469人
在住外国人	115,642人
外国人比率	3.21%

■主な国籍

- ① ブラジル/32,631人
- ② フィリピン/19,728人
- ③ ベトナム/18,052人
- ④ 中国/10,199人
- ⑤ インドネシア/5,854人

■主な在留資格等

- ① 永住者/41,039人
- ② 定住者/20,958人
- ③ 技能実習/14,653人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/8,320人
- ⑤ 特定技能/6,505人

これまでの成果と課題

静岡県では、市町村と協働し、対話交流型のモデル初期日本語教室を実施、教室で活躍できる指導者の養成を進めてきた。また、この対話交流型教室に取り組む市町村間の横の連携や情報共有を図るため、ネットワーク会議を定期的開催している。さらに、各地域にはエリア担当の地域日本語教育コーディネーターを配置し、エリアのニーズに応じた指導や助言を行う体制を整えた結果、日本語教育に取り組む市町は着実に増加している。

一方、外国人住民が少ない地域など日本語教室が存在しない空白地域では、ノウハウや人材の不足に加え、予算や実施体制の脆弱さが課題となり、教室設置が難しい状況にある。県内全域で等しく日本語教育の機会を提供するためには、地域ごとの実施状況の差異を踏まえ、域内のニーズに応じた柔軟な支援と積極的な働きかけが引き続き求められる。

主な取組内容

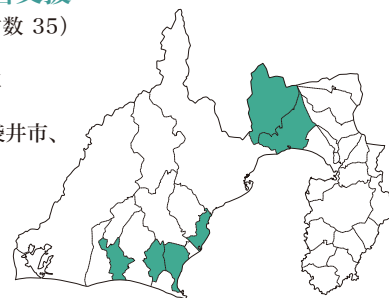
- 継続 モデル市町における日本語教育人材、日本語能力判定者の育成
- 継続 モデル初期日本語教室の設置・運営
- 継続 地域日本語教育ネットワークの構築
- 継続 地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金制度運用
- 新規 新たな日本語教育基本方針の策定
- 新規 全市町を対象とした研究会の開催

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

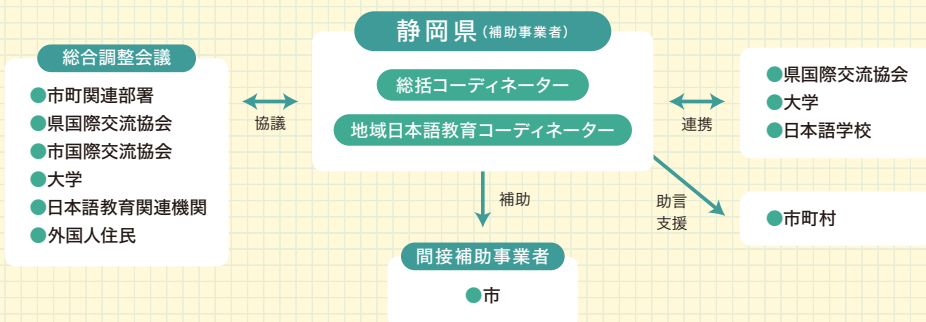
(全市町村数 35)

6団体

- 菊川市、袋井市、牧之原市、富士市、焼津市、富士宮市



体制図



構築を目指す体制

- 市町が主体となり、地域住民が関わる対話交流型の初期日本語教室の設置・運営ができる体制
- モデル教室をきっかけとした、既存教室やオンラインを活用した自律学習支援体制の構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

鈴木 ゆみ

静岡県地域外交局多文化共生課
静岡県地域日本語教育総括コーディネーター

磐田国際交流協会などで多文化共生事業に取り組む。日本語教員課程修了。令和2年度より現職。(日本語教育の専門家)



コメント

体制整備は市町ごとに状況が異なっていて難しさもありますが、毎年新たな発見があって、とても面白いです。また、市町間のネットワークが、より良い地域日本語教育の実現と持続的な運営に向けて、大きな力になっていると実感しています。

地域日本語教育 コーディネーター

総括コーディネーターの補佐として
2名配置

(うち、日本語教育の専門家2名)

モデル事業実施市町及び間接補助事業活用市町において、日本語教室への指導・助言、関係者間のネットワーク構築と情報交換の促進、及び地域で活躍する日本語人材の育成を担う。

取組事例



対話交流型のモデル教室

静岡県が実施市町に委託して、対話交流型の初期日本語教室をモデル事業として実施した。令和6年度は吉田町において、学習支援者の養成と日本語教室の開設に取り組んだ。



対話交流型教室指導者の育成

モデル市町や、静岡県の補助金を活用する市町で対話交流型日本語教室を担う指導者を育成するため、全8回の指導者養成講座を開催した。



対話交流型教室を実施する 市町のネットワーク会議

対話交流型の初期日本語教室を実施している市町間の連携を図り、情報交換や共有を進めるため、ネットワーク会議を3回開催した。

静岡県

今年度の事業成果

令和6年度は県の地域日本語教育推進方針の最終年度に当たり、取組成果を総合的に検証した。調査及び有識者会議での議論を経て「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を新たに策定した。

また、総括コーディネーターの継続配置により制度設計と運用が着実に進み、日本語教室空白地域解消に向けた取組はおおむね進展した。静岡県が推進する「対話交流型初期日本語教室」も拡充につながっている。一方、一部市町では体制整備や既存教室との調整が課題として残り、継続支援が必要となる。

今後に向けて

令和6年度までの第1次計画の5年間では、指導者養成やモデル教室の実施を通じて、対話交流型教室の新設と拡大を果たした。

一方、空白地域の7市町では、人員や予算面から新規教室開設が難しく、実施方法の検討が引き続き必要である。市町が求める指導者や指導補助者の養成も踏まえ、今後は「空白地域解消」と「日本語指導者育成」に対して重点的に取り組む。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語教室空白地域の市町数

10市町
令和2年度/11市町

②「対話交流型初期日本語教室」 設置市町数

目標値/ 外国人住民1,000人以上の
17市町(政令市除く)に1教室以上
実績値/ 10市町に設置
(うち、令和6年度新規開設は1地域)

愛知県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA	
総人口	7,500,882人
在住外国人	310,845人
外国人比率	4.14%

■主な国籍

- ① ブラジル/61,566人
- ② ベトナム/58,076人
- ③ 中国/45,582人
- ④ フィリピン/44,779人
- ⑤ 韓国/26,533人

■主な在留資格等

- ① 永住者/98,933人
- ② 定住者/42,250人
- ③ 技能実習/37,384人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/24,505人
- ⑤ 特別永住者/22,265人

これまでの成果と課題

愛知県では、「あいち地域日本語教育推進センター」を設置し、同センターを中心とした日本語教育の推進に取り組んでいる。令和5年までに、県が提案する初期日本語教育の在り方を県内8市町村でモデル的に実施し、継続的な取組につなげた。オン

ラインによる日本語教室も実施し事業規模を拡大するとともに、総括コーディネーターの増員などによる事業体制の強化も進めてきた。一方で、日本語教師等の専門人材や日本語学習支援者等の不足は顕著であり、育成の強化が急務となっている。

主な取組内容

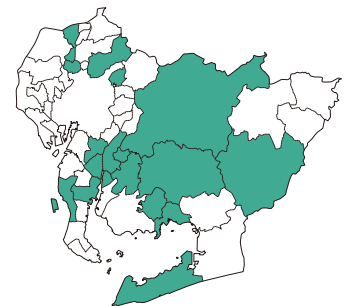
- 継続 初期日本語教育のモデル普及
- 継続 オンライン日本語教室の実施
- 継続 人材育成カリキュラムの検討
- 拡充 総括コーディネーターの増員に向けた取組
- 継続 地域日本語教育コーディネーターの派遣
- 継続 初期日本語教育連絡調整会議
- 継続 あいち地域日本語教育ネットワーク会議
- 継続 多文化子育てサロン普及説明会の開催
- 継続 地域日本語教育研修会

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

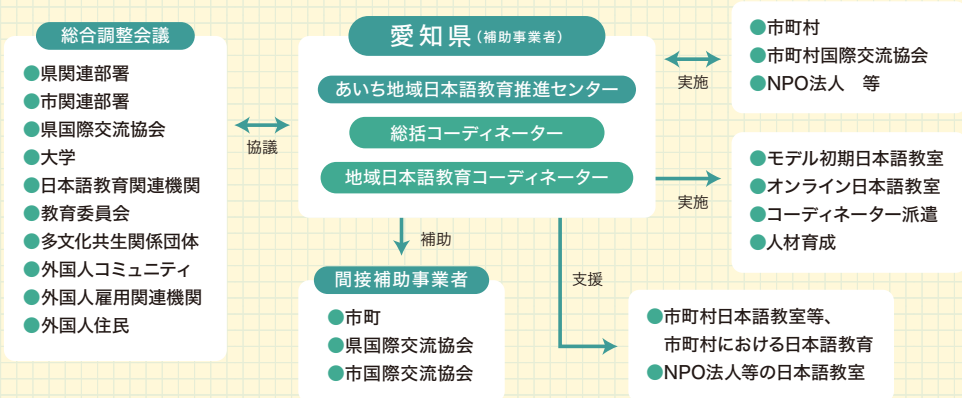
(全市町村数 54)

19団体

半田市、春日井市、豊田市、安城市、蒲郡市、常滑市、江南市、新城市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、大府市（大府市国際交流協会）、知立市（知立市国際交流協会）、岡崎市国際交流協会、刈谷市国際交流協会、北名古屋国際交流協会、東浦町、幸田町



体制図



構築を目指す体制

- 日本語がほとんど分からない外国人住民が、生活に必要な日本語能力を身に付けられる環境の構築
- 「あいち地域日本語教育推進センター」を拠点に、県内市町村やNPO法人等の関係機関との連携体制を構築
- 連携の構築により、愛知県の日本語教育関係施策を、総合的かつ体系的に推進

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

松村 月音

愛知県民文化局県民生活部
社会活動推進課多文化共生推進室 主事

大学で日本語教育コースを専攻。外国人学校をはじめとする国内の教育現場のほか、海外においても日本語教師として従事した。令和6年より、あいち地域日本語教育推進センターにて総括コーディネーターを務めている。

コメント

誰もが安心して暮らせる地域づくりを念頭に、関係機関・団体と連携しながら、行政が主体的に取り組む日本語教育の体制づくりに貢献します。



村田 竜樹

愛知県民文化局県民生活部
社会活動推進課多文化共生推進室 主事

大学院博士後期課程在籍時より、日本語教育機関・大学・高等専門学校等で日本語教師として従事した。愛知県の地域日本語教育コーディネーターなど、体制づくりに携わり、令和6年より現職。

コメント

社会インフラとして行政主体の地域日本語教育を普及するとともに、持続可能な体制を整えるための人材育成に力を入れたいと思います。



地域日本語教育 コーディネーター

ブロックごとに**10名**配置(尾張・西三河・東三河等)
(うち、日本語教育の専門家10名)

市町村における地域日本語教育の整備や体制づくりに向けた調整や指導・助言を担う。

取組事例



初期日本語教育のモデル普及

日本語がほとんど分からない外国人住民が、自己紹介や簡単な日常会話ができるようになることを目的とする取組を「初期日本語教育」とし、市町村と共催し普及に努めている。



オンライン日本語教室

日本語教室に通うことができない外国人住民を対象に、オンラインによる日本語教室を実施した。日本語教室の実施が困難な地域において、日本語学習機会を補完する取組として位置付けた。

人材育成カリキュラムの検討

自治体が主体となった持続可能な体制整備を目指し、地域で日本語教育に携わる人材を育成する体系的なカリキュラムを検討した。

地域日本語教育 コーディネーターの派遣

域内に専門人材が不在であるなどの理由から専門的な助言を必要とする市町村や日本語教室に対し、「あいち地域日本語教育コーディネーター」を派遣した。日本語教室の設置や運営に関して、必要な指導・助言を行った。

愛知県

今年度の事業成果

事業拡大に伴い、総括コーディネーターを増員し、事業実施体制の強化を図った。あわせて、総合調整会議及び事前協議部会を各2回開催し、関係者間の議論を促進した。初期日本語教育のモデル普及については、域内に分散して3地域での実施を達成した。さらに、地域日本語教育人材の育成に向けて市町村地域日本語教育コーディネーターの育成モデル案を作成した。

今後に向けて

前年度までに検討した人材育成カリキュラム案を精査し、実用化に向けた検討を進める。一方、体制づくりの土壌として、市町村が主体となった施策推進が求められている。このため、地域日本語教育に関する知見やリソースなどをまとめた「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」(令和5年3月)や初期日本語教育のモデル等の普及を通じ、施策推進に関する知識移転を一層支援する。

目標に対する指標の実績値と評価

① 初期日本語教育指導者養成講座の修了者数

目標値 / 2027年度までに300人
実績値 / 199人(前年度 / 153人)

② 地域日本語教育コーディネーターの派遣先からの満足度

(コーディネーターへの相談依頼のあった7市町村等へのアンケート)

目標値 / 満足度90%
実績値 / 100%(前年度 / 90%)

③ 地域日本語教育研修会の参加者数

目標値 / 各回10人以上
実績値 / 第1回20人・第2回14人
(前年度 / 各回10人程度)

三重県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	計画策定	第1次計画			第2次計画



- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 学習支援者 育成支援
- モデル教室
- 新規教室
- ICT活用
- 就労者に対する日本語教育促進

DATA

総人口	1,757,527人
在住外国人	64,420人
外国人比率	3.67%

■ 主な国籍

- ① ブラジル／13,907人
- ② ベトナム／13,095人
- ③ フィリピン／8,356人
- ④ 中国／6,406人
- ⑤ 韓国／3,795人

■ 主な在留資格等

- ① 永住者／19,145人
- ② 技能実習／11,007人
- ③ 定住者／9,713人
- ④ 技術・人文知識・国際業務／5,123人
- ⑤ 特定技能／4,924人

これまでの成果と課題

三重県では、総括コーディネーターを中心に8人の地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教室の立ち上げ支援や既存教室からの相談に対し、きめ細かく対応できる体制を整えてきた。また、「三重県日本語教育プラットフォーム」を運営し、市町や国際交流協会、日本語教室等の関係団体と日本語教育に関する情報を迅速に共有し連携を図ることで、県内における日本語教育が安定的に展開される基盤を構築し、運営

に取り組んでいる。さらに、日本語教育に密接に関わる多様な関係者で構成された総合調整会議の意見を踏まえ、効果的な事業展開につなげている。

県内の外国人住民数は年々増加していることから、引き続き、日本語教室の空白地域解消に向けた取組を進める必要がある。また、企業等との関係を構築し、地域が抱える課題解消に向けた連携を強化することが求められている。

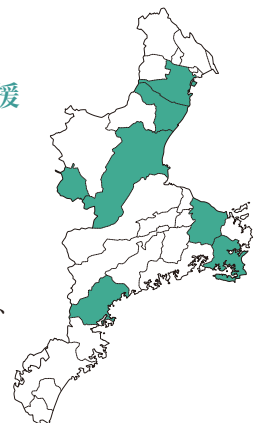
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催
- 継続 地域日本語教育コーディネーターを活用した、日本語教室空白地域の解消
地域での日本語教育に係る課題解決に向けた助言
- 継続 三重県日本語教育プラットフォームの運用
- 継続 市町への間接補助を通じた地域日本語教育の推進
- 新規 オンラインによるモデル日本語教室・
日本語パートナー育成研修の実施

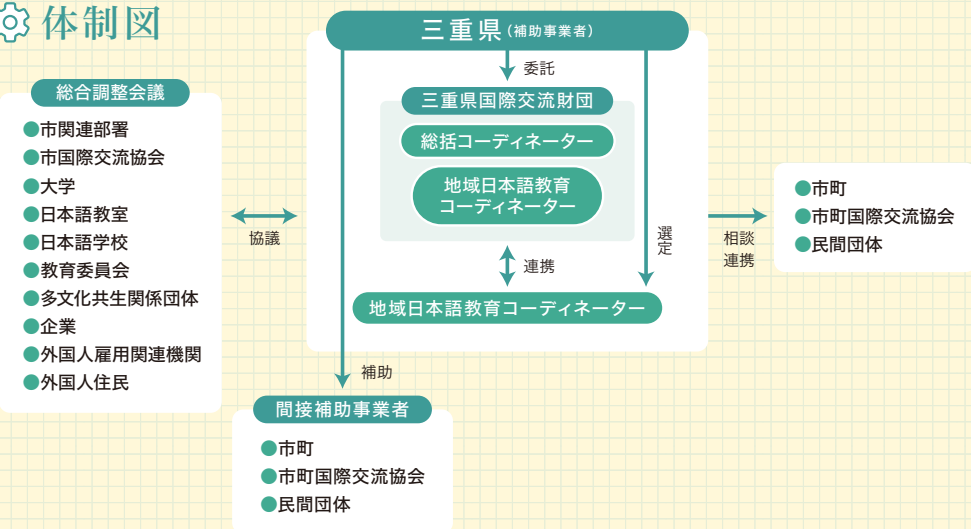
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 29)

8団体

津市、四日市市、鈴鹿市、
名張市、志摩市、
伊勢市（伊勢市国際交流協会）、
川越町、
紀北町（紀北町国際交流協会）



体制図



構築を目指す体制

- 地域日本語教育に関わる多様な主体との連携・協働の推進
- 外国人住民のニーズに応える日本語教室の実施に向けたノウハウの蓄積
- 日本語教育の現状把握及び施策の検討
- 日本語教育支援者ネットワークの拡充

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

奥村 恵美

公益財団法人三重県国際交流財団

令和元年度文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了。令和6年度より現職。

コメント

三重県に居住する外国人住民が生活に必要な日本語を習得し、地域社会の一員として暮らしていけるよう、地域の多様な主体と連携し、日本語教育体制の整備を推進します。

地域日本語教育 コーディネーター

エリアごとに8名配置
(うち、日本語教育の専門家8名)

地域ごとに異なる課題を専門的な知識で解決へつなげるとともに、日本語教育が未着手の地域への支援を行う。さらに、地域での取組の情報収集や好事例の共有とその広い展開を担っている。

取組事例



オンラインによるモデル 日本語教室の実施と 開設・運用マニュアル作成

対面参加が難しい外国人住民に対して、オンラインを活用した日本語教室を実施した。県内全域では6回で延べ63名、鈴鹿市では7回で延べ89名が参加した。また、市町での実施に向け、開設・運用マニュアルを作成した。



地域での日本語教室の 開設等の支援

市町への間接補助により、川越町及び紀北町で日本語教室が新設された。また、地域日本語教育コーディネーターが地域の実情を踏まえ、既存の日本語教室の運営に関する専門的な助言等を行った。



日本語パートナー育成研修

オンラインを活用したモデル日本語教室の実施に合わせ、日本語パートナー(日本語学習支援者)を対象に、必要な支援ノウハウを学ぶ研修会(全2回)を開催した。参加者は、第1回16名、第2回12名であった。

今年度の事業成果

外国人住民の増加により日本語学習機会が不足している地域において、オンラインを活用した対話型の日本語教室を実施した結果、参加者から好評を得た。また、講座の企画や講師を地域日本語教育コーディネーターが協働して担い、各コーディネーターの専門的な経験と知識を生かし、三重県の状況に即した学習機会を提供することができた。

さらに、地域日本語教育コーディネーターの役割を可視化する広報により、新規の日本語教室開設につながる動きも生まれた。

今後に向けて

オンラインを活用したモデル日本語教室で得た知見を基に、日本語教室空白地域解消と多様な学習ニーズへの対応を進める。市町での体制整備に向けた機運の高まりにより、地域日本語教育コーディネーターのニーズが更にも増すことから、資質向上と新たな人材育成を進め活動の充実を図る。また、持続可能な日本語教室の実現に向け、多様な主体や企業との連携も一層強化する。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 多文化共生の推進に向けて
県と連携した団体数
目標値 / 108団体
実績値 / 109団体 (前年度 / 86団体)
- ② オンラインモデル日本語教室受講修了後の
学習意欲向上と能力実感の達成度
(事業アンケートの回答による実績値)
「もっと勉強したい」
目標値 / 80%以上 実績値 / 91.6%
「日本語が前より少し上手になった」
目標値 / 80%以上 実績値 / 100%

滋賀県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		第1次計画			



DATA	
総人口	1,410,534人
在住外国人	40,743人
外国人比率	2.89%

■ 主な国籍

- ① ベトナム／9,947人
- ② ブラジル／9,756人
- ③ 中国／4,896人
- ④ 韓国／3,760人
- ⑤ フィリピン／3,208人

■ 主な在留資格等

- ① 永住者／11,030人
- ② 技能実習／5,882人
- ③ 定住者／5,189人
- ④ 技術・人文知識・国際業務／4,796人
- ⑤ 特別永住者／3,338人

これまでの成果と課題

令和3年度の事業開始以来、滋賀県では、地域日本語教育推進計画の策定、地域日本語教育モデル事業の検討・実施、学習支援者育成研修、関係機関との情報交換会や総合調整会議などを推進してきた。令和5年度にモデル事業を実施した市では、その後も行政運営による初学者向け日本語教室の開設が進み、県が作成したオリジナル教材も各地域の日本語教室で活用されている。また、学習支援者養成研修には経験者

に加えて新たに取り組もうとする多様な人材も参加し、層が広がっている。

一方で、日本語学習支援者の高齢化及び不足、教室の設置・運営に関するノウハウ不足といった課題は依然残る。今後も、市町の自立に向け支援するとともに、地域の日本語教室が学習拠点としての役割を担い続けられるよう、支援体制の強化が求められる。

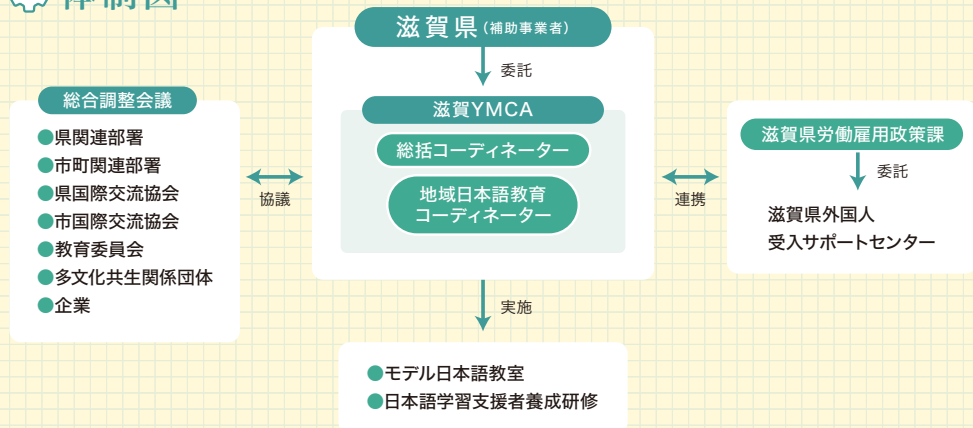
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催
- 継続 総括コーディネーターの配置
- 継続 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 県内市町と連携した地域日本語教育モデル事業の実施
- 継続 日本語学習支援者の確保・育成を目的とした研修の実施
- 継続 日本語教育普及啓発のためのニュースレターの発行
- 継続 県内の日本語教育関係者との情報交換会の開催

市町村に対する取組支援

滋賀県市町多文化共生ワーキング会議の開催や、県内市町の日本語教育担当者及び関連機関が参加する情報交換会を通じ、日本語教育の重要性や必要性を共有した。あわせて、事業の実施状況や課題についても情報共有を行った。

体制図



- ### 構築を目指す体制
- 初心者向け地域日本語教育を、各市町で実施可能とする支援体制
 - 専門家が参画する日本語教育の実施体制
 - 日本語学習支援者の高齢化や人材不足に対応するための、研修実施と人材マッチングによる日本語教室への参画促進

総括コーディネーター

久保田 展史

一般財団法人滋賀YMCA 総主事

平成25～29年に京都YMCA学院・国際福祉専門学校(日本語科・福祉学科)において副校長を務め、平成31年より、滋賀YMCA国際教育事業部日本語科校長として従事。令和5年より、滋賀県国際協会理事。(日本語教育の専門家)



コメント

外国人住民の増加を、地域の課題ではなく「可能性」と捉えたいと考えています。彼らを働き手としてだけでなく、地域を共に支える仲間として迎え、日本語習得と相互理解に向けた架け橋づくりに尽力していきます。

地域日本語教育
コーディネーター

滋賀県全域を対象として

2名配置

(うち、日本語教育の専門家2名)

日本語教育の専門性を生かし、地域日本語教育モデル事業や日本語学習支援者養成研修の企画・運営を行う。また、関係機関へ日本語教育に関する情報提供や助言を行う。

取組事例



モデル日本語教室
(日野町・オンライン)

日本語教室空白地域である日野町で、モデル日本語教室を実施し、教室開設に向けた運営ノウハウの移転を試みた。また、県全域を対象にオンラインを活用した日本語教室も実施。



日本語学習支援者セミナー

日本語学習支援者の確保と育成を目的に、計5回のセミナーを実施した。入門編と実践編の2部構成とし、初めての参加者から、既に活動している経験者まで、幅広い層を受け入れた。



滋賀県地域日本語教育推進事業
ニュースレターの発行

日本語教育の普及啓発のため、ニュースレターを年2回発行し、本事業による活動を紹介した。広く配布し、滋賀県ホームページでも公開した。

今年度の事業成果

モデル日本語教室の実施により、県内の町に対し、自立的な日本語教育体制の構築の提案ができた。一方で、募集方法や広報には課題が残る。今後も日本語学習機会提供に努め、外国人住民に情報を広く届ける方法を検討する必要がある。

また、日本語学習支援者セミナーでは、実際の活動へつなげられるような仕組みを構築することが求められている。情報交換や交流を促進し、こうした希望者が地域の日本語教室で活躍できるよう取組を進める。

今後に向けて

日本語学習支援者の不足が課題である。引き続き、学習支援者セミナーなどの実施を通じて、人材の確保と育成に取り組む必要がある。今後は、地域日本語教育コーディネーターによる日本語教室の運営支援や、人材バンクの設置などを含む、伴走型支援の実施を検討する。

目標に対する指標の実績値と評価

①モデル日本語教室における学習者数

目標値/40人
実績値/14人
(前年度/46人)

②日本語学習支援者養成講座受講者数

目標値/各回15人以上
実績値/全5回・計128人(各回25人以上)
(前年度/全5回・計160人)

京都府

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



基本方針策定

域内のニーズ把握

市区町村に対する
取組支援

新規教室

ICT活用

日本語教育機関
との連携

DATA

総人口	2,488,075人
在住外国人	75,818人
外国人比率	3.05%

■主な国籍

- ① 韓国／21,046人
- ② 中国／18,355人
- ③ ベトナム／9,599人
- ④ ネパール／3,887人
- ⑤ フィリピン／2,959人

■主な在留資格等

- ① 特別永住者／18,837人
- ② 留学／17,701人
- ③ 永住者／10,377人
- ④ 技能実習／5,752人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務／5,574人

これまでの成果と課題

京都府では、令和5年度に市町村が実施する日本語教育事業への補助制度を創設し、地域の実態を踏まえた学習支援者の確保やスキルアップ研修、日本語教育の普及啓発を進めた。これらの取組により、市町村による独自の取組が促進され、京都府は、ノウハウが十分でない市町村等との意見交換に注力できるようになった。その結果、日本語教育の必要性について、日本語教室空白地域の市町村や地域住民への理解の促進が図られた。

一方、新型コロナに伴う社会環境の変化や特定技能外国人の受入れ拡充等により、外国人就労者が増加するなど、状況は「地域における日本語教育推進プラン」（京都府・令和元年）策定当初から大きく変化している。令和6年度は、市町村や日本語教室へのヒアリング等を通じて新たな課題を抽出し、プランを改定することで、より有効な取組を行うため、体制の構築を進めた。

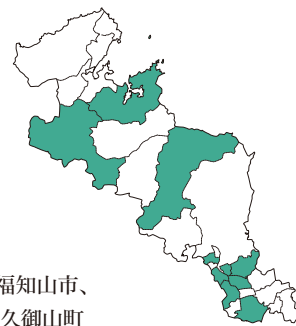
主な取組内容

- 継続 日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援
- 継続 「京都府地域日本語教育推進事業費補助金」を活用した日本語教育推進に取り組む市町村への支援
- 継続 府、市町村、地域の日本語教室、企業等が参加する意見交換会の実施
- 継続 「地域における日本語教育推進プラン」の改定及び改定に向けた検討会議・ヒアリングの実施

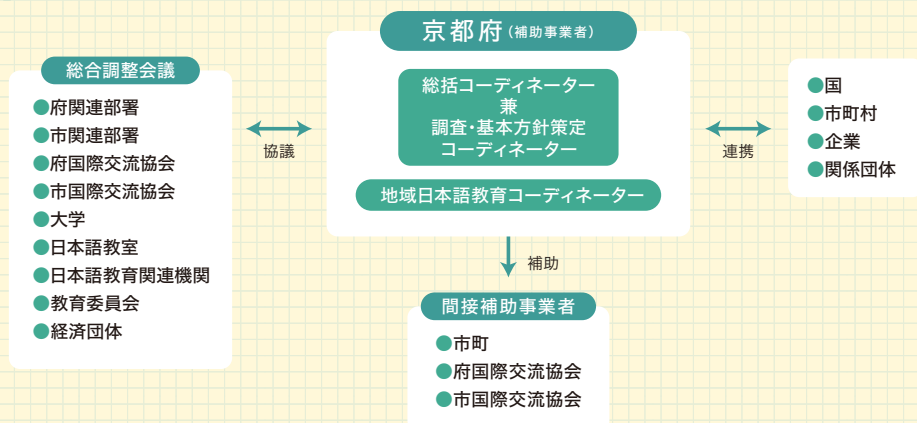
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 26)

10団体

宇治市（宇治市国際交流協会）、
城陽市（城陽市国際交流協会）、
長岡京市（長岡京市友好交流協会）、
木津川市（木津川市国際交流協会）、福知山市、
舞鶴市、八幡市、京田辺市、南丹市、久御山町



体制図



構築を目指す体制

- 市町村や関係機関等との連携を基盤とした、空白地域解消に向けた日本語教室開設支援
- 学習支援者の育成・資質向上と、日本語教室のニーズに応じた運営支援による学習環境の充実
- 日本語教室を核に、地域・企業・関係団体との交流・連携を継続し、各地域で日本語教育を円滑に推進

総括コーディネーター

近藤 徳明

公益財団法人京都府国際センター 事業課長

京都府国際センター入職後、地域日本語教育アドバイザーとして、日本語教室開設に関して助言する。自治体国際化協会認定多文化共生マネージャー。令和6年度は、調査・基本方針策定コーディネーターを兼務し、「地域における日本語教育推進プラン」の改定にも取り組む。



コメント

地域の日本語教室は日本語を学習する場であるだけでなく、外国人と日本人が地域住民としてつながり、相互理解を深める場所です。今年度も自治体や関係団体と連携・協働することで、新たな教室を開設することができました。

地域日本語教育
コーディネーター

地域ごとに4名配置
(うち、日本語教育の専門家2名)

- ・国や府が主催する意見交換会等会議への出席
- ・地域における日本語教育の推進に係る意見交換会への参加
- ・養成講座、スキルアップ研修会開催に係る調整等
- ・空白地域における日本語教室開設に向けた協力・助言

取組事例



日本語支援ボランティア養成講座

日本語学習支援者を育成し、地域の日本語教育を支える人材を確保した。その成果として、外国人住民が日本語を学ぶ機会が広がり、多文化共生社会の推進につながった。



モデル日本語教室

外国人住民が生活に必要な日本語を習得できるよう支援し、生活の質の向上と社会参画を促進した。また、日本語学習支援者の授業見学を受け入れ、授業や運営、カリキュラム等のモデルを示す役割も担った。

日本語教育に関する
基本的な方針の改定

社会情勢の変化に伴い、外国人住民や地域の中で新たな課題が生じている。これらの課題に対応するため、検討会議や企業・学習者等へのヒアリングを実施し、「地域における日本語教育推進プラン」を改定した。

地域における日本語教育の
推進に係る意見交換会

市町村、国際交流協会、日本語教室、外国人を雇用する企業等が参加する意見交換の場を設けた。これにより、地域が一体となって日本語教室を支える仕組みが形成された。

今年度の事業成果

令和6年度は、改定した「地域における日本語教育推進プラン」に基づき、新たな日本語教室の開設支援や市町村への財政支援を実施し、体制整備を進めた。また、日本語教室空白地域の解消に向けた取組も進み、日本語支援ボランティア養成講座の修了者を中心に、教室開設へ向かう動きが見られたことは重要な成果である。

さらに、外国人就労者や帯同家族の増加が見込まれる中、行政、企業、日本語教室等が意見交換を行う場を設けたことで、企業等との連携が強化された。

今後に向けて

京都府内では日本語学習支援者の高齢化による担い手不足が課題となっており、人材育成養成とともに、専門人材を活用した負担軽減が急務である。

また、教室へのアクセスが困難な外国人住民へのオンラインによる学習機会の提供も求められる。今後は改定した「地域における日本語教育推進プラン」に基づき、地域や企業、関係団体等と連携してこれらの課題解決に取り組む。

目標に対する指標の実績値と評価

①新たに開設された日本語教室数
(既設/31教室)

目標値 2教室
実績値 0教室 (前年度/0教室)
※2市町において、令和7年度当初に教室が立ち上がる見込み

②京都府地域日本語教育推進事業費補助金の活用により日本語教育を実施する市町村数

目標値/10市町村
実績値/10市町 (前年度/10市町)

③上記補助金を活用した市町村の満足度

目標値/80%
実績値/100% (前年度/100%)

大阪府

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	第1次計画			第2次計画	



- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 専門人材育成
- 学習支援者育成支援
- 新規教室
- 日本語教育機関との連携

DATA	
総人口	8,775,708人
在住外国人	301,490人
外国人比率	3.44%

■主な国籍

- ① 韓国／88,077人
- ② 中国／77,628人
- ③ ベトナム／54,784人
- ④ ネパール／15,098人
- ⑤ フィリピン／11,362人

■主な在留資格等

- ① 特別永住者／71,517人
- ② 永住者／60,615人
- ③ 留学／37,318人
- ④ 技術・人文知識・国際業務／32,069人
- ⑤ 家族滞在／24,423人

これまでの成果と課題

本事業を活用し支援した市からは、「スタッフ研修の実施により新たな人材が発掘された」、「日本語教室の教材を充実させることができ、学習者への貸出が可能になった」との意見が寄せられ、成果につながっている。こうした取組により、市内の識字・日本語学習環境の充実は確実に進んでいる。

一方、大阪府内では市町村ごとに日本語教育の在り方が多様

であることから、本事業の活用がない他市町村の取組についても情報提供を求める声や、ブロック内での情報共有の機会の拡大を望む意見が寄せられた。こうした課題に対応するため、令和6年度は「市町村識字・日本語学習担当者連絡会議」を活用し、市町村間の連携を深める仕組みづくりや、より多様な取組を紹介する情報共有体制の強化を進めた。

主な取組内容

- 継続** 「大阪識字・日本語協議会」(総合調整会議)の開催
- 継続** 総括コーディネーターの配置
- 継続** 日本語教育人材への研修等、地域日本語教育に取り組む市町村への支援
- 継続** 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続** 総括コーディネーターを中心とした府と市町村と関連団体等との連携・協力体制の強化
- 新規** 市区町村の識字・日本語学習環境の充実

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

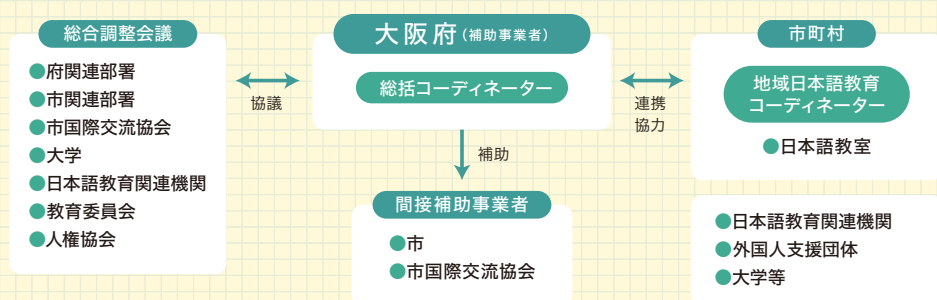
(全市町村数 43)

12団体

豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市、枚方市、交野市、東大阪市、柏原市、和泉市、阪南市、貝塚市 (かいつか国際交流協会)



体制図



構築を目指す体制

- 総合調整会議である「大阪識字・日本語協議会」を司令塔とした、市町村における安定的な実施体制
- コーディネーターによる地域の特性等に応じた教育プログラムの策定と、教室への指導・助言を通じた市町村支援
- 市町村や日本語教室等の関係者によるネットワーク構築と連携・協力体制の強化

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

吉村 由佳

大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課
首席社会教育主事



コメント

外国人住民の増加が見込まれる中、生活に必要な日本語能力の習得促進のため、大阪府と市町村、関係団体などが連携し、先進事例などの情報共有を図ることが大切です。地域の識字・日本語学習活動の充実に向け、支援体制づくりを推進します。

地域日本語教育 コーディネーター

市町村ごとに**18名**配置
(うち、日本語教育の専門家11名)

担当地域の特性に合わせた教育プログラムを策定する。また、日本語教室の巡回を通じて運営状況や学習者のニーズを把握し、市町村や日本語教室に対し指導・助言する。

取組事例



市町村識字・ 日本語学習担当者連絡会議

府内43市町村の担当職員を招集し、年2回の会議を開催した。情報交換や共有を通じて、識字・日本語学習支援の取組を推進した。また、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」における取組を報告し事例を共有した。



大阪府識字・ 日本語学習コーディネーター会議

大阪府内の識字・日本語学習に関する知見とネットワークを有するコーディネーターによる意見交換のための会議を年4回開催した。会議での意見交換を通じて、支援に向けた認識の共有を図った。



豊中市 「もっともっとなかえるにほんご」

近隣で生活する外国人住民に対し、必要な生活知識と関連する日本語の習得を支援している。また、地域住民との交流を目的に、活動を通じ日本語を学ぶ教室形式で実施している。

大阪府

今年度の事業成果

「市町村識字・日本語学習担当者連絡会議」や市町村の地域日本語教育経費補助等の支援を行った。これらの取組を通じて、大阪府、市町村、関連団体などの連携は前年度より強化された。

また、日本語学習支援者育成の機会を創出し、前年度を上回る人数を輩出した。一方で、支援した市の担当職員へのヒアリングでは、人員の不足が依然として課題となっており、日本語学習支援者の更なる拡充が求められている。

今後に向けて

本事業の活用実践を広く周知するために、新たに活動事例集の作成に取り組んだ。今後は、大阪府のホームページで同事例集を公表し、識字・日本語学習関係者だけでなく一般の大阪府民にも広く周知する。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①本事業に参画する自治体における学習者数
目標値／1,700人 実績値／1,890人(前年度／1,666人)
- ②本事業に参画する自治体の教室の登録日本語学習支援者数
目標値／900人 実績値／1,223人(前年度／863人)
- ③本事業により支援する教室における学習者の満足度・習得率・継続希望率
目標値／満足度90%・習得率90%以上・継続希望率90%以上
実績値／満足度97%・習得率95%・継続希望率96%

兵庫県

取組年数					
令和元年度～6年目					
R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画

取組タイプ

- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 専門人材育成
- 学習支援者育成支援
- 新規教室
- 教材等開発
- ICT活用
- 日本語教育機関との連携

DATA	
総人口	5,426,863人
在住外国人	131,756人
外国人比率	2.43%

■主な国籍

- ① 韓国/35,144人
- ② ベトナム/28,905人
- ③ 中国/23,396人
- ④ ネパール/6,423人
- ⑤ フィリピン/6,227人

■主な在留資格等

- ① 特別永住者/33,282人
- ② 永住者/28,300人
- ③ 留学/13,664人
- ④ 技能実習/13,548人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/10,001人

これまでの成果と課題

第1次計画では、兵庫県国際交流協会（以下、HIA）が補助事業者となり、7地域でモデル事業を実施した。地域課題に応じて日本語教室を開設し、市町が事業を展開した。これらの成果の展開や、市町において外国人住民の現状把握が十分でないこと、日本語教育への意識や取組の地域差が課題であった。

第2次計画以降は実施体制を変更し、県が主体となって事業を担う。日本語教育推進に当たっては、各地域で日本語学習機会を継続的に提供できるよう、市町が中核となる体制構築を目指す。

主な取組内容

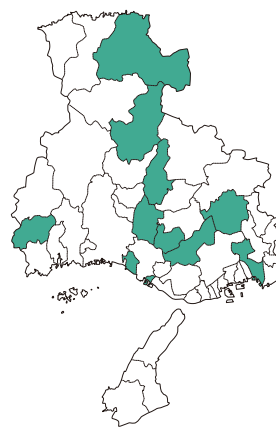
- 継続 総合調整会議の開催
- 新規 市町間接補助事業者意見交換会の開催
- 新規 地域日本語教室伴走支援
- 継続 対象別人材育成研修の実施
- 継続 ICTを活用した学習方法の普及啓発(学習支援者ICT活用研修)
- 新規 地域日本語教室実践持ち寄り会の開催
- 継続 日本語教師による外国人県民対象の日本語講座
- 継続 教材作成(「日本語教育の参照枠」活用)
- 継続 地域日本語教育シンポジウムの開催

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

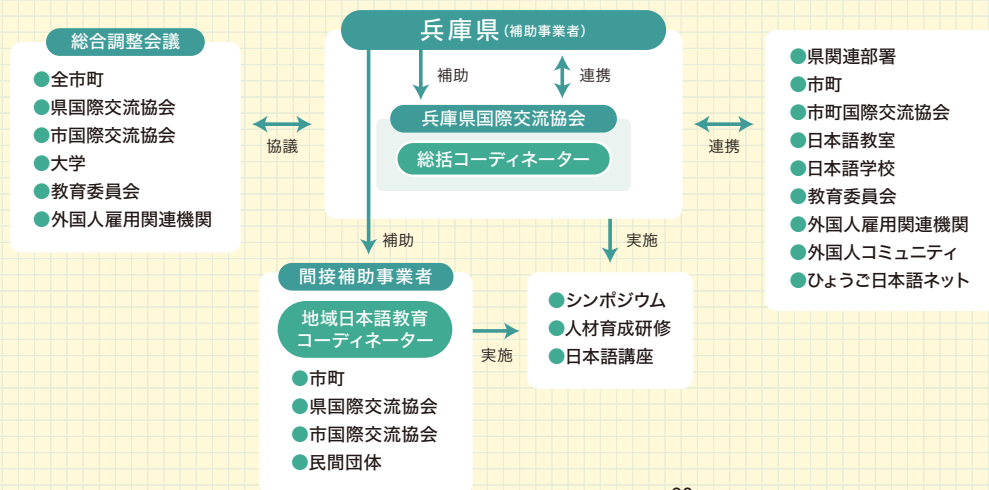
(全市町村数 41)

11 団体

- 豊岡市(豊岡市国際交流協会、NPO法人にほんご豊岡あいうえお)
- 三木市、高砂市(高砂市国際交流協会)
- 小野市(小野市国際交流協会)
- 三田市(三田市国際交流協会)
- 加西市(加西市国際交流協会)
- 朝来市(朝来市連合国際交流協会)
- 多可町、播磨町、上郡町
- 西宮市国際交流協会



体制図



構築を目指す体制

- 地域の実情に応じた財政及び人材育成の支援による日本語教室の安定的な運営
- 日本語教室の活動を通じた、外国人住民の社会参画と日本人住民との相互理解の促進
- 県と国際交流協会が役割分担し、市町の主体的な取組と市町間連携を支える実施体制

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

篠原 典子 公益財団法人兵庫県国際交流協会多文化共生課
日本語教育総括コーディネーター

令和3年度より、HIA登録日本語講師として、東播磨地域モデル事業のクラスを担当。令和4年度より現職。(日本語教育の専門家)



中川 歩美 公益財団法人兵庫県国際交流協会多文化共生課
日本語教育総括コーディネーター

令和2年度より、日本語教育推進員として協会が開催する日本語講座の運営を担当。令和6年度より現職。(日本語教育の専門家)



コメント

総括コーディネーター2名が県の担当部署等と日々連携し、意見を出し合いながら事業を進めてきました。県内の多くの方とつながりながら、今後も地域日本語教育を支えていきます。

地域日本語教育 コーディネーター

市町村ごとに**17名**配置
(うち、日本語教育の専門家6名)

間接補助事業を実施する市町に配置されている。事業者である市町や国際交流協会が、日本語教室の運営等の実績が十分ある者を1~2名配置している。

日本語教育推進員

兵庫県国際交流協会に**1名**配置
(日本語教育の専門家)

外国人住民対象の日本語講座の企画や運営を担当する。

取組事例



外国人県民対象日本語講座 (オンライン・すぐに役立つ日本語講座)

日本語教師による、A1~A2レベルのオンライン講座と、生活場面を中心とした対面講座を実施した。学習機会の提供に加え、教室見学を受け入れ、運営に関する知見を地域に還元している。



対象別人材育成研修

学習支援者、日本語教師、市町・国際交流協会職員を対象とした、地域日本語教育コーディネーター育成研修を含む3種類の研修を実施した。役割を明確にした構成で多様な担い手の専門性向上を図る。



地域日本語教室実践持ち寄り会

日本語教室の運営者が集まり、実践や課題を発表して意見交換を行った。交流を通じて緩やかなネットワークを形成するとともに、行政職員や地域住民が日本語教室の活動への理解を深める機会としている。

兵庫県

今年度の事業成果

今年度より、県が補助事業者となり総合調整会議をHIAと共催した。これにより、日本語教育推進法の理念や多文化共生社会の実現に向けた日本語教室の役割について、県内全市町へ情報共有と意識啓発を行うことができた。また、総合調整会議や市町等の意見交換会を通じ、各市町の取組状況や課題を共有する機会を設けた。こうした取組により、日本語教育に主体的に関わる市町は姿勢を更に強め、直接関与に至っていない市町に対しても積極的な関与を促す働きかけが進んだ。

今後に向けて

兵庫県の最優先課題は、市町における取組の促進である。各市町での事業拡充や活性化が進んでおり、次なる展開として、専門性を備えた地域日本語教育コーディネーターの配置を検討する機運の高まりが期待される。こうした動きを先導するため、知見を蓄積してきた推進拠点であるHIAとの連携を一層強化し、人材確保や情報共有の仕組みづくりを具体化していく方針である。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 伴走支援や間接補助の活用により新たに日本語教育に関する取組を実施した市町の数
目標値/2市町
実績値/4市町 (前年度/2市町)
- ② 学習支援者研修の受講者数
目標値/60人
実績値/48人 (前年度/55人)
- ③ 外国人住民日本語講座の受講者数
※初級日本語講座(オンライン)全6クラス×2期、
すぐに役立つ日本語講座2クラス
目標値/128人
実績値/132人 (前年度/130人)

奈良県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		第1次計画	第2次計画		



基本方針策定 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援 学習支援者育成支援

DATA

総人口	1,315,207人
在住外国人	17,614人
外国人比率	1.34%

■主な国籍

- ① ベトナム/3,958人
- ② 中国/3,106人
- ③ 韓国/3,079人
- ④ フィリピン/1,052人
- ⑤ ミャンマー/866人

■主な在留資格等

- ① 永住者/3,694人
- ② 技能実習/3,063人
- ③ 特別永住者/2,613人
- ④ 留学/1,824人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,526人

これまでの成果と課題

奈良県では、令和3年度より日本語教育の総合調整機能を整備し、地域日本語教育の現状把握と情報共有を推進してきた。日本語教室空白地域に関しては、市町に対し教室開設に向けた理解促進や広報活動を行い、教室開設に対する関心を高めてきた。また、日本語教師等の専門人材と、日本語学習支援者の役割に応じた、対象別の研修を実施し、地域日本語教育の役割や意義に関する共通理解が関係者間で形成されつつある。

一方、令和6年度に取り組む「奈良県多文化共生推進プラン」の策定に向けては、庁内連携の強化が喫緊の課題であり、日本語教育の観点を盛り込むことが求められている。さらに、現在運営するモデル日本語教室を市町村へ円滑に移行する方法と時期の検討、日本語教室空白地域への関心を高めるための戦略的な取組、そして持続可能な人材育成体制の構築なども今後取り組むべき課題となっている。

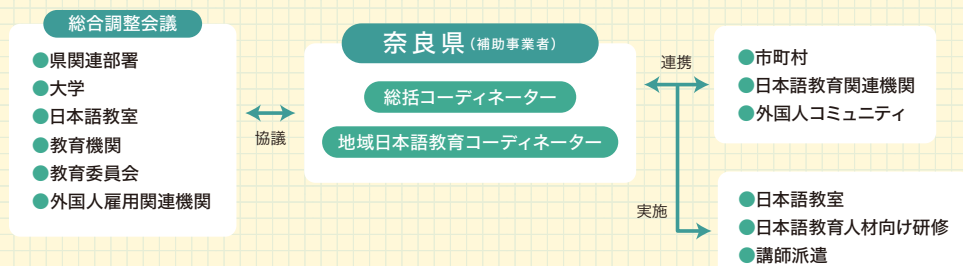
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催
- 継続 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 北西部及び南東部におけるモデル日本語教室の開催
- 新規 日本語教室開設またはその準備に対する具体的な支援
- 継続 日本語指導者・ボランティア育成研修の実施
- 新規 「県内市町村多文化共生課担当者会議」の開催
- 新規 外国人定住施策の一環として日本語教育推進を検討する移住・外国人定住対策プロジェクトチームの設置及びプロジェクトチームと連携した「奈良県多文化共生推進プラン」の検討・策定

市町村に対する取組支援

日本語教室未開設の市町村に対しては、地域日本語教育コーディネーターを派遣し、実情把握と支援方針の整理を行う。あわせて、体験型日本語教室の開催を通じて、日本語教育への理解を促進する。単独市町村での開設が困難な場合には、人材候補の掘り起こしや、近隣市町村と連携した広域的な教室実施なども視野に入れ、柔軟に支援を展開する。

体制図



構築を目指す体制

- 居住地や環境を問わず、外国人住民が日本語学習可能な学習環境の整備
- 新規開設と既存日本語教室の安定的な運営のための支援体制
- 市町村、大学、日本語教育機関、NPO法人等が連携する日本語教育実施体制
- 就労分野の視点を取り入れるための関係機関との連携

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

加藤 杏子

奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課
総括・地域コーディネーター

令和3年までの4年間、吉野町(奈良県)の地域おこし協力隊として通訳等に従事。令和4年度からは県の総合調整会議の構成員、さらには、文部科学省の「地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用した吉野町のコーディネーターを務め、令和5年度から現職を兼務。(日本語教育の専門家)

コメント

奈良県内各地域で暮らす様々な人が、互いに学び合う場を持つことで、個々が自分らしさを発揮することを目指しています。それを通じ、国籍や文化背景にかかわらず、生活しやすい地域社会の構築に寄与できればと思います。



地域日本語教育 コーディネーター

3地域(北西部・南東部・中部)に
3名配置

3地域に地域日本語教育コーディネーターを配置。各地域では、日本語教育の実施や人材育成、受講者募集、講座運営の補助、評価・改善などの業務を担う。

取組事例



移住・外国人定住対策 プロジェクトチームの 設置・会議の実施

移住・外国人定住対策に向けて、関係各課が連携したプロジェクトチームを立ち上げ、全庁的な課題として役割分担を明確にした。この会議では、県内の日本語教育の取組状況・課題の共有を行い、地域の日本語教育の推進に寄与している。



研修「地域日本語教室を見学しよう」 (大和郡山市)

各市町村の地域日本語教育担当者や外国人施策担当者、日本語教室等の関係者が日本語教室を見学し、意見交換を行った。これにより、地域日本語教育の具体的な活動内容や役割について理解を深める機会となった。



「生活者としての外国人」向け モデル日本語教室の開催 (宇陀日本語教室)

日本語教師が、生活や就労に必要な日本語を指導。市役所と連携し、災害対策等の情報を学習に取り入れるなど、学習者の個々のニーズに応じた学習支援を行う。また、地域住民との交流も取り入れ、地域に根差した教室を目指している。

奈良県

今年度の事業成果

コーディネーターの活動促進を行い、県内の日本語教育の現状把握と情報共有を着実に進めた。モデル日本語教室では、日本語学習支援者や学習者の増加に加え、企業との連携や「生活Can do」を活用したプログラム検討が進み、今後の市町村展開に向けた基盤となった。

一方で、地域による教育機会の差や関係者間の共通理解の不足が依然として課題であるが、連携強化による解決を目指す。県庁内では、多文化共生推進プランの策定に参画し、日本語教育の視点を施策に反映した。

今後に向けて

外国人住民の人口や在留資格といった数値だけでなく、生活圏や昼夜の人口動態を踏まえて、近隣市町村と連携を検討できる体制を整える必要がある。この体制のもとで、奈良県内のより多くの市町村が、地域における日本語教室の自立的な運営に積極的に関与する状況を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語教室に参加する日本語学習者の継続率
目標値/50%以上
実績値/68% (前年度実績なし)
- ②指導者・ボランティア育成研修の参加者の満足度
目標値/90%以上
実績値/100% (前年度/94%)
- ③ボランティア登録制度への登録者数
目標値/50人
実績値/12人 (前年度/7人)

和歌山県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援



モデル教室

DATA

総人口	913,297人
在住外国人	9,090人
外国人比率	1.00%

■主な国籍

- ① ベトナム／1,874人
- ② 韓国／1,785人
- ③ 中国／1,342人
- ④ フィリピン／919人
- ⑤ タイ／575人

■主な在留資格等

- ① 永住者／1,880人
- ② 技能実習／1,777人
- ③ 特別永住者／1,525人
- ④ 技術・人文知識・国際業務／813人
- ⑤ 特定技能／747人

これまでの成果と課題

和歌山県では、日本語教育を担当する関係各課や関係機関と連携し、総合調整会議を通じて県内の実施状況や課題を共有し、改善に向けた取組を進めてきた。具体的には、県内四つの定時制高校に設置した「きのくに学びの教室」で日本語講座を実施している。また、地理的な制約から通学が難しい人にも学習機会を提供できる体制を整えるため、令和6年から、日本語指導が必要な児童生徒には義務教育課が外部委託によるオンライン

日本語指導講座を提供し、社会人に対しては、国際課が和歌山県国際交流協会に委託し、オンラインによる日本語教室「けんいち」を開設した。

これらの連携体制により、「きのくに学びの教室」を軸としつつ、関係各課と協力しながらこれまでの5年間で日本語教室空白地域解消に向けた道筋を付け、学習機会の拡充を図ってきた。

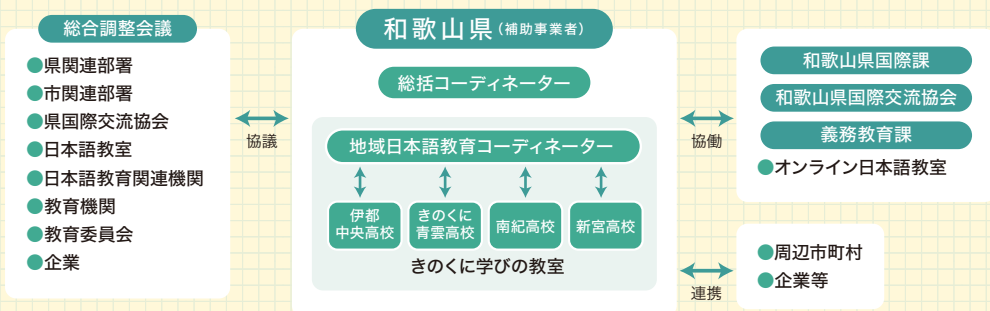
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の実施
- 継続 「きのくに学びの教室」日本語講座の実施
- 継続 「きのくに学びの教室」連絡協議会の実施
- 新規 「やさしいにほんごカフェ」の実施
- 新規 和歌山県教育委員会公式 SNSを活用した広報の実施

市町村に対する取組支援

県内で生活する外国人住民の実情や日本語教育に関するニーズ把握と、日本語教室の周知を目的として、コミュニケーション支援事業「やさしいにほんごカフェ」を新設した。他機関の協力を得て広く周知するとともに、会場を既存の日本語教室とすることで、日本語教室へ対する関心の喚起につなげた。

体制図



構築を目指す体制

- コミュニケーション支援事業を通じた、外国人住民の実情や個々のニーズの把握
- 日本語講座で把握した課題を踏まえた、指導内容及び指導方法の改善
- 対面の日本語教室とオンラインを組み合わせ、学習環境へのアクセスが困難な学習者にも対応する日本語講座の開設

総括コーディネーター

倉本 健吾

和歌山県教育委員会人権教育推進課
社会教育主事兼指導主事

小学校教諭から県教育委員会指導主事となり、令和6年度から和歌山県
地域日本語教育体制整備事業の総括コーディネーターとなる。



コメント

総合調整会議などを通じて、庁内他部署や地域日本語教育コーディネーターをはじめ、県内
で日本語教育を実施する関係機関と連携を深めています。こうした取組を通じ、学びにアクセ
スしやすい外国人に向けた日本語教育体制の整備に取り組んでいます。

地域日本語教育
コーディネーター

教室ごとに4名配置

「きのくに学びの教室」における日本語講座の指導計画を立案し、実施・
評価・改善を行っている。また、周辺
地域の日本語教育ニーズを把握し、
日本語講座の更なる充実を図る。

取組事例



総合調整会議

県内で日本語教育を担当する関係各課や関係機
関が一堂に会する総合調整会議を、年2回開催し
ている。事業の成果や課題、今後の方向性につ
いて協議を行い、情報共有と連携を促進している。



「やさしいにほんごカフェ」

日本語教育に対する個々のニーズ把握や、潜在
的に支援が必要な外国人住民の掘り起こしに向
け、交流行事を実施した。受講者と地域の外国
人住民が交流する機会となっている。

「きのくに学びの教室」
日本語講座

日本語指導が必要で、生活面にも課題
を抱える児童生徒を含む外国人住民を
対象にしている。県内四つの高等学校に
設置した「きのくに学びの教室」で、日本
語講座を実施し、学習機会の提供と地
域での生活支援の双方を進めている。

「きのくに学びの教室」
連絡協議会

地域日本語教育コーディネーターと講師
が出席する連絡協議会を開催し、カリ
キュラムと指導方法の工夫や改善を進め
ている。また、各拠点のコーディネーター
と講師の連携も目的とする。

今年度の事業成果

総合調整会議の構成員には、日本語教育を通じて地域交流を進め
てきた有識者を迎えた。また、外国人就労者に関わる県内企業や団
体で構成され、働きやすい職場や地域環境づくりについて議論する「和
歌山県外国人受入勉強会」(通称・ワグベン)の会長も加わった。こ
うした構成員の拡充により、日本語の指導方法や内容の工夫・改善
にとどまらず、外国人就労者の実情や地域課題が会議に反映されるよ
うになった。その結果、多様な視点を踏まえた積極的な意見交換が行
われ、議論を深められるようになった。

今後
に向けて

日本語教育人材の育成は喫緊の課題である。そ
の解決に向けて、人材育成プログラムの検討や関
心の醸成に向けた取組を、大学と連携して具現化
したい。まずは、次年度、日本語教育を専門的に
研究する大学教授を総括コーディネーターとして
招へいする予定である。これを契機に、日本語教育体制の整備にお
いて大学との連携を深め、人材育成の基盤強化を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語教室への参加による変化に
対する満足度(対象/29人)
「日本語を使ってスムーズに
生活ができるようになったか」

目標値/満足80% やや満足20%
実績値/満足55.2%(前年度/78.6%)
やや満足41.4%(前年度/21.4%)

- ②コミュニケーション支援
「やさしいにほんごカフェ」の
総参加者数及び新規参加者数

目標値/総参加者数60名、
うち新規参加者数8名(各教室2名)
実績値/総参加者数34名、
うち新規参加者数2名(前年度実績なし)

鳥取県

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 専門人材育成

DATA	
総人口	540,207人
在住外国人	5,604人
外国人比率	1.04%

■主な国籍

- ① ベトナム/1,528人
- ② 韓国/787人
- ③ 中国/731人
- ④ フィリピン/675人
- ⑤ インドネシア/423人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/1,767人
- ② 永住者/1,073人
- ③ 特別永住者/759人
- ④ 特定技能/545人
- ⑤ 留学/364人

これまでの成果と課題

鳥取県では、総合調整機能の強化に向けた地域日本語教育コーディネーターとなる人材の発掘・育成が課題であった。そのため、県内でコーディネーターとしての活動に関心を持つ人材を掘り起こし、段階的な育成に取り組んだ。さらには、日本語教師のスキル向上と新たな教育人材の発掘を目的に、日本語教師向けの研修を実施した。本研修では、学習者に柔軟に対応でき

る応用力の育成を目指し、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を参考にプログラムを設計した。県内全域から受講者を募るためハイブリッド形式で実施した結果、日本語教師をはじめとする多様な人材の発掘につながった。今後は、こうした人材を生かした長期的な体制づくりが課題となる。

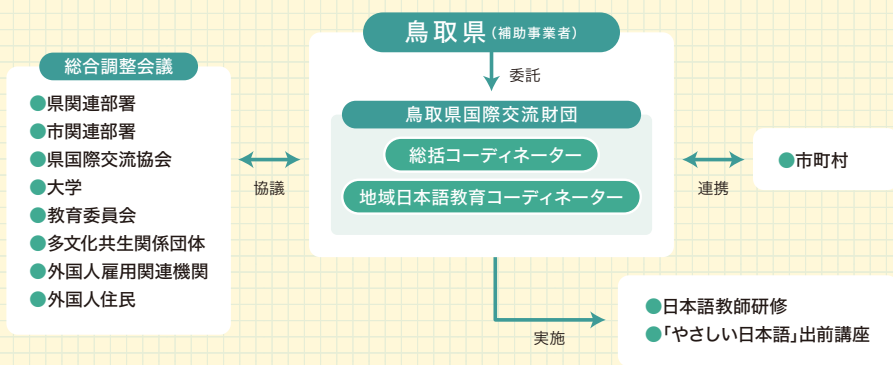
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の設置
- 継続 総括コーディネーターの配置
- 新規 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 新規 各コーディネーターと日本語教育人材との連携・協働
- 新規 「日本語教育の参照枠」に基づく新たなカリキュラムの検討・編成
- 継続 日本語教師研修の実施を通じた人材確保
- 継続 「やさしい日本語」の普及・活用のための出前講座の実施
- 新規 「やさしい日本語」プラットフォームの構築

市町村に対する取組支援

市町村へのアンケートやヒアリングを通じて把握した、各地の困りごとや人材不足といった問題の解決に向け、情報共有や広報協力などの具体的な支援を実施した。加えて、日本語教育の展開に対する意欲や関心の向上を図るため、意識啓発に重点を置き、きめ細やかなニーズ把握と連携に努めた。その上で、地域の状況に応じた必要な支援策を検討した。

体制図



構築を目指す体制

- 現在の体制を基盤に、日本語教育の質の向上と人材確保
- 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を活用したプログラムを担う日本語教師人材のネットワークの構築
- 日本語学習支援者の確保に取り組むとともに、地域の日本語教室との連携をより一層強化

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

岩本 由美子

公益財団法人鳥取県国際交流財団
地域日本語教育総括コーディネーター

鳥取県国際交流財団において、地域における日本語学習支援事業をはじめ、多文化共生・国際交流事業全般に従事してきた。令和5年度の本事業開始時より現職。(日本語教育の専門家)



コメント

地域日本語教育は多文化共生社会の実現のために重要な役割を担うものです。そのため「まちづくり」や「人づくり」を意識し、地域日本語教育コーディネーターとともに、日本語教育人材とのネットワークや学習者の目線を大切にしながら、鳥取県の実情にあったプログラムの構築と事業の展開を目指しています。

地域日本語教育 コーディネーター

地域ごとに3名配置
(県東部・中部・西部)
(うち、日本語教育の専門家2名)

専門的な知見を基に、総括コーディネーターと連携しながら、市町村や関係機関、学習者のニーズを把握・分析している。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した日本語教育プログラムの編成や、人材育成研修の企画・調整を行っている。

取組事例



日本語教師研修の実施

地域に在住する外国人住民が生活に必要な日本語能力を身に付け、自立した言語使用者として活動できるよう、専門的な知識を有する人材の育成を目的としている。令和5年度から「日本語教育の参照枠」を参照した研修を継続して実施している。



「やさしい日本語」普及・活用のための出前講座

「やさしい日本語」を活用した活動や多様な取組の促進を目的として、行政機関職員及び県民を対象とした出前講座を各地で開催した。講座を通じて日本語教育への理解が深まり、共生社会の実現や豊かな地域づくりに貢献した。



「やさしい日本語」プラットフォームの構築

「やさしい日本語」を用いて、日本語学習や生活に関する情報を発信するウェブサイトを構築した。情報提供に加え、日本人住民に対する「やさしい日本語」の認知・普及を図り、外国人住民を生活者として受け入れる環境整備を目指した。

今年度の事業成果

日本語教師向けの研修を実施したことで、今後の日本語教育の展開に向けた人材確保につながるネットワークづくりの目途が立った。また、「やさしい日本語」の出前講座を通じ、日本語学習や生活に関する情報を共有するための新たなプラットフォームの構築に取り組んだ。

今後に向けて

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した日本語教育プログラムの開発・試行に取り組む。あわせて、育成した人材をネットワーク化し、プログラムの開発や活用が円滑に進むよう、有機的な関係性を構築することで体制整備に結び付ける。また、基礎自治体との課題意識の共有や連携体制の構築を、より一層進めていく必要もある。郡部の町村では日本語教育推進が困難な状況も見られることから、こうした地域に対する取組推進に向けた働きかけを継続していく。

目標に対する指標の実績値と評価

「やさしい日本語」の普及・活用のための出前講座について(受講者数118人)

①実施回数

目標値/3回
実績値/6回(前年度実績/2回)

②講座終了後、学んだことを業務や地域活動の中で生かせると回答した率

目標値/80%
実績値/95%(前年度/92%)

島根県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画			第2次計画		



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援

学習支援者育成支援

新規教室

教材等開発

ICT活用

就労者に対する日本語教育促進

日本語教育機関との連携

DATA

総人口	650,624人
在住外国人	10,350人
外国人比率	1.59%

■主な国籍

- ① ブラジル/3,745人
- ② ベトナム/1,715人
- ③ 中国/1,093人
- ④ フィリピン/1,078人
- ⑤ 韓国/538人

■主な在留資格等

- ① 定住者/2,372人
- ② 永住者/2,293人
- ③ 技能実習/2,095人
- ④ 日本人の配偶者等/815人
- ⑤ 特定技能/645人

これまでの成果と課題

令和元年度からの第1次計画では、地域における日本語教室の支援と、日本語教育への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の活用を推進した。さらに、時間や場所の制約がある外国人住民の学習機会を確保するため、日本語学習支援者が公共施設などに出向く地域訪問型及び企業に出向く企業訪問型の日本語教室を開設し、日本語学習の拡充を実現した。

令和4年度からの第2次計画では、幅広い学習機会を提供す

るため、オンラインを活用した日本語コースを開始し、習熟度別クラスで段階的な日本語習得を支援している。同時に、人材確保が不可欠であることから、目的・対象者に応じた日本語教育人材の育成にも取り組み、質の維持向上に努めた。これらの取組に加え、市町村への補助事業を通じ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援してきた。

主な取組内容

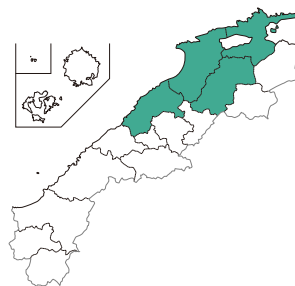
- 継続 訪問日本語コース(地域訪問型・企業訪問型)の実施
- 継続 オンラインを活用した日本語コースによる学習機会の拡大
- 拡充 日本語教育人材に対する研修の実施
- 継続 日本語教室マップの作成・配布を通じた情報提供
- 継続 「やさしい日本語」の出前講座の開催
- 継続 地域の日本語教室の維持・活性化等に取り組む市町村への支援
- 新規 「子どものための日本語教室」における地域での日本語学習支援

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

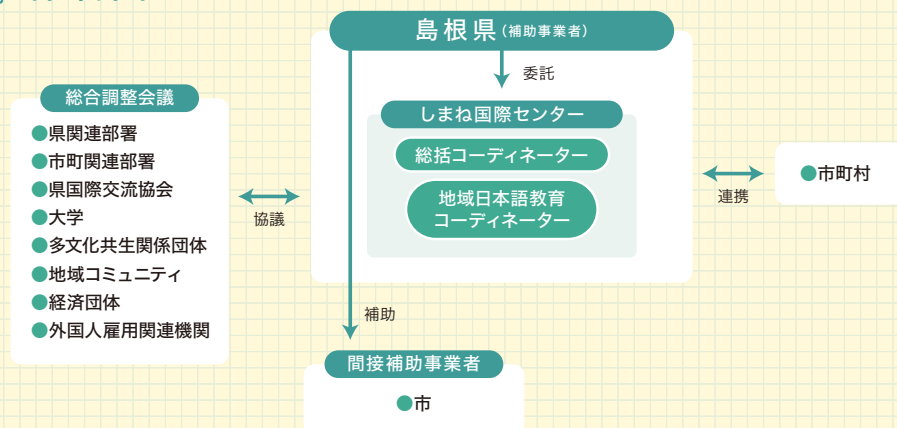
(全市町村数 19)

4団体

松江市、出雲市、大田市、雲南市



体制図



構築を目指す体制

- 多様な学習者を対象とした日本語学習機会の継続的な提供と、学習環境の充実
- 外国ルーツの子供が学校外でも日本語を学習できる、地域における継続的な支援
- 地域の日本語教室の維持・活動の活性化を支える、日本語学習支援者の育成と確保

総括コーディネーター

仙田 武司

公益財団法人しまね国際センター 事務局次長

日本語教師養成課程を修了後、センター入職。日本語教育事業をはじめ、多文化共生事業に携わる。(日本語教育の専門家)



コメント

外国人受入れが進む中、地域において日本語教育に取り組む必要性やその意義などについて広く発信していくことが、これまで以上に大切になってきていると感じています。

地域日本語教育
コーディネーター

しまね国際センターに1名配置
(日本語教育の専門家)

日本語学習支援者の養成講座の企画・実施やオンラインを活用した日本語学習コースの運営・活動支援を担う。また、市町村や地域の日本語教室の教育活動に対する指導・助言等も行う。

取組事例



オンラインを活用した日本語コース
「ネットではほんご」(レベル別)

日本語学習を希望する外国人住民に対し、幅広く学習環境を提供するため、オンライン日本語コースを実施した。また、習熟度別のクラス設定により、段階的な日本語習得を可能にした。



日本語パートナー入門講座

訪問日本語コース(地域訪問型)で活動する日本語パートナーを養成するため、入門講座を開講した。講座では、異文化間コミュニケーションのワークショップやオリジナル教材の使い方、「やさしい日本語」の演習などを行った。

スキルアップセミナー

訪問日本語コース(企業訪問型)における日本語指導の質の維持向上を図るため、「日本語教育の参照枠」や「生活Can do」、Can doを学習目標として活用する授業の設計について学ぶセミナーを開催した。

「子どものための日本語教室」
ボランティア養成講座

「子どものための日本語教室」は、日本語指導が必要な子供を支える取組である。この教室で活動する日本語学習支援者を養成するための講座を開講し、支援体制の充実を図った。

島根県

今年度の事業成果

令和6年度は、新たに3市が間接補助を活用したことで、市町村との連携が一層拡大した。また、昨年度に引き続き出雲市と連携して取り組んだ「企業訪問型コース」では、利用事業者の増加に伴い実施件数が過去最多となり、日本語学習機会の提供拡大につながった。一方、「オンライン日本語コース」は、参加者数こそ目標に届かなかったものの、学習者の満足度が高く、総合調整会議委員からも高い評価を得ている。本事業が学習環境の充実に寄与していることがうかがえた。

今後に向けて

地域訪問型及びオンラインの各日本語コースは、継続学習者の満足度が4段階評価で3以上と高かった一方、定員に達しておらず、より効果的な広報戦略の構築が必要である。また、学習者と支援者の交流会については、支援者側から複数回開催を望む声がある一方、学習者の参加が困難な実態がある。学習者に配慮した、より効果的な実施形態を検討していく必要がある。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① SIC 訪問日本語コース<地域訪問型>の
学習者数・学習者の満足度(回答14人)
目標値/80人・70%
実績値/43人・100%(前年度/89人・100%)
- ② SIC オンライン日本語コース<基礎・レベル別>の
学習者数・学習者の満足度(回答25人)
目標値/130人・70%
実績値/45人・100%(前年度/70人・96%)
- ③ 日本語学習支援者入門講座の受講者数・満足度
目標値/20人・70%
実績値/24人・89%(前年度/24人・100%)

岡山県

取組年数

令和6年度～ 1 年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA	
総人口	1,851,125人
在住外国人	35,928人
外国人比率	1.94%

■ 主な国籍

- ① ベトナム/11,695人
- ② 中国/7,018人
- ③ 韓国/4,227人
- ④ インドネシア/2,871人
- ⑤ フィリピン/2,415人

■ 主な在留資格等

- ① 技能実習/9,641人
- ② 永住者/5,934人
- ③ 留学/4,181人
- ④ 特別永住者/3,832人
- ⑤ 特定技能/3,646人

これまでの成果と課題

これまで、岡山国際交流センターの指定管理事業として日本語教育の推進に取り組んできた。令和5年度に市町村や日本語教室を対象にアンケート調査を実施し、外国人住民との間で言語による意思疎通の不安を抱える住民が一定数いることが明らかになった。また、外国人住民にとって日本語教室は、友達づくりや情報入手、日本文化の理解といった多角的な役割を持つ一

方、県内には未設置の地域が多いという課題も確認された。ただし、全地域での日本語教室開設は難しく、オンラインを活用した学習提供についてもスキルや環境不足が課題として残った。

こうした状況を踏まえ、令和6年度より本事業の活用を開始し、日本語教育の現状把握や地域日本語教育の推進体制の検討、関係機関との連携体制の強化に取り組むこととした。

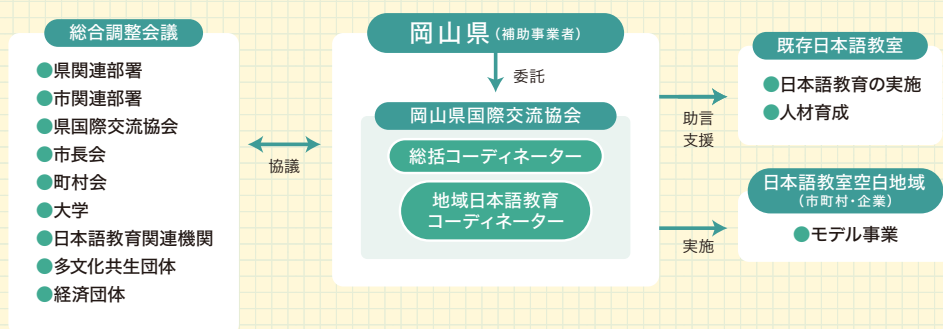
主な取組内容

- 新規 総合調整会議の設置
- 新規 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 新規 日本語学習サポーターオンライン交流会の開催
- 新規 日本語学習サポーター初期研修の実施
- 継続 日本語学習サポーターフォローアップ研修会の実施
- 継続 子ども日本語学習サポーター研修会の実施
- 拡充 「やさしい日本語」を用いた交流会の開催
- 試行 地域におけるモデル日本語教室の開設に向けたプレ日本語教室の実施
- 継続 「岡山県国際交流協会日本語講座」の実施

市町村に対する取組支援

外国人住民及び日本人を対象とした勉強会・研修会と併せて、「やさしい日本語」交流会を開催した。これにより、「やさしい日本語」の普及促進を図るとともに、各地域におけるモデル日本語教室開設への気運の醸成につなげた。また、学習者や学習支援者等の人材の掘り起こしを行った。

体制図



構築を目指す体制

- モデル日本語教室の運営を、県による先導実施から市町村主体へ段階的に移行
- 総括コーディネーターを中心とした相談・助言による、継続的な教室運営の後方支援
- 総合調整会議の設置及び総括コーディネーターの配置、人材育成事業等に必要な予算を確保し、取組を継続する体制

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

小川 京子

一般財団法人岡山県国際交流協会
岡山県地域日本語教育総括コーディネーター

国内外で約45年間日本語教育に携わる。海外では、日本語教育、日本語教師養成、さらに国際交流基金日本語上級専門家として、日本語教育全般の支援に従事。令和2年の帰国後は岡山県内の地域日本語教育の推進を担う。(日本語教育の専門家)



小田 真由美

一般財団法人岡山県国際交流協会
企画情報課嘱託職員・岡山県地域日本語教育総括コーディネーター

平成28年の入職以来、日本語教室運営や、外国につながる子供への日本語学習支援、日本語学習支援者育成など、日本語教育事業の事務職員として携わる。

コメント

外国人住民への日本語学習支援とともに、日本人の異文化理解や国際理解も重視して取り組んでいます。日本語教育の現場を通して相互の信頼関係を丁寧に築き、多様な人々が共生できる平和な世界の構築を目指しています。

地域日本語教育 コーディネーター

日本語教室モデル事業担当として
2名配置

(うち、日本語教育の専門家2名)

総括コーディネーターと密に連携し、日本語教室モデル事業や、岡山県における地域日本語教育推進に関わる事業全体の企画立案と、その円滑な実施を担った。

取組事例



日本語学習サポーター オンライン交流会の開催

日本語学習支援に関心のある方を対象に、オンラインを活用した交流会を開催した。関係者間のネットワークづくりを図るとともに、各地域の現況や課題などの情報交換を行った。



「やさしい日本語」を用いた 研修会・勉強会・交流会の開催

第1部では、日本人向けの「やさしい日本語研修会」と外国人向けの「にほんご勉強会」を同時開催した。第2部の交流会と合わせ、「やさしい日本語」の普及を図り、モデル日本語教室の開設に向けた気運醸成や学習者・支援者の発掘に取り組んだ。



「子ども日本語学習サポーター 研修会」の実施

日本語能力が十分ではない子供が、生活に必要な日本語を習得できるよう支援するため、「子ども日本語学習サポーター」の育成に取り組んだ。サポーターには活動に必要な知識や指導方法を学ぶ研修会も実施した。

岡山県

今年度の事業成果

総合調整会議の設置やコーディネーター配置により、関係機関との連携体制が強化された。モデル地域では、「やさしい日本語」を用いた研修会・勉強会・交流会を同時開催し、地域住民の意識啓発と日本語学習サポーターの発掘を進めた。これらの取組の結果、赤磐市でプレ日本語教室の開設に至る具体的な成果を得た。今後は、当事業を広く展開し、継続的な教室運営にも取り組むとともに、対面教室に参加できない学習者に向け、オンラインを活用した日本語教室の実施も検討する。

今後に向けて

モデル日本語教室の本格運用に向け、学習者アンケートを実施し、効果的な周知方法を分析・把握する。また、参加者の声を踏まえて開催スケジュールを調整し、市町村等の関係機関と連携しながら、より参加しやすい教室運営を目指す。

さらに、日本語をほとんど話せない外国人就労者の帯同家族、特に子供への支援が喫緊の課題であり、彼らが生活に必要な日本語を習得する機会について優先的に検討していく。

目標に対する指標の実績値と評価

①「やさしい日本語」交流会の参加者数 (対象市町村数27)

目標値 / 30人
実績値 / 45人 (前年度 / 28人)

②日本語学習サポーター初期研修の 参加者数 (対象市町村数27)

目標値 / 10人
実績値 / 28人 (前年度 / なし)

③日本語学習サポーターフォローアップ 研修会参加者の満足度 (対象市町村数27)

目標値 / 80%
実績値 / 83% (前年度 / 78%)

広島県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定		第1次計画			第2次計画



DATA

総人口	2,750,540人
在住外国人	62,363人
外国人比率	2.27%

■主な国籍

- ① ベトナム/14,822人
- ② 中国/12,129人
- ③ フィリピン/9,758人
- ④ 韓国/6,530人
- ⑤ インドネシア/4,655人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/15,040人
- ② 永住者/14,617人
- ③ 特定技能/7,569人
- ④ 特別永住者/6,025人
- ⑤ 留学/5,438人

これまでの成果と課題

広島県では、令和元年度から本事業を活用し、県が抱える課題や県内外の地域日本語教育に関する情報を県と市町で共有しつつ、地域日本語教育の方向性について議論を重ねてきた。また、令和5年度までに日本語学習支援者の養成研修を10市町で開催し、学習支援者の確保が進んだ結果、4市町8地域で日本語教室の新規開設に至り、地域での学習機会の基盤づくりは前進した。

一方で、現状の課題として新規日本語教室の開設目標には依然届いていない。その背景として地域日本語教育コーディネーター候補者の定着が十分に進まず、新規教室開設に必要な人材が不足している状況が挙げられる。さらに、開設後の教室を継続的に運営するための安定した資金の確保も課題となっており、教室運営体制の強化が求められている。

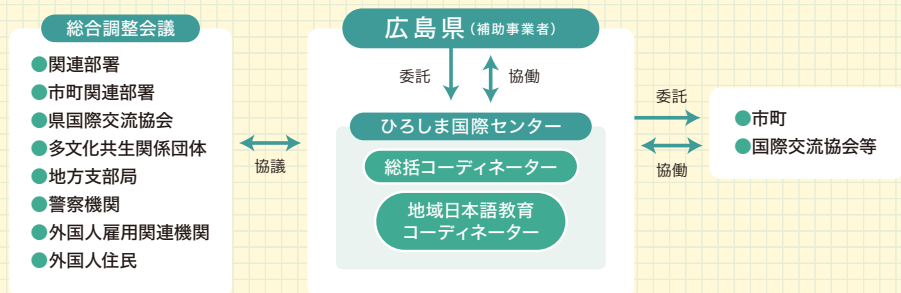
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の設置
- 継続 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 地域日本語教育コーディネーターの育成に向けた取組の実施
- 継続 市町等職員研修の実施
- 継続 市町に対する日本語学習支援者養成研修・地域日本語教育理解研修会・日本語教室の開設支援の実施

市町村に対する取組支援

総合調整会議の一環として、市町等職員研修を行い、地域の外国人住民の状況を共有した。地域における日本語教室は、地域とつながる役割があること、教室が充実するための活動について講じた。

体制図



構築を目指す体制

- 外国人住民等が孤立せず、社会の一員として地域に参加できる日本語学習環境の整備
- 日本語学習に加え、社会教育や多様な交流の場として、参加者が共に学ぶ地域コミュニティ拠点としての日本語教室の配置
- 日本語教室の目的・理念を共有し、関係主体をつなぐ専門的見地を持つ人材を核とした体制の構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

犬飼 康弘

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師

大学・大学院(博士課程前期)で日本語教育学を専攻。日本語学校の非常勤講師等を経て、平成9年よりひろしま国際センターにて日本語常勤講師として着任。(日本語教育の専門家)

コメント

在住外国人数が増加する中、県内市町で新たな取組が行われるようになり、行政、企業、市民団体等との協働が重要であるということを改めて感じています。コーディネーターとして、様々な変化への対応力を更に磨いていきたいと思えます。



地域日本語教育 コーディネーター

ひろしま国際センター研修部に
1名配置

(日本語教育の専門家)

県が市町へ委託実施する事業において、県及び事業実施市町との協議、市町への相談・助言を行う。また人材育成研修では講師を担った。

取組事例



新規日本語教室の開設

外国人住民が生活等に必要日本語能力を身に付けることを目的とした日本語教室を開設した。さらに、地域におけるコミュニティの拠点としての役割を担うことを目指す。



日本語学習支援者養成研修

日本語学習支援者の担い手の確保・育成と並行して養成研修を実施し、地域日本語教育の総合的な体制づくりに必要な知見を蓄積した。また、研修を通じて地域特有の課題を把握し、その内容を検証した。



日本語教室との協働実践による 地域日本語教育コーディネーター 候補者の育成支援

地域日本語教育コーディネーター候補者は、公益財団法人ひろしま国際センターに所属し、実践研修や、地域の日本語教室への参加・協働を通じて、コーディネーターに必要な知識やスキルの習得に取り組んだ。

広島県

今年度の事業成果

事業計画段階から、県、市町、総括コーディネーター等が一堂に会し、地域のニーズを丁寧に把握しながら事業を進めてきた。また、県が定期的に市町等へヒアリングを実施し、明らかになった課題について、関係者が連携して適宜対応策を検討した。

一方、日本語教室の開設は目標数に届いておらず、地域における日本語学習機会の拡充は十分とは言えない。今後は、市町へ派遣する地域日本語教育コーディネーターの育成や、日本語教室の担い手となる日本語学習支援者の確保に向けた取組を一層進める必要がある。

今後に向けて

日本語学習支援者の育成や予算面での支援を強化し、地域における日本語教室の安定的運営を支える。これにより、日本語教室空白地域での開設を進めるとともに、オンラインを活用した日本語教室の実施により、空白地域の解消を図る。さらに、関係者間の橋渡しや調整を専門的な視点から担う地域日本語教育コーディネーターの育成に引き続き取り組む。

目標に対する指標の実績値と評価

- 1 地域日本語教育コーディネーター候補者の育成人数
目標値/3人 実績値/2人(前年度/2人)
- 2 日本語学習支援者養成研修及び地域日本語教育理解研修の参加人数
目標値/545人 実績値/349人(前年度/179人)
- 3 日本語学習支援者養成研修参加者の学習支援方法等の理解度
目標/研修参加者の学習支援方法等の理解度の向上(前年度実績なし)
実績/アンケート・ヒアリングより、「外国人への学習支援の重要性を理解した」、「学習支援方法の参考となった」といった、理解度の向上が見られた
- 4 日本語教室を新規開設した地域数
目標値/8地域 実績値/2地域(前年度/1地域)

山口県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	第1次計画			第2次計画	

取組タイプ

- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 学習支援者 育成支援
- 新規教室
- ICT活用

DATA	
総人口	1,310,109人
在住外国人	19,622人
外国人比率	1.50%

■ 主な国籍

- ① ベトナム/4,714人
- ② 韓国/4,389人
- ③ 中国/2,390人
- ④ フィリピン/1,985人
- ⑤ インドネシア/1,557人

■ 主な在留資格等

- ① 技能実習/4,997人
- ② 特別永住者/4,391人
- ③ 永住者/2,789人
- ④ 特定技能/1,827人
- ⑤ 留学/1,632人

これまでの成果と課題

山口県では、日本語教室空白地域における学習機会の確保について、域内市町村のうち、市についてはおおむね解消が進んだ。一方、外国人住民と日本語学習支援者が共に少ない町域では教室の単独実施が難しく、依然として空白地域が残っている。これらの課題に対応するため、県内全域の外国人住民を対象にオンラインを活用した日本語教室を実施し、学習を希望する全ての人々が学べる環境の確保に取り組んだ。

また、日本語教室を支える学習支援人材については、日本語学習支援者養成講座の開催により増加傾向にあるものの、安定して人材を確保し続けるためには、継続的な養成・研修が不可欠である。さらに、日本語教育の質の維持向上に向けては、地域日本語教育連携会議を通じて、各日本語教室の実情や課題を共有してきたが、県全体として継続的な学習の質の維持向上に向けた取組が求められている。

主な取組内容

- 拡充** 県と市町によるオンライン日本語教室の協働運営体制の構築
- 継続** 地域日本語教育連携会議(地域日本語教育連携・情報交換会)の開催
- 継続** 日本語学習支援人材に対する研修(入門講座・スキルアップ講座)
- 継続** 総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターによる日本語教室等との連携強化
- 拡充** 地域日本語教育推進に係る市町の取組への事業費補助

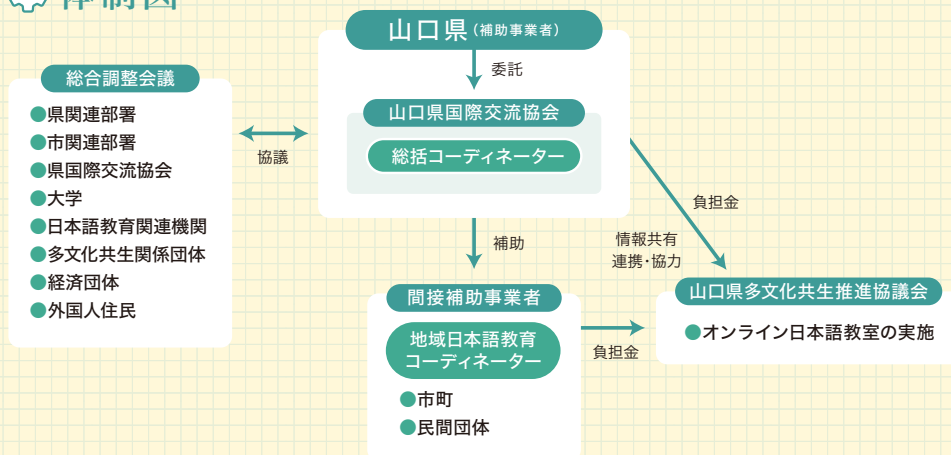
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 19)

18団体

山口市、下関市、宇部市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、上関町、平生町、阿武町、周防大島町、和木町



体制図



構築を目指す体制

- 県と市町で構成された「地域日本語教育推進部会」の設置による、オンライン教室を核とした県・市町協働実施体制の構築
- 市町の運営参画による効果的な広報展開や、オンライン教室と対面教室の受講者間の交流、地域社会との交流機会の創出を通じた、地域における多文化共生施策の推進

総括コーディネーター

浅田 岐依

公益財団法人山口県国際交流協会
地域日本語教育総括コーディネーター

県内外の地域の日本語教室において20年近く日本語講師を務める。その間、ベトナムでも日本語を指導した他、大学院で地域の対話クラスの実態を研究。地域日本語教育コーディネーターを経て、令和3年より現職。(日本語教育の専門家)

コメント

多文化共生の観点を第一に、県内で生活する外国人住民と日本人住民がともに安心して暮らせる環境づくりを目指しています。相互理解が更に深まるよう、地域の日本語教育や日本語学習支援の広がりを大切に取り組みます。



地域日本語教育
コーディネーター

市町の必要に応じて

8名配置

(うち、日本語教育の専門家7名)

日本語教室のプログラム策定・運営・改善を担うとともに、学習支援者への指導や助言を行い、教室運営の質の維持向上に取り組んでいる。

取組事例



県と市町による
オンライン日本語教室の協働実施

県と市町が協働で設立し、それぞれ拠出する負担金で運営される協議会の部会が主体となり、地理的・時間的制約により地域の日本語教室に通いにくい県内全域の外国人住民を対象に、オンラインを活用した日本語学習機会を提供している。



地域日本語教育連携会議
(地域日本語教育連携・情報交換会)の開催

行政職員、国際交流協会職員、コーディネーター、日本語教室の代表者など日本語教育関係者が一堂に会し、講義や意見交換を通じて情報を共有し、関係者間の連携強化を図っている。



日本語学習支援人材に対する
スキルアップ講座の開催

日本語学習支援者を対象とし、日本語文法の専門家を講師として招き、学習者の視点に立った日本語文法の指導法を学ぶことで、スキルアップを図った。

今年度の事業成果

県全域で日本語学習機会を確保するために、県と市町の協働によるオンライン日本語教室を立ち上げたことで、受講者募集や広報で連携効果が生まれた。また、日本語学習支援人材の育成では、市町単独での対応が経済面で難しかったため、県が新規人材の発掘や既存人材のスキル向上を支援した。

さらに、「生活Can do」を学習目標として活用するオンライン教室に、日本語教師が参画し、実践・共有することで、「日本語教育の参照枠」への理解も県全体に浸透しつつあり、質の維持向上に向けた基盤が形成された。

日本語学習を希望する全ての外国人住民に対し、質の維持向上を図りながら学習機会を継続して提供することが重要である。そのため、地理的・時間的制約を超えて学べるオンラインを活用した学習機会の提供を続けるとともに、地域を支える日本語学習支援人材の安定的な育成に取り組む。今後も県全体で、日本語教育の質の維持向上に向けた取組を進める必要がある。

今後に向けて

目標に対する指標の実績値と評価

①オンライン日本語教室の協働実施を目的とした「地域日本語教育推進部会」の参加市町数

目標値 / 19市町 ※県内全市町
実績値 / 17市町

②県内の日本語教室における日本語学習支援人材数

目標値 / 前年比増
実績値 / 276人 (前年度 / 238人)

③日本語学習支援人材の養成研修終了後、日本語学習支援者として活動したいと答えた人数

目標値 / 10人
実績値 / 11人 (前年度 / 14人)

徳島県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					



DATA	
総人口	710,012人
在住外国人	7,949人
外国人比率	1.12%

■ 主な国籍

- ① ベトナム/2,257人
- ② 中国/1,592人
- ③ フィリピン/911人
- ④ インドネシア/856人
- ⑤ 韓国/304人

■ 主な在留資格等

- ① 技能実習/2,765人
- ② 永住者/1,437人
- ③ 特定技能/948人
- ④ 留学/607人
- ⑤ 家族滞在/424人

これまでの成果と課題

取組開始前は、県内24市町村のうち13市町村が日本語教室空白地域であった。本事業の活用により、日本語学習支援者養成講座等の開催を進めた結果、新たに2市町で日本語教室が開設され、空白地域の解消に向けた一定の成果が得られた。

さらに、オンラインによる日本語学習支援を開始したことで、居住地域に日本語教室がない外国人住民にも学習機会を提供でき、包括的な日本語学習支援の基盤整備が進んだ。

一方、市町村が主体となった日本語教室の実施には、担当者の認識や体制整備が十分でない市町村もあり、連携体制の構築が今後の課題である。そのため、市町村担当者へのヒアリング等を通じて地域ごとの課題や域内のニーズを把握し、地域の実情に応じた地域日本語教育の在り方について検討を進める必要がある。

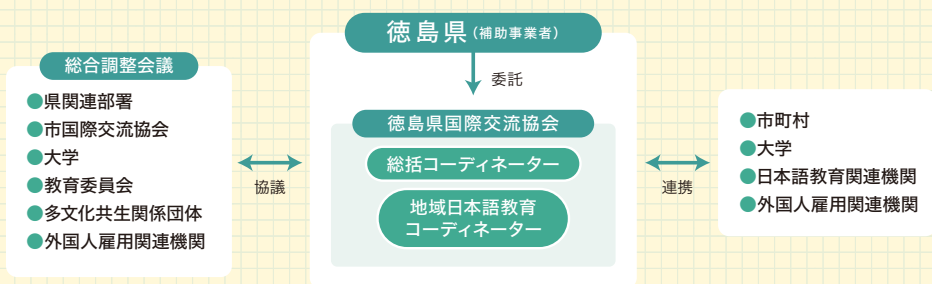
主な取組内容

- 継続 地域における日本語教室の実施
- 継続 オンラインを活用した日本語学習機会の提供
- 継続 外国人ルーツを持つ小中高校生を対象としたサマースクールの開催
- 継続 日本語学習支援者養成講座の実施
- 継続 日本語学習支援者スキルアップ研修の実施
- 継続 日本語教室空白地域の市町村を対象とした意識啓発
- 継続 「やさしい日本語」研修会の実施

市町村に対する取組支援

市町村の外国人支援担当者が集まる会議において、地域日本語教育の重要性や、県内外国人住民の個々のニーズ、市町村主導による日本語教室の実践例を紹介するセミナーを開催した。これにより、市町村における日本語教育への理解と取組意欲の向上を図った。

体制図



構築を目指す体制

- 就労外国人に対する日本語教育環境の整備に向け、中小企業団体や労働者福祉協議会等との連携
- 徳島県国際交流協会と協力し、地域日本語教育コーディネーターが市町村を支援する体制の強化
- オンラインによる日本語学習支援環境の整備とICT活用の促進

総括コーディネーター

木村 純子

公益財団法人徳島県国際交流協会
国際交流・協力シニアコーディネーター

平成23年に嘱託員として入職。現在、総括コーディネーターを務めつつ、日本語弁論大会の開催や防災出前講座も担当する。



コメント

「やさしい日本語」の普及や、地域における日本語教室との連携強化に努めています。外国人住民の方々が安心して暮らせるよう、行政や地域の皆さんと協力し、多文化共生の推進に取り組んでいきます。

地域日本語教育コーディネーター

3地域(東部・西部・南部)に

3名配置

日本語学習支援者の確保・育成担当として

1名配置

(うち、日本語教育の専門家2名)

地域日本語教育の現状や課題を把握し、その実情に応じた教育の在り方を検討するとともに、地域を支える日本語学習支援者の確保と育成に取り組む。

取組事例



地域日本語支援
ボランティア養成講座

日本語学習支援人材の発掘と育成を図るため、日本語講師によるボランティア養成講座をオンラインで実施した。さらに、地域の日本語教室での実地研修を取り入れたことで効果が高まり、おおむね期待どおりの成果を収めた。



オンラインマッチング
日本語教室の実施

居住地や仕事事情で日本語教室に参加しにくい外国人住民を対象に、日本語学習支援者と学習希望者をマッチングし、オンラインを活用した日本語学習支援を実施した。これにより、継続的な学習機会を確保した。

夏休み子ども日本語教室
(サマースクール)

子供にとって家庭生活が中心となり、日本語や日本社会との接点が少なくなる夏休みに、継続的な日本語学習と交流の場として開催した。日本文化や学校生活を題材とした学習や、多国籍・異年齢の子供同士の交流を通じて、学習意欲の向上を図った。

外国人による
徳島県日本語弁論大会

日本語教室の受講生や県内の外国人住民が学習成果を発表する、日本語弁論大会を開催した。大会の様子を動画配信したことで、多様な層が彼らの学習成果や地域活動に触れることができ、多文化共生と相互理解を促す機会となった。

今年度の事業成果

地域の日本語教室やボランティア養成講座の実施により、市町村・関係機関との連携が進展した。一方、山間部等の日本語教室空白地域での環境整備や、日本語教育を担う人材の確保が依然として困難である。外国人住民が少ない地域では、日本語教育の必要性に対する行政や住民の意識醸成が進まない点が課題となっている。今後は、地域の日本語教室に加え、オンライン活用や連携の強化を通じ、実情に応じた安定的な支援体制の構築に取り組む。

今後に向けて

地域資源や外国人住民数にかかわらず、全ての外国人住民が体系的に学べる日本語教室の機会を確保するため、当事者や関係機関の意見を反映した徳島県における日本語教育の基本方針を策定する。この方針に基づき、一層円滑な施策展開を目指す。具体的には、各市町村の実情に即した日本語教育体制の構築・強化、オンラインも活用した自治体での日本語教室開設に向けた具体的な取組につなげていく。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語教室(オンライン含む)
受講者数

目標値/430人
実績値/492人(前年度/480人)

②日本語教室での学習により日本語能力が
向上した受講者の割合

目標値/70%
実績値/97%(前年度/100%)

③日本語支援ボランティア養成講座
受講者数

目標値/15人
実績値/37人(前年度/11人)

香川県

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



域内のニーズ把握



学習支援者
育成支援



モデル教室

DATA

総人口	948,585人
在住外国人	17,312人
外国人比率	1.83%

■主な国籍

- ① ベトナム/4,194人
- ② 中国/3,096人
- ③ フィリピン/2,607人
- ④ インドネシア/2,561人
- ⑤ ミャンマー/834人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/5,771人
- ② 特定技能/3,386人
- ③ 永住者/3,144人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/919人
- ⑤ 留学/778人

これまでの成果と課題

香川県は、令和5年度より地域日本語教育の総合的な体制づくりに向けた取組を開始した。地域日本語教育コーディネーターの配置の準備を進めるとともに、日本語教育の推進体制の整備に注力した。これまで、行政、地域日本語教室、企業、学習者、有識者等の関係者が情報共有や課題を議論する場がなかったこと

から、各種会議の開催は体制づくりに向けた重要な一歩となった。

取組や議論を通じて、関係機関や各日本語教室と密接に連携しながら事業を進める重要性が明らかとなった。そのため、今後は、関係者と協力関係にある機関を中心とした事業展開を進め、地域の実情に応じた取組の推進が求められている。

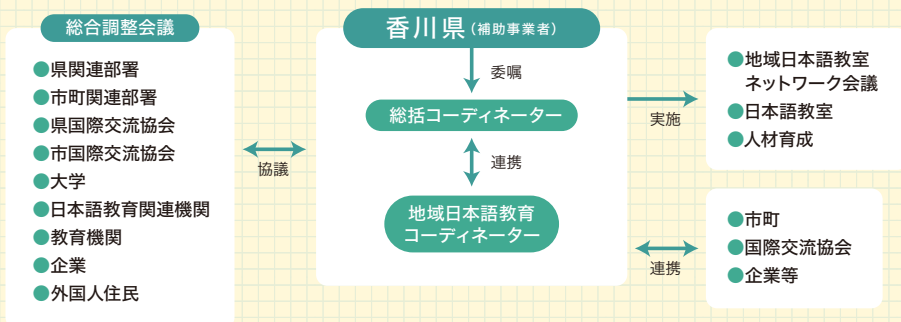
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催
- 継続 地域日本語教室ネットワーク会議の開催
- 拡充 日本語指導者開拓講座・スキルアップ講座の実施
- 新規 地域日本語教育コーディネーターによる日本語教室への指導・助言
- 継続 日本語教室連携のモデルの構築(おやこにほんご教室事業)

市町村に対する取組支援

県内日本語教室の指導者等が課題を共有し、意見を出し合う場として「地域日本語教室ネットワーク会議」を開催した。会議では、各市町の日本語教室の現状や課題を共有するとともに、役割分担を確認した。あわせて、日本語教室と市町や学校との連携について議論した。

体制図



構築を目指す体制

- 総合調整会議での検討内容を市町等の関係機関と積極的に情報共有することでの連携体制の構築
- 総合調整会議での検討結果を、県及び市町等における必要な施策で展開
- 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの活動を通じた、地域の日本語教室へきめ細かな助言による、取組の活性化

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

谷 祐喜子

公益財団法人香川県国際交流協会 主事

平成21年より現職。総務省認定多文化共生マネージャー。(日本語教育の専門家)

コメント

皆の活躍につながる日本語学習を目指し、参加者が安らげる「教室づくり」とは何か、いつも考えています。これまで関係者が築いてきた土壌を大切にしたい、今後も教室の在り方を参加者とともに考えていきたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

香川県全域を対象として

2名配置

(うち、日本語教育の専門家2名)

県内の各日本語教室を訪問し、教室運営や日本語指導方法等に関する相談に応じることで、各日本語教室の現状把握と助言を行う。

取組事例



日本語指導者開拓講座

人材不足の解消を目的に、外国人住民との交流に関心を持つ人を対象として募集を行い、日本語教育の担い手の開拓を図る講座を開催した。講座では、日本語学習者への学習指導を体験してもらうことで、日本語教室に関わる人材の裾野を広げた。



日本語指導者 スキルアップ講座

日本語教室で指導者又は日本語学習支援者として活動する者を対象に、指導力向上につながる実践的な講座を2回実施した。これにより、各地域の日本語教室の質の維持向上を図った。

地域日本語教育コーディネーターによる指導・助言

地域日本語教育コーディネーターが、教室運営や日本語指導法等に関する相談に応じるため、域内の日本語教室を訪問した。こうした活動を通じて、各教室の現状把握と助言を行った。

今年度の事業成果

域内の日本語教育の担い手の裾野を広げるため、人材の発掘及び育成に取り組んだ。その一環として実施した研修では、参加者から、日本語教育に関する資質の向上や意識の変化に役立ったとの回答が多く寄せられ、プログラムの質が一定程度担保されていることを確認できた。一方、総合調整会議や地域日本語教室ネットワーク会議での議論、地域日本語教育コーディネーターによる状況把握を通じて、現状の指導者・支援者の高齢化や人材不足が課題として明らかとなった。

今後に向けて

日本語教育人材の高齢化が顕著であることから、現状では担い手の裾野を広げる活動に注力している。今後は、中長期的に活動できる人材の育成が急務である。研修等は一定の評価を得ているため、これらを展開することで課題解決につなげたい。特に今後は、日本語教育に関心を持つ者や活動を始めた者、中核人材となり得る者等の多様な層の育成を進め、重層的な実施体制の構築を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語指導者開拓講座受講者のうち、「今後、日本語教室に協力したいと思う」と回答した者の割合(受講者6人全員が回答)
目標値/60%
実績値/83%(前年度実績なし)
- ②おやこにほんご教室参加者のうち、「日本語能力の向上を実感した」と回答した割合(参加者24人のうち11人が回答)
目標値/70%
実績値/81%(前年度/50%)

愛媛県

取組年数

令和4年度～3年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
			第1次計画		



DATA	
総人口	1,312,298人
在住外国人	16,384人
外国人比率	1.25%

■主な国籍

- ① ベトナム/4,242人
- ② フィリピン/3,488人
- ③ 中国/2,637人
- ④ インドネシア/1,418人
- ⑤ 韓国/1,046人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/6,660人
- ② 特定技能/3,287人
- ③ 永住者/2,081人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/897人
- ⑤ 特別永住者/798人

これまでの成果と課題

愛媛県は、令和4年度に調査・推進計画策定コーディネーターを配置し、県内における地域日本語教育の実態調査を実施した。調査の結果、関係者間の協力体制が整備されていないことや、各主体の役割分担が明確でないこと、日本語教育人材の確保が困難であることが明らかとなった。これらの課題の解決に向けて、同年度に「愛媛県地域日本語教育推進計画」を策定した。「地

域日本語教育の連携・協力体制をつくる」、「地域日本語教育に関わる人材を増やす」、「多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる」の3つを柱として、取組を進めている。これらの柱に基づき、関係者による情報交換会や、日本語教育人材の育成を目的とした研修会、オンラインを活用した日本語教室の実施等を通じて、地域日本語教育の総合的な体制整備を進めている。

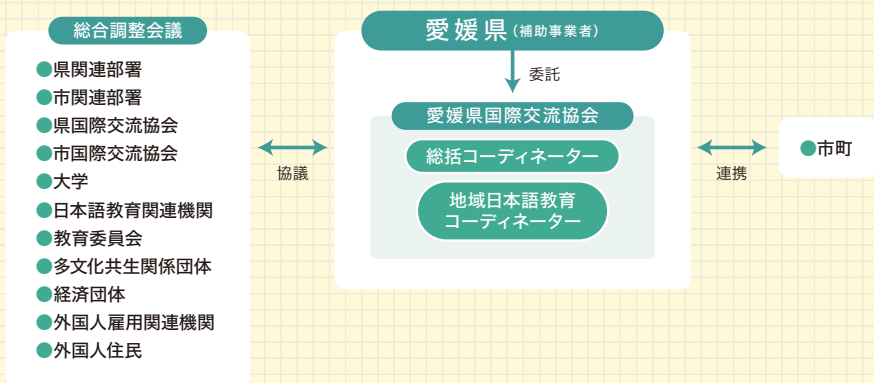
主な取組内容

- 継続 愛媛県地域日本語教育総合調整会議の運営
- 継続 総括コーディネーターの配置
- 継続 地域日本語教育コーディネーターの配置・育成
- 継続 地域日本語教育関係者等の連携・協力体制を整備するための情報交換会、研修会等の実施
- 継続 日本語教育人材の養成・育成を目的とした研修会の実施
- 継続 意識啓発のため、関係者や一般県民等を対象とした異文化間コミュニケーション講座を開催
- 継続 オンラインを活用した日本語教室のモデル実施
- 新規 日本語教育等についての広報活動
- 新規 「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの活用検討等

市町村に対する取組支援

市町等を対象に、地域日本語教育に不可欠な多文化共生への理解を深め、配慮あるコミュニケーションを促す講座を開催した。あわせて、地域活動を担う日本語教育人材の発掘を目的とした研修会を実施し、地域日本語教育の実施体制の基盤づくりに取り組んだ。

体制図



- ### 構築を目指す体制
- 国の施策や方針を踏まえた、地域日本語教育を推進する体制の構築
 - 多様な関係機関の連携・協力を促進する支援体制
 - 日本語学習を通じ、地域の活動や交流が生まれる「つながる場」づくりの機能
 - 「生活Can do」を活用した日本語教育プログラム実施に向けた検討

総括コーディネーター

深田 絵里

公益財団法人愛媛県国際交流協会
総括コーディネーター

大学で留学生別科専任講師、国際連携推進機構非常勤講師の経験を経て、愛媛県の総括コーディネーターに着任。現在はタイ王国国立タマサート大学の日本語講座で教鞭をとる。(日本語教育の専門家)



コメント

愛媛県では、中山間地域や島しょ部に住む外国人住民の皆さんが、日本語教室にアクセスしにくいという実情があります。また、人材不足も大きな課題です。ICTを活用し、地域住民として互いに学び、交流が生まれる多文化共生の環境づくりを目指しています。

地域日本語教育
コーディネーター

地域ごとに2名配置
(中予地域・南予地域)
(うち、日本語教育の専門家2名)

対象地域において、関係機関との連携強化を図るとともに、日本語教育プログラムの策定や、オンライン教室の実施・運営を通して、地域日本語教育の体制整備を担っている。

取組事例



異文化間コミュニケーション講座

外国人住民との交流や日本語学習環境の整備を進めるため、受入れを行う自治体や一般県民等を対象に、多文化共生への理解を深める講座を実施した。外国人と日本語で円滑にコミュニケーションを行う際に必要な配慮への理解を促進した。



オンラインを活用した日本語教室

日本語教室空白地域を対象に、オンラインを活用した日本語教室を実施した。さらに、対象市町の協力を得てボランティアによる日本語会話支援者を公募し、対面での交流会も開催することで、学習機会の提供と地域住民同士の交流機会を創出した。

関係機関等を対象とした
情報交換会

県内で外国人住民が多い地域を対象に、市町や関係団体との情報交換会を実施した。また、地域日本語教育に関する四国4県のシンポジウムを開催し、各県の取組状況を共有し、関係者のネットワーク形成を図った。

日本語教育人材に対する研修

日本語学習支援者向けの「地域日本語サポーター研修」、経験者向けの「地域日本語スキルアップ研修」を実施し、支援者の段階に応じた育成を図った。さらに、オンライン日本語教室の運営スキル向上に向けたOJT研修を実施した。

今年度の事業成果

日本語学習支援に関心を持つ未経験者や経験の浅い層を対象とした研修会には、目標を大きく上回る参加があった。また、オンライン教室への日本語学習支援者の参加数も目標に達し、地域日本語教育への関心の高まりとニーズが確認できた。一方、研修参加者等への事後アンケートでは「継続的な活動意欲」の割合が目標を下回った。今後は、この高い関心を持続的な活動につなげ、支援者が定着・活躍できる機会を整備していく必要がある。

今後に向けて

日本語教育を持続的に実施するためには、日本語教育機関、行政、地域の経済界といった、関係主体間の機能的な連携が不可欠である。愛媛県では、理解の広がりとともに、協力機関・団体が増加している一方で、経済団体や事業所へのアプローチは途上にある。今後もきめ細かな情報提供や関係構築に努め、より強固な連携体制の構築を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

① オンラインを活用した日本語教室の受講者数

目標値 / 40人
実績値 / 38人 (前年度 / 83人)

② 日本語教室空白地域からの
ボランティア参加者数

目標値 / 20人
実績値 / 20人 (前年度 / 13人)

③ オンラインを活用した日本語教室に関する
連携強化の支援が有効であったと回答した割合
(回答対象：市町・日本語教室・企業)

目標値 / 80%以上
実績値 / 91.3% (前年度実績なし)

高知県

取組年数

令和6年度～1年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援



DATA	
総人口	675,623人
在住外国人	6,129人
外国人比率	0.91%

■主な国籍

- ① ベトナム/1,476人
- ② 中国/988人
- ③ フィリピン/867人
- ④ インドネシア/836人
- ⑤ 韓国/425人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/1,962人
- ② 永住者/1,008人
- ③ 特定技能/985人
- ④ 留学/646人
- ⑤ 特別永住者/361人

これまでの成果と課題

令和4年度に県内で実施した地域日本語教育実態調査では、県内の外国人住民の多くが「簡単な会話ができる」と回答した。一方、「仕事」「病院」「役場の手続き」などの場面で日本語が理解できず困っているという声も確認された。また、外国人材を雇用する事業所の約半数は「外国人従業員の日本語が求めるレベルに達していない」と回答しているものの、日本語学習に対する

支援を行っている事業所は少数にとどまっていた。県内では令和5年度までに12市町村で日本語教室が開設されたが、日本語教室空白地域が存在するほか、既存教室への外国人学習者の継続参加や、日本語学習支援者の確保・育成も依然として課題となっている。これらの課題に対応するため、市町村や関係機関と連携した体制の構築が求められる。

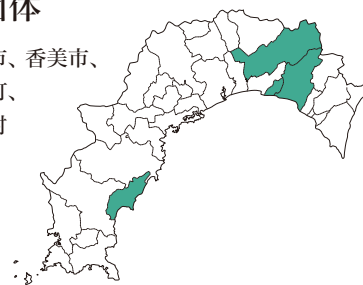
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の実施
- 継続 日本語教育総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 既存日本語教室運営の支援
- 継続 新規日本語教室の開設
- 継続 新規日本語教室の開設に向けたボランティア養成研修の実施
- 継続 日本語教育スキルアップ研修の実施
- 新規 日本語教育の推進に取り組む市町村への補助制度の創設
- 新規 eラーニングによる日本語学習機会の提供開始

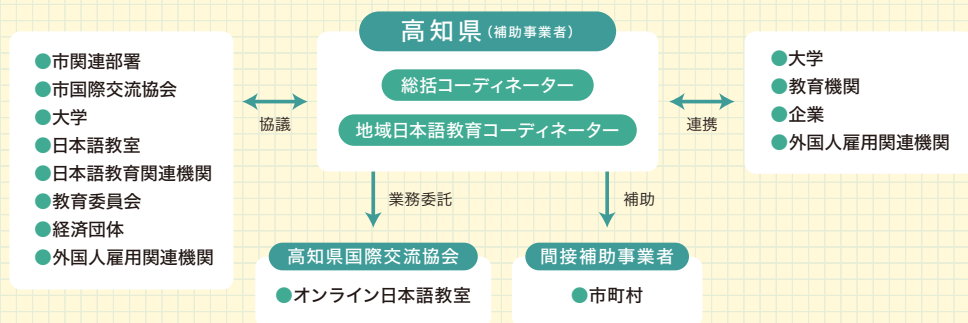
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 34)

4団体

安芸市、香美市、黒潮町、芸西村



体制図



構築を目指す体制

- 市町村を中心とした、日本語学校や企業、学校等との連携による外国人住民の日本語学習支援体制
- 日本語教室を「学習」と「生活情報」の共有・交流の拠点とする多機能的運営
- 県による市町村支援とICTを活用した学習機会の提供
- 関係者の有機的な連携による多文化共生の推進

総括コーディネーター

尾崎 裕子

高知県文化生活部文化国際課
日本語教育総括コーディネーター

国内外の日本語教育機関での勤務を経て、約20年間にわたり国際交流基金の派遣専門家として各国で日本語教育に従事した。令和4年より現職。(日本語教育専門家)

コメント

高知県は外国人の散在地域が多く、全域のきめ細かなサポートは容易ではありません。しかし、地域日本語教育コーディネーターや日本語教室の担当者、関係機関と密に連携を取り、「オール高知」で体制づくりに取り組んでいます。



地域日本語教育
コーディネーター

地域ごとに(中部・東部・西部)

3名配置

(うち、日本語教育の専門家3名)

県中部、東部、西部に配置され、総括コーディネーターと連携しながら、担当地域の日本語教室への助言を行う。また、日本語学習支援者向けの研修の企画・提案などに取り組み、体制強化を図る。

取組事例



日本語教育推進会議の開催

日本語教育機関や大学、多文化共生関係団体の専門家、外国人住民などで構成される会議を2回開催した。日本語教育の方針について意見交換を行うとともに、新たに策定する多文化共生推進プランについて説明した。



日本語教育
スキルアップ研修の実施

日本語教室で活動する日本語学習支援者や日本語教師、交流に関心を持つ人を対象に研修を実施した。外部講師を招き、「また来たくなる教室づくり」をテーマとしたワークショップを行い、実践的なスキルを磨いた。



総括コーディネーターによる
日本語教室の視察

県内各地に開設されている地域の日本語教室を総括コーディネーターが巡回し、運営状況を視察した。現場の状況を把握した上で、より良い教室運営に向けた助言などを行った。

今年度の事業成果

日本語教室が未開設の市町村に対し、実績のある自治体からの情報提供を促し、開設に向けた機運を醸成した。また、外国人住民を対象に実施したアンケート調査では、潜在的な学習ニーズの高さが改めて確認された。一方で、地域の日本語教室への継続参加者は少なく、eラーニングも希望の多さに反して学習数や完了率は伸び悩んでいる。こうした状況から、継続的な学習機会の確保やeラーニングの活用促進に向けた課題が浮き彫りとなった。

今後に向けて

eラーニングの活用に当たっては、外国人住民や雇用企業へ丁寧に事前説明を行う。また、学習継続を促すために、学習者が交流できる場を創出する。さらに、ヒアリングを通じて個々のニーズを把握し、学習環境を整備していく。市町村担当者向け研修会では、先進事例の共有や課題整理を深め、地域における日本語教育の質の維持向上と、安定的な支援体制の構築を推進する。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語教室における
ボランティア数・学習者数
目標値/ボランティア：延べ430人
学習者：44人
実績値/ボランティア：延べ235人
学習者：61人
- ②日本語教室の新規開設数
目標値/1か所
実績値/0か所(前年度/3か所)
- ③やさしい日本語講座実施団体数
目標値/3団体
実績値/5団体(前年度実績なし)

福岡県

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	第1次計画			第2次計画	



DATA	
総人口	5,095,379人
在住外国人	99,695人
外国人比率	1.96%

■主な国籍

- ① ベトナム/21,369人
- ② 中国/20,702人
- ③ 韓国/14,336人
- ④ ネパール/14,125人
- ⑤ フィリピン/6,698人

■主な在留資格等

- ① 留学/19,921人
- ② 永住者/16,370人
- ③ 技能実習/15,445人
- ④ 特別永住者/10,424人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/9,058人

これまでの成果と課題

令和5年度までは、市町村等が運営する日本語教室に地域日本語教育コーディネーターを派遣し、教室運営上の課題や改善点について助言を行った。その成果として、日本語教室のモデルを構築し普及を推進している。また、地域における日本語学習支援の担い手を育成するため、年4回のボランティア初心者研修を開催し、基礎的知識や実践的対応力の向上を図った。さらに、日本語教師の人材の発掘を目的にセミナーを実施し、モデル事

業で得たノウハウの展開と人材情報の集約を進めた。加えて、構築したモデル事例を参考に日本語教室の立ち上げに関する事例集を作成し、各地域への情報提供を行った。

これらの取組により、課題解決に至った市町は7市町、研修受講者は120名となるなど一定の成果が見られた。一方で、日本語教室の空白地域に居住する外国人住民への支援や、日本語教育に携わる人材の発掘・育成は、引き続きの課題である。

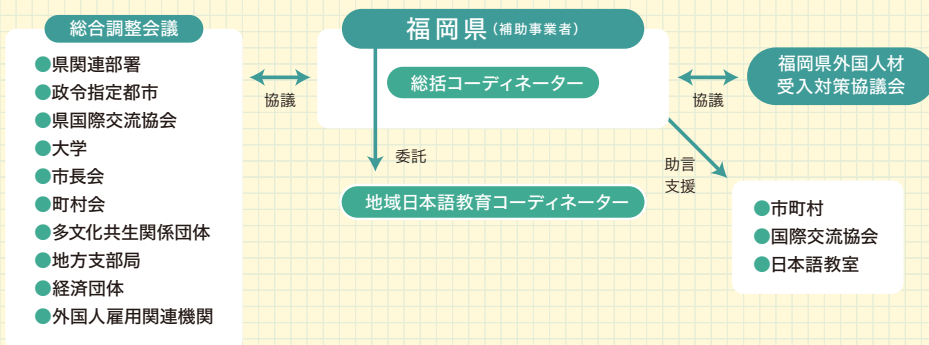
主な取組内容

- 継続** 地域日本語教育コーディネーターを市町村等に派遣
- 継続** ボランティア初心者向け研修の実施
- 継続** コーディネーター・日本語教師などの日本語教育人材候補者に対する地域日本語教育セミナーの開催
- 継続** 日本語教室コーディネーター等意見交換会の実施
- 新規** オンライン日本語教室(3コース/各コース1期2か月程度×全3期)を実施

市町村に対する取組支援

外国人比率が高く、日本語教室が未開設の市町村を選定し、教室開設に向けた意識啓発の協議を行った。あわせて、在留外国人統計を活用し、外国人の増加率、外国人比率等地域の状況を踏まえ、教室開設の意義を直接説明することで、各自治体の主体的な取組を促した。

体制図



構築を目指す体制

- 外国人住民が生活等に必要日本語能力を身に付けられる日本語教育環境の整備
- 専門人材及び日本語学習支援者候補の発掘・育成
- 地域日本語教育コーディネーターの日本語教室に対する助言の継続
- オンラインを活用し、県内全域に日本語学習の機会を提供する体制の構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター 安森 一二 福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課 課長

地域日本語教育コーディネーター

福岡県全域を対象として1名配置(日本語教育の専門家)

深江 新太郎 NPO多文化共生プロジェクト 代表

日本語教育機関の教務主任を務めると同時に地域日本語教育に取り組むため、平成28年にNPO多文化共生プロジェクトを設立。また、実践の課題を創造的に解決するため研究を行い、博士号を取得。(日本語教育の専門家)

コメント

令和2年度から4年度にかけて、モデルとなる地域の日本語教室立ち上げに携わりました。現在は、県内の日本語教室が抱える課題解決のため、実情に応じた助言を行っています。アクションリサーチを通して、日本語教室が社会的なインフラとして位置付けられるよう取り組んでいます。



取組事例



ボランティア初心者向け研修

地域における日本語教育の質の維持向上を図るため、「やさしい日本語」の必要性や、外国人との効果的なコミュニケーション方法を学ぶ機会を提供した。これにより、関係者の理解促進を行った。



地域日本語教育セミナー

県内で活躍する人材候補を発掘し、モデル事業等で得たノウハウを提供する取組を行った。また、市町村単独では難しい日本語教育人材の情報を集約し、必要とする市町村へ提供した。

地域日本語教育 コーディネーターの派遣

地域日本語教育コーディネーターを県内市町村等に派遣し、日本語教室の新規立ち上げを支援した。また、既存の日本語教室の運営への助言も行った。これらの取組により、地域が抱える課題の解決を図った。

日本語教室コーディネーター等 意見交換会

各地域の日本語教室コーディネーター等が抱える現場での課題を共有し、他地域のコーディネーター等との意見交換を行った。これにより、多角的な視点から課題を検討し、解決に向け支援を行った。

福岡県

今年度の事業成果

令和6年度は、モデル事業で培ったノウハウを県内全体へ展開するため、地域日本語教育コーディネーター派遣事業を実施した。また、日本語教室の空白地域を解消するため、オンラインを活用した日本語教室を週2回、3期開講し、延べ83名に学習機会を提供した。さらに、ボランティア初心者研修を開催し、104名が参加するなど人材育成を推進した。加えて、地域日本語教育セミナーを実施し、新規人材リスト登録者は39名となったほか、コーディネーター等による意見交換会を年4回開催した。

今後に向けて

引き続き、地域における日本語教室開設の意義を市町村等へ丁寧に説明し、新規日本語教室の立ち上げや既存の日本語教室の課題解決など、地域の実情に応じた支援を行う。また、日本語教育に携わる人材の研修や発掘を進める。さらに、日本語教室コーディネーター等の意見交換会で集約した課題を踏まえ、より効果的で必要性の高い支援を具体的に検討していく。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 地域日本語教育コーディネーター派遣事業における派遣教室数
(目的: モデル事業のノウハウを活用した、県内日本語教室の改善)
目標値/10教室 実績値/3教室
- ② ボランティア初心者研修の受講者数
目標値/80人 実績値/104人
- ③ 日本語教室の運営を担う日本語教育に携わる人材の発掘(人材リスト登録人数)
目標値/10人 実績値/39人
- ④ 新規オンライン日本語教室(入門～初級)の実施頻度
目標値/週3回 実績値/週2回
(レベルごとにコースを設定し、受講者数を確保した)

佐賀県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		第1次計画			



DATA	
総人口	801,051人
在住外国人	9,764人
外国人比率	1.22%

■主な国籍

- ① ベトナム/2,737人
- ② インドネシア/1,413人
- ③ ネパール/1,266人
- ④ 中国/991人
- ⑤ フィリピン/877人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/3,219人
- ② 特定技能/1,452人
- ③ 留学/1,219人
- ④ 永住者/1,144人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/623人

これまでの成果と課題

佐賀県では、総合調整会議に市町職員が参加することで、県内の地域日本語教育に関する課題を共有してきた。あわせて、施策検討に向けた意見交換を進め、県と市町の連携体制の構築につなげている。これにより、市町間での情報交換が活性化し、新たに日本語教室を立ち上げる市町が増えている。また、人材育成では、県独自の実践的な方式によるコーディネーター研修を、各地域の日本語教室と連携して実施した。この研修により、新たな人

材の発掘・育成が進み、教室間の連携も強化された。さらに、令和4年には「佐賀県における地域日本語教育の方針」を策定した。今後は、地域の日本語教室が身近な学びの場となるよう、県民や企業への理解促進を進める。また、教室にアクセスしにくい外国人住民に向けて、オンラインを活用した学びと交流の場の設置を検討し、地域の実情に応じて空白地域の解消にも取り組む。

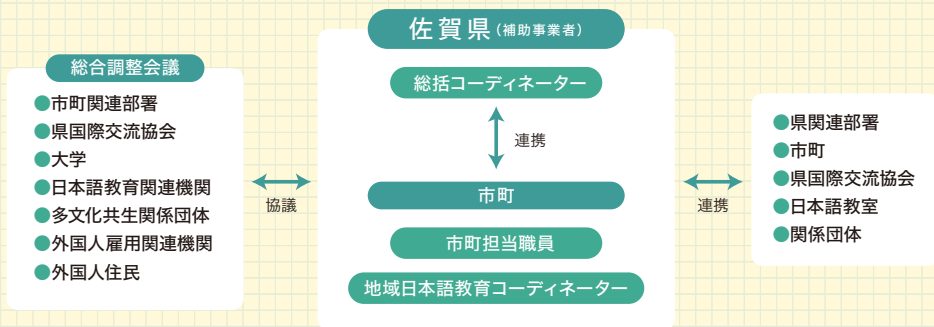
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催
- 継続 総括コーディネーターの配置
- 継続 コーディネーター、学習支援者に対する研修
- 継続 教室間の相互交流、好事例の波及
- 拡充 日本語教室に関する広報活動
- 新規 「やさしい日本語」カードの作成
- 試行 オンラインを活用した学びと交流の場の試行

市町村に対する取組支援

県は、地域日本語教育コーディネーターの養成・研修を担い、養成後も毎年ブラッシュアップ研修を実施することで、各市町での活動や運営を継続的に支援する。また、市町担当者が総合調整会議や行政職員向け多文化共生の研修に参加する機会を設け、情報共有と意識啓発を図る。

体制図



- ### 構築を目指す体制
- 多文化共生の場づくりの機能を備えた日本語教室を好事例として県内に波及
 - 行政と連携し課題解決に対応する地域日本語教育コーディネーターの育成定着
 - 多様な教室形態及びオンライン活用による日本語学習機会の拡充
 - 総括コーディネーターの巡回を軸とした、人材育成と学習支援者の裾野拡大

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

市丸 佳代子

佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課
日本語コーディネーター

大学で日本語教育の副専攻課程修了。日本語教育能力検定試験合格後、日本語学校で専任教員として勤務。令和3年より現職。登録日本語教員。（日本語教育の専門家）



コメント

佐賀県に住む外国人が安心・安全な生活を送れるよう、日本語の学びと地域とのつながりの両面から、体制づくりや関わる人材育成を進めています。日本語教室が、外国人にも日本人にも身近な居場所となるよう、「つながり」を大切に取組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

各市町が配置。県は研修・育成など、配置に向けた支援を担う。

各教室のコーディネーターは、行政や地域とつながり運営に関わるとともに、外国人、日本人を問わず言語や文化が異なる者同士がコミュニケーションを図り、共に学べる活動をコーディネートする。

多文化社会コーディネーター

県に1名配置

多文化推進事業に関わる専門職として多文化共生さが推進課に配置。総括コーディネーターと連携し、近接分野の知見を生かし、業務推進を支援する。

取組事例



日本語教育人材に対する研修

県は、初任者向け地域日本語教育コーディネーター研修を3年に1度実施し、日本語教室で活動する人材の確保・育成を進めている。今年度は現任者向けのブラッシュアップ研修を行い、講師を招いて他県の事例学習やワークショップを実施した。



「やさしい日本語」カードの作成

「やさしい日本語」を楽しく身近に学べるよう、地域日本語教育コーディネーターと協力して語彙を選び、災害・医療・生活をテーマにカードを作成した。語彙学習や文作成の教材としても活用できるよう、県内教室に配布し、貸出も用意した。

総合調整会議の設置

佐賀県日本語教育の推進に係る総合調整会議を年2回開催している。専門家や外国人住民、市町職員など多様な構成員が参加し、県の施策や地域の事例・課題について意見交換やグループ討議を行った。

日本語教室に関する広報活動

日本語教室のために作成したロゴマーク「はなすくらす みんなのにほんごきょうしつ」を広報物に使い、認知度向上に取り組んだ。また、県の公式SNSで県内各地の教室の様子を発信し、地域住民が教室を知る機会を広げた。

佐賀県

今年度の事業成果

総合調整会議や各種研修を通じて多文化共生への理解が深まり、県と市町の役割分担が明確になった。連携体制の強化に伴う波及効果として、日本語教室空白地域である2町で次年度からの教室開設が決定した。また、教室関係者向け研修や「やさしい日本語」カードの作成などにも取り組み、地域活動の活性化を図った。

さらに、教室への参加が困難な外国人住民を対象としたオンライン日本語教室を試行し、そこで把握した学習ニーズや運営課題を踏まえ、次年度の本格実施に向けた道筋を付けることができた。

今後に向けて

各市町が地域の実情に応じて日本語教室を開設・維持できるよう、県として推進体制を更に強化していく。また、地域で生活する上で初級日本語の習得が必要な人々に向け、オンラインを活用した学習機会の提供について検討を進める。関係機関が役割を分担し連携することで、県内の地域日本語教育の更なる推進を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- 1 日本語教室空白地域における日本人住民と外国人住民の学びと交流の機会の創出（対象：6市町）
目標値／4市町 実績値／2市町（前年度／2市町）
- 2 地域日本語教育コーディネーター研修修了者による地域住民への「やさしい日本語」講座・交流会の実施（対象：県内20市町）
目標値／7か所 実績値／4か所（前年度／5か所）
- 3 オンラインによる日本語の学びとコミュニケーションの場の提供の試行回数（対象：日本語教室空白地域6市町などに在住する、日本語教室にアクセスしにくい外国人）
目標値／5回 実績値／4回（外国人参加者10人）（前年度実績なし）

長崎県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		計画策定	第1次計		

取組タイプ

- 域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援
- 専門人材育成
- 学習支援者育成支援
- モデル教室
- 新規教室

DATA

総人口	1,289,994人
在住外国人	13,590人
外国人比率	1.05%

■主な国籍

- ① ベトナム/2,904人
- ② 中国/2,132人
- ③ フィリピン/1,495人
- ④ ネパール/1,382人
- ⑤ インドネシア/1,272人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/3,256人
- ② 留学/2,621人
- ③ 特定技能/2,216人
- ④ 永住者/1,867人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/755人

これまでの成果と課題

地域主体の日本語教室は、外国人住民が安心して生活し、地域社会の一員として地域づくりに参画できる多文化共生の推進拠点である。長崎県では、その設置促進を目標に、令和4年度以降、日本語学習支援者養成講座の開催や8地域10市町でのモデル日本語教室の実施に取り組んできた。その結果、令和3年度に4市町6教室だった日本語教室は、令和6年度末には14市町15教室に拡大した。また、令和7年度以降の日本語教

室の自立運営を見据え、取組事例や課題を共有する担当者会議を開催するなど、市町の取組を積極的に支援している。

課題としては、自立化後における日本語教室の質の維持向上と運営継続、そして基礎的な日本語教育を必要とする外国人住民への学習機会の提供が挙げられる。今後は、日本語学習支援者の育成も含め、これらの課題に対応するための継続的な支援体制の構築が求められる。

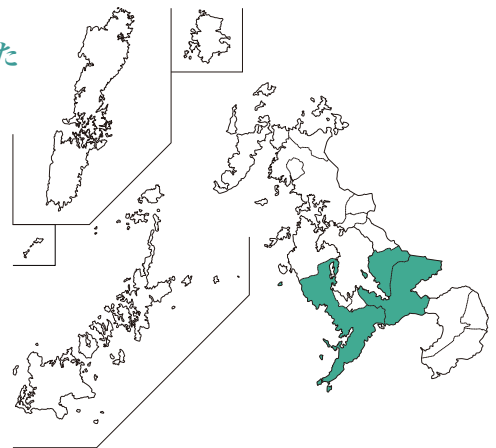
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の設置
- 継続 コーディネーター配置による地域日本語教育の推進
- 継続 日本語学習支援者養成講座の実施
- 継続 県内市町におけるモデル日本語教室の実施
- 継続 地域の日本語教室を有する市町担当者会議の開催
- 拡充 地域の日本語教室についての周知活動

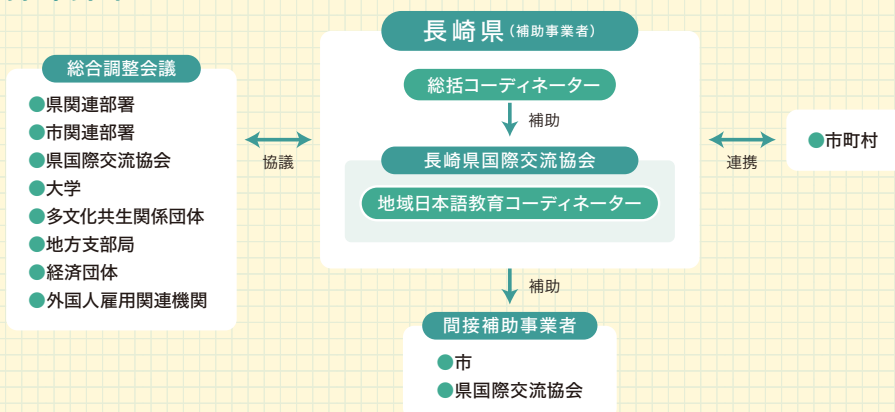
間接補助を通じた市町村への事業運営支援 (全市町村数 21)

3団体

長崎市、諫早市、大村市



体制図



構築を目指す体制

- 県による各地域におけるモデル日本語教室の実施や日本語学習支援者の育成と、市町による主体的な日本語教室の運営に向けた連携と支援の強化
- 地域の日本語教室を活用した日本語による交流を通じて、外国人住民と地域住民の相互理解を深める機会の創出

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

原田 彩夏 長崎県文化観光国際部国際課 主任主事

長崎県庁に入庁後、令和6年度より国際課で日本語教育事業に従事し、総括コーディネーターを務める。

コメント

技能実習や特定技能の外国人が増加する中、地域日本語教育コーディネーターや市町と連携し、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに参画できる多文化共生社会の実現を目指しています。今後も、対話交流型の日本語教室の設置促進に取り組んでいきます。

地域日本語教育 コーディネーター

地理的遠隔性等に鑑み

3名配置

(うち、日本語教育の専門家3名)

県内市町でのモデル日本語教室やボランティア養成講座の企画・実施を担い、日本語教室設置に向けて市町へ働きかけることで、県内全体の日本語教育体制の整備を進める役割を担う。

取組事例



日本語学習支援者養成講座の実施

地域における日本語教室の目的や必要性を再共有し、日本語学習支援者の自主的な活動を促進した。既存の日本語学習支援者のスキルアップを図るとともに、新規の支援者の発掘にも取り組み、人材の確保と質の維持向上に貢献した。



モデル日本語教室の実施

令和6年度は8地域10市町で地域日本語モデル教室を実施し、「防災」と「わたしのまち」を共通テーマに、外国人住民の防災リテラシー向上と、地域への愛着意識の醸成を目指した。



地域における日本語教室 市町担当者会議

モデル日本語教室の事業終了後、市町が教室を自走運営するために事例や課題を共有し議論する担当者会議を開催した。市町に求められる役割についての意識統一・情報共有の場となった。また、事業の成果を展示し、各日本語教室の取組を共有した。

長崎県

今年度の事業成果

日本語学習支援者のスキル向上を目的に実施した講座は、地域における日本語教室の自主的な活動を促す契機となった。また、10市町でモデル日本語教室を展開した結果、9市町で令和7年度以降の地域主体による教室継続の見通しを立てることができた。これらの取組は、外国人住民と地域住民が日本語を通じて相互理解を深める機会の創出にもつながった。

一方、設置に至らなかった1市においても既存の図書館事業を活用した新たな多文化共生事業の検討が進むなど、地域における日本語教育の取組の波及効果が見られている。

今後に向けて

令和7年度以降、市町等が主体となる日本語教室を多文化共生の推進拠点として発展させるためには、教室を支える人材の確保と育成が不可欠である。また、日本語でのコミュニケーションに不安があり、教室に参加しにくい外国人住民への学習機会の確保も重要な課題である。今後は、人材育成と基礎日本語教育を二つの柱として、地域における日本語教育の取組を継続的に支援していく。

目標に対する指標の実績値と評価

①モデル日本語教室展開市町数

目標値／10市町
実績値／10市町(前年度／10市町)

②モデル日本語教室参加者

(日本人及び外国人住民)の暮らしぶりの変容度
目標値／回答者の8割以上が何らかの面で良い方向に変化したと回答
実績値／85%が何らかの面で良い方向に変化したと回答(40人のうち34人が回答)

③日本語学習支援者スキルアップ講座修了者の「スキルアップの実感度あり」と回答した人数

目標値／50人
実績値／57人(前年度／27人)

大分県

取組年数

令和3年度～4年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
		第1次計画			



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援



学習支援者育成支援



モデル教室



新規教室



ICT活用



日本語教育機関との連携

DATA

総人口	1,112,827人
在住外国人	18,108人
外国人比率	1.63%

■主な国籍

- ① ベトナム/3,678人
- ② 中国/2,344人
- ③ インドネシア/2,099人
- ④ フィリピン/1,933人
- ⑤ 韓国/1,700人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/4,768人
- ② 留学/3,747人
- ③ 永住者/2,066人
- ④ 特定技能/1,768人
- ⑤ 特定活動/1,196人

これまでの成果と課題

大分県では、日本語教室の拡大に向けて、「人材の確保」「指導ノウハウの伝承」「日本語教室の必要性の共有」といった課題に継続して対応してきた。具体的には、地域日本語教育コーディネーターを派遣し、トライアル日本語教室の開催や日本語ボランティア研修、ノウハウ共有のためのネットワーク会議を実施した。令和6年度には、日本語教室の空白地域である3市町でトライアル教室を行うとともに、登録日本語教員の資格

取得を促す研修会を開催し、地域で日本語教育を担う人材の発掘と育成を進めた。

今後は、更なる外国人住民の増加が見込まれることから、ニーズに応じた日本語学習機会の提供が求められる。このため、日本語教育人材の確保と活動の支援を一層進めるとともに、市町村と連携した日本語教室の拡充を図り、空白地域の解消に向けた取組を進める必要がある。

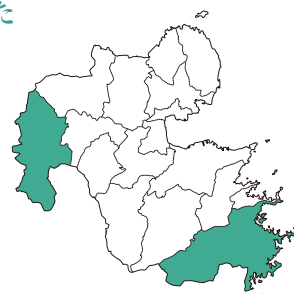
主な取組内容

- 新規** 日本語教室空白地域を埋めるため、オンラインでの基礎日本語教室を実施
- 新規** 市町村の自走化に向けた、県と市町村の共催によるモデル初級日本語教室の開催
- 継続** レベル別日本語ボランティア研修の実施
- 継続** 日本語教室ネットワーク会議の開催によるノウハウの共有
- 継続** 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置

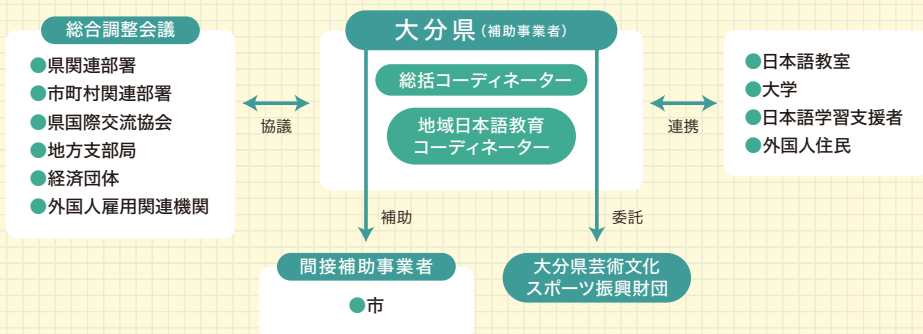
間接補助を通じた市町村への事業運営支援
(全市町村数 18)

2団体

日田市、佐伯市



体制図



構築を目指す体制

- 日本語学習支援者等の確保に努め、日本語教室への橋渡しを推進
- 就労者を含む外国人住民を対象に、日本語学習機会を提供する環境を整備
- 市町村や日本語教室のニーズを踏まえた支援により、各主体の自立と自走を促進

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

橋本 靖彦

大分県庁退職後、県の地域国際化協会で外国人支援に従事。令和6年度から総括コーディネーターとして活動。(日本語教育の専門家)

コメント

日本語教室空白地域の解消と日本語教育人材の育成に取り組んできました。今後は、外国人住民の状況を踏まえ、独自に開発した「日本語教育の参照枠」を参照した教材の普及を通じ、外国人の社会参加を意識した日本語教育の展開に努めます。



地域日本語教育 コーディネーター

事業ごとに2名配置

(うち、日本語教育の専門家1名)

日本語教育人材の研修講師を務める。また、日本語学習支援者や市町村担当者に対し、日本語教育の質の維持向上に向けた助言を行う。

取組事例



初級日本語地域モデル事業の実施

日本語教室の運営ノウハウや、指導が難しいゼロ初級者向けの教育ノウハウを市町村と共有した。また、県と市町村が共催する日本語教室の開催を通じて、運営方法に関する助言を行うなど、伴走支援を実施した。



レベル別日本語ボランティア研修 (初級・中級・上級)

初級・中級・上級の三つのレベル別研修を実施し、新たな日本語学習支援者の発掘を進めた。さらに、既存の支援者のスキルアップを図るとともに、登録日本語教員の資格取得を促した。

基礎日本語 オンライン教室の実施

外国人住民が日常生活でのコミュニケーションに必要な日本語能力に対応するため、「日本語教育の参照枠」A2レベルに基づく学習機会を提供した。また、日本語教室空白地域の外国人住民も受講できるよう、オンライン形式で実施した。

日本語おしゃべり会

日本語ボランティア研修の受講者を対象に実施し、日本語指導の実例を共有した。実践力を高めるとともに、学習成果を発表する機会を設けたことで、学習者と指導者の双方が学びを深め、モチベーションの維持向上につながった。

今年度の事業成果

令和6年度は、従前の日本語教室開設に向けた支援に加え、新たな取組を行った。具体的には、日本語教室空白地域でも受講できるよう、日本語オンライン講座を実施した。また、人材育成においては現場の課題に対応した内容とするだけでなく、登録日本語教員の資格取得の啓発を行い、地域日本語教育を担う人材の裾野を広げた。

また、市町村が日本語教室を自立運営できるよう、運営ノウハウや初級者に対する指導ノウハウを移転するための日本語教室運営事業を新たに開始した。これにより、市町村主体の日本語教室の開設を促し、空白地域の解消を目指している。

今後に向けて

今後、外国人住民の一層の増加、とりわけ日本語能力が十分でない帯同家族の増加が見込まれる。これに対応するため、県内在住の外国人住民が日常生活でのコミュニケーションに困らないよう、日本語学習支援体制の充実が求められる。具体的には、地域における日本語教室の拡充に加え、オンラインを活用した日本語講座の実施など、多面的な取組を進めていく。

目標に対する指標の実績値と評価

① 育成した人材の活用により、新たに開設された日本語教室の数

目標値／2教室
実績値／2教室(佐伯市、別府市)
(前年度／3教室)

② 日本語教室を受講した学習者の数

目標値／50人
実績値／41人(オンライン教室)
(前年度実績なし)

宮崎県

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



域内のニーズ把握 市区町村に対する取組支援



専門人材育成



学習支援者育成支援



ICT活用



日本語教育機関との連携

DATA

総人口	1,058,710人
在住外国人	9,752人
外国人比率	0.92%

■主な国籍

- ① ベトナム/2,775人
- ② インドネシア/1,869人
- ③ フィリピン/948人
- ④ 中国/889人
- ⑤ ミャンマー/691人

■主な在留資格等

- ① 技能実習/4,225人
- ② 特定技能/1,339人
- ③ 永住者/1,254人
- ④ 留学/648人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/475人

これまでの成果と課題

令和5年度までの第1次計画の取組により、一部の市町村では独自に日本語教育を実施できるようになった。また、宮崎県全域を対象としたオンライン日本語教室の運営ノウハウも蓄積された。これらの成果により、外国人住民の学習機会拡充を一部実現できた。また、セミナー等の開催を通じて、日本語教育を担う人材育成も進んだ。

一方で、市町村との関係構築は依然として十分とは言えず、

独自に日本語教育を継続することが難しい市町村への支援も不十分である。市町村職員の体制やノウハウを補う支援の不足に加え、日本語教育人材の不足や偏在、外国人住民のニーズ把握の不十分さ、企業や民間団体との連携不足など、多面的な課題が残っている。こうした状況を踏まえ、第2次計画として改善に向けた取組を進めている。

主な取組内容

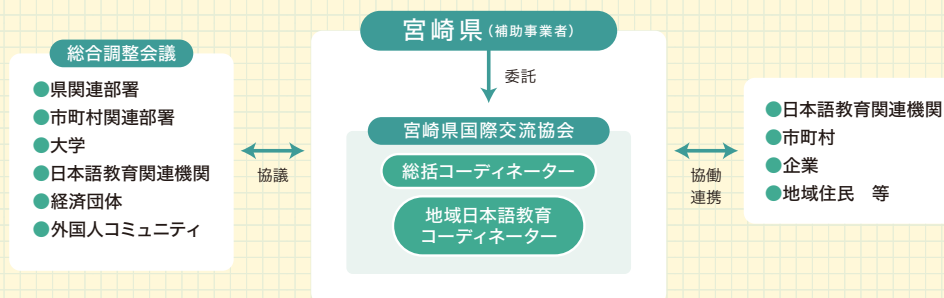
- 新規** 地域日本語教育実態調査の実施
- 継続** 市町村が実施する日本語教室への支援
- 継続** 対面及びオンラインによる日本語教室
- 新規** 日本語教師研修
- 継続** 日本語学習支援者講座
- 継続** 日本語教育・多文化共生入門セミナー
- 新規** 市町村日本語教育担当者研修

- 継続** ひなたにほんご交流会の開催
- 継続** 日本語スピーチコンテストの開催
- 継続** 日本語教育に関するポータルサイトでの情報提供

市町村に対する取組支援

市町村の日本語教育担当者を対象に、関連法等に関する研修を実施し、日本語教育の必要性の理解促進に取り組んだ。各地域での施策展開の基盤整備のため、一般の市町村職員等を対象とした日本語教育・多文化共生入門セミナーを開催した。この取組は、日本語教育人材候補者の掘り起こしにもつながった。

体制図



構築を目指す体制

- 市町村や日本語教育関係機関との連携構築・強化による体制
- 「日本語教育の参照枠」を参照した日本語教育プログラムの提供ができる教育内容検討体制
- オンライン活用による日本語学習機会の提供体制

総括コーディネーター

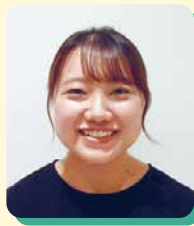
山崎 晴果

公益財団法人宮崎県国際交流協会
総括コーディネーター

海外で日本語教育に従事し、帰国後は小学校の日本語指導員やオンラインスクールで勤務しながら、地域の日本語教育に携わる。令和6年度より現職。(日本語教育の専門家)

コメント

外国人と日本人がお互いに安心して暮らせる地域となるよう、日本語教室開設支援をはじめとした取組を進めています。市町村や関係機関、そして地域住民の声を聴くことを大切に、日本語教育の体制整備に努めています。



地域日本語教育
コーディネーター

宮崎県国際交流協会に
1名配置
(日本語教育の専門家)

域内のニーズを踏まえ、日本語教室の企画・調整や運営を担う。また、日本語教師や日本語学習支援者に助言を行う。

取組事例



市町村が実施する日本語教室への支援

新富町において、外国人住民が地域の日本語学習支援者と交流しながら学ぶ日本語教室の開催を支援した。自転車の交通ルールや災害時の避難をテーマに設定し、警察署や交通安全協会、町の危機管理部門と連携し実施。



ひなたにほんご交流会

日本語教育関係者や関心のある住民から参加を募り、日頃の課題を共有するとともに、顔の見える関係づくりを進めた。地域で日本語教育の場を作る際に、どのような人や機関と「つながる」ことが重要か意見交換を行った。

地域日本語教育実態調査

市町村、国際交流協会、日本語教室等に調査を行い、県内の地域日本語教育の実態とニーズを把握した。さらに、外国人住民や企業を対象に調査を実施(本事業外)。これらの結果を踏まえ、次年度計画を策定した。

日本語教師研修

地域日本語教育を担う有資格者の発掘・育成を目的とした新規取組である。「日本語教育の参照枠」を参照したプログラムデザインや教材の著作権の扱いなど、指導に役立つ知識とスキルの習得を目指した。

宮崎県

今年度の事業成果

地域日本語教育実態調査を実施した結果、市町村、日本語教育関係者、外国人住民の具体的なニーズが明らかになった。これを基に、夜間オンライン教室の新設計画など、第2次計画の充実に着手した。また、全市町村を対象に調査を行った波及効果として、新たなニーズの把握や日本語教育関係者との連携強化にもつながった。日本語学習支援者の育成に加え、日本語教師を対象とした研修を新設し、専門的な指導者層への支援に取り組み、質の維持向上に努めた。

今後に向けて

今年度の地域日本語教育実態調査で把握したニーズや、調査を通じて構築された関係性を基盤に取組を一層展開していく。また、来年度は新たに複数の市町村が日本語教室の開設に取り組むため、その支援を通じて効果的な支援方法の検証も進める。これらの取組により、宮崎県内の地域日本語教育の更なる充実を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語教育に取り組む市町村数
(全市町村数26)
目標値 / 13市町村
実績値 / 8市町村 (前年度 / 10市町村)
- ②支援した日本語教室の学習者数
目標値 / 24人
実績値 / 34人 (前年度実績なし)
- ③日本語学習支援者講座の参加者数
目標値 / 15人
実績値 / 11人 (前年度 / 10人)

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA	
総人口	1,066,362人
在住外国人	16,118人
外国人比率	1.51%

■主な国籍

- ① 中国/4,069人
- ② ネパール/2,419人
- ③ ベトナム/2,022人
- ④ 韓国/1,858人
- ⑤ フィリピン/633人

■主な在留資格等

- ① 留学/5,550人
- ② 永住者/3,180人
- ③ 技能実習/1,206人
- ④ 家族滞在/1,205人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,174人

これまでの成果と課題

令和6年度は、本事業の活用開始時に立案した5年計画の最終年度に当たる。初年度には、総括及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、総合調整会議で今後の事業展開の検討を行い、その結果、子供と保護者に対する生活に必要な日本語学習環境の拡充が重要であるとの判断に至った。このことから、2年目にはオンライン教室を試行、3～4年目には、その成果を踏まえ、教室の規模拡大を図った。

あわせて、教室運営等を通じて日本語学習支援者の育成にも取り組んだ。地域日本語教育に関するポータルサイトを開設し、日本語学習を希望する外国人住民と、学習支援を行いたい日本人の双方に向けた情報提供の基盤を整備した。

今後、日本語教育の体制整備を更に推進するためには、5年計画終了後も、日本語教育人材の確保を含め、継続的な事業推進の仕組みづくりが必要となる。

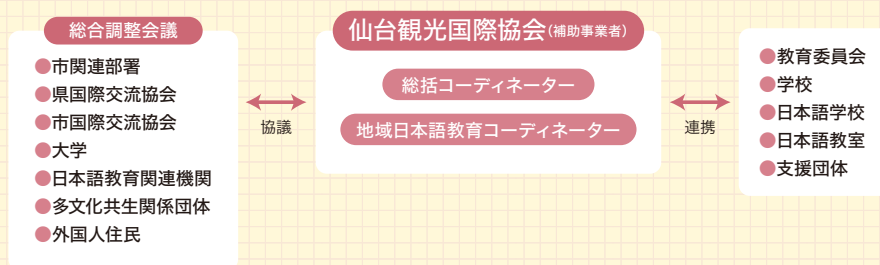
主な取組内容

- 継続 日本語教育が必要な児童に関する
仙台市関係課等との情報連携体制の強化
- 継続 地域日本語教育の体制強化のための関係機関・団体の情報共有
- 継続 子供対象オンライン教室の実施
- 継続 成人対象オンライン教室の実施
- 継続 地域日本語教育セミナーの実施
- 継続 地域日本語教育ポータルサイトの運営
- 新規 外国人保護者向け子育て日本語教室の実施
- 新規 新しい人材育成事業の実施



日本語を母語としない
小・中学生のためのオンライン教室

体制図



構築を目指す体制

- 既に構築されている日本語教育実施機関(大学、専門学校、市民団体等)とのより一層の連携強化
- 課題を抱える子供とその保護者に対する日本語学習支援体制の整備
- 日本語教育を入り口とした居場所づくりにつなげ、各種支援へと橋渡しする体制の構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

堀野 正浩

公益財団法人 仙台観光国際協会国際化事業部
多文化共生課 企画係長

平成21年から仙台国際交流協会(現・仙台観光国際協会)に勤務し、多文化共生に関する事業等の推進に従事。現在は日本語教育事業を担当し、外部の日本語教室との連携や外国につながる子供への支援等を行う。

コメント

体制づくりには、行政・民間・市民・外国人コミュニティ等の、垣根を越えた幅広い連携が必要です。国際交流協会が持つネットワークと、行政とのつながりを生かし、多様なアクターを巻き込んだ事業展開を進めています。

地域日本語教育コーディネーター

事業分野ごとに4名配置

(うち、日本語教育の専門家2名)

- ・連携推進及びネットワーク構築
 - ・日本語学習支援に携わる市民ボランティアのコーディネーション
 - ・教室コーディネーター
- (成人対象のオンライン日本語教室／子供対象オンライン教室)

地域の実情やニーズに応じた日本語教室のカリキュラムや、日本語人材育成のプログラム作りを担うため、経験豊富な日本語教育の専門家を配置し、各教室の運営を担う。

取組事例



対象別オンライン教室

成人向けの「SenTIA オンラインにほんご」では、初学者を対象に日本語教室を実施した。初回と最終回は対面で開催し、初回は教材配布やレベルチェックに加え、受講者との関係づくりを行った。最終回には、学習成果を生かした日本語学習支援者との交流会を実施した。子供向けのオンライン教室では、宮城教育大学の学生が日本語学習支援者として参加し、マンツーマン指導を基本に、個々の子供のニーズや気持ちに寄り添った日本語学習支援を行った。

せんだい「おやこでにほんご」

未就学児から小学生までの子供を持つ外国人保護者を主な対象に、全6回の日本語教室を実施した。各回では子育てをテーマとし、保健師や保育所職員等の専門家による情報提供と、テーマに関連した日本語教育を行った。さらに、日本での子育て経験の有する外国人の協力を得て、経験に基づくアドバイスを行った。

日本語教師ボランティア入門講座

人材の高齢化や不足を踏まえ、市内の日本語教室や市民センターと連携し、入門講座を実施した。講座内容は、日本語学習支援者に求められる基礎的な知識の習得を目的とした。受講に当たっては、資格や経験の有無を問わず、幅広い参加を促した。

今年度の事業成果

子育て世代の外国人住民を対象に、日本語教室事業「おやこでにほんご」を新たに開催した。興味を引くテーマ設定やプログラムの工夫により、新たな日本語学習機会を提供することができた。また、人材育成の分野では、人材不足に課題を抱える日本語教室と連携し、連続講座を共催した。これにより、既存教室に対する新たな支援策を示すことができた。加えて、継続事業として子供及び成人を対象としたオンライン教室を開催し、日本語学習機会が不足する層への支援にも取り組んだ。

今後に向けて

5年計画の終了を機に、令和7年度から新たな複数年計画を策定し、事業の実施主体を仙台観光国際協会から仙台市へ移行する。これにより、市の外国人関係部署等との連携を強化し、より包括的かつ効果的な取組の実施を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①日本語を母語としない小・中学生のためのオンライン教室に参加する学習者数
目標値:累計60人 実績値:累計67人
(前年度/60人)
- ②日本語初学者の成人を対象とする教室に参加する学習者数
目標値/累計80人 実績値/累計57人
(前年度/40人)
- ③地域日本語教育に関心のある市民を対象とするセミナー参加者数
目標値/累計60人 実績値/累計81人
(前年度/30人)

さいたま市

取組年数

令和4年度～3年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
			第1次計画		



取組タイプ
域内のニーズ把握



学習支援者
育成支援



新規教室

DATA	
総人口	1,345,012人
在住外国人	32,112人
外国人比率	2.39%

■主な国籍

- ① 中国／12,625人
- ② ベトナム／4,555人
- ③ 韓国／3,169人
- ④ フィリピン／2,614人
- ⑤ ネパール／1,577人

■主な在留資格等

- ① 永住者／10,851人
- ② 技術・人文知識・国際業務／3,998人
- ③ 家族滞在／3,439人
- ④ 留学／2,671人
- ⑤ 技能実習／2,037人

これまでの成果と課題

さいたま市では、令和4年度から本事業を活用し、総合調整会議の設置やコーディネーターの配置を通じて、地域日本語教育の基盤整備を進めてきた。また、段階的な研修内容を盛り込んだ日本語ボランティア養成講座では、多くの修了者が地域で活動を始めており、人材育成の成果が現れている。さらに、「にほんごのへや」の継続実施に加え、令和6年度の新規事業である「はじめてのにほんごこうざ」や「やさしい日本語」講座、

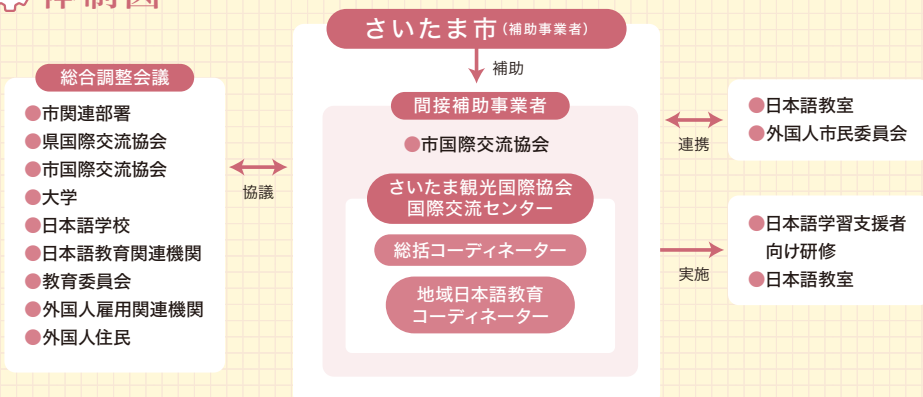
教室活動づくり研修会を実施し、学習機会の拡充と多文化共生意識の向上にも寄与した。

一方で、学習希望者の多様な背景やレベルに応じた継続的な支援は十分でなく、必要な情報も届きにくい状況がある。また、企業や日本語学校との連携は限定的であり、地域全体で支援体制を強化し、切れ目のない学習・生活支援の仕組みを構築することが今後の課題である。

主な取組内容

- 拡充** 総括コーディネーター1名を専任配置・地域日本語教育コーディネーター4名を新たに配置
- 継続** 総合調整会議の開催
- 継続** 関連団体との連携体制の構築
- 継続** 外国人住民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携
- 継続** 地域日本語ボランティア教室連携会議の開催及び地域の日本語教室への訪問調査
- 継続** 日本語学習支援者の発掘・育成
- 拡充** 日本語教室の運営
- 拡充** 観光国際協会における外国人向けホームページリニューアルによる情報発信力の強化
- 新規** 市民のための「やさしい日本語」講座の開催

体制図



構築を目指す体制

- さいたま市が目指す地域日本語教育の方向性について、地域の日本語教室や関連団体と共通の認識を持って取り組む仕組みの形成
- 地域課題の解決に加え、誰もが地域の一員として生活でき、外国人材が活躍できる基盤づくりにつながる連携体制の構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

石川 信雄

公益社団法人さいたま観光国際協会国際交流センター 主査
平成28年にさいたま観光国際協会国際交流センター所長に就任。令和3年から、さいたま市総括・地域日本語教育コーディネーターを兼務し、令和6年より総括コーディネーターを専任で務める。



コメント

初期日本語教室などの新規事業を実施し、地域日本語教育コーディネーターとともに、毎月の会議で課題や施策を検討しました。試行錯誤を重ね、現場の声を大切にしながら、支援体制の充実が図られるよう取り組んでいます。

地域日本語教育 コーディネーター

担当業務ごとに4名配置

(うち、日本語教育の専門家4名)

日本語教室の運営支援や日本語学習支援者の育成を行う。また、外国人住民の生活実態や学習ニーズを把握するために訪問調査を実施し、地域の実情に応じた事業の企画・運営を担う。

取組事例



日本語ボランティア養成講座

地域で外国人支援を目指す者を対象に、日本語の教え方や支援の基本を学ぶ養成講座を開催した。修了者を地域の日本語教室に紹介するとともに、交流会を通じて新たな支援者の発掘と継続的な育成につなげた。



さいたま観光国際協会直営の 日本語教室「にほんごのへや」

さいたま観光国際協会が運営する日本語教室「にほんごのへや」で、日本語学習支援者が地域情報を提供しながら、学習者のニーズに応じたマンツーマン学習を行い、生活に必要な日本語の習得を支援した。



市民のための「やさしい日本語」講座

「やさしい日本語」を用いたコミュニケーションの方法を学ぶ講座を実施した。生活支援や地域交流に役立つ表現の習得を目的とし、外国人住民との円滑なコミュニケーションにつなげた。

今年度の事業成果

令和6年度は、総括1名と地域コーディネーター4名の体制が整備され、地域日本語教育の基盤強化が進んだ。総合調整会議や教室連携会議を開催し、関係機関の情報共有を図った。また、さいたま観光国際協会が運営する日本語教室「にほんごのへや」を中心に学習支援を行った。

さらに、教室活動づくり研修会など新規事業を展開し、初期日本語習得支援や多文化共生意識の醸成に寄与した。こうした人材育成の取組の拡充により、修了者の地域活動が活発化し、新たな日本語教室の開設支援にもつながっている。

今後に向けて

今後は、外国人住民の増加に対応するため、潜在的な学習希望者のニーズを的確に把握し、必要な情報が確実に届く仕組みの強化が求められる。また、学校や日本語学校、企業など多様な主体との連携を一層進め、就学前児童への初期対応から成人学習者の継続支援まで、切れ目のない日本語教育体制の構築を進めていく。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語ボランティア養成講座受講者のうち、日本語教室の活動へつながった人数

目標値／40人
実績値／22人(前年度／34人)

②地域日本語教育コーディネーターの配置人数

目標値／4人
実績値／4人

(前年／総括コーディネーターが兼務のため専属0人)

③地域日本語教育に関する新規事業企画・運営

目標値／3件 実績値／3件(前年度実績なし)

- ・初期日本語教室「はじめてのにほんごこうざ」
- ・日本語学習支援者対象の教室活動づくりのための研修会
- ・市民のための「やさしい日本語」講座

千葉市

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
	計画策定	第1次計画		第2次計画	



- 域内のニーズ把握
- 学習支援者育成支援
- モデル教室
- 教材等開発
- ICT活用
- 就労者に対する日本語教育促進
- 日本語教育機関との連携
- 生活Can doを活用した体系的な日本語教育

DATA

総人口	978,899人
在住外国人	35,101人
外国人比率	3.59%

■主な国籍

- 中国/13,109人
- ベトナム/4,738人
- 韓国/3,499人
- フィリピン/3,138人
- ネパール/1,967人

■主な在留資格等

- 永住者/10,966人
- 技術・人文知識・国際業務/4,218人
- 家族滞在/3,685人
- 留学/3,308人
- 技能実習/2,562人

これまでの成果と課題

令和4年度に策定した事業ロードマップに基づき、6項目の日本語学習機会の拡充と質の維持向上に向けた取組をおおむね計画どおり進めた。具体的には、日本語教育の提供、人材育成、広報・相談体制の強化、事業の基盤整備を進めた。また、オンデマンド日本語学習プログラムのうちA1レベル目標のプログラムの提供開始に向けた準備を整えるとともに、地域日本語教育コーディネーターを1名増員し、実施体制を強化した。

一方、個別の学習支援を行う「1対1日本語活動」や、外国人住民など多様な言語・文化的背景を持つ人々を地域に迎え入れる環境づくりを進める多文化ウェルカム団体の活動では参加者数が伸び悩んだ。この背景には、対象となる外国人住民等への情報伝達が十分でなかったことが一因と考えられ、周知広報の強化が課題であるとの認識に至った。

主な取組内容

- 継続 日本語教室「初級クラス1・2」・「グループクラス」・オンライン教室「にほんごではなすかい」の運営
- 継続 マッチングによる交流を通じた支援を行う「1対1日本語活動」の実施
- 新規 オンデマンド日本語学習プログラム一部試行と提供(A1レベル目標のプログラム)
- 新規 オンデマンド日本語学習プログラム作成の継続(A2レベル目標のプログラム)
- 継続 地域の日本語教室への研修支援
- 継続 多文化ウェルカム団体登録紹介制度の運用
- 新規 日本語学習支援者育成「日本語交流つなぎて講座」の実施
- 継続 日本語学習支援者育成「日本語交流員フォローアップ講座」の実施
- 継続 「やさしい日本語」「多文化理解」研修の実施
- 継続 学習希望者に対する「日本語学習アドバイシング」の実施

体制図



構築を目指す体制

- 地域日本語教育を継続的に推進するため、各主体の役割分担を明確にした連携体制
- 千葉市国際交流協会主催の日本語教室による、初級日本語学習の機会保証と地域モデル機能の強化
- 地域の日本語教室への支援、人材育成と活躍の場の創出、オンライン学習機会の提供

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

萬浪 絵理

公益財団法人千葉市国際交流協会
総括コーディネーター

平成26年度より文化庁委託日本語教育事業の地域日本語教育コーディネーターとして「生活者としての外国人」のための日本語教育プログラム策定と人材育成、文化理解促進の取組に関わる。令和3年度より現職。(日本語教育の専門家)



鈴木 恵美子

公益財団法人千葉市国際交流協会
主査・総括コーディネーター

平成9年度より千葉市国際交流協会勤務。日本語教育能力検定試験合格。平成22年度文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」を受講。令和3年度より現職。(日本語教育の専門家)



コメント

システム運営とプログラム運営を2名の総括コーディネーターが分担しています。さらに、事業担当職員と2名の地域日本語教育コーディネーターとチームとなり、一体となって課題解決に取り組んでいます。

地域日本語教育 コーディネーター

担当業務に2名配置
(うち、日本語教育の専門家2名)

総括コーディネーターや関係団体と連携し、千葉市や外国人住民の特性に応じた日本語教育プログラムを策定するとともに、事業の効果的な推進を担う。

取組事例



オンデマンド「社会生活に役立つ 千葉市日本語学習プログラム」

対面での受講が難しい人や、自分のペースで学びたい人のニーズに応えるため、eラーニングとスクリーニングを組み合わせたAIレベルのプログラムを開始した。自己表現や日常場面で必要な日本語に加え、生活に役立つ知識も盛り込んでいる。



千葉市国際交流協会による モデル日本語教室

協会がモデル教室として実施する「グループ学習クラス」は、入門・初級・読み書き・会話の4グループで構成されている。学習希望者がライフステージやニーズに応じて主体的かつ協働的に学べる体制を整えている。



地域の日本語教室への支援

千葉市内には、市民が自主運営する約25の日本語教室があり、外国人住民の身近な学習・交流拠点となっている。本取組では、団体の希望に応じた研修を実現するため、適切な講師の選定や仲介を行い、支援を進めた。

今年度の事業成果

日本語学習機会の拡充と質の維持向上に向けた取組を幅広く実施した結果、おおむね目標を達成し、地域日本語教育の基盤整備に対して高い評価を得た。特にモデル日本語教室では、学習者数の増加や満足度の向上が見られ、自律的な学習姿勢の醸成につながる効果も確認された。

一方、多文化ウェルカム団体の認知度向上や地域企業への普及には引き続き課題が残った。これらの点は、今後の取組の方向性を検討する上で重要な知見となった。

今後に向けて

オンデマンド日本語学習プログラムの本格運用や夜間クラスの開催により、外国人住民がライフスタイルに合わせて「日本語学習の場」を選択できる体制を整える。さらに、支援者の活動の場と日本語学習の機会を拡充するため、地域の日本語教室の立ち上げ支援を新規に実施する。これらを進めるに当たり、各実施主体の連携を一層強化し、より効果的な日本語教育体制の整備に向けて情報提供や周知を進めていく。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語交流つなぎ講座参加者数

目標値／30人
実績値／41人(前年度／43人)

②モデル日本語教室参加者数

目標値／372人
実績値／382人(前年度／316人)

③企業からの日本語教育に関する相談件数

目標値／5件
実績値／3件(前年度実績なし)

横浜市

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定					
第1次計画					



基本方針策定



域内のニーズ把握



専門人材育成



学習支援者
育成支援



モデル教室



ICT活用



就労者に対する
日本語教育促進



企業・経済団体等
との連携



日本語教育機関
との連携

DATA

総人口	3,752,969人
在住外国人	119,635人
外国人比率	3.19%

■主な国籍

- ① 中国／43,524人
- ② 韓国／12,751人
- ③ ベトナム／11,910人
- ④ フィリピン／9,387人
- ⑤ ネパール／6,576人

■主な在留資格等

- ① 永住者／41,604人
- ② 技術・人文知識・国際業務／15,632人
- ③ 家族滞在／13,610人
- ④ 留学／7,805人
- ⑤ 特別永住者／7,204人

これまでの成果と課題

横浜市では、「よこはま日本語学習支援センター」の運営をはじめ、総合調整会議の設置や総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置により、地域日本語教育を推進するための体制整備を進めてきた。また、日本語教室データベースの運営やウェブサイトの充実を通じて、日本語学習機会に関する情報発信を強化した。さらに、ICTの活用、企業との連携、親子を対象とした新たな分野の日本語教育の実施、モデル地域

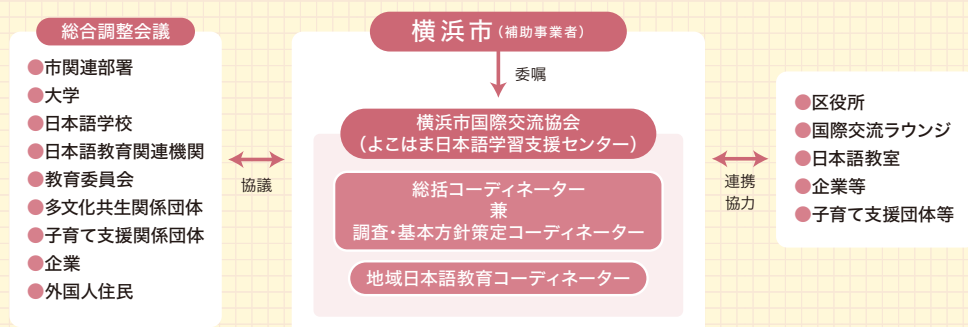
における関係機関や団体とのネットワーク構築にも取り組んだ。

一方で、アウトリーチ支援を行った地域や取組が限定的であったことや、外国人住民当事者のニーズ反映と参加促進が課題である。また、地域日本語教育の質の維持向上を図る上で、日本語教育機関や大学などの関係機関との一層の連携強化も必要である。

主な取組内容

- 新規** 地域日本語教育に係る実態調査の実施及び「横浜市地域日本語教育推進アクションプラン」の策定
- 継続** 総合調整会議の設置
- 継続** 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーター・調査・基本方針コーディネーターの配置
- 継続** よこはま日本語学習支援センターの運営
- 継続** 関係団体間のネットワーキング推進に向けた連絡会・研修会の開催
- 継続** 日本語教室運営者等向け研修・日本語ボランティアブラッシュアップ研修の実施
- 継続** 入門レベル・企業従業員向け等のオンライン日本語教室の実施
- 継続** 情報冊子「にほんごコミュニケーション mini」発行による地域日本語教育に関する情報提供
- 継続** オンライン学習教材を用いた学習機会の提供
- 継続** ウクライナ避難民等向け日本語学習支援の実施

体制図



構築を目指す体制

- 円滑なコミュニケーションと安心して生活できる環境を通じ、外国人住民の社会参加を支える多文化共生のまちづくりの推進
- 日本語教室や関係機関・団体との有機的な連携の強化
- 子供から大人まで、切れ目のない地域日本語教育を提供できる学習支援環境の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

藤井 美香

公益財団法人横浜市国際交流協会
多文化共生推進課シニアコーディネーター

留学生宿舍や多文化共生の相談対応の業務、災害及び子供・若者支援、地域日本語教育に従事。多文化共生マネージャー。令和6年度は、調査・基本方針策定コーディネーターを兼務し、「横浜市地域日本語教育推進アクションプラン」の改定にも取り組む。(日本語教育の専門家)



コメント

令和6年度実態調査では、支援団体の協力により、子供から大人まで多くの日本語学習者の声を聞くことができました。今後も、人々の相互理解と対等な関係づくり、多文化共生のまちづくりにつながる地域日本語教育を、皆さんと目指し続けたいです。

地域日本語教育 コーディネーター

横浜市国際交流協会に
担当エリアの活動を軸に、
事業を一体的に推進する
チームとして**3名配置**
(うち、日本語教育の専門家3名)

日本語教室への伴走支援や日本語学習支援者向け研修会の実施、広報、相談対応などを行う。これらの業務を通じて、地域日本語教育に関する各取組の企画・運営・コーディネートを担う。

取組事例



情報冊子「にほんごコミュニケーション mini」の発行

横浜市内の「日本語」に関する情報をタイムリーに届けるため、日本語教室や関係団体、日本語を学ぶ外国人住民などを対象にした情報冊子を作成し、地域住民に向けて発行した。



日本語教室運営者等向け研修

地域の日本語教室の運営やコーディネートに携わる関係者が活動を振り返る機会を提供した。情報交換などを通じて得られた気づきや学びを、今後の質の高い活動につなげることを目的として実施した。

企業従業員向け日本語教室 「今すぐ使える！ しごとの日本語教室」

市内企業で就労する外国人材を対象に、仕事や生活で必要な日本語や職場で円滑にコミュニケーションを図るための表現を学ぶオンライン日本語教室を実施した。また、職場の日本人従業員との交流を通じ、相互理解の促進も図った。

ウクライナ避難民向け 日本語教室 「ドゥルーズィ みらいコース1・2」

横浜市に滞在するウクライナ避難民などが安全・安心に生活できるよう支援する取組の一環として、ウクライナ交流カフェを活用し、日常生活に必要な言葉や文化習慣等を学ぶ機会を提供した。

横浜市

今年度の事業成果

中核的な拠点である「よこはま日本語学習支援センター」を中心として、区役所や地域の日本語教室、NPO法人、企業、大学など多様な関係機関・団体との連携が進んだ。これにより、日本語教室への支援の充実、教室運営の円滑化につながった。また、研修会等の開催を通して、関係団体のネットワーク強化も進んだ。

また、令和2年度から進めてきたアクションプランの最終年度として、学習者向け・関係機関向けの実態調査を実施し、結果や関係者の意見を踏まえて新たなアクションプランを策定した。

今後に向けて

アクションプランに基づく取組により基盤整備が進み、関係団体との連携事例も蓄積されてきた。これらを踏まえ、令和7年度からの新たなアクションプランで掲げる「日本語学習機会の確保・充実」「地域日本語教育の担い手育成・支援」「各主体との連携強化」の三つの施策の方向性に沿って、よこはま日本語学習支援センターのノウハウやネットワークの地域への還元を目指して、事業展開を進めていく。

目標に対する指標の実績値と評価

①本事業を通じて事業連携する団体数

目標値／190団体
(うち、企業との連携数5社)

実績値／391団体
(うち、企業との連携数5社)
(前年度／195団体(うち、企業との連携数8社))

②本事業における日本語教室の実施箇所数及び参加人数

目標値／9か所、
学習者120人・講師等29人

実績値／10か所、
学習者122人・講師等62人
(前年度／17か所、学習者236人・講師等70人)

川崎市

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA

総人口	1,529,136人
在住外国人	52,275人
外国人比率	3.42%

■主な国籍

- ① 中国／16,990人
- ② 韓国／7,351人
- ③ ベトナム／5,859人
- ④ フィリピン／5,361人
- ⑤ ネパール／2,300人

■主な在留資格等

- ① 永住者／16,253人
- ② 技術・人文知識・国際業務／8,898人
- ③ 家族滞在／4,841人
- ④ 特別永住者／4,412人
- ⑤ 留学／3,959人

これまでの成果と課題

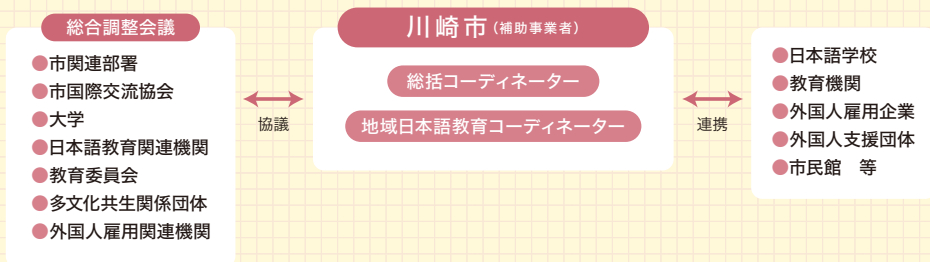
川崎市では、「川崎市多文化共生社会推進協議会 地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会」において、市内の日本語学習支援を含む日本語教育の実態や、日本語教育を必要とする主要分野の関係者の意向を把握するための調査・審議を行った。その後、パブリックコメントを経て「川崎市地域日本語教育推進方針」を令和5年度に策定し、地域日本語教育を推進するための基本的な方向性を示した。

さらに、方針策定に向けて日本語教育の実態や課題、ニーズを把握するためのアンケート調査を行うとともに、策定後の連携の可能性や詳細な現状把握を目的として、幅広い関連団体へのヒアリング調査も実施した。これらの調査により、「学習者の増加とニーズの多様化」「日本語教育に関わる人材不足」「関係機関の連携協力体制の構築」などの喫緊の課題が明らかとなった。

主な取組内容

- 継続 総合調整会議の設置及び運営
- 新規 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続 「地域日本語ネットワークのつどい」開催等、日本語教育の実施に関する連携に向けた取組
- 継続 地域日本語教育人材の養成及びブラッシュアップ研修の実施
- 継続 識字学習活動や国際交流センターの日本語講座による地域日本語教育の実施
- 継続 スピーチコンテストなど地域社会との連携に向けた取組の実施
- 新規 ポータルサイトの設置や運営といった日本語教育に関する広報活動の実施
- 継続 総合調整会議委員の追加による各主体とのつながりや連携の検討・実施
- 継続 「生活 Can Do」を用いたプログラムの開発・編成に向けた取組

体制図



構築を目指す体制

- 総合調整会議の設置による、地域日本語教育の現状や課題の分野横断的な把握、施策の進捗確認及び方針改定に向けた検討と、多様な関係機関との連携強化
- 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置による、地域日本語教育推進体制の継続

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

廣田 智香子 川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課
地域日本語教育総括コーディネーター

平成30年から令和6年まで神奈川県国際文化観光局に所属し、令和6年に民間の日本語教員養成課程420時間修了。(日本語教育の専門家)

コメント

多文化共生社会の実現に向け、外国人住民が日常生活や社会生活を円滑に営み、本来の豊かな能力を発揮して主体的に地域社会へ参画できるように、日本語教育の推進に一丸となって取り組んでいきます。

地域日本語教育 コーディネーター

専門分野に1名配置
(日本語教育の専門家)

日本語教室で活用するためのカリキュラムの策定や講座運営方法の検討を担当した。日本語教育人材への研修実施に向けた準備も担った。

取組事例



地域日本語教育の実施

外国人住民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身に付け、日本での生活を円滑に営めるよう、学習を支援する。また、学習者と日本語学習支援者が共に学び合える関係づくりを重視し、多文化共生社会の実現を目指す。



地域日本語教育人材に対する研修

令和元年3月に文化審議会国語分科会が取りまとめた報告書を参考に、地域日本語教育に従事する人材の育成やブラッシュアップ研修を実施した。これらの研修は、各実施主体において継続的に進められている。



ポータルサイトの設置・運営など 日本語教育に関する広報活動

多様化する学習者や日本語学習支援者のニーズに応えるため、内容を拡充した総合的なポータルサイトを設置し、一元的かつ継続的に情報を提供する。また、オンライン教材や文部科学省のサイトも紹介し、学習機会の拡大を図る。

今年度の事業成果

令和6年度から、総合調整会議に経済団体や日本語学校などから新たに委員を選出し、多様な主体との連携を図った。さらに、関係機関との調整を担う「総括コーディネーター」と、カリキュラムの検討等を行う「地域日本語教育コーディネーター」を配置し、体制の強化を進めた。

また、日本語教育に関する情報を一元的に得られるポータルサイトを立ち上げた。加えて、実態調査から明らかになった課題の解決に向け、日本語が全く分からない者を対象とした講座の検討を進めた。

今後に向けて

外国人住民の増加に伴い、日本語が全く分からない者の学習ニーズが高まり、既存の識字日本語学級や国際交流センターの講座では受入れが困難になっている。このため、新たな日本語教室を立ち上げ、最低限の日本語能力の習得を支援し、既存の日本語教室へつなげていく。また、実施に当たっては、学習内容が適切かを検証し、必要に応じて内容を見直す必要がある。

目標に対する指標の実績値と評価

①地域日本語教育人材に対する研修受講者数

目標値 / 660人
実績値 / 613人 (前年度 / 810人)

②識字学習活動及び日本語教室の受講者数 (ふれあい館・教育文化会館・各市民館における識字学習活動及び川崎市国際交流センターにおける日本語教室)

目標値 / 795人
実績値 / 1,194人 (前年度 / 980人)

③「生活 Can do」を用いたプログラムの開発・編成に向けた取組

目標値 / プログラムの開発・編成に取り組むための環境整備
実績値 / 令和6年度から「日本語教育の参照枠」や「生活 Can do」等に基づいた教材を導入し、新たなプログラムの開発・編成に取り組むための環境整備を行った。

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA	
総人口	677,736人
在住外国人	12,253人
外国人比率	1.81%

■主な国籍

- ① 中国/2,055人
- ② ベトナム/1,994人
- ③ フィリピン/1,424人
- ④ 韓国/1,127人
- ⑤ ネパール/1,060人

■主な在留資格等

- ① 永住者/3,190人
- ② 技能実習/1,749人
- ③ 留学/1,594人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/1,165人
- ⑤ 特別永住者/969人

これまでの成果と課題

静岡市では、静岡市国際交流協会が中核となり、本事業の活用を令和2年度に開始した。教材作成、教室運営、人材育成を軸として、地域日本語教育の基盤整備を進めている。地域の特性に合わせた独自教材を作成し、これを活用して日本語サポーターが対話活動に参加する仕組みを構築した。その結果、体制づくりに関する議論が促進され、一定の成果が得られた。

一方、学習希望者は年々増加しており、対象も多様化している。

特に、学齢期を超えた子供や就労者等からの学習希望が顕在化してきている。このように、学習ニーズの拡大と多様化が進む中、地域全体では人材不足が深刻化している。これを受け、幅広い学習者の受入れ体制を整えることが急務となっている。また、基本方針の策定をはじめとする日本語教育の方向性の検討が課題となっており、関係団体との十分な協議が必要である。

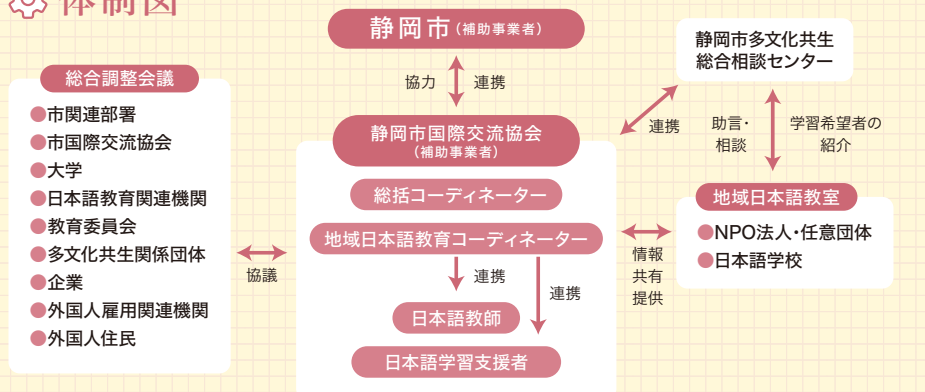
主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催による市内関係者の連携強化と情報の共有
- 継続 独自教材を活用した直営日本語教室の実施
- 継続 「やさしい日本語」での広報と相談の充実
- 新規 日本語教師向け日本語コーディネーター研修
- 試行 企業における外国人従業員の日本語教育ニーズ調査の実施
- 継続 「やさしい日本語」講座や体験型活動を通じた日本語学習支援者の育成
- 継続 日本語ボランティア団体情報交換会の開催による連携強化と情報共有
- 継続 生活に必要なルールや習慣をテーマにした日本語学習の実施
- 継続 防災をテーマにした日本語学習の実施
- 試行 学齢期を超えて来日する子供たちへの高校進学支援事業との連携(他財源活用)



SAMEにほんごきょうしつ

体制図



構築を目指す体制

- 各主体が連携した、地域全体の日本語教育体制の拡充
- 日本語教育推進法第5条に基づく地方自治体の責務である、地域の状況に応じた施策の策定と方針の明確化
- 企業等と連携し新たな日本語学習の機会を創出、多様な主体が地域日本語教育に関わる仕組みを形成
- 企業が、外国人就労者への日本語学習機会の提供を推進するための支援体制

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

増田 奈美

一般財団法人静岡市国際交流協会 日本語コーディネーター

地域の日本語教室での活動を経て、令和2年度より当協会において講師及びコーディネーターを担当。令和3年度文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了。
(日本語教育の専門家)

コメント

日本語教室を多機能な居場所として整え、学習者が地域で安心して暮らし、学び、次の一步を踏み出せるよう寄り添っています。支援に関わる人々とのつながりを大切にし、支え合う学びの環境を広げていきたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

静岡市国際交流協会に**3名**配置
(うち、日本語教育の専門家3名)

直営日本語教室の運営を行うとともに、カリキュラムや教材の作成に取り組んでいる。さらには、日本語学習を希望する人への相談対応(面談・ニーズ調査)を実施し、日本語教育人材(学習支援者・日本語教師)との連絡調整を担っている。

取組事例



日本語コーディネーター研修

日本語教師を対象に研修を実施した。地域日本語教室の現状や課題を共有し、コーディネーターの役割について理解を深めた。あわせて、多様な学習者に対応する教室運営や、適切な情報提供の方法等について相互に学び合う機会とした。



独自教材を活用した「SAMEにほんごきょうしつ」

文字学習から初級レベルまで、学習者の習熟度に応じて少人数によるグループ編成を行い、独自教材を活用して、基礎的な日本語能力の育成と、他者とつながるための日本語コミュニケーション能力の習得を支援している。



体験型生活学習プログラム「知ろう!静岡の暮らし」

「SAMEにほんごきょうしつ」内のプログラムとして、静岡市の各部署と連携し、外国人住民の生活課題を体験的に学ぶ出前講座を実施した。119番通報やごみ分別、税金などをテーマに、全5回行い、生活習慣や地域ルールに必要な語彙を習得し、安心して暮らせるよう支援した。

今年度の事業成果

独自教材を活用した日本語教室の安定的な運営が実現し、受入れ人数は一定数を維持するとともに、参加者から高い評価を得ている。また、「にほんご交流会」は、学習者と地域住民が日本語で対話する場として機能し、新たな日本語学習支援者の獲得にもつながった。さらに、コーディネーター研修を通じて役割や課題を共有して実践力を高め、静岡市の総合的な体制を支える人材育成に貢献した。また、企業への調査により現状を把握し、今後の事業展開を検討する基礎を得た。加えて、市内外のNPO法人や任意団体が運営する日本語教室との協力も進み、多様な学習ニーズに応じた体制の基盤が整った。

今後に向けて

各種コーディネーターの育成が進んできたことを踏まえ、今後は役割をより明確にし、活動支援の充実を図る。あわせて、企業や外国人就労者からの学習ニーズの増加を受け、日本語教育推進法の「事業主の責務」を踏まえた各主体の役割の明確化が急務となっている。令和7年度以降は、静岡市と協議し、同法を参酌した基本方針づくりを進め、地域全体で日本語教育を支える環境の実現を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

①本事業を通じて連携する企業等の団体数

目標値 / 25団体
実績値 / 25団体 (前年度 / 20団体)

②企業への日本語教育に関する周知、ヒアリング件数 (対象：外国人就労者雇用企業)

目標値 / 5件
実績値 / 3件 (前年度実績なし)

③日本語教育人材に対する研修参加者数

目標値 / 50人
実績値 / 20人 (前年度 / 31人)

浜松市

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定	第1次計画			第2次計画	



DATA	
総人口	788,985人
在住外国人	29,717人
外国人比率	3.77%

■主な国籍

- 1 ブラジル/10,251人
- 2 ベトナム/4,581人
- 3 フィリピン/4,556人
- 4 中国/2,331人
- 5 ペルー/1,873人

■主な在留資格等

- 1 永住者/12,927人
- 2 定住者/5,337人
- 3 技能実習/2,766人
- 4 技術・人文知識・国際業務/1,650人
- 5 日本人の配偶者等/1,434人

これまでの成果と課題

浜松市では、「地域日本語教育推進方針」を具体化した「地域日本語教育推進アクションプラン」(令和5年3月)に沿って施策を実施している。令和6年度は、「生活Can do」を活用した新たな浜松版日本語教育プログラムの編成・提供に向けたプロジェクトチームを設置し、開発に着手した。その結果、体系的な日本語教育プログラムを取りまとめることができ、日本語学

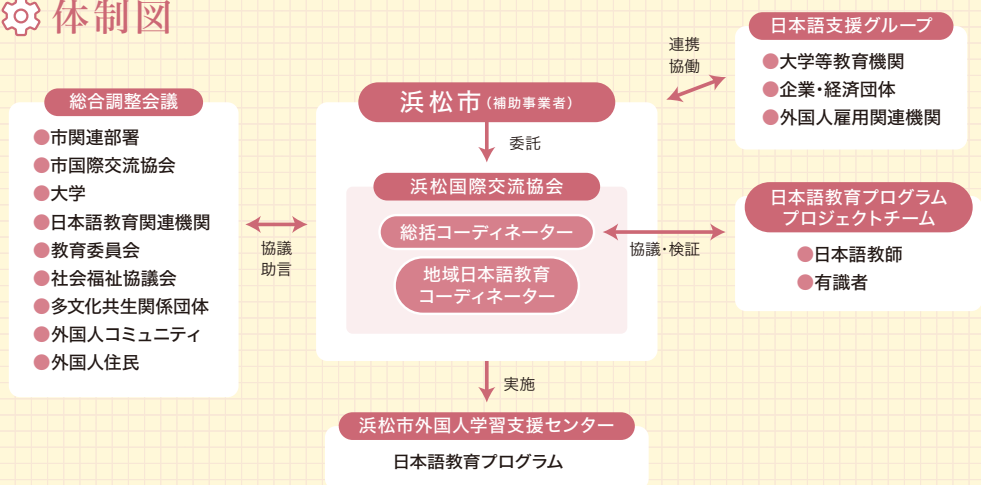
習機会提供体制の整備につながった。

長年の取組を通じてノウハウが蓄積されていることもあり、A1からA2レベルのプログラムでは一定の成果が得られている。一方、B1レベルのプログラムはまだ実践が十分でなく、カリキュラムの修正や教材選定に取り組む必要がある。

主な取組内容

- 継続** 市内日本語教育関係団体とのネットワーク会議の開催
- 継続** 大学と連携した日本語学習支援者の養成
- 拡充** 地域における日本語教室「浜松版生活日本語コース」の開催
- 継続** 日本語教育への理解促進に向けた「やさしい日本語」研修など、企業と連携した外国人支援者の育成
- 継続** 学習者OB・OGによるアラムナイ・ネットワークの構築
- 継続** 日本語学習支援ポータルサイトの運用
- 新規** 「生活Can do」を活用した「生活」に関する日本語教育プログラムの試行・検証
- 新規** 地域展開拡充に向けた「週末読み書きクラス」に従事する日本語学習支援者の育成

体制図



構築を目指す体制

- 第一次計画で築いた体制基盤を強化し、「地域日本語教育推進アクションプラン」に沿って施策を展開
- 開発プロジェクトチームを中心に、「日本語教育の参照枠」及び「生活Can do」に対応した「浜松版日本語教育プログラム」の本格運用

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

内山 夕輝

公益財団法人浜松国際交流協会 主幹

平成24年度から、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業や、浜松市外国人学習支援センター事業を担当。令和2年度より総括コーディネーターを務める。(日本語教育の専門家)

コメント

行政の施策として地域日本語教育を行う意義を社会に明確に発信し、安定した運営を目指しています。また、日本語教育人材の育成やネットワークの構築、学習者の活躍機会創出を強化するなど、長期的な視点を持って多文化共生社会の推進に努めています。



地域日本語教育 コーディネーター

教室ごとに5名配置

(うち、日本語教育の専門家5名)

日本語教師と現場監督の立場から教室運営に携わり、現場支援にも当たっている。日本語教室の企画・評価、学習者の募集・管理に加え、指導者・支援者の配置や会計など、運営に必要な業務全般を担当している。

取組事例



大学と連携した 日本語学習支援者の養成

大学と連携し、ハイフレックス型の日本語教室を開催した。学習者と地域の日本語学習支援者が遠隔地の会場に集まり、大学生が日本語教師役としてオンラインで授業を行った。日本語学習支援者のスキル向上にも寄与している。



地域における日本語教室 「浜松版生活日本語コース」の試行

令和5年度に開発された浜松版生活日本語コースのカリキュラムプロトタイプを用いて授業を試行した。A1から始まりB1レベルまでを目指す年間600時間の体系的な日本語教育機会を提供した。



「生活Can do」を活用した「生活」に関する日本語教育プログラムの検証

浜松版生活日本語コースのカリキュラムプロトタイプ試行状況を踏まえ、教案や教材、授業時間数を再検討するとともに、レベルの難易度や学習者の習熟度などを検証した。これらの結果を踏まえ、カリキュラムの改善を行った。

浜松市

今年度の事業成果

「生活Can do」を活用した浜松版生活日本語コースカリキュラムの開発・試行及び、検証・改善が完了した。これにより、令和7年度からの本格実施に向けた準備が整い、日本語教育の質の維持向上に向けた基盤整備が進んだ。

また、本事業で開発した、「日本語教育の参照枠」及び「生活Can do」を活用した「生活」に関する日本語教育プログラムを円滑に運用してゆくためには、地域日本語教育に携わる専門人材の不足解消が必要である。引き続き、日本語指導者の育成・確保は、喫緊の課題となっている。

今後に向けて

浜松版生活日本語コースカリキュラムの試行・検証の結果、このプログラムで学習することにより、確実に日本語能力が向上することが確認された。他方、学習者が実生活で学習した日本語を使う機会が限られているという課題も明らかになった。今後は、多文化共生社会の実現に向け、学習者が地域社会の一員として主体的に社会参画できるよう取り組んでいく必要がある。

目標に対する指標の実績値と評価

- ① 企業と連携した外国人支援者養成研修の参加企業数と研修参加者の満足度
目標値/2社 (30人) 実績値/2社 (26人)
(前年度/2社 (31人))
目標値/満足度100% 実績値/満足度96.1%
(前年度/96.4%)
- ② 浜松版生活日本語コースを受講する学習者の日本語能力評価課題達成度 (パフォーマンス評価) (対象: 浜松版生活日本語コースの学習者50人)
目標値/70% 実績値/75.4% (前年度実績なし)
- ③ はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト (HAMAPO) 日本語学習ページのアクセス数と学習コンテンツ満足度
目標値/20,000件
実績値/26,343件 (前年度/12,686件)
目標値/満足度100%
実績値/満足度50% (前年度/87.5%)

名古屋市

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定					
第1次計画					



DATA	
総人口	2,297,745人
在住外国人	94,665人
外国人比率	4.12%

■主な国籍

- ① 中国/24,360人
- ② 韓国/13,999人
- ③ ベトナム/12,256人
- ④ フィリピン/10,397人
- ⑤ ネパール/9,870人

■主な在留資格等

- ① 永住者/28,499人
- ② 留学/11,602人
- ③ 特別永住者/11,140人
- ④ 家族滞在/8,250人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/8,015人

これまでの成果と課題

名古屋市では、日本語教室空白地域に住む外国人住民や、地域の日本語教室では対応が難しい日本語初学者への学習提供方法として、交流・体験活動を組み合わせたハイブリッド型の日本語教室を実施してきた。また、この教室終了後も学習を継続できるよう、地域の日本語教室を検索できるサイト「なごにほ」を案内するなど、接続支援にも取り組んでいる。

さらに、人材不足の解消に向け、名古屋市内及び近郊の大学

生を日本語学習支援者として派遣する活動に継続して取り組んだ。この派遣は「教室の活性化につながる」と教室運営者や学習者から好評を得ている。

一方で、教室運営の多くをボランティアの日本語学習支援者に頼っていることから、負担軽減を図り、持続可能な運営体制の構築が望まれる。また、これらの人材は専門家でないことが多いため、専門人材の確保に向けた検討が必要である。

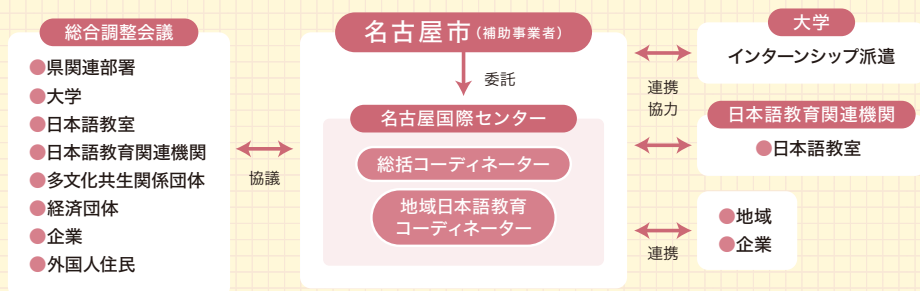
主な取組内容

- 新規** 基本方針の総括及び次期基本方針の策定
- 継続** 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 継続** 日本語教室の検索等を目的としたシステムの運用
- 継続** 日本語教育の普及啓発事業の実施
- 継続** 日本語教育人材に対する研修の実施
- 継続** 地域日本語教育コーディネーターによる個別相談等の支援
- 継続** 地域日本語教育に関するサポートデスクの設置
- 拡充** ハイブリッド型地域日本語教室「まるはち」の実施
- 新規** 地域日本語教育推進の取組状況に関するウェブページの作成
- 拡充** 日本語教室に対する大学生のインターンシップ派遣の拡充



名古屋市の地域日本語教育がまるっとわかるハンドブック「にほんごでつながろう」

体制図



構築を目指す体制

- 新たな複数年計画の策定による、事業を継続的に推進する体制整備
- 市の国際交流活動助成の活用等による、新設日本語教室への継続支援
- 新規教室開設を目的とした日本語学習支援者育成研修の実施と、人材育成体制の構築
- オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型日本語教室の拡充

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

浅野 順子

公益財団法人名古屋国際センター 事業課主査

日本語教員養成課程修了、日本語教育能力検定試験合格後、日本語教師として勤務しながら大学院で日本語教育方法論を研究。その後、名古屋国際センターに入職し、平成29年度文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了。令和3年度より現職。(日本語教育の専門家)

コメント

「教室」という枠にとらわれず、様々な背景を持つ人々が共に学び合い、支え合える、地域に開かれた「集まる場」の創出を目指しています。多様な方々との協働を通じて、地域日本語教育の環境強化を図り、多文化共生のまちづくりに取り組んでいます。



地域日本語教育 コーディネーター

名古屋国際センターに

4名配置

(うち、日本語教育の専門家4名)

担当区域の日本語教室を訪問し、情報共有や専門的知見に基づく助言等を行う。また、取組の企画・調整を担う。

取組事例



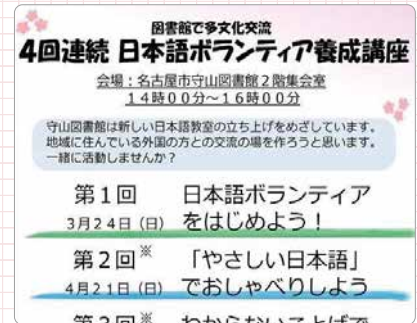
日本語教室に対する大学生の インターンシップ派遣

日本語教育の担い手の確保・育成を目的に、6大学からインターンシップ生を日本語教室に派遣した。学習者の年齢に近い大学生の派遣により、学習者の会話が活発になるなど、教室側からも良い評価を得た。活動後の報告会では、知識や経験を共有した。



ハイブリッド型地域日本語教室 「まるはち」

オンライン学習に対面での交流・体験活動を組み合わせたハイブリッド型の日本語教室を実施した。交流・体験活動では防災センターの見学などを行い、言語生活に必要な「Can do」を意識した学習となるよう工夫した。



図書館や生涯学習センターと 連携して行ったボランティア養成講座

日本語教室の空白地域である守山区で、新規教室の立ち上げを目的としたボランティア養成講座を実施した。講座の受講者を中心に、2か所の新たな日本語教室の立ち上げに結び付いた。

今年度の事業成果

日本語教室空白地域であった守山区では社会教育施設の活用を念頭に置き、図書館や生涯学習センターと連携したボランティア養成講座を実施した。その結果、2か所の日本語教室の立ち上げに結び付いた。

また、令和元年度に策定した基本方針の期間満了に伴い、総合調整会議委員やコーディネーターとの協議を踏まえて、今後5年間の推進指針となる「名古屋市地域日本語教育推進の考え方2025-2029」を策定した。これにより、地域全体で日本語教育を推進するための長期的なロードマップが明確になり、関係者間の協働体制の基盤が整った。

今後に向けて

ハイブリッド型地域日本語教室「まるはち」は、毎年の入札で委託事業者を選定しているため、教育内容の質に差が生じることが課題となっている。質の安定を図るため、令和7年度には、中長期的に活用できるカリキュラムや教材を策定する予定である。これにより、教育の質の差を抑制し、学習者に安定した日本語学習機会を提供できる体制を整備していく。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①ハイブリッド型地域日本語教室
「まるはち」の受講者数
目標値 / 240人以上
実績値 / 154人 (前年度 / 263人)
- ②日本人住民に対する
「日本語教育に関する普及・啓発事業」により
外国人に対する意識変容があった割合
目標値 / 77%
実績値 / 85.5% (前年度実績なし)
- ③日本語教室に対する大学生の
インターンシップ派遣数
目標値 / 50人
実績値 / 33人 (前年度 / 40人)

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



学習支援者
育成支援



ICT活用



就労者に対する
日本語教育促進

DATA

総人口	1,379,529人
在住外国人	56,198人
外国人比率	4.07%

■主な国籍

- ① 韓国/17,082人
- ② 中国/15,509人
- ③ ベトナム/3,808人
- ④ ネパール/3,297人
- ⑤ 台湾/1,648人

■主な在留資格等

- ① 留学/16,908人
- ② 特別永住者/15,135人
- ③ 永住者/6,883人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/3,893人
- ⑤ 家族滞在/3,134人

これまでの成果と課題

初年度に企業及び外国人住民を対象にアンケート調査を実施し、その結果から地域の学習ニーズを把握した。また、外国人材を雇用する企業や関連団体へのヒアリングを行い、現場の実態も確認した。

成果として、日本語学習支援者育成研修を毎年実施し、修了者から2名の地域日本語教育コーディネーターを選出したことで、人材育成と体制強化が進んだ。さらに、オンライン日本語学習

システムを構築し、修正を重ねて運用を軌道に乗せた結果、従来の対面授業にオンラインという学習手段が加わったことで、より多様な学習ニーズに対応できる環境が整った。

一方で、オンライン日本語教室の学習者数増加に伴う日本語学習支援者不足が課題である。また、地域日本語教育コーディネーター間での定期的な情報共有も必要である。加えて、企業向け日本語教室の広報強化も今後の課題として位置付けられる。

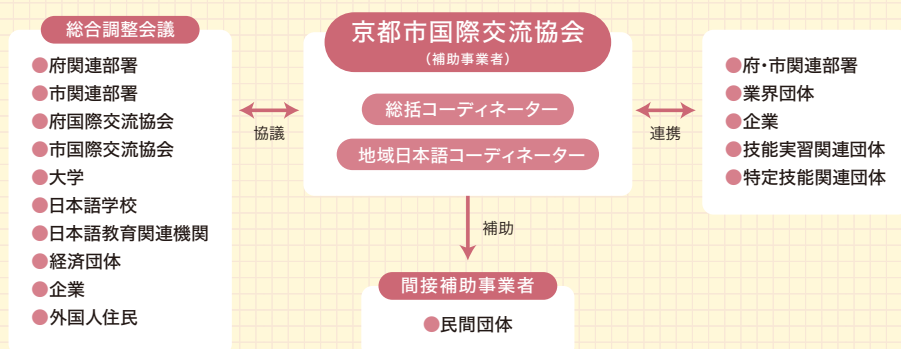
主な取組内容

- 継続 日本語教育人材育成に関する研修
- 継続 対面及びオンラインによる日本語教室の運営
- 継続 オンライン日本語学習システムの運用
- 継続 既存の日本語教室の参加者への広報
- 拡充 個人向けオンライン日本語教室のトライアル受講の募集及びフォローアップ
- 拡充 未活動の日本語学習支援者に対する活動促進
- 継続 地域日本語教育コーディネーター間の情報共有
- 新規 企業向けのセミナー実施



オンライン日本語学習システム
「kokoka オンラインにほんご」

体制図



構築を目指す体制

- オンライン日本語学習システムの周知・利用促進に向けた広報の強化
- 対面とオンラインを組み合わせた日本語学習・コミュニケーション支援の展開
- 日本語教育人材の研修を通じた担い手の確保と専門性の向上
- 増加する外国人就労者を含めた日本語学習環境の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

野中 直子

公益財団法人京都市国際交流協会事業課 係長

平成12年に入職し、ボランティア事業や外部との連携事業を担当してきた。令和5年から総括コーディネーターとして活動している。



コメント

地域に根差した日本語教育を通して、多様な背景を持つ方々の安心と地域とのつながりを支えています。地域住民の関心の高まりにも応え、誰もが共に学び合える場づくりを目指しています。

地域日本語教育 コーディネーター

専門分野ごとに3名配置

(うち、日本語教育の専門家3名)

3名の地域日本語教育コーディネーターが、地域の日本語教室・企業向けオンライン教室・個人向けオンライン教室を分担し、調整・拡充・活性化といった活動により、事業を推進している。

取組事例



日本語学習支援者育成研修

国際交流基金関西国際センターから講師を招き、教材「いろどり 生活の日本語」の使い方や、「生活Can do」について学ぶ研修を実施し、学習機会を提供した。



企業向けセミナーの実施

京都市内の企業や関連団体、行政機関と連携し、外国人材を雇用している企業や、雇用に関心を持つ企業を対象にセミナーを実施した。企業に対し、日本語教育の重要性について理解促進を図った。



日本語スピーチコンテスト

日本語学習者を対象にスピーチコンテストを開催した。日々の学習で準備した内容を発表する機会となり、日頃の学習成果を共有し合う場ともなった。また、日本語学習への意欲を高めるきっかけとなった。

今年度の事業成果

広報強化とトライアル受講の導入により、個人向けオンライン日本語教室の利用者が増加し、多くの学習者に継続的な学びの機会を提供できた。また、大学生支援者の参画が進み、日本語学習支援活動の裾野が広がった。分野別コーディネーター間の情報共有が始まったことも、事業推進体制の強化につながっている。

さらに、外国人材を雇用する企業が多い行政区において、行政と企業の意見交換の場を設置したことも成果である。この取組は、次年度の連携促進と事業周知の基盤となり、企業向けオンライン日本語教室の展開と受講者拡大が期待される。

今後に向けて

地域全体では日本語教室などの学習拠点が依然として十分でなく、空白地域の解消に向けた継続的な取組が課題である。また、地域の実情に応じた日本語学習支援の在り方について、京都市と協議を重ねながら事業を進めていく必要がある。企業向け日本語教室についても、周知方法の工夫や行政・企業との連携強化を図り、潜在的なニーズの掘り起こしを一層推進していく。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語教育人材研修の参加者数

目標値／176人
実績値／166人(前年度／191人)

②地域日本語教育の取組の参加者数

目標値／9,260人
実績値／10,826人の見込み
(前年度／8,700人の見込み)

③企業向けオンライン日本語クラスの利用企業数

目標値／5社
実績値／4社(前年度／1社)

大阪市

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



学習支援者
育成支援



新規教室



ICT活用



就労者に対する
日本語教育促進

DATA

総人口	2,757,642人
在住外国人	171,892人
外国人比率	6.23%

■主な国籍

- ① 韓国／56,406人
- ② 中国／46,296人
- ③ ベトナム／25,579人
- ④ ネパール／10,182人
- ⑤ フィリピン／5,065人

■主な在留資格等

- ① 特別永住者／44,435人
- ② 永住者／31,908人
- ③ 留学／25,965人
- ④ 技術・人文知識・国際業務／19,835人
- ⑤ 家族滞在／14,587人

これまでの成果と課題

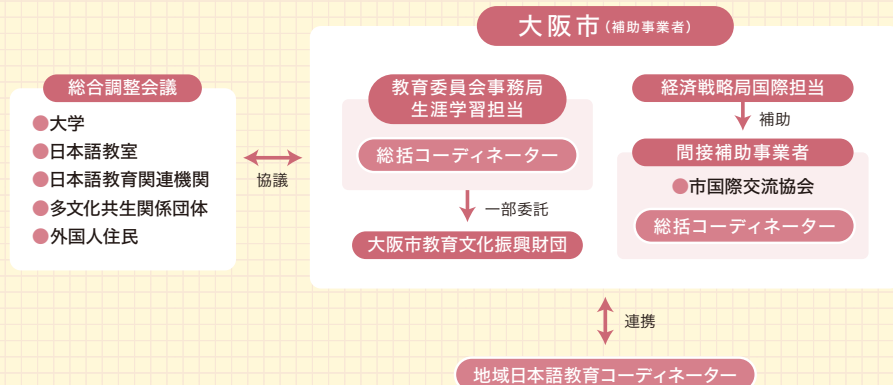
大阪市では、「大阪市識字・日本語教育基本方針」を策定し、今後の識字・日本語教育に関する施策の方向性を明確に示している。一方、新型コロナ等の影響により、当初計画に比べ事業展開に遅れが生じた部分がある。ここ数年は外国人住民数が急増し、日本語学習希望者も増加するなど、事業の推進は円滑となっている。

また、これまでの家族を呼び寄せることに加え、世帯で渡日する外国人住民も増えており、ダイレクト（母国で中学校を卒業して来日し高校進学を目指す子供たち）などの若年層に対する識字・日本語学習機会が不足している。引き続き、増加・多様化する識字・日本語学習ニーズに対応した施策展開や、それらを円滑に実施するための体制整備・連携の強化に取り組む必要がある。

主な取組内容

- 拡充** 入門・基礎レベルの日本語学習機会の拡充
- 新規** 中学校夜間学級と連携した入門・基礎レベルの日本語学習機会のモデル実施
- 拡充** オンラインによる日本語教室の実施
- 新規** オンラインによる日本語教室の指導者・日本語学習支援者の育成
- 拡充** ダイレクト(母国で中学校を卒業して来日した子供)を対象とした日本語教室の実施
- 試行** 若年層向けの識字・日本語教室開講に向けた市民ボランティアの育成
- 新規** 「識字・日本語教育施策推進部会」での、経済団体・企業・区役所等との連携検討
- 単発** 「大阪市識字・日本語教育基本方針」シンポジウムの実施

体制図



構築を目指す体制

- 大阪市における識字・日本語教育関連部局の連携による推進体制の構築
- 「識字・日本語教育施策推進部会」を軸とした関係機関との横断的な推進体制の強化
- 日本語学校や外国人支援団体・NPO等とのネットワーク構築による、多様化する学習ニーズに対応した体系的・総合的な学習体制の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

田中 聡 大阪市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当 担当係長

識字・日本語教育施策・事業を約10年間、多文化共生施策を5年間担当。社会人大学院では識字・日本語教育施策を専攻。

鄭 淑仁 公益財団法人大阪国際交流センター 国際交流課長代理

大阪国際交流センターに27年間在籍し、交流型日本語教室や外国にルーツを持つ子供の教室運営に従事。多文化共生の地域づくり関連事業にも従事。

コメント

「大阪市識字・日本語教育基本方針」を令和5年12月に策定しました。シンポジウムなどで周知を図るとともに、この方針に基づき、基礎日本語をはじめとする多様な識字・日本語学習機会の充実に向けて、庁内連携体制を構築し、検討を進めています。

地域日本語教育 コーディネーター

専門分野ごとに**7名**配置
(うち、日本語教育の専門家4名)

教室からの要請に応じ、専門性を生かして、教室運営や日本語指導の手法・教材の準備、ICTの活用、相談支援への接続、地域との連携など、運営全般に関する指導・助言を行う。

取組事例



短期集中基礎レベル日本語教室 「はじめまして にほんご」

夜間学級のある中学校と連携し、夏季休業期間中の土日を除く10日間(1日4時間・計40時間)で、短期集中型の入門・基礎レベルの日本語教室を専門の日本語教師が担当し、試行した。



「大阪市識字・日本語教育基本方針」 シンポジウム

国の政策動向を扱った基調講演に加え、学習者や日本語学習支援者、外国人支援企業の経営者などによるパネルディスカッションを行った。国や大阪市の方針を共有し、今後の方向性について議論した。

オンラインによる日本語教室

外国人住民が日常・社会生活を安心して送るために必要な日本語を学べるよう、日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称:つなひろ)を活用し、オンラインによる日本語学習機会を提供した。

「外国につながる若者等の 識字・日本語交流教室」 市民ボランティア入門講座

15歳から20歳の外国人住民を対象とした日本語学習機会の設置に向け、若者世代が抱える特有の課題に対応するため、市民ボランティアの養成を実施した。日本語学習に加えて同世代との交流を促し、共に学びを進める支援体制を構築した。

大阪市

今年度の事業成果

基礎レベルの日本語教室やオンラインを活用した日本語教室、生活日本語コースを拡充したことにより、全体で170名程度定員を増やした。その結果、入門・基礎レベルの日本語学習機会は500名規模に拡充した。また、地域の日本語教室で活動する日本語学習支援者の育成では、当初目標を上回る受講者数が集まり、活動参加割合も昨年度を上回った。

このほか、「大阪市識字・日本語教育基本方針」シンポジウムの開催やホームページのリニューアル、リーフレットの作成等により、周知・広報の充実が図られた。

今後に向けて

増大する日本語学習ニーズに対応するため、今後は就労者への学習機会の提供に向けて、企業等との連携・協力を模索する。また、外国にルーツを持つ子供の保護者への日本語学習機会の確保に加え、若年層が抱える特有の課題への支援の在り方も検討する。さらに、学校教育や子供・青少年施策、子育て支援を担う関係部局、区役所窓口等との連携強化を図っていく。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①オンライン日本語教室の
受講者数・受講継続率・満足度
目標値/25人・70%・80%
実績値/36人・70%・97%
(前年度実績なし)
- ②基礎レベル日本語教室の参加者数
目標/270人
実績/276人(前年度184人)
- ③「日本語事業活動支援ボランティア研修会」
参加者数及び地域の日本語教室への
参加に結び付いた割合
目標値/35人・50%
実績値/18人・39%(前年度実績なし)

神戸市

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



DATA	
総人口	1,500,425人
在住外国人	55,421人
外国人比率	3.69%

■ 主な国籍

- ① 韓国／14,250人
- ② 中国／13,965人
- ③ ベトナム／8,461人
- ④ ネパール／3,438人
- ⑤ フィリピン／1,721人

■ 主な在留資格等

- ① 永住者／13,434人
- ② 特別永住者／13,185人
- ③ 留学／9,995人
- ④ 家族滞在／4,072人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務／3,517人

これまでの成果と課題

日本語教師による初級日本語クラスを開講し、増加する学習者に対応する受入れ体制を整備した。学習の継続を支援するため、カリキュラムの見直しや受講前のレベルチェックを実施し、学習環境の改善につながった。また、日本語教育人材の育成を目的に、ボランティア入門講座や育成講座を実施した。あわせて、コミュニケーションに役立つ「やさしい日本語」

の使い方に関する周知・啓発も進めた。

課題としては、日本語学習が必要な全ての人に学習機会を提供できていない点や、初級クラス終了後の受け皿となる地域の日本語教室の実態把握が十分でない点が挙げられる。さらに、慢性的な日本語教育人材の不足に加え、企業や教育機関との連携が進んでいないことも課題である。

主な取組内容

継続 総合調整会議の開催

新規 レベルチェックインタビューなどの実施による初級日本語クラス出席率向上の推進

継続 神戸国際コミュニティセンター登録サポーターによるマンツーマン日本語教室の実施

新規 夏期初級日本語クラスの実施

拡充 市内日本語教室への財政支援による運営強化

継続 有資格日本語教師による初級日本語クラスの実施

拡充 教室外での日本語使用機会の創出に向けた交流イベント「日本語でおしゃべり」の開催

継続 日本語ボランティア入門講座の開催

継続 企業内日本語教室立ち上げのための日本語教師紹介事業の推進

継続 夜間中学校と連携した日本語教室の実施

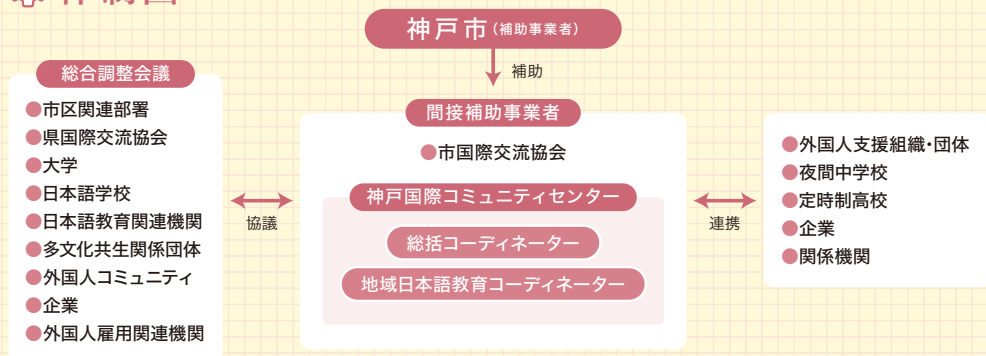
継続 「やさしい日本語」の普及

継続 外国人住民と市民の交流と相互理解

継続 広報の推進

継続 日本語学習支援者向けフォローアップ講座

体制図



構築を目指す体制

- 日本語クラスを拡充し、B1レベルまでのレベル別クラスや目的別の短期コースを組み合わせて、学習者のニーズに応じた日本語教育を提供
- 地域の日本語教室をはじめ、大学・企業・日本語学校・外国人コミュニティ・自治会等と連携し、学習の継続と社会参加を支援

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

田中 恵子

公益財団法人神戸国際コミュニティセンター事業部事業課
総括コーディネーター

国内の日本語学校や研修機関、大学に加え、海外の大学等でも日本語教育に携わってきた。(日本語教育の専門家)



コメント

初級日本語クラスの授業が滞りなく、かつ効果的に実施できるよう努めています。地域の日本語教室との連携を強めながら、外国にルーツを持つ方々が地域の一員として活躍できるように、何ができるかを考えています。

地域日本語教育 コーディネーター

神戸市全域を対象として

1名配置

(日本語教育の専門家)

総括コーディネーターを補佐し、日本語教室の企画・運営、学習支援者の育成に携わった。また、学習者が学んだ日本語を実際に話す場づくりにも取り組む。

取組事例



初級日本語クラス

生活に必要な日本語の習得を目的に、入門から中級までの5レベルのオンラインクラスを開講し、市内の中央・東部・西部の3拠点で実施した。子供の同伴も可能とし、計550名以上が参加した。受講者は日常生活に役立つ日本語を学んだ。



日本語ボランティア入門講座

地域の日本語教育の裾野を広げるため、日本語学習支援に関心のある市民を対象に入門講座を開催した。20名が参加し、多文化共生の視点や具体的な支援方法を学び、新たな日本語教育人材の育成につながる機会となった。



交流イベント「日本語でおしゃべり」

日本人住民との交流を通じ、日本語学習者が授業外で日本語を使う機会を提供した。七夕や盆踊り、正月行事など日本文化をテーマに全7回実施し、計80名が参加した。交流を通して学習意欲が高まり、異文化理解も深まった。

神戸市

今年度の事業成果

前年度までの実施状況を踏まえて改善した初級日本語クラスでは、レベルチェックインタビューの導入や授業回数の増加により、受講生が自身に合った進捗で無理なく学習できる体制が整った。こうした改善により、一期の実施期間が長くなっても、最後まで継続する割合が高まった。満足度も向上している。

また、日本語を話す機会を提供する交流イベントでは、参加をきっかけに初級日本語クラスへの参加を希望する外国人住民も現れた。さらに、イベントに参加した大学生ボランティアが、自主的に同様の交流会を企画・実施する動きも生まれており、地域において教室のプレゼンスが高まりつつある。

今後に向けて

週3回開講のクラスへの参加が難しい学習者に対応するため、週1回の初級日本語土曜クラスの新設を検討する。また、地域で活動する日本語学習支援団体との情報共有を密に行い、学習者がより多くの選択肢を得られるようにする。

さらに、外国人住民が自身の学習成果を発信できる場として学習成果発表会を開催する。あわせて、日本人住民に対する「やさしい日本語」の啓発にも引き続き取り組む。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語ボランティア入門講座の実績

目標値／全20時間・合計15人
実績値／全20時間・合計20人
(前年度実績なし)

②学習継続率

目標値／最後まで参加する
受講生の数が全体の7割以上
実績値／出席率70%以上の
受講生の割合47.96%

③登録サポーターによるマンツーマンの日本語学習支援実施回数

目標値／2,800回
実績値／2,919回(前年度実績なし)

岡山市

取組年数

令和5年度～2年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
					第1次計画



DATA	
総人口	698,671人
在住外国人	15,900人
外国人比率	2.28%

■主な国籍

- ① ベトナム/4,175人
- ② 中国/4,082人
- ③ 韓国/2,080人
- ④ インドネシア/947人
- ⑤ フィリピン/869人

■主な在留資格等

- ① 留学/3,091人
- ② 永住者/2,944人
- ③ 技能実習/2,827人
- ④ 特別永住者/1,816人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,439人

これまでの成果と課題

岡山市では、令和5年度に本事業の活用を開始した。総括コーディネーターが中心となり、総合調整会議において地域における日本語教育の課題を共有・協議した。

また、「岡山市日本語教育基本方針」の策定に向けて実施した外国人住民や地域の日本語教室への調査により、今後推進すべ

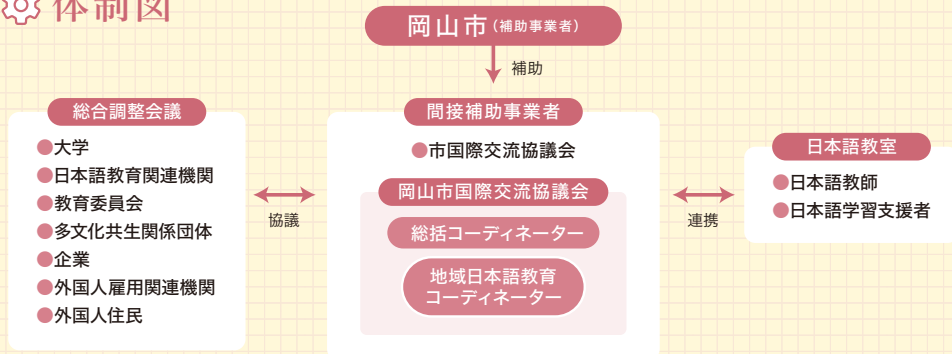
き取組を整理した。加えて、日本語教師の身分保障の不十分さ、有資格の教師の活躍の場不足といった課題も明らかになった。

こういった調査結果や総合調整会議での協議から、日本語教室の開設場所や学習方法を検討し、地域の実情に応じた地域日本語教育の提供を目指す。

主な取組内容

- 継続 総合調整会議の開催・運営
- 継続 総括コーディネーターの配置
- 新規 日本語教育プログラムの策定及び実践を行う地域日本語教育コーディネーターの配置
- 新規 日本語教師養成講座の実施
- 新規 「やさしい日本語講座」と題した日本語教室サポーター養成講座の実施
- 新規 初級レベルの日本語教室の開設・実施
- 新規 市内日本語教室運営団体を対象とする地域日本語教育ネットワーク会議の開催
- 新規 外国人住民の日本語学習目標に合わせた、「生活Can do」活用による日本語教育プログラムの検討

体制図



構築を目指す体制

- 日本語教育関係機関の横断的な連携による、地域日本語教育を一体的に推進する体制の構築
- 日本語教師と学習者を適切に結び付けるための、関係機関によるネットワークの形成
- 生活に即した日本語学習と地域交流を両立する、外国人住民と地域住民が参加しやすい学び・交流の場の確保

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

原 明子

岡山市国際交流協議会 総括コーディネーター

長年にわたり、国際協力やESD(持続可能な開発のための教育)に取り組んできた経験から、地域で暮らす外国人にも関心を持つようになった。その後、日本語教育を学び、現職。登録日本語教員。(日本語教育の専門家)



コメント

教室を立ち上げて1年弱、様々な学習者とサポーターが対話を重ね、温かい居場所になっています。協働する公民館をはじめ、多様な日本語教育関係団体との連携も進め、外国人との共生が広がるように努めています。

地域日本語教育 コーディネーター

岡山市全域を対象として

1名配置

(日本語教育の専門家)

市内のブロック別または教室ごとに、地域の課題把握に努める。行政や総括コーディネーター、地域の関係機関と連携し、日本語教育プログラムの策定と実践を中心的に担う。

取組事例



日本語教師養成講座

(「生活者のための日本語教育」研修会
-「いづり生活の日本語」を使って-)

日本語教師などの専門家不足が懸念される中、潜在的な人材の発掘と日本語教育への意識啓発による新たな人材確保が求められている状況を踏まえ、地域に求められる内容の研修を実施した。



初級レベルのモデル日本語教室(福浜教室・万富教室)

市内2地域で実施し、文化体験も交えた日本語学習を提供した。福浜教室では、就労者、家族滞在者や、これまで日本語を学ぶ機会がなかった外国人住民などを対象に、日常生活に支障がない程度の日本語能力の習得を目指し、座学を中心に学習した。万富教室では、外国人住民が地元住民と円滑にコミュニケーションを取ることを目的とし、地域住民との交流を通じて日常会話を学習した。



今年度の事業成果

前年度に外国人住民や地域の日本語教室を対象に実施した調査結果に基づき、地域日本語教育の実情に即した取組を検討・実施した。第一段階として、日本語教育を支える人材の育成・発掘を目指し、日本語教師スキルアップ講座や学習支援サポーター養成講座を開催した。次に、それらの人材を活用し、日常生活に必要な日本語能力の習得を目指す初級レベルのモデル日本語教室を市内2地域で開設した。教室の立ち上げや運営においては、総合調整会議での検討事項が生かされており、定期的な協議を継続していく必要性が改めて確認された。

今後に向けて

引き続き、総合調整会議において有識者等との十分な意見交換を行い、安定した教室運営及び更なる教室新設を推進する。日本語教室の周知については、多文化共生関連団体や外国人雇用企業、外国人コミュニティへの働きかけを強化し、より広範な情報発信に努める。あわせて、学習者が継続して参加できるように、地域日本語教育コーディネーターを中心にカリキュラムや授業内容の改善に取り組む。また、育成した人材の活動機会の提供も推進する。加えて、日本語教室を介し、地域住民と外国人住民の交流を促進、多文化共生の地域づくりにつなげていく。

目標に対する指標の 実績値と評価

①モデル日本語教室を 活用した学習者数・ 満足度・習得度(対象：2教室)

目標値 / 77人・89.5%・75%

実績値 / 67人・78.3%・95.7%

(前年度実績なし)

②日本語教師スキルアップ講座・ 学習支援サポーター養成講座の 受講者数(対象：3講座)

目標値 / 32人

実績値 / 89人(前年度実績なし)

広島市

取組年数

令和元年度～6年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定					
第1次計画					



DATA	
総人口	1,178,773人
在住外国人	22,050人
外国人比率	1.87%

■主な国籍

- ① 中国/5,135人
- ② 韓国/4,232人
- ③ ベトナム/4,103人
- ④ フィリピン/2,427人
- ⑤ インドネシア/1,003人

■主な在留資格等

- ① 永住者/6,289人
- ② 特別永住者/4,016人
- ③ 技能実習/3,602人
- ④ 留学/1,614人
- ⑤ 特定技能/1,364人

これまでの成果と課題

広島市日本語教育総合調整会議を開催し、域内の日本語教育関係者や外国人雇用企業の意見を反映しつつ、日本語学習環境の充実に向けた事業を推進している。日本語教育総括コーディネーターの配置により、入門レベルの日本語教室やボランティア養成講座が定期的が開講できるようになった。また、上記会議によって関係機関が連携することで、外国人市民に対して進学・就職を見据えた学習継続のための情報提

供ができるようになった。

一方で、こういった情報そのものが届かない外国人住民も少なくないため、ガイドブックの配布やホームページ、SNSによる周知活動を展開している。また、情報提供の場としてはボランティアが運営する日本語教室も有効であり、地域日本語教育コーディネーターを通じた各教室との連携が期待される。

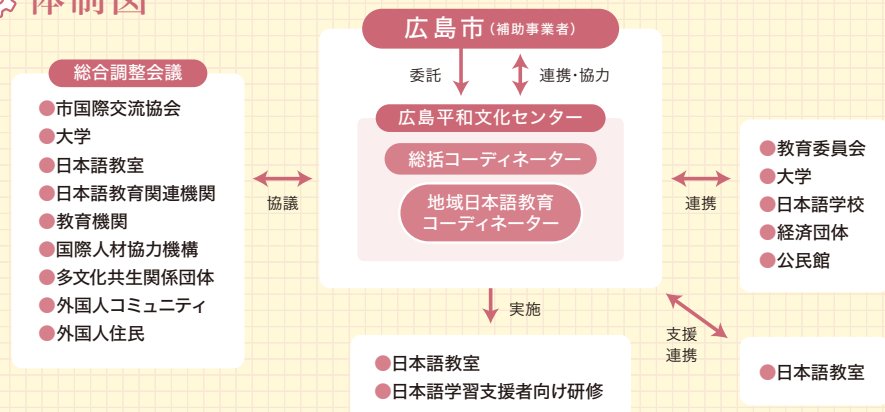
主な取組内容

- 新規** 地域日本語教育コーディネーターの増員配置
- 新規** 広島市日本語教育推進計画の改訂
- 継続** 日本語ボランティア養成講座、日本語教室等の安定的な実施
- 新規** 日本語教室で活動する、日本語教師養成講座修了者など有資格者ボランティアの把握と、負担軽減・質の維持向上につながる方策の検討
- 継続** 地域住民と外国人住民の双方が「やさしい日本語」を使用したコミュニケーションを実践する講座の実施
- 拡充** 企業の相談に対応できる体制の確保と、市の経済部局と連携した相談窓口の周知及び企業訪問による現状把握の実施



「やさしい日本語」連続講座

体制図



構築を目指す体制

- 地域の日本語教室を、外国人住民と地域住民をつなぐ学びと相互理解の拠点として位置付けた機能の充実
- 専門的知見を有する人材の配置による、事業の企画・調整及び関係主体間連携の円滑化
- 日本語教育機関との連携による、外国人雇用企業における企業内日本語教室設置の促進

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

橋本 優香 公益財団法人広島平和文化センター 日本語教育総括コーディネーター

日本語教育学修士。ニュージーランド、コスタリカの大学での日本語指導を経て、ひろしま国際センター、中国・四国中国帰国者支援・交流センター、JICA中国、広島市内の大学等で日本語教育、国際理解教育に従事。(日本語教育の専門家)

地域日本語教育コーディネーター

行政区を分担し2名配置(うち、日本語教育の専門家2名)

上森 美奈

公益財団法人広島平和文化センター
地域日本語教育コーディネーター

大学で日本語教育を専攻した。地域の日本語教室での活動のほか、留学生や高校生の日本語教育にも関わっている。(日本語教育の専門家)

コメント ともに暮らす住民として「ことば」を交わすことで、互いに学び合い、支え合える関係づくりを推進しています。自分にできること、誰かと協力することで実現できることを、これからも考え、取り組んでいきます。



久保田 みゆき

公益財団法人広島平和文化センター
地域日本語教育コーディネーター

日本語教師養成講座を修了後、ひろしま国際センターや日本語学校で日本語教育に従事した。令和6年度より現職に至る。(日本語教育の専門家)



コメント 地域のつながりが希薄になりつつある今、人と人との関係を築くことは容易ではありません。だからこそ、まずは様々な立場の方々のお話に耳を傾けながら、地域における日本語教育の可能性を丁寧に探っていきます。

取組事例



入門レベル日本語講座

初学者向けに「日本語教育の参照枠」を参照した日本語講座を実施し、生活に必要な会話力の習得を支援。あわせて、日本語教室への橋渡しも行った。また、日本文化に触れる課外学習を行い、学習意欲の向上を図った。



日本語ボランティア養成講座

日本語学習支援者として活動を希望する市民や、既に活動している市民を対象に、経験に応じた3コースの養成講座を実施した。これにより、参加者の裾野が広がり、活動開始への心理的な後押しやスキル向上につながった。

地域日本語教育 コーディネーターの配置

日本語教育総括コーディネーター1名と地域日本語教育コーディネーター2名を配置し、広島市の日本語教育推進体制を整えた。事業の企画と並行して、日本語教室や企業への訪問、聞き取りを行い、現状の把握に努めている。

「やさしい日本語」連続講座

地域住民が外国人住民との交流を通じて、実践的な理解を深めた。ゴミの分別、防災などの生活課題をテーマに日常の日本語が難しい場面があることを認識し、必要な配慮や学び合いの重要性、互いに助け合う大切さを学んだ。

広島市

今年度の事業成果

地域日本語教育コーディネーター2名の配置により、地域や企業との連携強化が進み、日本語学習機会の拡充に向けた基盤整備が進展した。また、日本語学習支援者の育成や日本語教室の立ち上げ支援を通じて人材確保に取り組み、今後の専門人材の活用体制の整備にも着手した。これらの取組は、外国人住民が自らの生活状況に合わせた日本語学習機会を得られる環境づくりを促し、多文化共生を支える公的な基盤づくりにも寄与している。

今後に向けて

地域日本語教育コーディネーターの活用により、企業や地域との連携が進み、日本語教室の立ち上げや情報提供体制の整備が進んでいる。また、日本語学習支援者の育成に加え、日本語教育の専門人材、とりわけ登録日本語教員の人材バンク化も進めている。こうした取組により、外国人住民の学習機会が広がり、持続可能な日本語教育の支援体制の構築を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①「やさしい日本語」連続講座の受講者数
目標値 / 30人
実績値 / 109人 (日本人42人・外国人住民67人)
(前年度 / 55人)
- ②へいわこうえん日本語教室と日本語ボランティア養成講座の連携
・養成講座を受講したボランティアによる支援を評価した日本語教室の受講者の割合
目標値 / 80% 実績値 / 100% (前年度 / 100%)
・へいわこうえん日本語教室受講者の満足度
目標値 / 5段階中の4以上
実績値 / 4.9 (前年度 / 第1期5、第2期4.7)
- ③日本語ボランティア養成講座により活動意欲が向上した受講者の割合
目標値 / 60% 実績値 / 97.29% (前年度 / 91.2%)

福岡市

取組年数

令和4年度～3年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
			第1次計画		



DATA	
総人口	1,593,919人
在住外国人	45,307人
外国人比率	2.84%

■主な国籍

- ① 中国/12,648人
- ② ネパール/8,694人
- ③ ベトナム/6,795人
- ④ 韓国/6,246人
- ⑤ フィリピン/1,538人

■主な在留資格等

- ① 留学/13,485人
- ② 永住者/8,497人
- ③ 技術・人文知識・国際業務/5,237人
- ④ 家族滞在/4,617人
- ⑤ 特別永住者/3,192人

これまでの成果と課題

総合調整会議の実施や、ボランティアが運営する日本語教室との意見交換を通じ、福岡市の日本語教育における課題を関係機関と共有できるようになった。これにより、地域日本語教育の推進体制構築に必要な取組が明確化した。さらに、オンラインによる教育機会の提供や、日本語教室への補助金制度の創設など、新たな施策も進展した。

一方で、外国人住民の急増、特に日本語指導を必要とする子供たちへの対応が急務となっている。また、時間や場所の制約により教室に通えない学習者の増加や、学習支援者の高齢化も喫緊の課題である。これらに対応するため、地域における子供向け日本語教室の整備やオンライン教室の展開に加え、地域全体への啓発活動を一層推進していく必要がある。

主な取組内容

- 継続 総合調整会議の設置
- 継続 市内日本語教室における個別ヒアリング及びアンケートの実施
- 継続 地域日本語教育に対する理解促進のための啓発講座開催等
- 継続 日本語ボランティア入門講座の実施
- 継続 日本語教育に関する広報活動

- 継続 よかトピア入門日本語教室
- 拡充 オンラインによる日本語教室
- 継続 子供と保護者への日本語学習支援
- 継続 ボランティアが運営する地域の日本語教室に対する補助金抛出

体制図



構築を目指す体制

- 専門的知見や経験を有する専門家及び関係団体で構成する総合調整会議による、日本語教育の現状・課題の整理と今後の取組方針の継続的な検討
- 総合調整会議を軸とした関係機関の有機的な連携を基盤とする、持続可能な日本語教育推進体制の整備

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

村山 龍八

福岡市総務企画局国際部多文化共生課 多文化共生課長

地域日本語教育コーディネーター

福岡よかトピア国際交流財団に2名配置(うち、日本語教育の専門家2名)

浦越 未来 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 地域日本語教育コーディネーター

大学で日本語教育を専攻し、JICA海外協力隊などを経て現職。現在は、日本語学習支援者の育成事業を主に担当している。(日本語教育の専門家)

児玉 亜貴子 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 地域日本語教育コーディネーター

平成24年に日本語教師に転職し、日本語学校で主任教員などを務めた後、現職に至る。現在は、外国にルーツを持つ子供を対象とした事業を主に担当している。(日本語教育の専門家)

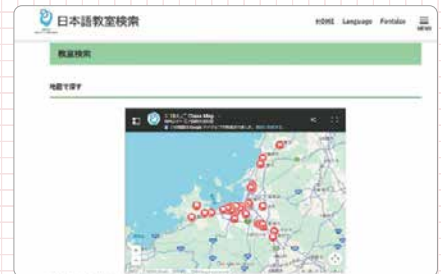
コメント

関係団体や様々な方の力を借りながら、本事業を進めています。地域日本語教育の推進を通じて、互いの文化や価値観を理解し合える環境が整い、広がっていくように努めていきます。

取組事例

オンラインによる日本語教室

福岡市内で生活する日本語初心者(「日本語教育の参照枠」A1レベル相当)を対象に日本語教室を実施した。生活に必要な日本語を学ぶため、時間や場所の制約を受けにくいオンライン形式で開催した。



子供と保護者への日本語学習支援

日本語教室を子供クラスと保護者クラスに分けて開催した。子供クラスでは学習支援者とペアで学び、保護者クラスでは自己紹介や家族の紹介、レストランや病院など、生活場面に応じた会話を行った。

啓発講座実施等による地域日本語教育に対する理解促進

日本人と外国人学習者がペアになり、身近なテーマで対話する取組を通じ、地域日本語教育の重要性に関する意識啓発を図った。また、日本語学習支援者の発掘に向け、地域における日本語教室の紹介を行った。

日本語教育に関する広報活動

日本語教室の検索機能などを備えたウェブページを新たに作成した。これにより、日本語学習者や学習希望者が、地域で行われる日本語教育に関する情報へ、よりスムーズにアクセスできる環境を整えた。

福岡市

今年度の事業成果

令和6年度は、日本語指導を必要とする子供たちや、時間や場所の制約により通学が困難な学習者の増加、日本語学習支援者の高齢化など、様々な課題に対し多角的に取組を進めることができた。具体的には、親子日本語教室やオンラインによる教室の拡充に加え、地域への理解促進を図る啓発講座の実施などが挙げられる。

また、有資格の日本語教師を確保するため、登録制度を開始し、日本語教育の質の維持向上に必要な専門人材を、必要な地域や機関へ派遣できる体制の基盤整備を進めることができた。

今後に向けて

今後も、学習支援者の育成と並行し、外国人住民の増加に対応可能かつ体系的な日本語教育プログラムの実施を検討する必要がある。具体的には、子供を対象とした地域の日本語教室の整備や「日本語教育の参照枠」を参照したオンライン教室を展開していく。引き続き、地域日本語教育に関する啓発活動にも取り組む。

目標に対する指標の実績値と評価

①市民センター日本語教室受講者のうち、より円滑なコミュニケーションが「できるようになった」

「少しできるようになった」と回答した割合(対象：アンケート回答者56人)

目標値/70%以上 実績値/92%

②日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数

目標値/100人

(入門講座50人、フォローアップ研修25人、スキルアップ研修25人)

実績値/167人

(入門講座46人、フォローアップ研修26人、スキルアップ研修70人、

外国につながる子どもの日本語支援研修25人)(前年度/191人)

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					第2次計画



DATA	
総人口	921,241人
在住外国人	16,187人
外国人比率	1.76%

■主な国籍

- ① 韓国/4,168人
- ② 中国/3,080人
- ③ ベトナム/3,060人
- ④ ネパール/1,984人
- ⑤ フィリピン/826人

■主な在留資格等

- ① 特別永住者/4,046人
- ② 留学/3,105人
- ③ 永住者/2,265人
- ④ 技能実習/2,145人
- ⑤ 技術・人文知識・国際業務/1,111人

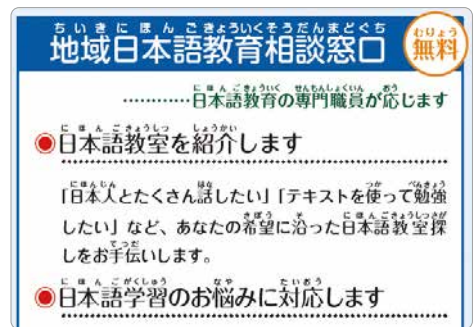
これまでの成果と課題

第1計画では、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターによる「日本語チーム」の体制が確立され、地域の日本語学習環境が充実した。北九州都市圏域を視野に入れた取組により、日本語教室や各種講座への参加が促進され、市内外からの問い合わせも増加した。一方で、外国人就労者や学齢超過の若者が地域に点在しており、支援ニーズが表面化しにくいという課題が明らかになった。

第2計画では、日本語での意思疎通が困難なことで生じる社会的孤立を防ぎ、地域社会への参画を進めるため、「社会的包摂を目指す」ことを目標としている。前計画で構築した体制を基盤に、地域日本語教育への理解や支援の拡充に向けた取組を進めている。また、潜在的な支援対象へのアプローチや柔軟な対応体制の維持向上が課題であり、関係団体と連携し、地域や状況に応じた持続可能な支援体制の整備を目指す。

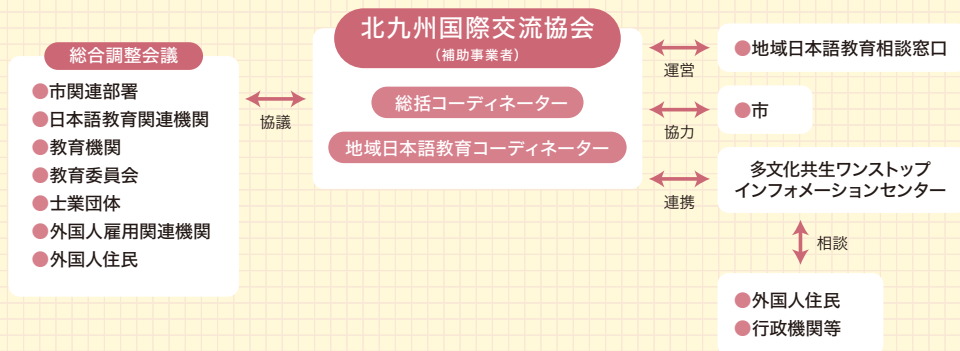
主な取組内容

- 継続** 地域の日本語教室の実施
- 拡充** 直営のオンライン日本語教室の実施及び地域の日本語教室との連携
- 拡充** 地域日本語教育相談窓口の運営及び地域日本語教育に関する情報提供
- 継続** 地域日本語教育人材育成研修の実施
- 新規** 外国人受入れ団体へのコーディネーター派遣
- 継続** 「やさしい日本語」研修の実施
- 新規** 令和7年度試行予定の外国人受入れ団体への日本語教師派遣モデル事業に向けた検討



北九州市多文化共生ワンストップ
インフォメーションセンター内
地域日本語教育相談窓口

体制図



構築を目指す体制

- 外国人住民の状況に応じた日本語学習機会の提供
- 研修・支援を通じた、日本語教師及び学習支援者の専門性向上と人材の安定的な確保
- 多様な日本語によるコミュニケーションが活発になる社会を目指した啓発・実践
- 社会的包摂の理念に基づき、外国人住民の社会的孤立を防止

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

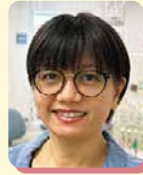
矢野 花織

公益財団法人北九州国際交流協会 多文化ソーシャルワーカー
西南女学院大学の日本語教員養成課程で非常勤講師を務めつつ、令和元年度より現職。(日本語教育の専門家)



山根 成己

公益財団法人北九州国際交流協会 総括日本語コーディネーター
令和6年度の8月までは日本語コーディネーターとして活動し、9月以降は総括日本語コーディネーターを専従で務めている。(日本語教育の専門家)



コメント

誰もが地域社会の一員として安心して暮らせるよう、日本語学習の機会の促進・充実に努めています。また、学習機会を提供するだけでなく、地域住民との交流の場を創出することで、多文化共生の推進を目指しています。

地域日本語教育 コーディネーター

北九州市全域を対象として

1名配置

(日本語教育の専門家)

総括コーディネーターと連携し、直営日本語教室の企画・運営や、地域の教室との関係構築、研修の企画・実施、相談窓口対応等を担う。常勤の専門職として雇用し、多様な業務に専門性を発揮できる体制となっている。

取組事例



オンライン日本語教室

入門・初級レベルを中心として、4クラスを開催した。学びを生活の場で生かせるよう、日本語学習支援者である「日本語パートナー」を導入することで、活動の充実を図った。



夏休みにほんごひろば

市内2か所で「夏休みにほんごひろば」を開催した。保護者向けには別室に教室を設け、学校への電話連絡や連絡アプリでの日本語の入力方法などを練習した。

外国人受入れ団体へのコーディネーター派遣

企業や夜間中学校などの外国人受入れ団体へ、総括及び地域日本語教育コーディネーターを派遣している。学習者の所属先で、日本語を使って「できること」を増やせる環境づくりを目指し、必要に応じて、個別の課題に応じた助言等の支援を行った。

今年度の事業成果

令和6年度は、計画どおりに事業が進み、全項目で目標値を上回った。特に、日本語教育人材へ直接情報を届ける仕組みが整ったことで、日本語学習支援者研修の参加者数が大幅に増加するという波及効果が生まれた。

また、新規事業である「外国人受入れ団体へのコーディネーター派遣」は、学習者の日本語によるコミュニケーションを促す環境づくりに貢献した。継続事業と新規事業を組み合わせることで、地域の実情に応じた総合的な地域日本語教育体制の構築につながっている。

今後に向けて

プログラムの適正化とコーディネーターの能力向上に努め、次期計画目標の達成に向け事業を推進する。特に令和7年度は、喫緊の課題である帰国・外国人児童生徒とその保護者への日本語教育を強化する。具体的には、分野別会議の継続やコーディネーター派遣を実施するほか、学校教育との役割分担を明確にし、教育委員会等との連携強化を通じた課題解決を図る。

目標に対する指標の実績値と評価

- ①「やさしい日本語」研修等の参加者数と満足度
目標値／40人・70%
実績値／139人・100% (前年度実績なし)
- ②日本語教室受講者の目標達成割合
目標値／85%
実績値／90% (前年度／90%)
- ③外国人受入れ団体へのコーディネーター派遣に対する満足度
目標値／70%
実績値／88% (前年度実績なし)

熊本市

取組年数

令和2年度～5年目

R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1次計画					



DATA	
総人口	731,722人
在住外国人	9,230人
外国人比率	1.26%

■主な国籍

- ① 中国/2,068人
- ② ベトナム/1,545人
- ③ 台湾/871人
- ④ フィリピン/808人
- ⑤ ネパール/778人

■主な在留資格等

- ① 永住者/1,880人
- ② 技能実習/1,632人
- ③ 留学/1,357人
- ④ 技術・人文知識・国際業務/993人
- ⑤ 特定技能/854人

これまでの成果と課題

熊本市は、令和2年度から本事業を活用し、令和5年度までには、総合調整会議の設置、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置、日本語教室空白地域の解消、そして熊本にほんご教育プラザの開設などの取組を推進してきた。令和6年度は、市内の外国人住民増加に対応するため、これまでに構築した総合的な体制の更なる基盤強化を図った。

具体的には、日本語教育の専門家が参画するワーキンググループ「くまもと日本語教育ネットワーク」を運営し、日本語教育事業の一層の充実や次年度以降の事業計画等の検討を進めた。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用い、「生活」に関する日本語教育プログラムの開発検討にも取り組んだ。

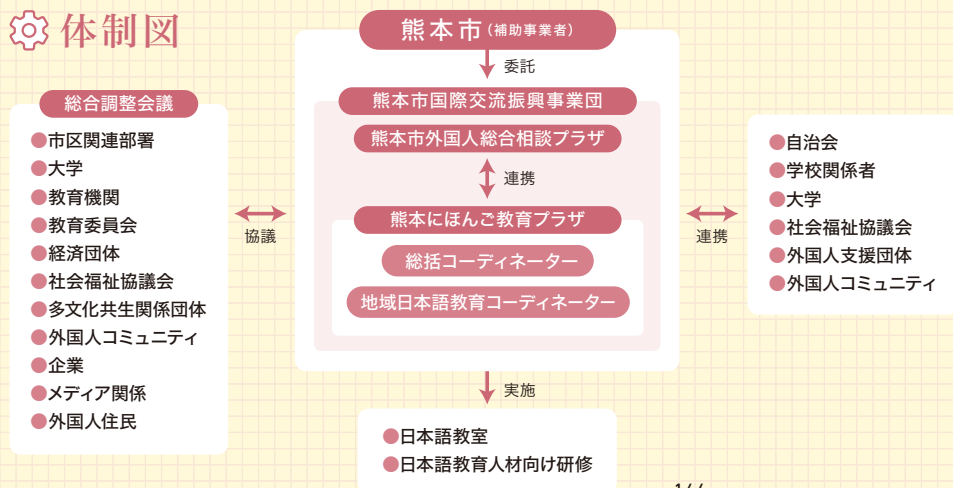
主な取組内容

- 継続** ワーキンググループ「くまもと日本語教育ネットワーク」運営
- 拡充** 地域まちづくりセンター・校区自治会、民間企業等と連携した「やさしい日本語」講座の開催
- 継続** 日本語教室で活動する学習支援者に対する「生活日本語支援ボランティア研修会」の実施
- 継続** 日本語学習支援者候補となる人材の発掘・育成に向けた、大学生インターシップの現場での実践研修
- 拡充** 初級日本語講座(入門・初級)を通年で開催
- 試行** 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた、「生活」に関する日本語教育プログラムの開発検討及びニーズ調査の実施



「くまもと日本語教育ネットワーク」会議

体制図



構築を目指す体制

- 日本語教育専門家が参画するワーキンググループ「くまもと日本語教育ネットワーク」を基盤とした、「生活 Can do」を参照するプログラムの構築
- 多様化する国籍・在留資格・生活スタイルに応じた日本語学習機会の提供
- 日本語の会話を通し、外国人・日本人住民が支え合う関係構築

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

原 百合香

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
企画チーム嘱託職員

令和5年度文化庁「地域日本語教育コーディネーター
研修」修了。(日本語教育の専門家)

コメント

令和6年度は、大学や公民館などの関係機関と連携強化を図り、人材育成に力を入れました。関係者とのつながりを大切に、日々の業務に取り組んでいます。



竹永 未弥

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
企画チーム嘱託職員

令和5年度文化庁「地域日本語教育コーディネーター
研修」修了。登録日本語教員。(日本語教育の専門家)

コメント

学習者と日本語学習支援者の双方が楽しく、それぞれのニーズに合わせた活動ができる日本語教室の運営に尽力しています。学習者の目標や目的に合わせた適切なテキスト、教材の提案を得意としています。



地域日本語教育 コーディネーター

熊本市全域を対象として**2名配置**
(うち、日本語教育の専門家2名)

地域の日本語教室に対して、活動支援や助言を行っている。また、教材作成や関係機関との調整など、運営全体におけるコーディネートを担う。

取組事例



地域まちづくりセンター・校区自治会、 民間企業等と連携した 「やさしい日本語」講座の開催

公民館活動を担う社会教育指導員を対象に「やさしい日本語」講座を開催し、地域での普及を図った。また、外国人従業員を受入れている企業の日本人職員を対象に、「やさしい日本語」を活用したコミュニケーション研修を実施した。



日本語教室で活動する学習支援者 に対する「生活日本語支援 ボランティア研修会」の実施

日本語教室で活動するボランティアを対象としたフォローアップ研修。外国人キーパーソンを講師に招き、来日当初の課題や日本語学習の困難点を紹介した。グループで意見交換を行うことで、実践的な学びを深める機会となった。

ワーキンググループ

「くまもと日本語教育ネットワーク」の運営

日本語教育の専門家によるネットワークを運営し、日本語教育事業の充実や次年度以降の事業計画を検討した。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いたプログラム開発の検討にも取り組んだ。

日本語学習支援者候補となる

人材の発掘・育成に向けた、 大学生インターンシップの現場実践研修

熊本大学、熊本県立大学、尚絅大学のインターンシップ生を受け入れ、事業見学や教室活動への参加を通じ、地域日本語教育への理解を促進した。また、日本語教育専攻の学生が実践の場を経験できるよう、会場提供、学習者募集など運営を支援した。

今年度の事業成果

「くまもと日本語教育ネットワーク」会議を開催し、令和7年度に向けて、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した教材・カリキュラム作成や、ローカライズされた教材開発について意見交換を行った。これにより、教材作成に向けた一定の方向性が示された。

また、生涯学習課と連携し、公民館活動を担う社会教育指導員を対象に「やさしい日本語」講座を開催した。これにより、地域の公共サービスや活動の場における外国人住民への理解促進と、情報伝達の円滑化が期待される。

今後に向けて

外国人住民の増加や在留資格の多様化に伴い、様々なライフステージやライフスタイルに応じた質の高い日本語教育が求められていることから、令和7年度は「生活Can do」を活用し、「日本語教育の参照枠」のB1レベル到達を目指すカリキュラム・教材作成に着手する。体系的なカリキュラムを導入することにより、質を担保した日本語教育の提供を目指す。

目標に対する指標の実績値と評価

①日本語講座等の新規登録者(学習者)数

目標値/ 270人
実績値/ 257人(前年度/ 454人)

②生活日本語支援ボランティアの登録者数

目標値/ 200人
実績値/ 250人(前年度実績なし)

③熊本にほんご教育プラザにおける

日本語教育・学習に関する相談件数

目標値/ 800件
実績値/ 1,214件(前年度/ 718件)

数値で見る

「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」推進状況

本データは、本事業活用団体の令和6年度の実施報告書に記載の内容、実績値、あるいは団体から追加収集したデータから集計を行い取りまとめたものである。

●本事業実施状況（令和5年度、令和6年度）

項目	令和5年度	令和6年度
実施団体数	54団体	57団体
総合調整会議開催数	115回	128回
総括コーディネーター 配置数	60人	70人
地域日本語教育コーディネーター 配置数	187人	219人
調査・基本方針策定コーディネーター 配置数	5人	3人
日本語教育人材に対する研修 実施箇所数	247か所	398か所
日本語教育人材に対する研修 実施回数	940回	1,255回
日本語教室数	590教室	944教室
新たに実施する日本語教育の取組を実施した団体数	27団体	34団体
新たに実施する日本語教育の取組における日本語教室数	70教室	127教室
継続の日本語教室数	520教室	817教室
日本語教師配置の教室数	291教室	569教室
日本語教室実施回数	20,723回	43,599回
日本語教室受講者数*	46,111人	46,474人

*一部延べ人数を含む（令和5年度までの報告では、延べ人数の計上を多く含む）

- 令和元年度の本事業開始以来、都道府県や政令指定都市等の実施団体は年々増加しており、コーディネーターの配置数、研修及び日本語教室の実施件数は着実な広がりを見せている。こうした体制整備の動きが各地へ波及し、各市町村においても地域の実情に応じた取組が進展している。
- 人材確保の課題に対しては、日本語教室への日本語教師の配置や専門人材の育成に向けた取組が拡張する状況が見られる。
- 関係機関や専門性の高い日本語教育機関との有機的な連携が推奨される中、多様な主体と協力し、活動規模を拡大させる団体が全国的に増加している。

●本事業における連携先と連携内容（令和6年度）

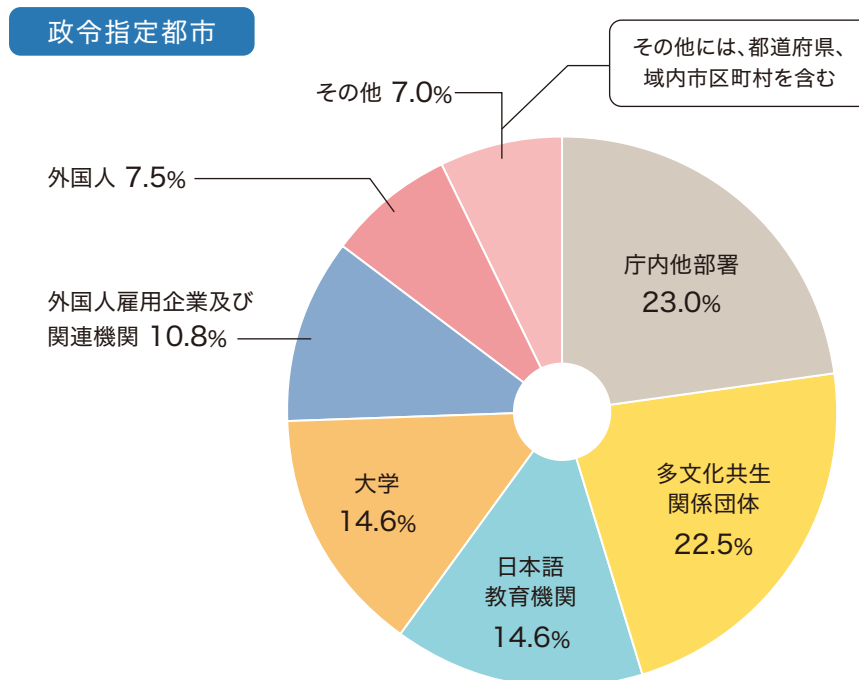
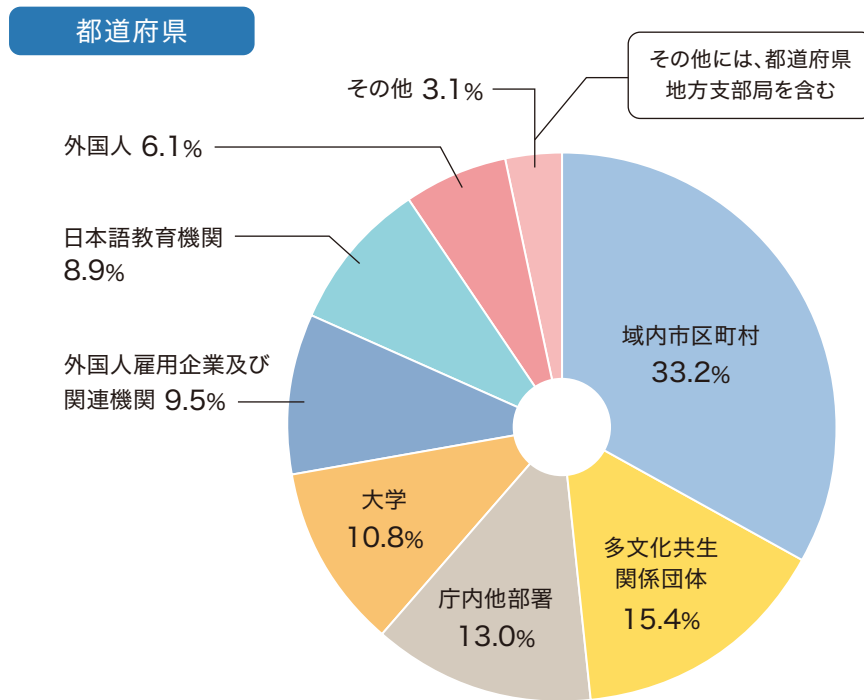
単位：件（※連携している団体数）

連携先	連携内容							合計
	調査の実施	情報共有 (助言・意見 交換等)	事業の 立ち上げ ・準備	既存事業の 運営支援	研修の実施	広報協力	その他	
域内市町村(域内行政区)・ 関係部署	19	49	30	29	32	45	6	210
域内日本語教室	20	44	21	37	29	38	3	192
外国人支援団体・交流団体	17	47	15	23	25	40	4	171
学識者・専門家	4	51	13	18	31	10	2	129
大学・専門機関	8	43	13	17	18	27	8	134
外国人雇用企業	9	40	10	9	12	24	8	112
域内在住外国人・ コミュニティ	9	37	7	12	6	22	5	98
その他	6	17	4	6	4	13	5	55
合計	92	328	113	151	157	219	41	

●総合調整会議の構成員の属性分析（令和6年度）

本事業においては、地域や外国人の実態・特性に応じた日本語教育推進施策を協議するため、総合調整会議の設置を必須としている。「総合的な体制づくり」に必要な知見を有する有識者や関係者で構成される会議体である。推進施策及び実施状況の報告に加え、必要に応じて推進計画の承認や円滑な実施に向けた指導・助言を行うなど、地域の実情を施策に反映させる役割を担っている。

構成員については、事業開始当初より多く参画していた、庁内他部署や域内市区町村等の関係機関に加え、大学、日本語教育機関、多文化共生関係団体といった専門的知見を有する団体が増加している。また、外国人雇用に関連する機関や企業の参入が近年広がりを見せており、自治体のみならず事業者も一体となって地域日本語教育を推進する傾向が強まっている。



「地域日本語教育の総合的な体制づくり」

本事例集に登場する用語を中心に、地域日本語教育の関係でよく使われる用語について解説します

基本方針

「日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月、略称「日本語教育推進法」）」に基づき策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月閣議決定、令和7年9月改定）を指します。

「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある」と考えます。

地方公共団体は、本基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めることとされています（そのため、地方公共団体が定めたものを指す場合もあります）。

日本語教室

「日本語教育の推進に関する法律」では、日本語教室を「専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業」としています。地域における日本語教育では、こうした日本語教室が運営され、「生活者としての外国人」が、日本で生活する上で必要な日本語を学ぶ重要な場となっています。日本語以外にも、生活・地域の情報や文化等を学ぶ場となっており、地域の日本人住民も参加し対話を通じて学ぶ場としても機能しています。多様な言語・文化、地域に対する理解が深まり、多文化共生社会の推進に寄与するなど、多角的な意義があります。

日本語教室空白地域

文部科学省が日本語教育において空白地域という場合には、日本語教室が開催されていない市区町村を指します。令和6年11月時点では、全国の市区町村のうち、約4割が日本語教室空白地域です。（政令指定都市については、行政区ごとに計上）

日本語教育人材

文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」においては、日本語教育人材の役割を次の三つに整理しています。

①日本語教師 日本語学習者に直接日本語を指導する者

②日本語教育コーディネーター

日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者

③日本語学習支援者

日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

地域国際化協会

総務省の指針に基づき県等が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置付けられ、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織として総務省に認定された団体のことを言います。総務省が例示している地域国際化協会の役割は以下のとおりです。

国際交流情報の収集及び地域への提供、各種民間交流組織との連絡・調整及び同組織が行う事業への支援、生活情報の提供等在住外国人に対する支援事業、宿舍のあっせん等留学生に対する支援事業、国際交流会館等の運営、各種国際交流・協力事業の企画・推進、ボランティアの育成及び組織化、民間資金の中核的受け皿としての役割等。

（参考）総務省認定地域国際化協会について

一般財団法人自治体国際化協会

<https://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/rlea.html>

国際交流協会

明確な定義はありませんが、狭義には、名称に国際交流協会が用いられている団体のことを指します。

広義で用いられる場合には、地域国際化協会に加え、国際交流や多文化共生のために各種事業等を行う民間団体を含む概念として用いられることが多いようです。その場合には団体の名称に国際交流協会が用いられているかどうかは関係ありません。

日本語能力試験（JLPT）

日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が共催で実施している世界最大規模の日本語の試験です。N1～N5の5段階のレベルがあり、レベルごとに試験問題が作成されています。

（参考）日本語能力試験

<https://www.jlpt.jp/>

「やさしい日本語」

「やさしい日本語」は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことです。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使って分かりやすく伝えようとするものです。

（参考）「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」（出入国在留管理庁・文化庁、令和2年8月）

「生活者としての外国人」

誰もが持っている「生活」という側面に着目して我が国において日常の生活を営む全ての外国人を指します。外国人でも「地域で暮らす生活者」であり、地域社会を担う一員であることを示す言葉です。

地域日本語教育スタートアッププログラム

地域日本語教育スタートアッププログラムは、文部科学省が行う「「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業」の取組の一つです。

具体的には、日本語教室空白地域となっている市区町村に対し、地域日本語教育の専門家（アドバイザー）を派遣するとともに、コーディネーターや講師の活動支援など、新たな日本語教室の開設・安定化に向けた支援を行うものです。

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト 「つながるひろがる にほんごでの暮らし」 (通称:つなひろ)

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人が、独学で生活に必要な日本語を習得できることを目指して制作された学習教材です。ウェブサイト上で動画を視聴することで学習できるため、パソコンやスマートフォン等があれば、いつでもどこでも学習が可能です。

(参考)「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト
「つながるひろがる にほんごでの暮らし」

在留資格とは

外国人が我が国に入学・在留して従事することができる活動、又は入学・在留できる身分または地位について類型化し、法律上明らかにしたものです。

(出典)「出入国審査・在留審査Q&A」(出入国在留管理庁)
https://www.moj.go.jp/isa/immigration/faq/kanri_qa.html

現在29種類の在留資格があり、それらは主に以下の2つに分けられます。

- ・日本で行う活動内容に応じた在留資格(就労・留学・家族滞在など)
- ・身分や地位に応じた在留資格(永住者・日本人の配偶者や子)

(出典)「在留資格から探す」(出入国在留管理庁)
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/index.html>

日本で行う活動内容に応じた在留資格

29種類の在留資格のうち、25種類は「日本で行う活動内容に応じた在留資格」です。そのうち19種類は日本での「就労が認められる在留資格」であり、「技術・人文知識・国際業務」や「技能実習」、「特定技能」などが含まれます。その他、「就労が認められない在留資格」でも、資格外活動許可を受けた場合には一定の範囲内での就労が認められている在留資格もあります。

身分や地位に応じた在留資格

在留資格のうち、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」の四つを指します。これらは「身分系」の在留資格とも呼ばれています。日本における就労に制限がなく、日本人と同じような職種・業種に就くことができます。

(出典)「在留資格から探す」(出入国在留管理庁)

育成就労制度の創設

令和6年6月に公布された「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」により、技能実習制度を発展的に解消し、人材育成と人材確保を目的とした「育成就労制度」を創設することが決定されました。これは、技能実習制度における制度目的と実態の乖離や、外国人の権利保護に関する課題を解消することを目的としたものです。

育成就労制度では、人手不足分野において、3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材の育成・確保を目指すとともに、外国人が日本で就労しながらキャリアアップできる分かりやすい制度を構築し、長期にわたり我が国の産業を支える人材の確保を図ります。育成就労制度は原則3年、特定技能1号は原則5年を上限として在留が可能であり、特定技能2号には在留期間の上限はありません。制度の運用開始及び特定技能制度の適正化等の施行日は、令和9年4月1日を予定しています。

また、外国人を労働者として適切に権利保護する観点から、一定の条件の下で外国人本人の意向による転籍を認めるほか、育成就労計画の認定制度や監理支援機関の許可制度の整備、送出国に支払う費用が不当に高額とならないようにするための仕組みなど、育成就労外国人の保護に係る制度が設けられています。

(出典)「育成就労制度Q&A」(出入国在留管理庁)
https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/ikusei_qa_00002.html

地域の実情に応じた教材作成

各地で日本語教育が展開される中、地域の特徴や生活する外国人住民の傾向といった個別のニーズに応じた、その地域独自の教材が作成されています。ここでは、本事業で開発されたものや活用されている、特徴ある教材を取り上げ紹介します。

島根県

「となりでにほんご」(令和3年5月発行)

文法、語彙、読解、聴解、会話、作文など、日本語学習に必要な要素を網羅した、総合的な日本語教材となっています。学習者が日本語の様々な側面をバランス良く習得できるよう、体系的に構成されています。



しまね国際センターが実施する日本語教室「となりでにほんご」(地域訪問型・オンライン)での使用を想定し開発されました。地域の日本語教室に通うことが難しい日本語学習者のために作成されています。

日本語を「周りの人との交流」に役立てることを目指し、学習を通じた対話から相互理解を深め、お互いが地域社会の一員であるという「共生意識」と、共に社会を創るという「共創意識」の高まりを期待しています。

- 入門レベル(「日本語教育の参照枠」A1レベル)に対応
- 本冊(レッスン10課と巻末資料)・ノート・語彙シート・絵カードで構成
- 豊富なイラストの使用により、視覚的に分かりやすく構成
- 8言語に対応
- 課ごとに閲覧・ダウンロードが可能
- 巻末資料と公開動画で教材の活用方法を紹介

包括的な
日本語教材

兵庫県国際交流協会

「できる?できた!! くらしのにほんご 入門版」

(令和6年3月発行)

兵庫県国際交流協会が開発した「生活者としての外国人」を対象とした教材「できる?できた!!くらしのにほんご」の入門版として開発されました。はじめて日本語を勉強する人にも対応しています。学習者と学習支援者間の交流を促す対訳付き質問文を掲載しています。5言語に対応しています。



初級・入門

岩手県国際交流協会

いわて日本語学習サイト 「“いわて”をはなそう」

(令和2年度より運用開始)

岩手について学びながら日本語を習得できるよう支援するコンテンツを開発しました。文部科学省の日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称:つなひろ)で基本的な生活に関する日本語を学習することを前提として、岩手独自の生活場面に焦点を当てた日本語学習コンテンツとしています。


ICT

愛知県

「はじめての日本語教室」

(平成31年3月発行、令和4年3月増補版発行)



 日本語学習初期の外国人住民を対象とした学習教材です。モジュール型を採用しており、自己紹介、家族、住んでいるところなど、学習者にとって身近なトピックを、興味関心や状況に合わせて組み合わせ合わせて使用する教材です。「自分自身が伝えたいリアルな情報」を伝え合う対話型学習を重視しています。Can doを活用することで、学習者が自身の日本語使用を振り返り、教室内外で主体的に学ぶ姿勢を育むことを目指しています。


会話

静岡市国際交流協会

「はなそう にほんご しぞーかで」

(令和4年3月発行)



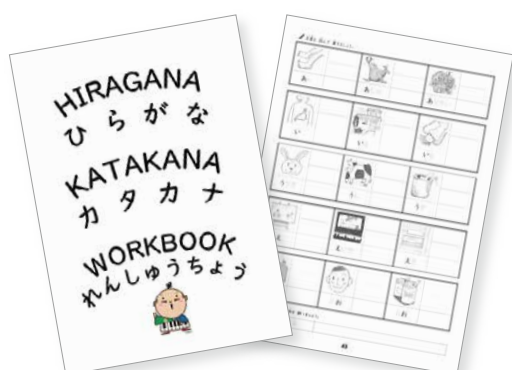
 静岡市で暮らす日本語学習者のための教材です。生活に身近なトピックを中心に学習し、自分のことや気持ちを相手に伝える力の獲得を目指しています。この教材を通じて、クラスメイトや友人、家族、同僚、地域の人々と日本語で円滑に会話することで、毎日の生活を楽しく、自分らしく送れるようになることを目標に掲げています。なお、会話だけでなく、読み書きの基礎的な力を育成する目的で別冊付録として読み書きの教材も提供されています(令和5年1月発行)。


会話・読み書き

浜松市

「ひらがな・カタカナ れんしゅうちょう」

(令和3年2月発行)




 楽しみながらひらがな・カタカナを覚えられるように工夫された練習帳です。書き順を見ながら練習できるマス目シートや学習項目に全てイラストを付けるなど、学習意欲と効果を高めるよう工夫されています。

「浜松市 生活のための漢字テキスト」

(令和6年3月発行)



 浜松で暮らす外国人の方々のための漢字テキストです。生活の場面で目にする漢字を取り上げています。内容は、漢字の基本、カレンダー、ごみ、住所、駅、買い物、災害、病院などの実践的な内容となっています。

読み書き

日本語教育機関認定法に基づく 「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」の制度

日本語教育機関や日本語教師に関する現状及び課題

昨今、我が国の在留外国人数は増加傾向にあり、国内の日本語学習者数は増加し、外国人の学習ニーズの高まりに伴って、日本語教育実施機関数も増加しています。こうした状況の中、多くの日本語教育関係者から、現状の日本語教育を実施する機関等に関して、「日本語教育の質を確保するための仕組みが必要」「専門性を持つ日本語教師の質的・量的確保が不十分」といった声が挙がっていました。また、関連して「日本

語教育機関を選ぶ際の教育水準等について正確・必要な情報を得ることが困難である」「地域によって教育機関や養成機関が未整備である」などの課題も指摘されてきました。これらに対し、日本語教育の環境整備を進めていくことが急務であると捉え、国は一定の質が確保された「認定日本語教育機関」や、日本語教師の資格化に関する法整備を進めてきました。

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための 日本語教育機関の認定等に関する法律」の成立

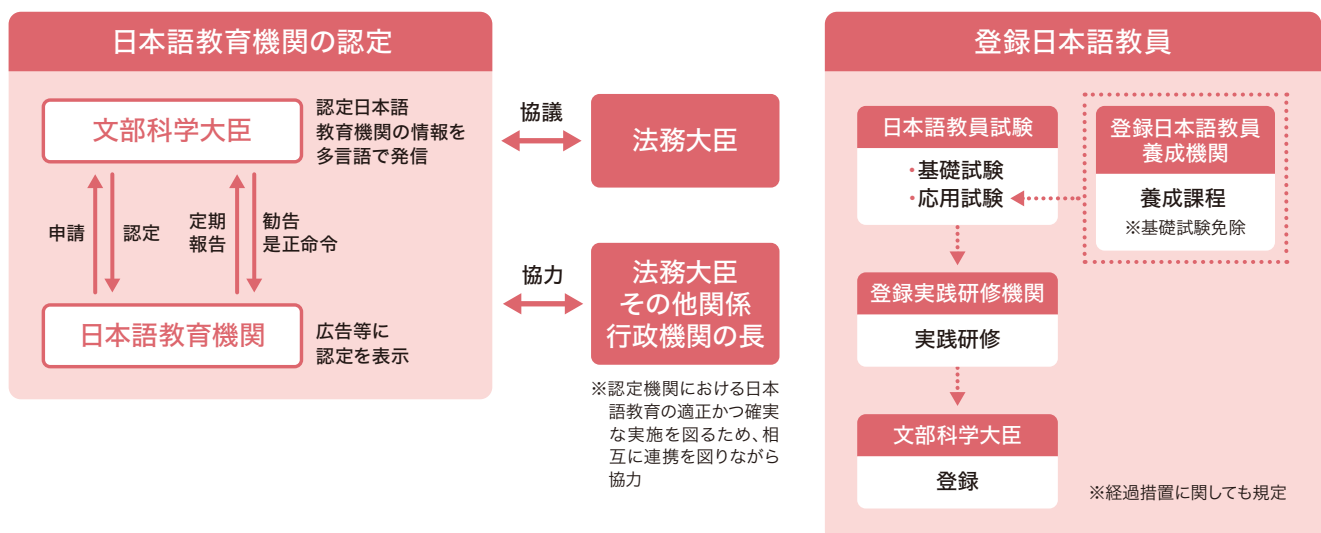
令和5年6月、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が公布され、令和6年4月に施行されました。この法律は、日本語教育の適正かつ確実な実施を図り、我が国に居住する外国人が日常生活や社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備を進めるため、日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度、認定日本語教育機関の教員資格の創設を定めたものです。

日本語教育機関の認定制度の創設

- 日本語教育機関の設置者は、日本語教育課程を適正かつ確実に実施することができる日本語教育機関である旨の文部科学大臣認定を受けることができます。また、認定日本語教育機関の教員は「登録日本語教員」であることが求められています。

認定日本語教育機関の教員の資格の創設

- 認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての「日本語教員試験」に合格し、文部科学大臣の登録を受けた「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」の修了者は、「登録日本語教員」として、文部科学大臣の登録を受けることができます。



「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」の活用

文部科学省と関係省庁との連携の下、各省庁の制度・事業等の枠組みにおいて、認定日本語教育機関等の情報を、地方公共団体や外国人を受け入れる企業、経済団体等に広く提供する仕組みを構築します。これにより、「留学」・「生活」・「就労」の各分野において、教育の質が保証された日本語教育機関の活用を進めていきます。

留学関係

- ・在留資格「留学」付与の要件（法務省）
- ・日本語教育機関の認定に関する協議等（文部科学省・法務省）
- ・在外公館、独立行政法人（国際交流基金、日本学生支援機構等）等を通じた国内・海外発信（外務省・文部科学省）

教育関係

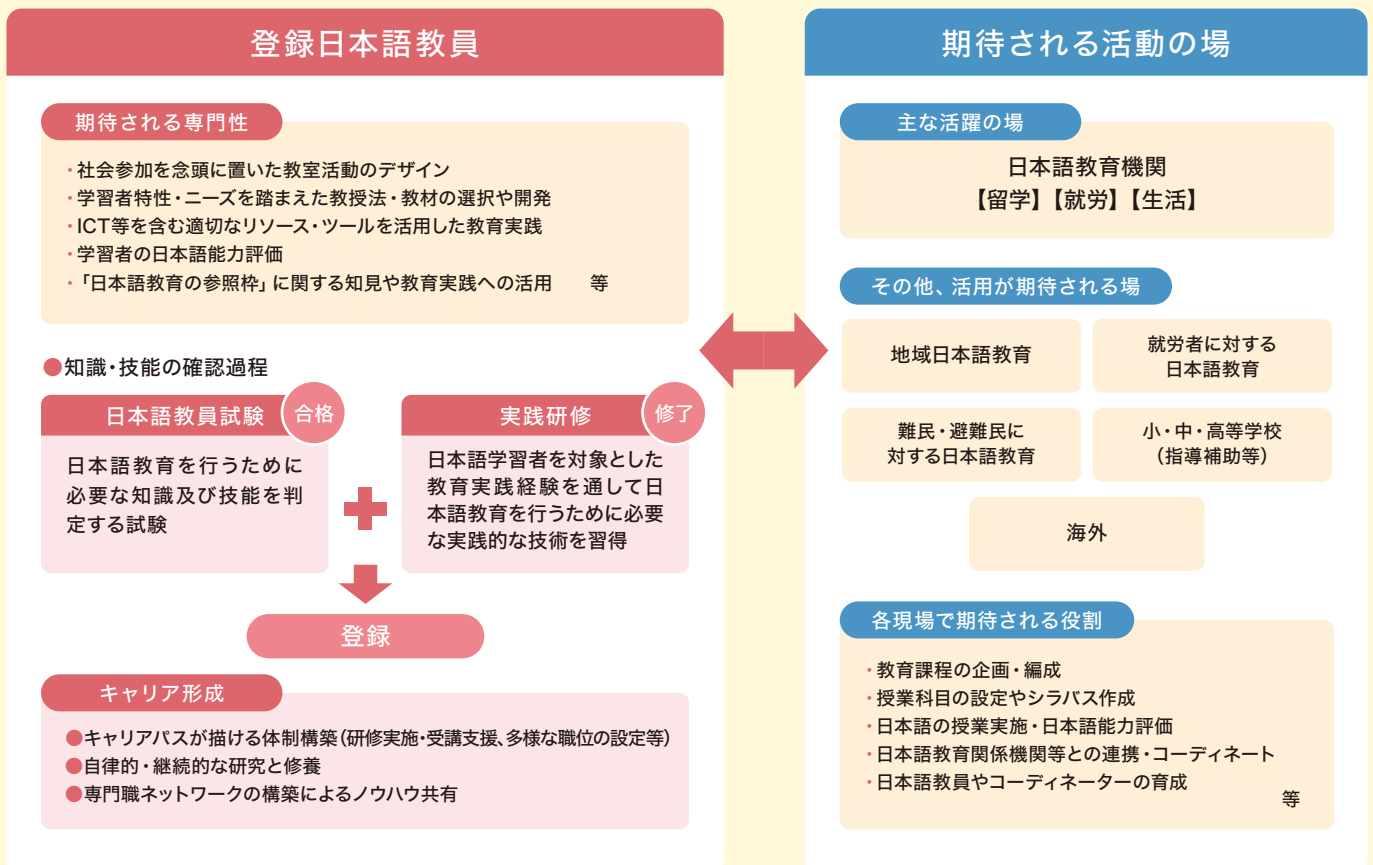
- ・外国人の子供への支援等（文部科学省・外務省）

就労・生活関係

- ・「技能実習」「特定技能」制度における活用（法務省・厚生労働省）
- ・地方公共団体、国際交流団体、経済団体、企業等との連携による日本語学習機会の提供（文部科学省・法務省・厚生労働省）
- ・「認定日本語教育機関」等の複数言語による情報提供（法務省・厚生労働省他）

国家資格「登録日本語教員」への期待

登録日本語教員は、認定日本語教育機関において日本語教育を行う教員の資格として創設されたものです。ただし、認定日本語教育機関だけでなく、様々な日本語教育の現場での活躍が想定されています。また、そういった過程で専門性を高め、キャリア形成が行われることで、日本語教育の質の維持向上に資することが期待されます。



令和6年度 外国人材の受入れ・共生のための
地域日本語教育推進事業

地域日本語教育の 総合的な体制づくり推進事業 事例報告書

発行日 令和8年3月

発行 文部科学省
総合教育政策局日本語教育課
〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2

編集協力 キャリアバンク株式会社

デザイン 株式会社レモ

印刷・製本 北海道印刷企画株式会社

リサイクル適性への表示：紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針による「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料（Aランク）のみを用いて制作しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



文部科学省